

公立大学法人札幌市立大学
2021事業年度の業務実績に関する
評価結果

令和4年8月

札幌市地方独立行政法人評価委員会

1 公立大学法人札幌市立大学の年度評価の方法

- (1) 年度評価は、「項目別評価」及び「全体評価」により行う。
- (2) 項目別評価は、年度計画の次に掲げる事項（大項目）ごとの実施状況の評価を行う。
- ① 教育
 - ② 研究
 - ③ 地域貢献
 - ④ 大学運営
- (3) 項目別評価に当たっては、まず、中期計画の記載項目（小項目）ごとに、次に掲げるIV～Iの4段階で評価を行う。なお、評価委員会の評価が公立大学法人による評価と異なる場合は、その理由等を示す。
- IV：上回って実施している
III：十分に実施している
II：十分には実施していない
I：実施していない
- (4) (3)の評価等を踏まえ、中期計画の大項目ごとに、次に掲げるS～Dの5段階で評価を行う。
- S：特筆すべき進捗状況にある（評価委員会が特に認める場合）
 - A：計画どおり進捗している（小項目のすべてIV又はIII）
 - B：おおむね計画どおり進捗している（IV又はIIIの小項目の割合が9割以上）
 - C：やや遅れている（IV又はIIIの小項目の割合が9割未満）
 - D：重大な改善事項がある（評価委員会が特に認める場合）
- (5) 全体評価は、(4)の項目別評価の結果等を踏まえ、年度計画全体について総合的な評価を行う。

2 全体評価

(1) 総評

平成 18 年に開学した札幌市立大学は、「D×N」（ディー バイ エヌ、デザインと看護の両分野の連携）による特色のある教育・研究を行い、幅広い教養と豊かな人間性を有する人材を育成するとともに、地域に根ざした公立大学として、知的資源を活用した社会貢献にも取り組んできた。

第三期（平成 30～令和 5 年度）の中期目標においては、社会的な変化に的確に対応するとともに、学術研究の高度化等に対応した職業人の育成と地域社会への積極的な貢献を目指し、実社会との関わりをより一層深め、成果を市民が実感できる大学づくりを行っていくこととしている。

2021 事業年度の業務実績としては、「項目別評価」において、教育、研究、大学運営の 3 項目は A 評価、地域貢献については特筆すべき進捗状況にあるとして S 評価となり、第三期中期目標期間の四年目の事業年度の業務として、極めて順調に実施したものと評価する。

(2) 評価内容

ア 教育

小項目数 13 のうち、IV 評価が 7 項目、III 評価が 6 項目であり、高い水準で業務を実施しているものと認められる。

特に、地域や仕事の現場で活躍できる実践能力を養う「デザイン総合実習Ⅳ」にて、8 企業 7 団体と連携課題を実施したことは特筆すべき成果である。（小項目 4）

また、デザインと看護の両学部が協働した地域志向科目の実施（小項目 1）や、デザイン学部におけるカリキュラムの着実な実施（小項目 3）、学位審査等を通した研究指導・助言（小項目 8）、両学部とも的確なキャリア支援により高い就職内定率を保持していること（小項目 9）は、高く評価できる。

その他、看護学部、助産学専攻科における看護職育成（小項目 5）、留学生の日本語能力向上を目的とした講座の実施（小項目 13）は、評価できる。

イ 研究

小項目数 5 のうち、IV 評価が 3 項目、III 評価が 2 項目であり、高い水準で業務を実施しているものと認められる。

特に、「デザイン総合学習Ⅳ」科目から企業等と連携した共同・受託研究へ 6 件発展させていることは、特筆すべき成果として高く評価できる。（小項目 16）

また、北海道や札幌市の地域特性・地域課題等に関する研究を推進していること（小項目 15）、国際学術誌に論文 15 件掲載など研究成果を海外に向け積極的に発信したこと（小項目 18）は、高く評価できる。

ウ 地域貢献

小項目数 7 のうち、全 7 項目が IV 評価であり、特筆すべき進捗状況で業務を実施しているものと認められる。

特に、産業界及び保健・医療・福祉業界、行政からの地域产学連携協力の取組（小項目 19 及び 25）や卒業生との関りを増やし地域企業・医療機関の情報を積極的に提供したこと（小項目 20）、看護コンソーシアムを通じた市内の病院等との課題共有（小項目 22）、公開講座による市民の健康寿命延伸への寄与したこと（小項目 23）により、地域産業及び地域医療への貢献を果たしていることは、高く評価できる。

その他、職業人向け公開講座の開催（小項目 21）、市政課題解決に向けた受託・共同研究の推進（小項目 24）は、評価できる。

エ 大学運営

小項目数 22 のうち、IV 評価が 8 項目、III 評価が 14 項目であり、高い水準で業務を実施しているものと認められる。

特に、在学生の就業意欲の向上を図る卒業生・修了生との連携（小項目 27）や戦略的な広報活動（小項目 29）、機関リポジトリ活用による研究論文の公表（小項目 30）、多彩な研修受講による職員能力の向上（小項目 36）、教員研究の積極的な PR（小項目 39）、入学者選抜試験の円滑な実施（小項目 47）は、高く評価できる。

その他、FD 研修を通じた教員の資質向上（小項目 35）、一般管理費を節減し学内の必要備品の整備に充当するなどの予算執行対応（小項目 40）は評価できる。

（3）今後の課題

教職員のワークライフバランス向上や大学業務の DX 化への取組、施設・設備の修繕・改修・保全計画を踏まえたゼロカーボンの取組などの諸課題について、学内で業務改善に向けた情報共有を図り、予算の確保及び適正な執行管理を含め、組織横断的な視点を持って取り組む必要がある。

3 プロジェクト別評価

3-1 教育に関する評価

(1) 評価結果及びその判断理由

ア 評価結果

A

イ 判断理由

小項目すべてがIV評価又はIII評価であるため。

(参考) 集計結果

小項目数	評価結果				IV又はIIIの割合
	I 実施せず	II 十分実施せず	III 十分実施	IV 上回って実施	
13	0	0	6	7	100%

(2) 特筆すべき点・遅れている点

ア 特筆すべき点

- (ア) 年度計画を上回って実施している項目について、次のような点が挙げられる。
- 両学部の学生が協働して地域課題に取り組むチーム基盤型学習は、学生の地域の課題発見、解決提案する能力に対して成果を挙げており、高く評価できる。企業が求める人材の能力でもある「デザイン思考」の養成に期待している。(小項目 1)
 - 専門職業人としてのデザイン、コミュニケーション等の実践能力の向上について大きく向上させており、「ねらい」を持って授業を運営した各教員の努力と熱意が感じられ、高く評価できる。(小項目 3)
 - 企業等と連携した課題を扱う「デザイン総合実習IV」が、重点取組として順調に実施され、8企業7団体と15件もの連携課題を実施し、学生に社会で学ぶ機会を提供したことは、特筆に値する。(小項目 4)。
 - 文部科学省「ウィズコロナ時代の新たな医療に対応できる医療人材養成事業」に採択され、より実践的なシミュレーション教育の導入・展開を図ることは、評価できる。(小項目 5)
 - 大学院博士後期課程において、新型コロナウイルス感染症の影響で現場に入るのが難しいにもかかわらず、研究計画書審査が9件と指標を大きく超えて実施されているのは、高く評価できる。(小項目 8)

- ・キャリア支援活動の実施について、就職に関する丁寧なサポートや多様な取組により、それぞれコロナ禍の困難な状況を感じさせない成果が得られており、高く評価できる。(小項目 9)
- ・留学生の日本語能力の向上を目的として、講座を実施しており、外国人研究科生及び外国人研究生の日本語能力の向上に寄与しており、評価できる。(小項目 13)。

(イ) (ア)のほか、次に掲げる点が注目される。

- ・授業料減額免除制度、日本学生支援機構による給付金支援事業などを適切に学生に情報提供し、積極的に進めていることで、経済的理由による退学者がいないことは、評価できる。(小項目 10)
- ・学生のメンタルヘルスに関する教職員向け研修や新任教員に対するメンターガイダンス実施など、取組が十分されており、評価できる。メンタルヘルスに不調をきたしている学生の早期発見やサポートなど、研修で学んだことが実質的な成果につながることを期待する。(小項目 12)

イ 遅れている点

特になし

(3) その他の評価委員会からの主な意見等

- ・学部連携演習において「多人数グループでの合意形成に関する方法論・実践的学び」とのことだが、適正人数やコミュニケーション方法について検討を加え、改善していくことを期待する。(小項目 1)
- ・学生のグローバル的思考涵養の成果指標とする TOEIC 受験率 100%について、不測の事態による欠席があった際、達成率への影響が大きい。中期計画及び年度計画の趣旨に沿った成果測定又は記載内容とするなど、検討が必要である。(小項目 2)
- ・看護学部において、新型コロナウイルス感染症の影響で、臨地実習の実施は困難な状況であるが、臨地教員が関わる授業のリアリティに価値があると思われる所以、今後も積極的な活用を期待する。(小項目 6)
- ・バリアフリーについて、色覚特性がある方は多く、色の見え方に配慮した掲示などに取り組むのも良いと考える。特に、デザイン学部において、学内のバリアフリー化を教育の一環として取り組むことに期待する。(小項目 11)

3-2 研究に関する評価

(1) 評価結果及びその判断理由

ア 評価結果

A

イ 判断理由

小項目すべてがIV評価又はIII評価であるため。

(参考) 集計結果

小項目数	評価結果				IV又はIIIの割合
	I 実施せず	II 十分実施せず	III 十分実施	IV 上回って実施	
5	0	0	2	3	100%

(2) 特筆すべき点・遅れている点

ア 特筆すべき点

(ア) 年度計画を上回って実施している項目について、次のような点が挙げられる。

- ・コロナ禍で、地域コミュニティ・地域産業が疲弊している状況であるからこそ、地域の振興や発展に資する研究を推奨し、指標を上回る件数の研究を実施していることは、高く評価できる。(小項目 15)
- ・デザイン学部3年次開講科目「デザイン総合学習IV」の企業・外部機関と連携した取組から6件、共同・受託研究へつなげたこと、また、成果指標を大幅に上回って達成している点は、特筆に値する。(小項目 16)
- ・海外への渡航や国際学会・国際展示の中止など制限があった中、国際学術誌へ15件もの論文が掲載されたことは、教員の研究成果についての国内外への発信という観点から、高く評価できる。(小項目 18)

(イ) (ア)のほか、次に掲げる点が注目される。

- ・デザインと看護の両分野連携による研究件数が指標を上回ったことに加え、オンラインデマンドを活用して広く研究成果を発表し、外部機関との連携を促進していることは、評価できる。(小項目 14)

イ 遅れている点

特になし

3-3 地域貢献に関する評価

(1) 評価結果及びその判断理由

ア 評価結果

S

イ 判断理由

小項目すべてがIV評価であり、評価委員会が「特に、特筆すべき進捗状況にある」と認めたため。

(参考) 集計結果

小項目数	評価結果				IVの割合
	I 実施せず	II 十分実施せず	III 十分実施	IV 上回って実施	
7	0	0	0	7	100%

(2) 特筆すべき点・遅れている点

ア 特筆すべき点

年度計画を上回って実施している項目について、次のような点が挙げられる。

- ・産業界及び保健・医療・福祉業界からの地域产学連携協力依頼については重点取組項目であり、一旦減少した前年度を大きく上回って15件の受諾実績があり、产学連携活動を増進しており、高く評価できる。(小項目 19)
- ・中小企業家同友会会員企業の経営者と教員との懇談会にて意見交換を行うなど、地域企業に対する理解を深めることは、学生へのキャリア支援につながる重要な取組の一つでもあり、高く評価できる。(小項目 20)
- ・デザインと看護の各分野の知的資源を活用し、地元企業等の競争力強化や専門職の資質向上等に寄与する職業人向け公開講座を開催しており、「市民の力になる大学」として、評価できる。(小項目 21)
- ・看護コンソーシアムを中心とした意見交換を通じて、看護職のスキル向上やキャリア形成に関する課題の共有を図り、連携しながら必要な研修の企画に至った取組は、高く評価できる。(小項目 22)
- ・市民向け公開講座は、対面と遠隔形式を併用するなどして26件実施され、受講者の満足を得られており、高く評価できる。特に、子育て世代向け講座は、子育てに悩む若い世代を積極的にサポートするもので、今後も期待する。(小項目 23)
- ・札幌市や地域产学連携協力依頼の制度活用の周知及び課題解決に向けた提案により受入れ件数が増えており、市の事業・施策の推進に寄与していることは、評価

できる。(小項目 24)。

- ・公式ウェブサイトの「教員研究紹介」、「研究・活動事例集」の活用により、道内市町村へ広報活動を行い、行政からの地域産学連携協力依頼を積極的に受け入れ、受諾数が増えてきたことは、高く評価できる。(小項目 25)

イ 遅れている点
特になし

(3) その他の評価委員会からの主な意見等

- ・チラシの配布の制限など、講座開催情報の周知が難しくなっており、公開講座の告知や広報の方法に、より一層の工夫が必要である。今後も、地元企業の競争力強化や地域専門職の資質向上に寄与する講座を積極的に展開していただくよう期待する。(小項目 21)
- ・公式ウェブサイト内の公開講座の動画について、地域貢献や公開講座の有用性を知らせることに繋がっており、アーカイブ配信など継続した取組を期待する。

また、同サイト内には SCU-TV の教員紹介や学生の作品もあるので、例えば、授業における動画デザイン・制作、編集を学ぶ機会とするなど、良質なコンテンツを増やしていくことに期待する。(小項目 25)

3-4 大学運営に関する評価

(1) 評価結果及びその判断理由

ア 評価結果

A

イ 判断理由

小項目すべてがIV評価又はIII評価であるため。

(参考) 集計結果

小項目数	評価結果				IV又はIIIの割合
	I 実施せず	II 十分実施せず	III 十分実施	IV 上回って実施	
22	0	0	14	8	100%

(2) 特筆すべき点・遅れている点

ア 特筆すべき点

- (ア) 年度計画を上回って実施している項目について、次のような点が挙げられる。
- ・同窓会との連携により社会で活躍している卒業生・修了生の講演会開催について、参加者が増え満足度も高く、学生の卒業後のイメージ形成や就業意欲向上に大きく寄与しており、高く評価できる。(小項目 27)
 - ・「D×N」は、他大学には無い価値の発信で入学者アンケートでは「志望理由」の三番目となるなど浸透してきており、高く評価できる。今後、さらなる戦略的かつ効果的な広報展開の推進に期待する。(小項目 29)
 - ・学生に資料配信や図書・文献郵送サービスなど適時性のある対応を実施し、また、機関リポジトリの活用により教員や学生の研究成果を学外に公表し周知を行ってきたことは、高く評価できる。(小項目 30)
 - ・教育内容の充実や教員の資質向上を図る取組として、教育改善に資するFD研修会を指標どおりに実施しており、評価できる。(小項目 35)
 - ・事務局機能強化のためには、各職員の業務改善への意欲は非常に重要であるので、その指標の一つとなる職員を対象とした研修の受講数が多いことは、高く評価できる。(小項目 36)
 - ・各イベントへの出展の機会を捉えた教員の研究や活動事例の積極的なPR活動により、受託研究・共同研究の受入れが指標を上回っており、自主財源の拡充につながる取組として、高く評価できる。(小項目 39)
 - ・水光熱費を中心に節減し 200 万円の経費を捻出し、一般管理費の節減額の年度単位の指標 170 万円を上回っており、戦略的経費を確保する取組として、評価

できる。(小項目 40)

- ・感染症対策を含めた試験実施の方法の入念な検討及び事前準備により、大学入学共通テストに対応した入学者選抜試験を円滑に実施しており、高く評価できる。(小項目 47)

(イ) (ア)のほか、次に掲げる点が注目される。

- ・国際交流について、遠隔形式による交流や国際交流促進事業支援制度に「セミナー型」を新設し、学生に広く機会を提供するなど、評価できる。遠隔方式を用いた学生の国際学会への参加、発表を積極的に支援する取組を期待する。(小項目 28)
- ・遠隔形式での授業や会議、在宅勤務の機会が増加している中、情報セキュリティポリシーをテーマとする全学研修会を実施し、情報管理について理解を深めたことは、評価できる。今後も、情報セキュリティに関する環境変化に対応し、定期的に情報アップデートの機会を作ることを期待する。(小項目 44)
- ・コンプライアンスに関する研修、研究倫理教育の対象者受講などの各取組は、評価できる。今後も、教育・研究機関として、社会の信頼を確保し、社会の模範としての役割を果たすことを期待する。(小項目 45, 46)

イ 遅れている点

特になし

(3) その他の評価委員会からの主な意見等

- ・入学者アンケートにおいて、「知った経緯」の「本学教員による進学説明会」は 2.9% と少ないことから、道内各地の高等学校への説明機会の増加やウェブサイトでの PR の工夫により、説明会の効果を高めていくことを期待する。(小項目 31)
- ・労働基準法において有給休暇の取得義務違反については罰則があり、また、過年度からの継続課題であることから、他大学での効果的な方策があるのかリサーチをする等、もう一段上の工夫と対策が必要である。(小項目 32)
- ・教員採用について、選考委員会及び人事委員会を経て、採用を決定した後に、本人都合により辞退されるケースが散見されるので、原因追及と防止策の検討が必要である。(小項目 33)
- ・大学運営に求められる様々な知識・経験の蓄積を図るため、長期的な視点での職員個々の能力向上につながるような人事異動や、事務局機能の強化につながる施策の推進に期待する。(小項目 36)
- ・予算の執行管理について、今後は、電気・ガス料金に加え、様々な物価高騰があらゆる分野で影響すると想定されるため、予算を増やすところと抑制するところのバランスを考えた、適正な管理が求められる。(小項目 40)

- ・今後、施設の老朽化により、修繕すべき箇所が増えることが想定される。壊れる前の先行した予防保全及び事故を未然に防ぐ安全確保の観点から課題を抽出し、予算を確保した上で計画的に取り組む必要がある。（小項目 41）
- ・省資源・省エネルギーの取組推進について、コロナ禍前後で成果指標が変動しておらず、現状のエネルギー使用量を想定した上で、指標の再考を含め、検討する必要がある。

また、2050 年までに温室効果ガスの排出をゼロにする難しい課題については、学生が地域や企業と一緒にになって取り組む教育・研究プロジェクトや他大学との連携など、積極的に取り組んでいただくよう期待する。（小項目 43）

公立大学法人札幌市立大学
第三期中期目標の期間の終了時に見込まれる
中期目標の期間における業務実績に関する評価結果

令和4年8月

札幌市地方独立行政法人評価委員会

1 公立大学法人札幌市立大学の中間評価（※）の方法

（※）中間評価～中期目標の期間の終了時に見込まれる中期目標の期間における業務実績に関する評価

(1) 中間評価は、「項目別評価」及び「全体評価」により行う。

(2) 項目別評価は、中期計画の次に掲げる事項（大項目）ごとの実施状況の評価を行う。

- ① 教育
- ② 研究
- ③ 地域貢献
- ④ 大学運営

(3) 項目別評価に当たっては、まず、中期計画の記載項目（小項目）ごとに、次に掲げるIV～Iの4段階で進捗状況の評価を行う。なお、評価委員会の評価が公立大学法人による評価と異なる場合は、その理由等を示す。

IV：中期計画を上回って進捗している

III：中期計画の進捗が十分である

II：中期計画の進捗が十分でない

I：中期計画の進捗が大幅に遅れている

(4) (3)の評価等を踏まえ、中期計画の大項目ごとに、次に掲げるS～Dの5段階で評価を行う。

S：特筆すべき進捗状況にある（評価委員会が特に認める場合）

A：計画どおり進捗している（小項目のすべてIV又はIII）

B：おおむね計画どおり進捗している（IV又はIIIの小項目の割合が9割以上）

C：やや遅れている（IV又はIIIの小項目の割合が9割未満）

D：重大な改善事項がある（評価委員会が特に認める場合）

(5) 全体評価は、(4)の項目別評価の結果等を踏まえ、中期計画全体について総合的な評価を行う。

2 全体評価

(1) 総評

平成 18 年に開学した札幌市立大学は、デザイン分野と看護分野における「人間重視を根幹とした人材の育成」と「地域社会への積極的な貢献」を教育研究上の理念として掲げ、「D×N」（ディー バイ エヌ、デザインと看護の両分野の連携）による特色のある教育・研究を行い、幅広い教養と豊かな人間性を有する人材を育成するとともに、地域に根ざした公立大学として、知的資源を活用した社会貢献にも取り組んできた。

第二期（平成 24～29 年度）においては、平成 24 年 4 月にデザイン研究科及び看護学研究科博士後期課程を開設し、より高度な研究と人材育成に取り組み、また、25 年度には、文部科学省「地（知）の拠点整備事業（COC 事業）」の採択を受け、地域志向の教育、研究、地域貢献の取組を推進してきた。このほか、新カリキュラムの導入や外部機関と連携した研究の活性化、公開講座の積極的な開催などを行い、間断なく大学を発展させてきた。

第三期（平成 30～令和 5 年度）においては、社会的な変化に的確に対応するとともに、学術研究の高度化等に対応した職業人の育成と地域社会への積極的な貢献を目指し、実社会との関わりをより一層深め、「D×N」による教育・研究・地域貢献の取組を磨き上げ、一つひとつの成果を市民が実感できる大学づくりを行っていくこととしている。

第三期中期目標期間終了時に見込まれる業務実績の評価としては、教育、研究、地域貢献、大学運営の 4 項目すべてが A 評価であり、それぞれ計画どおりに進捗していると認められ、中期目標の達成に向けた進捗状況が良好であるものと評価する。

(2) 評価内容

ア 教育

小項目数 13 のうち、IV 評価が 4 項目、III 評価が 9 項目であり、中期目標期間の業務が十分に進捗しているものと認められる。

特に、地域や仕事の現場で活躍できる実践能力を養う「デザイン総合実習Ⅳ」にて、毎年度の実績を積み重ねたことにより、令和 3 年度には 8 企業 7 団体と連携課題を実施したことは特筆すべき成果であり、高く評価できる。（小項目 4）

また、看護及び助産実践能力の向上（小項目 5）や高度な職業人・研究者・教育者の育成（小項目 8）、適時適切なキャリア支援（小項目 9）は、評価できる。

イ 研究

小項目数5のうち、IV評価が2項目、III評価が3項目であり、中期目標期間の業務が十分に進捗しているものと認められる。

特に、「デザイン総合学習IV」科目から、令和3年度には6件もの共同・受託研究へ発展させていることは、企業や外部機関と連携関係を築いてきた取組結果として特筆すべき成果であり、高く評価できる。（小項目16）

また、北海道や札幌市における「知と創造の拠点」として、地域特性に応じた社会において有用性の高い研究を推進していること（小項目15）は、評価できる。

ウ 地域貢献

小項目数7のうち、IV評価が5項目、III評価が2項目であり、高い水準で中期目標期間の業務が進捗しているものと認められる。

特に、大学が持つ知的財産の発掘・事業化に資する产学官交流（小項目19）や地元企業・医療機関への人材輩出の取組（小項目20）、看護コンソーシアムの研修（小項目22）、公開講座を通じた知的資源の還元（小項目21,23）により、地域コミュニティの振興、地域産業及び医療への貢献を果たしており、評価できる。

エ 大学運営

小項目数22のうち、IV評価が5項目、III評価が17項目であり、中期目標期間の業務が十分に進捗しているものと認められる。

特に、大学同窓会との連携した就業意欲向上の取組（小項目27）、情報発信の強化（小項目29）、学術情報の収集及び図書館機能の充実（小項目30）、教職員の資質・能力の向上（小項目35,36）は、評価できる。

（3）今後の課題

新型コロナウィルス感染症については、令和元年度末頃から社会的な影響が顕在化し始め、対面講義からオンライン講義への切り替えや施設利用や課外活動の制限など、教育・研究環境に直接的な影響を及ぼし、大学運営においては、学生の学修機会の確保と感染対策の徹底との両立が求められた。

引き続き、学生が学びの機会を失うことのないよう、経済的困窮等のやむを得ない事情のある学生への相談体制の構築に加え、学生の修学意欲、将来のキャリアや学内の友人関係等に関する学生生活における悩みへの心理・メンタル面のケアなど、適切かつきめ細かな対応を進めていく必要がある。

また、新設されたAITセンターについては、社会課題解決に向けた「DNA」連携の研究及び地域貢献を基軸として、学生の教育・研究面へも積極的に関わり、その取組や

成果を、学生や受験生、企業、地域社会へ向け発信することで、大学のプレゼンス向上へ大いに貢献していただくよう期待する。

今後も大きく変化する社会情勢に、柔軟かつ機動的に対応するよう、教育及び研究、地域貢献、大学運営それぞれの分野について、自律的な組織として、継続的に自己点検し、検証及び評価しながら、絶えずその改善及び向上に向け積極的に取り組んでいただくよう期待する。

3 プロジェクト別評価

3-1 教育に関する評価

(1) 評価結果及びその判断理由

ア 評価結果

A

イ 判断理由

小項目すべてがIV評価又はIII評価であるため。

(参考) 集計結果

小項目数	評価結果				IV又はIIIの割合
	I 大幅に遅れ	II 十分ではない	III 進捗が十分	IV 上回って進捗	
13	0	0	9	4	100%

(2) 特筆すべき点・遅れている点

ア 特筆すべき点

中期計画を上回って進捗している項目について、次のような点が挙げられる。

- ・企業や外部機関と連携関係を構築して実施する「デザイン総合実習IV」は、各教員の積極的な取組により、年々、連携件数が増加しており、地域や仕事の現場で活躍できる実践能力を備えた専門職業人の育成に寄与しており、高く評価できる。(小項目4)
- ・看護学部・助産学専攻科において、コロナ禍により実践型教育が難しい状況にも関わらず、オンライン型OSCEの導入など「ウィズコロナ時代」に沿った臨機応変な対応を実施し、実践能力を備えた看護職育成に寄与しており、評価できる。(小項目5)
- ・大学院博士後期課程において、学生が自立・計画的にデザイン学又は看護学の研究活動を進めるよう、研究計画書立案の指導・審査、公開発表会、学位審査における指導等を通じて、段階的に研究能力の向上、深い専門知識の習得、幅広い視野の養成を継続して行っている点は、評価できる。(小項目8)
- ・学生が学びを生かした就職活動ができるよう、多彩で丁寧なキャリアサポートの継続した実施により、両学部の就職内定率ともに毎年度、成果指標を上回っており、

評価できる。（小項目 9）

イ 遅れている点
特になし

(3) その他の評価委員会からの主な意見等

- ・困難な社会情勢や経済活動の低迷は、今後も続くことが予想され、学生の経済状況の実態把握に加え、学びの継続のため必要に応じた支援ができるよう、制度・体制づくりを検討する必要がある。（小項目 10）
- ・学生のメンタルヘルスの維持・向上については、例えば、カウンセラーによる相談件数など、学生の実態を把握することを主眼とした成果指標の設定も含め、検討する必要がある。（小項目 12）

3-2 研究に関する評価

(1) 評価結果及びその判断理由

ア 評価結果

A

イ 判断理由

小項目すべてがIV評価又はIII評価であるため。

(参考) 集計結果

小項目数	評価結果				IV又はIIIの割合
	I 大幅に遅れ	II 十分ではない	III 進捗が十分	IV 上回って進捗	
5	0	0	3	2	100%

(2) 特筆すべき点・遅れている点

ア 特筆すべき点

中期計画を上回って進捗している項目について、次のような点が挙げられる。

- ・超高齢社会への対応、地域コミュニティの再生、地域産業の振興など地域課題に即して、「ウエルネス」「まちづくり」「産業支援」などを研究テーマとする共同研究を継続して推進している点は、評価できる。(小項目 15)
- ・実践的なデザインワークを学ぶ「デザイン総合学習IV」の企業・外部機関と連携した取組から、課題を抽出し共同・受託研究へと発展させており、また、その件数を大幅に増加させており、教育・研究・地域貢献すべての面から、高く評価できる。(小項目 16)

イ 遅れている点

特になし

(3) 他の評価委員会からの主な意見等

- ・研究成果を発表する動画配信が、本学の特長を發揮したデザイン・看護・AI分野の連携研究や外部共同研究など先進的で質の高い研究の契機になるよう、支援策・仕組みを検討する必要がある。(小項目 14)

- ・外部資金の獲得に向けた科学研究費助成事業への新規申請について、順調に推移しているが、第三期中期期間の目標「在籍教員の90%」は高い数値であり、さらに申請を促すような効果的な具体策を検討する必要がある。（小項目17）

3-3 地域貢献に関する評価

(1) 評価結果及びその判断理由

ア 評価結果

A

イ 判断理由

小項目すべてがIV評価又はIII評価であるため。

(参考) 集計結果

小項目数	評価結果				IV又はIIIの割合
	I 大幅に遅れ	II 十分ではない	III 進捗が十分	IV 上回って進捗	
7	0	0	2	5	100%

(2) 特筆すべき点・遅れている点

ア 特筆すべき点

中期計画を上回って進捗している項目について、次のような点が挙げられる。

- ・ネットワークや展示会の機会を活かした新たな方法での取組など、産業界及び保健・医療・福祉業界からの地域产学連携協力依頼の受諾数は、成果指標を毎年度上回っており、評価できる。(小項目 19)
- ・地元企業協力のインターンシップや市内企業を招いた講座などの取組は、地域への人材輩出とともに、地元企業の競争力や地域経済の向上に影響があるため、企業と大学の良循環につながっており、評価できる。(小項目 20)
- ・地元企業等の競争力強化に寄与する公開講座は、企業等の競争力強化や専門職の資質向上に寄与するものであり、遠隔形式の導入など、継続して開催されており、評価できる。(小項目 21)
- ・看護コンソーシアムの市内病院等と連携を通じて、保健医療福祉における看護職の人材育成を施設横断的に行うことにより、看護職のキャリア形成に寄与し、看護の質の向上に必要な活動を実践してきたことは、評価できる。(小項目 22)
- ・公開講座を通じて大学の知的資源を社会に還元し、市民がより良い生活を送るための新しい知見を獲得できるような生涯学習の機会提供や健康寿命の延伸に寄与してきたことは価値があり、市民生活に大きな成果を生み出すことが期待でき、

評価できる。（小項目 23）

イ 遅れている点
特になし

(3) その他の評価委員会からの主な意見等

- ・AIT センターの開設により、AI がデザインと看護の両分野の下支えとなり、教育及び研究の発展に寄与し、市政課題の解決や市の事業・施策を推進することへの貢献に大きく期待する。（小項目 24）
- ・公式ウェブサイト内の SCU-TV にて教員紹介や公開講座の動画が充実しており、市民や地域企業にとって、非常に興味深い内容である。今後もコンテンツの充実や増加など、ウェブサイトの充実に期待する。（小項目 25）

3-4 大学運営に関する評価

(1) 評価結果及びその判断理由

ア 評価結果

A

イ 判断理由

小項目すべてがIV評価又はIII評価であるため。

(参考) 集計結果

小項目数	評価結果				IV又はIIIの割合
	I 大幅に遅れ	II 十分ではない	III 進捗が十分	IV 上回って進捗	
22	0	0	17	5	100%

(2) 特筆すべき点・遅れている点

ア 特筆すべき点

中期計画を上回って進捗している項目について、次のような点が挙げられる。

- ・同窓会との連携により、社会で活躍している卒業生・修了生の講演会を継続して開催しており、交流の機会を創出することにより、在学生の卒業後のイメージ形成や就業意欲の向上に貢献している点は、評価できる。(小項目 27)
- ・公式ウェブサイトや SNS、マスメディアを活用した広報活動で、ウェブサイトへのアクセスは、年々、増加しており、評価できる。今後も、戦略的かつ効果的な広報展開を推進に期待したい。(小項目 29)
- ・図書館の利用制限もあった中で、図書・文献郵送サービス等の適時性のある対応を実施し、学生の修学・研究の円滑な遂行を支援したこと、また、機関リポジトリを活用して教員や学生の研究成果を公表してきたことは、評価できる。(小項目 30)
- ・教育内容の改善、教員の資質向上の取組について、毎年度の計画に掲げた教育改善に資する FD 研修の実施回数及び受講者数は、成果指標を概ね達成しており、評価できる。(小項目 35)
- ・各職員の業務改善等への意欲は非常に重要であるため、多彩なメニューの研修受講の機会が確保され、その指標となる研修派遣回数、受講者数が毎年度上回っていることは、評価できる。(小項目 36)

イ 遅れている点
特になし

(3) その他の評価委員会からの主な意見等

- ・サテライトキャンパスについて、市民や外部機関など利用者の視点で考えると、近年、対面から遠隔への切り替わりなど大きく変化している。サテライトキャンパス活用や存在の意義について、改めて検討する必要がある。(小項目 26)
- ・公式ウェブサイトについては、大学の特長や「価値」を可視化する広報により、認知度の上昇を図るほか、地域産学連携協力による社会貢献や国際交流事業の活発化、受託・共同研究・寄附金による成果事例の発信にも資するものであり、市民や学生、受験生、寄附者、行政それぞれのニーズに的確に情報を届けることができるよう、戦略的な取組に大きく期待する。(小項目 29)
- ・オープンキャンパスや進学相談会、出前授業について、遠隔形式のメリットを活かし、道内外問わず本学の価値を発信、伝達し、高校生や保護者、高校教員等の対象者の理解を一層深めていただくよう期待する。(小項目 31)
- ・教職員のワークライフバランスの向上は、第三期中期目標期間に重点的に取り組んできた項目であるが、成果指標の一つである教職員の有給休暇取得率が低いことは継続的な課題である。(小項目 32)
- ・大学運営のあらゆる事項について、「目標・計画」から「実行」、「分析・検証」、「改善」の各プロセスを可視化して進め、内部質保証システムとして機能させていく必要がある。(小項目 37)
- ・卒業時の教育評価アンケート等による学生の達成度調査について、ディプロマポリシー達成の検証のためには、さらに細分化された設問設定や他学との比較や分析が必要であり、今後の組織体制を含め、検討していただきたい。また、ICT を活用した授業評価アンケートなど、アンケートの回答率向上と併せて推進していただくよう期待する。(小項目 38)
- ・国及び札幌市は 2050 年までにゼロカーボンを目標としているところであり、大学における施設や設備の保全及び修繕のハード面に加え、教育・研究の面においても、財政状況を勘案し予算を確保した上で、計画的かつ積極的に取り組んでいただくよう期待する。(小項目 41, 43)
- ・教育研究その他業務の高度化及び円滑な遂行の基盤となる情報システムの運用を行うことを目的として開設された情報基盤センターが中心となり、学内の DX 推進に加え、急速に進展するデジタル社会への研究・地域貢献を期待する。(小項目 44)
- ・先進国の中で日本が遅れているジェンダー平等の意識改革について、教育に取り入

れるなど大学が率先し行っていただくよう期待する。

また、働き方改革やハラスメントについては、「D×N」で地域のあり方をデザインするテーマでもあり、教育機関として地域社会の意識向上に寄与するよう期待する。（小項目 45）

「2021事業年度に係る業務の実績に関する報告書」兼「第三期中期目標期間終了時に見込まれる業務の実績に関する報告書」(項目別の状況)

I 教育に関する目標

デザインと看護に共通する「人間重視」の考え方を基本に、「D×N」の特色を生かしながら、デザイン分野においては、問題解決能力や企画力を含む幅広いデザイン能力を持った職業人の育成を、看護分野においては、医療の高度化に対応する知識・技術に加え、問題解決能力を有し他職種と連携できる職業人の育成を行う。

<第三期中期目標>

1 専門職業人の育成

幅広い分野におけるデザイン能力の活用や地域包括ケアシステムの構築などの多様なニーズや課題、グローバル化の進展、情報通信分野等の技術革新に対応し、地域や仕事の現場で活躍できる実践能力を備えた専門職業人を育成する。

中期No.	第三期中期計画	年度No.	年度計画 P(計画:Plan)	自己評価	実施結果・判断理由等	年度評価
1	<p>・デザイン学部と看護学部の学生が協働して、地域の現状や課題を知り、その解決手法を提案する地域志向科目を運動させることにより、地域に貢献できる人材を育成する。</p> <p>【指標】卒業時に地域の課題発見、解決提案する能力が身に付いたと認識した学生の割合:65%/年</p>	[18] H30 1	<p>【2018(平成30)年度】 ・両学部の学生が協働して地域課題に取り組み、それぞれの専門性を理解しながら異分野連携に必要な基礎的知識・技術・態度を習得する2年次前期開講科目「学部連携基礎論」、その基礎を踏まえて課題解決プロセスを習得する3年次後期開講科目「学部連携演習」等の地域志向科目を、シラバスに基づき着実に実施する。 ・「学部連携演習」の成果について、卒業時の教育評価アンケートを基に経年的な検証を行う。</p> <p>(成果指標) ・卒業時に地域の課題発見、解決提案する能力が身に付いたと認識した学生の割合:65%</p>	III	<p>【2018(平成30)年度】 ・2年次前期開講科目「学部連携基礎論」をシラバスに基づき実施した。授業計画・内容どおりに第6～12回目はグループワーク、第13～15回は学習内容の発表と討論を実施した。科目担当者数12人にゲストスピーカー3人を加えた計15人によって授業を行った。 ・3年次後期開講科目「学部連携演習」をシラバスに基づき実施した。授業は8月から実施し、例年同様、個人活動評価票を使用した。「学部連携基礎論」を履修した学生が当該科目を履修したため、2つの科目間で継続性をもつた取組が一部にみられた。 ・卒業時の学生を対象に卒業時の教育評価アンケートを実施した。 ・「学部連携基礎論」の本来の授業形態は「講義」であることを踏まえ、本学学則や履修規則等の規程類を再確認の上、次年度以降の授業計画・内容等について、「学部連携演習」とのつながりも含め後期に検討を行い、次年度以降の科目運営の改善を図った。 ・「学部連携演習」の開講は「後期」であるため、本学学則や履修規則等の規程類を再確認の上、次年度以降の授業スケジュールについて検討を行い、次年度の授業は後期ガイダンス日から実施することとした。</p> <p>(成果指標の達成状況) <input type="radio"/> 卒業時に地域の課題発見、解決提案する能力が身に付いたと認識した学生の割合56.8% (D51.5%、N62.1%) (平成29年度卒業時の教育評価アンケートから)</p>	III
	<p>【2019(令和元)年度】 ・両学部の学生が協働して地域課題に取り組み、それぞれの専門性を理解しながら異分野連携に必要な基礎的知識・技術・態度を習得する2年次前期開講科目「学部連携基礎論」、その基礎を踏まえて課題解決プロセスを習得する3年次後期開講科目「学部連携演習」等の地域志向科目を、シラバスに基づき着実に実施する。 ・「学部連携演習」の成果について、卒業時の教育評価アンケートを基に経年的な検証を行う。</p> <p>(成果指標) ・卒業時に地域の課題発見、解決提案する能力が身に付いたと認識した学生の割合:65%</p>	[19] R1 1		III	<p>【2019(令和元)年度】 ・2年次前期開講科目「学部連携基礎論」をシラバスに基づき実施した。学生が活動内容をより具体的に記入できるように個人活動票を改善した。 ・3年次後期開講科目「学部連携演習」をシラバスに基づき実施した。チーム間の負担格差を解消するため遠方3地区のチームには交通費を一部補助した。 ・卒業時の学生を対象に卒業時の教育評価アンケートを実施した。</p> <p>(成果指標の達成状況) <input type="radio"/> 卒業時に地域の課題発見、解決提案する能力が身に付いたと認識した学生の割合については、第三期中期計画開始後の卒業生を対象とした結果は未だ得られていない。第二期中期計画の卒業生のデータとして、デザイン学部が42.7%、看護学部が54.2%が得られている。</p>	III
	<p>【2020(令和2)年度】 ・両学部の学生が協働して地域課題に取り組み、それぞれの専門性を理解しながら異分野連携に必要な基礎的知識・技術・態度を習得する2年次前期開講科目「学部連携基礎論」、その基礎を踏まえて課題解決プロセスを習得する3年次後期開講科目「学部連携演習」等の地域志向科目を、シラバスに基づき着実に実施する。 ・「学部連携演習」の成果について、卒業時の教育評価アンケートを基に経年的な検証を行う。</p> <p>(成果指標) ・卒業時に地域の課題発見、解決提案する能力が身に付いたと認識した学生の割合:65%</p>	[20] R2 1		III	<p>【2020(令和2)年度】 ・2年次前期開講科目「学部連携基礎論」をシラバスに基づき実施した。新型コロナウイルス感染症対策のため遠隔授業とした。 ・3年次後期開講科目「学部連携演習」をシラバスに基づき実施した。新型コロナウイルス感染症対策のため遠隔授業とした。例年と異なり各地域での学外活動は行わなかったが、10チームに分かれ南区10地区を対象とした地域課題の解決を課題として演習を行った。 ・教務・学生連絡会議において、2019年度卒業時の教育評価アンケートを基に「学部連携演習」の経年的な検証を行った。卒業時に地域の課題発見、解決提案する能力が身に付いたと認識した学生の割合は58.1%であった。学部別では、看護学部が71.3%と高く、デザイン学部が45.0%と低いことを確認した。 ・「学部連携演習」の検証結果を踏まえ、デザイン学部生を対象として地域の課題発見、解決提案する能力の習得状況について確認するほか、両学部の2020年度卒業時の教育評価アンケートについて指標や評価尺度の統一などの見直しを行った。</p> <p>(成果指標の達成状況) <input type="radio"/> 卒業時に地域の課題発見、解決提案する能力が身に付いたと認識した学生の割合は58.1% (デザイン学部45.0%、看護学部71.3%) であり、指標を概ね達成した。(2019年度卒業時の教育評価アンケート結果より)</p>	III

自己評価	中間評価	評価委員会の指摘・意見等			年度評価	
III	III	<p>過去3年間は目標値65%を下回っていたが、徐々に効果を上げ、昨年度は両学部ともに目標値を超える習得率となつた。</p> <p>より正確な検証を行うために、第3期中期目標期間完了までに、卒業時教育評価アンケートの回答率の更なる向上を期待する。</p>	<p>[2021(令和3)年度]</p> <ul style="list-style-type: none"> 両学部の学生が協働して地域課題に取り組み、それぞれの専門性を理解しながら異分野連携に必要な基礎的知識・技術・態度を習得する2年次前期開講科目「学部連携基礎論」、その基礎を踏まえて課題解決プロセスを習得する3年次後期開講科目「学部連携演習」等の地域志向科目を、シラバスに基づき着実に実施する。 「学部連携演習」の成果について、卒業時の教育評価アンケートを基に経年的な検証を行う。 	<p>[2021(令和3)年度]</p> <p>D(実施状況:Do)</p> <ul style="list-style-type: none"> 2年次前期開講科目「学部連携基礎論」を地域課題発見能力を修得するという科目的ねらいに沿ったシラバスに基づき実施した。また、授業ガイドブック等において受講者に科目的ねらいを周知した。なお、新型コロナウイルス感染症対策のため遠隔授業とした。実施した講義においては、ウェブアンケートシステム(Microsoft Forms)を用いた学生との質疑応答により、インタラクティブな授業運営を実現した。 3年次後期開講科目「学部連携演習」を専門性理解・異分野連携力・課題解決力を修得するという科目的ねらいに沿ったシラバスに基づき実施した。また、授業ガイドブック等において受講者に科目的ねらいを周知した。新型コロナウイルス感染症対策のため遠隔授業とした。南区10地区を対象に地域課題の解決を目的とする演習を行つた。なお、教員があらかじめ地域から聞き取った課題や過年度の取組の成果を学生へ提示し、学生はそれらをもとにテーマ設定ができるよう準備を行つた。 教務・学生連絡会議において、2020年度卒業時の教育評価アンケートを基に「学部連携演習」の経年的な検証を行つた。卒業時に地域の課題発見、解決提案する能力が身に付いたと認識した学生の割合は84.9%(デザイン学部は76.0%、看護学部は93.8%)であった。 2020年度卒業時の教育評価アンケートでは、設問の言い回しや評価尺度の見直しを行つた。集計にあたつてはそれぞれの設問に対して「大いに身についた」「身に付いた」「少し身についた」の3つの項目を「身に付いた」として合算した。 <p>C(検証・課題:Check)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「学部連携基礎論」では、異分野連携に求められる基礎的知識・技術・態度の習得が認められた。また、札幌市の各地区の課題について考える機会を提供できた。 「学部連携演習」では、遠隔授業下でのグループ作業や地域課題への取組への困難さもみられたが、異分野連携の意義の自覚や、「学部連携基礎論」で学んだ地域のデータ抽出方法や分析方法、グループワークに関する技術が生かされていることが確認された。 2022年度の「学部連携基礎論」及び「学部連携演習」の運営については、担当予定教員が検討を行い、その内容は教務・学生連絡会議に報告され、両科目間のつながりを踏まえて検討することができた。 卒業時の教育評価アンケートを基にした「学部連携演習」の経的な検証では、地域の課題発見、解決能力が身に付いたと認識した学生の割合が増加した。受講生に科目的ねらいを周知したこと及びアンケートの設問や評価尺度の見直しにより、従来よりも学生の状況をより正確に把握できたものと考えられる。 <p>A(今後の取組:Action)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「学部連携演習」の成果について、2021年度卒業時の教育評価アンケートを基に継続的な検証を行う。 シラバスに基づき「学部連携基礎論」「学部連携演習」を実施する。 <p>(成果指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> 卒業時に地域の課題発見、解決提案する能力が身に付いたと認識した学生の割合:65% <p>2020年度の実績に関する評価委員会からの指摘事項等</p> <ul style="list-style-type: none"> 遠隔授業を受講した学生が卒業時のアンケートに回答する時期に、教育評価アンケートの当該箇所の評価が下がることが懸念され、フォローアップを講じるなどの対応を期待する。 	<p>[2021(令和3)年度]</p> <p>D(実施状況:Do)</p> <ul style="list-style-type: none"> 2年次前期開講科目「学部連携基礎論」を地域課題発見能力を修得するという科目的ねらいに沿ったシラバスに基づき実施した。また、授業ガイドブック等において受講者に科目的ねらいを周知した。なお、新型コロナウイルス感染症対策のため遠隔授業とした。実施した講義においては、ウェブアンケートシステム(Microsoft Forms)を用いた学生との質疑応答により、インタラクティブな授業運営を実現した。 3年次後期開講科目「学部連携演習」を専門性理解・異分野連携力・課題解決力を修得するという科目的ねらいに沿ったシラバスに基づき実施した。また、授業ガイドブック等において受講者に科目的ねらいを周知した。新型コロナウイルス感染症対策のため遠隔授業とした。南区10地区を対象に地域課題の解決を目的とする演習を行つた。なお、教員があらかじめ地域から聞き取った課題や過年度の取組の成果を学生へ提示し、学生はそれらをもとにテーマ設定ができるよう準備を行つた。 教務・学生連絡会議において、2020年度卒業時の教育評価アンケートを基に「学部連携演習」の経的な検証を行つた。卒業時に地域の課題発見、解決提案する能力が身に付いたと認識した学生の割合は84.9%(デザイン学部は76.0%、看護学部は93.8%)であった。 2020年度卒業時の教育評価アンケートでは、設問の言い回しや評価尺度の見直しを行つた。集計にあたつてはそれぞれの設問に対して「大いに身についた」「身に付いた」「少し身についた」の3つの項目を「身に付いた」として合算した。 <p>C(検証・課題:Check)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「学部連携基礎論」では、異分野連携に求められる基礎的知識・技術・態度の習得が認められた。また、札幌市の各地区の課題について考える機会を提供できた。 「学部連携演習」では、遠隔授業下でのグループ作業や地域課題への取組への困難さもみられたが、異分野連携の意義の自覚や、「学部連携基礎論」で学んだ地域のデータ抽出方法や分析方法、グループワークに関する技術が生かされていることが確認された。 2022年度の「学部連携基礎論」及び「学部連携演習」の運営については、担当予定教員が検討を行い、その内容は教務・学生連絡会議に報告され、両科目間のつながりを踏まえて検討することができた。 卒業時の教育評価アンケートを基にした「学部連携演習」の経的な検証では、地域の課題発見、解決能力が身に付いたと認識した学生の割合が増加した。受講生に科目的ねらいを周知したこと及びアンケートの設問や評価尺度の見直しにより、従来よりも学生の状況をより正確に把握できたものと考えられる。 <p>A(今後の取組:Action)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「学部連携演習」の成果について、2021年度卒業時の教育評価アンケートを基に継続的な検証を行う。 シラバスに基づき「学部連携基礎論」「学部連携演習」を実施する。 <p>(成果指標の達成状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 卒業時に地域の課題発見、解決提案する能力が身に付いたと認識した学生の割合は84.9%(デザイン学部76.0%、看護学部93.8%)であり、指標を上回って達成した。(2020年度卒業時の教育評価アンケート結果より) <p>2020年度の実績に関する評価委員会からの指摘事項等</p> <ul style="list-style-type: none"> 遠隔授業を受講した学生が卒業時のアンケートに回答する時期に、教育評価アンケートの当該箇所の評価が下がることが懸念され、フォローアップを講じるなどの対応を期待する。 	IV
		<p>【中期計画の進捗状況に関する特記事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「学部連携基礎論」は、「学部連携演習」との違いが学生にとって分かりにくいという問題があった。その問題を解消するため、「学部連携基礎論」では科目的ねらい、到達目標、授業内容等の見直しを行い、2つの地域志向科目を効果的に連動させて運用できるよう改善した。 				

中期No.	第三期中期計画	年度No.	年度計画 P(計画:Plan)	自己評価	実施結果・判断理由等	年度評価
2	<p>・学生のグローバル的思考を涵養するため、基礎的な外国語力を養うとともに、既存の科目において、国際的な共通性と多様性への理解を深めるための内容を拡充する。</p> <p>【指標】 TOEIC受験率(1年次) :100%/年</p> <p>【指標】 卒業時に国際的な文化の理解を深めたと認識した学生の割合 :60%/年</p>	<p>〔'18〕 H30 2</p> <p>〔'19〕 R1 2</p> <p>〔'20〕 R2 2</p>	<p>【2018(平成30)年度】 ・共通教育科目的外国語科目により基礎的な外国語力を養うとともに、特に英語については新入生に対するTOEIC試験を実施する。 ・既存の科目において、国際的な共通性と多様性への理解を深めるための内容を充実する。</p> <p>(成果指標) ・TOEIC受験率(1年次):100% ・卒業時に国際的な文化の理解を深めたと認識した学生の割合:60%</p> <p>【2019(令和元)年度】 ・共通教育科目的外国語科目により基礎的な外国語力を養うとともに、特に英語については新入生に対するTOEIC試験を実施する。 ・既存の科目において、国際的な共通性と多様性への理解を深めるための内容を充実する。</p> <p>(成果指標) ・TOEIC受験率(1年次):100% ・卒業時に国際的な文化の理解を深めたと認識した学生の割合:60%</p> <p>【2020(令和2)年度】 ・共通教育科目的外国語科目により基礎的な外国語力を養う。特に英語については新入生に対するTOEIC試験を実施する。 ・既存の科目において、国際的な共通性と多様性への理解を深めるための内容を充実する。</p> <p>(成果指標) ・TOEIC受験率(1年次):100% ・卒業時に国際的な文化の理解を深めたと認識した学生の割合:60%</p>	III	<p>【2018(平成30)年度】 ・前期及び後期配当の外国語科目をシラバスに基づき開講した。 ・新入生に対しTOEIC試験を8月に実施した。受験対象者163人のうち157人が受験した。当日欠席学生6名については、別の機会に受験することを推奨した。 ・国際的な内容を含む科目について、シラバスの点検に取り組み、該当科目的現状を把握した。 ・卒業時の教育評価アンケートに、国際的な文化の理解に関する設問を追加し実施した。</p> <p>○ (成果指標の達成状況) ・TOEIC受験率(1年次):約96% ・卒業時に国際的な文化の理解を深めたと認識した学生の割合:今後検証</p> <p>【2019(令和元)年度】 ・外国语科目をシラバスに基づき開講した。 ・新入生に対しTOEIC試験を8月に実施した。受験対象者170人のうち163人が受験した。 ・国際的な共通性と多様性への理解を深めるための内容の充実について該当する科目的点検を行い、その内容の拡充状況を把握した。 ・卒業時の教育評価アンケートの集計結果に基づき、国際的な共通性と多様性への理解度について検証した。</p> <p>○ (成果指標の達成状況) ・TOEICの受験率(1年次)は95.8%であり、概ね達成した。 ・卒業時に国際的な文化の理解を深めたと認識した学生の割合は、デザイン学部が25.9%、看護学部が42.1%であり、いずれも十分な達成には至らなかった。アンケート対象者は第二期中期計画期間中である2015年度入学生であるため、数値が低迷していると考えられる。今後、各科目において履修学生への周知を図る等の対応策を検討しながら数値の推移を観察していく必要がある。(2018年度卒業時の教育評価アンケート結果より)</p> <p>【2020(令和2)年度】 ・前期及び後期配当の外国語科目をシラバスに基づき開講した。新型コロナウイルス感染症対策のため遠隔授業とした。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、例年8月に実施している新入生対象のTOEIC試験を2月に実施した。対象者174人のうち156人が受験し、受験率は89.7%であった。 ・国際的な共通性と多様性への理解を深めるための内容拡充について、該当する科目的内容を点検した。 ・2019年度卒業時の教育評価アンケートの集計結果に基づき、国際的な共通性と多様性への理解度について検証した。国際的な文化の理解を深めたと認識した学生の割合は35.0%であった。その検証結果を踏まえ、両学部の2020年度卒業時の教育評価アンケートについて指標や評価尺度の統一などの見直しを行った。</p> <p>○ (成果指標の達成状況) ・TOEICの受験率(1年次)は89.7%であり、指標を概ね達成した。 ・卒業時に国際的な文化の理解を深めたと認識した学生の割合は、35.0%(デザイン学部20.0%、看護学部50.0%)であり、十分な達成には至らなかった。(2019年度卒業時の教育評価アンケート結果より)</p>	III

自己評価	中間評価	評価委員会の指摘・意見等			年度評価	
III	III	<p>TOEICの受験率は100%に近くなるまで改善され、卒業時に国際的な文化の理解を深めたと認識した学生の割合は、75.4%にまで到達した。</p> <p>海外とのオンラインワークショップの実施、留学希望学生の出現など、現在進行中の取り組みがあり、第3期中期目標期間完了までには成果が期待できる。</p>	<p>[2021(令和3)年度]</p> <p>・共通教育科目の外国語科目により基礎的な外国語力を養う。特に英語については新入生に対するTOEIC試験を実施する。</p> <p>R3 2</p>	<p>[2021(令和3)年度]</p> <p>D(実施状況:Do)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前期及び後期配置の外国語科目をシラバスに基づき開講した。新型コロナウイルス感染症対策のため遠隔授業とした。 ・新生入対象のTOEIC試験を8月にオンラインで実施した。対象者176人のうち171人が受験し、受験率は97.2%であった。 ・国際的な共通性と多様性への理解を深めるための内容拡充を目的として既存科目の内容を確認・点検した。 ・該当する科目について、国際的な共通性と多様性への理解を深めるための内容を含むことをシラバスに明記とともに、授業のガイドライン等で周知した。 ・2020年度卒業時の教育評価アンケートの集計結果に基づき、国際的な共通性と多様性への理解度について検証した。国際的な文化の理解を深めたと認識した学生の割合は75.4%（デザイン学部70.3%、看護学部80.5%）となり、2019年度以前よりも大きく向上した。 ・2020年度卒業時の教育評価アンケートでは、設問の言い回しや評価尺度の見直しを行った。集計にあたってはそれぞれの設問に対して「大いに身についた」「身に付いた」「少し身についた」の3つの項目を「身に付いた」として合算した。 <p>C(検証・課題:Check)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前期及び後期配置の外国語科目は計画どおり開講できた。 ・TOEIC受験率は、90%を超える受験率を確保できており、指標を概ね達成できることを確認した。 ・科目内容の点検の結果、デザイン学部3年次専門教育科目「都市計画論」では、国際的な都市計画に関するテーマが含まれており、国際的な共通性と多様性への理解を深めることができる科目として判断できた。 ・2020年度卒業時の教育評価アンケートでは、該当する設問を学生が自分の学んできたことを思い出して回答できるようなものへ変更するとともに、評価の尺度をこれまでの数値から「大いに身についた」「身についた」等の文言へ変更することで、2019年度以前よりも学生の状況をより正確に把握できたものと考えられる。 <p>A(今後の取組:Action)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国語科目をシラバスに基づき開講する。 ・国際的な共通性と多様性への理解に関する効果検証のため、2021年度卒業時の教育評価アンケートの集計結果を確認する。 ・各科目において該当科目を履修する学生に対し、国際的な文化理解を深める内容を含む科目であるとの認識を持たせるため、周知を図る等の対応策をとりながら、2022年度の各科目のシラバスにもその旨を記載する。また、卒業時の教育評価アンケート結果数値の推移を確認する。 	<p>III</p> <p>(成果指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・TOEIC受験率(1年次):100% ・卒業時に国際的な文化の理解を深めたと認識した学生の割合:60% <p>(成果指標の達成状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・TOEICの受験率(1年次)は97.2%であり、指標を概ね達成した。 ・卒業時に国際的な文化の理解を深めたと認識した学生の割合は、75.4%（デザイン学部70.3%、看護学部80.5%） <p>2020年度の実績に関する評価委員会からの指摘事項等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・卒業時に国際的な文化の理解を深めたと認識した学生の割合が低く、グローバル化の進展に対応した人材育成については大きな課題である。学生のグローバル的思考を養うため、オンラインを活用した国際交流や国際学会の聴講など、国際文化の理解につながるよう具体的な取組の検討が必要である。 <p>2020年度の実績に関する評価委員会からの指摘事項等に対する対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2020年度の卒業時の教育評価アンケートでは、国際的な文化の理解を深めたと認識した学生の割合が増加したが、引き続きグローバル化の進展に対応した人材育成について取組を検討する。 ・2021年度には、国際文化の理解につながる取組として、地域連携研究センターが海外の大学とオンラインワークショップを開催した。また、海外留学を希望する学生が出現しており、グローバル化に対応した人材育成は動き出している。 	III
		<p>【中期計画の進捗状況に関する特記事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際的な共通性と多様性への理解を深めるための科目的抽出と内容の拡充は進展している。 				

中期No.	第三期中期計画		年度No.	年度計画 P(計画:Plan)	自己評価	実施結果・判断理由等	年度評価								
3	<p>・[デザイン学部]カリキュラムを着実に運用し、社会で活用できるデザイン、コミュニケーション等の実践能力を備えた専門職業人を育成する。</p> <p>【指標】 卒業時に社会で活用できるデザイン、コミュニケーション等の実践能力向上を認識した学生の割合 :60%/年</p>		[18] H30 3	<p>【2018(平成30)年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・[デザイン学部]カリキュラムを着実に運用するとともに、特に3次年前期開講科目「デザイン総合実習Ⅲ」において専門コース間による連携授業を実施し、互いの専門性を客観的に理解させるとともに、専門職業人としてのデザイン、コミュニケーション等の実践能力を養う。 <p>(成果指標) ・卒業時に社会で活用できるデザイン、コミュニケーション等の実践能力向上を認識した学生の割合: 60%</p>	III	<p>【2018(平成30)年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新カリキュラム3年次前期・後期科目をそれぞれ開始し新カリキュラムを運用した。また科目的読み替え等、旧カリキュラムの学生に対する履修指導等の対応を行った。 ・3年次前期科目「デザイン総合実習Ⅲ」において、選択した専門コースの課題だけでなく、コースを超えて課題を共有し実習に取り組んだ。 <p>○ (成果指標の達成状況) ・平成29年度卒業時の教育評価アンケートにおける関係項目の平均値57.8%</p>	III								
		[19] R1 3	<p>【2019(令和元)年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・[デザイン学部]カリキュラムを着実に運用するとともに、特に3次年前期開講科目「デザイン総合実習Ⅲ」において専門コース間による連携授業を実施し、互いの専門性を客観的に理解させるとともに、専門職業人としてのデザイン、コミュニケーション等の実践能力を養う。 <p>(成果指標) ・卒業時に社会で活用できるデザイン、コミュニケーション等の実践能力向上を認識した学生の割合: 60%</p>	III	<p>【2019(令和元)年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新カリキュラム運用開始から4年目となり、最初の卒業生を輩出した。 ・3年次前期科目「デザイン総合実習Ⅲ」において、学生は選択した専門コースの課題だけでなく、コースを超えて課題を共有し実習に取り組んだ。 <p>✗ (成果指標の達成状況) ・卒業時に社会で活用できるデザイン、コミュニケーション等の実践能力向上を認識した学生については、第三期中期計画開始後の卒業生を対象とした結果は未だ得られていない。第二期中期計画中の卒業生のデータとして、42.8%が得られている。</p>	III									
		[20] R2 3	<p>【2020(令和2)年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・[デザイン学部]カリキュラムを着実に運用するとともに、特に3次年前期開講科目「デザイン総合実習Ⅲ」において専門コース間による連携授業を実施し、互いの専門性を客観的に理解させるとともに、専門職業人としてのデザイン、コミュニケーション等の実践能力を養う。 <p>(成果指標) ・卒業時に社会で活用できるデザイン、コミュニケーション等の実践能力向上を認識した学生の割合: 60%</p>	III	<p>【2020(令和2)年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・デザイン学部のカリキュラムについて、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、遠隔授業と対面授業を併用して運用した。 ・3年次前期科目「デザイン総合実習Ⅲ」において、新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で、専門コース間による連携授業を実施した。 ・卒業時に社会で活用できるデザイン、コミュニケーション等の実践能力向上を認識した学生の割合は42.2%であった。 <p>✗ (成果指標の達成状況) ・卒業時に社会で活用できるデザイン、コミュニケーション等の実践能力向上を認識した学生の割合: 42.2% (新カリ生42.3%、旧カリ生41.1%) であり、十分な達成に至らなかった。(2019年度卒業時の教育評価アンケート結果より)</p>	III									
自己評価	中間評価	評議委員会の指摘・意見等				年度評価									
III	III	<p>社会で活用できるデザイン、コミュニケーション等の実践能力向上を認識した学生の割合は低迷していたが、最終年度で92.5%となり目標を達成した。</p> <p>2020年度卒業時の教育評価アンケートで見直した設問や評価尺度により、効果的に学生の状況を把握できるようになったことは高く評価できる。より正確に検証するために、今後はアンケートの回答率の向上も含めて推進していただきたい。</p>		<p>【2021(令和3)年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・[デザイン学部]カリキュラムを着実に運用するとともに、特に3次年前期開講科目「デザイン総合実習Ⅲ」において専門コース間による連携授業を実施し、互いの専門性を客観的に理解させるとともに、専門職業人としてのデザイン、コミュニケーション等の実践能力を養う。 <p>(成果指標) ・卒業時に社会で活用できるデザイン、コミュニケーション等の実践能力向上を認識した学生の割合: 60%</p> <p>2020年度の実績に関する評議委員会からの指摘事項等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・デザイン学部の実践能力向上について、実習内で行う自己評価の機会が学生の自覚の喚起につながるとともに、2020年度実施分の卒業時の教育評価アンケートの見直しが効果検証方法の改善につながることを期待する。 	<p>【2021(令和3)年度】</p> <p>D(実施状況:Do)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・デザイン学部のカリキュラムについて、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、遠隔授業と対面授業を併用して運用した。 ・3年次前期科目「デザイン総合実習Ⅲ」を、専門性的客観的理解と専門職業人としての実践能力の修得という科目的ねらいに沿ったシラバスに基づいて実施した。新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で、専門コース間による連携授業を実施した。受講生に科目的ねらいを授業ガイダンス等で周知するとともに、実習内で振り返りを行い学生の自覚喚起を促した。 ・卒業時に社会で活用できるデザイン、コミュニケーション等の実践能力向上を卒業時に認識した学生の割合は92.5%となり、2019年度以前よりも大きく向上した。 ・2020年度卒業時の教育評価アンケートでは、設問の言い回しや評価尺度の見直しを行った。集計にあたってはそれぞれの設問に対して「大いに身についた」「身に付いた」「少し身についた」の3つの項目を「身に付いた」として合算した。 <p>C(検証・課題:Check)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・デザイン学部のカリキュラムは、遠隔授業を用いることで、着実に運用することができた。 ・3年次前期科目「デザイン総合実習Ⅲ」では、他コースと課題を共有しながら実習に取り組むことで、互いの専門性を客観的に理解させる機会を設けることができた。 ・2020年度卒業時の教育評価アンケートでは、設問の一部を変更するとともに、評価の尺度をこれまでの数値から「大いに身についた」「身についた」等の文言へ変更することで、2019年度以前よりも学生の状況をより正確に把握できたものと考えられる。 <p>A(今後の取組:Action)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、デザイン学部のカリキュラムを着実に運用する。 ・卒業時の教育評価アンケートや授業評価アンケートの結果などから振り返りを行い、2022年度の「デザイン総合実習Ⅲ」を実施する。 <p>○ (成果指標の達成状況) ・卒業時に社会で活用できるデザイン、コミュニケーション等の実践能力向上を認識した学生の割合: 92.5%であり、成果指標を達成した。(2020年度卒業時の教育評価アンケート結果より)</p>	IV									
					<p>2020年度の実績に関する評議委員会からの指摘事項等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・デザイン学部の実践能力向上について、実習内で行う自己評価の機会が学生の自覚の喚起につながるとともに、2020年度実施分の卒業時の教育評価アンケートの見直しが効果検証方法の改善につながることを期待する。 <p>2020年度の実績に関する評議委員会からの指摘事項等に対する対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受講生に科目的ねらいを授業ガイダンス等で周知するとともに、実習内で振り返りを行い学生の自覚喚起を促した。また、2020年度卒業時の教育評価アンケートでは、設問や評価尺度を見直すことにより、学生の状況をより正確に把握できた。これらの取り組みによって実践能力の向上を認識した学生の割合が増加したと思われる。 										
【中期計画の進捗状況に関する特記事項】															
・2020年度に見直した卒業時の教育評価アンケート集計結果では指標に対応する数値が向上し、学生の自己評価をより正確に把握できるよう改善できたと判断した。今後の検証で推移を確認する。															

中期No.	第三期中期計画	年度No.	年度計画 P(計画:Plan)	自己評価	実施結果・判断理由等	年度評価
4	<p>・[デザイン学部]専門科目の実習を中心に、授業の一部で企業や外部機関と連携した課題設定を行い、地域や仕事の現場で活躍できる実践能力を備えた専門職業人を育成する。</p> <p>【指標】 専門科目における企業等連携課題の実施 :1件/年</p>	<p>[18] H30 4</p> <p>【2018(平成30)年度】 ・[デザイン学部]3年次後期開講科目「デザイン総合実習IV」において企業や外部機関と連携した授業を実施し、専門職業人として地域や仕事の現場で活躍できる実践能力を養う。</p> <p>(成果指標) ・専門科目における企業等連携課題の実施:1件</p>	<p>III</p>	<p>【2018(平成30)年度】 ・新カリキュラムにおいて初めての開講となる3年次後期科目「デザイン総合実習IV」について、3企業及び1団体と連携した課題設定を行った。 ・企業や外部機関と個別の課題設定やスケジュールの事前調整を行うとともに、受講学生に対しては事前ガイダンスで課題内容を周知し、複数の課題を並行して実施した。</p> <p>(成果指標の達成状況) ◎ (○) ・専門科目における企業等連携課題の実施:4件 ・3企業及び1団体との教育上の連携関係を築き、個別に4課題を実施した。</p>	<p>III</p>	
		<p>[19] R1 4</p> <p>【2019(令和元)年度】重点取組項目 ・[デザイン学部]3年次後期開講科目「デザイン総合実習IV」において企業や外部機関と連携した授業を実施し、専門職業人として地域や仕事の現場で活躍できる実践能力を養う。</p> <p>(成果指標) ・専門科目における企業等連携課題の実施:2件</p>	<p>III</p>	<p>【2019(令和元)年度】 ・3年次後期科目「デザイン総合実習IV」を開講し、3企業1団体と連携して実施した。</p> <p>(成果指標の達成状況) ◎ (○) ・専門科目における企業等連携課題の実施:4件(内訳:人間空間1、人間情報3)であり、上回って達成した。</p>	<p>IV</p>	
		<p>[20] R2 4</p> <p>【2020(令和2)年度】重点取組項目 ・[デザイン学部]3年次後期開講科目「デザイン総合実習IV」において企業や外部機関と連携した授業を実施し、専門職業人として地域や仕事の現場で活躍できる実践能力を養う。</p> <p>(成果指標) ・専門科目における企業等連携課題の実施:2件</p>	<p>III</p>	<p>【2020(令和2)年度】 ・3年次後期科目「デザイン総合実習IV」を開講し、5企業2団体(7件の課題)と連携して実施した。授業の最終日には成果発表を行った。</p> <p>(成果指標の達成状況) ◎ (○) ・専門科目における企業等連携課題の実施:7件であり、指標を上回って達成した。</p>	<p>IV</p>	
自己評価	中間評価	評価委員会の指摘・意見等				年度評価
IV	IV	<p>期間当初より目標の2件を上回る実施件数を継続している。 企業等連携課題数は着実に上昇しており、目標を上回って実施していると評価できる。</p>	<p>[21] R3 4</p> <p>【2021(令和3)年度】重点取組項目 ・[デザイン学部]3年次後期開講科目「デザイン総合実習IV」において企業や外部機関と連携した授業を実施し、専門職業人として地域や仕事の現場で活躍できる実践能力を養う。</p> <p>(成果指標) ・専門科目における企業等連携課題の実施:2件</p>	<p>IV</p>	<p>【2021(令和3)年度】 D(実施状況:Do) ・3年次後期科目「デザイン総合実習IV」を開講し、8企業7団体(15件の課題)と連携して実施した。授業の最終日には成果発表を行った。</p> <p>C(検証・課題:Check) ・企業等との連携で運用する少人数での実習を計画し、実践的な教育を実施することができた。</p> <p>A(今後の取組:Action) ・新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で、企業や外部機関との連携関係を継続する。2022年度の授業計画や運用方法を踏まえた準備を進める。</p> <p>(成果指標の達成状況) ◎ (○) ・専門科目における企業等連携課題の実施:15件であり、指標を上回って達成した。</p>	<p>IV</p>
		2020年度の実績に関する評価委員会からの指摘事項等		2020年度の実績に関する評価委員会からの指摘事項等に対する対応		
		<p>【中期計画の進捗状況に関する特記事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2018年度から開講した3年次後期科目「デザイン総合実習IV」は、企業や外部機関と教育上の連携関係を積極的に築き、実践的な教育を実施した。その結果、毎年度の計画に掲げた指標を上回って達成した。 ・毎年度、学部長が教授会にて年度計画を確認するとともに、デザイン総合実習IVで企業や外部機関との連携を取り入れるようデザイン学部全教員へ依頼している。それに基づき、各教員が、企業や外部機関との連携を進めてきたことにより、連携件数が年々増加している。 				

中期No.	第三期中期計画	年度No.	年度計画 P(計画:Plan)	自己評価	実施結果・判断理由等	年度評価
5	<p>・[看護学部・助産学専攻科]OSCEやシミュレーターを用いた自主学習、模擬患者参加演習等により、健康課題の解決に向けた根拠に基づく看護を実践し、地域包括ケアシステムを構成する多様な専門職と連携できる看護職を育成する。</p> <p>【指標】 [看護学部]卒業時の看護実践能力の達成度 :7.5(10段階自己評価)/年</p> <p>【指標】 [助産学専攻科]修了時の助産実践能力の到達度 :6.5(10段階自己評価)/年</p>	[18] H30 5	<p>【2018(平成30)年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・[看護学部・助産学専攻科]OSCEやシミュレーターを用いた実践型教育を効果的に実施し、看護実践能力及び助産実践能力の向上を図る。 <p>(成果指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・[看護学部]卒業時の看護実践能力の達成度:7.5(10段階自己評価) ・[助産学専攻科]修了時の助産実践能力の到達度:6.5(10段階自己評価) 	III	<p>【2018(平成30)年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・OSCE課題調整会議及び各領域会議において、看護学部1~4年次生それぞれの学修レベルに応じたOSCE課題を確定した。 ・看護学部において、12月に4年次OSCE、2月に1~3年次OSCEを実施した。 ・助産学専攻科において6月に第1回OSCE、2月に第2回OSCEを実施した。 ・看護学部は6つの看護学領域(基礎、成人、老年、小児、母性、地域)、助産学専攻科は演習科目においてシミュレーターを用いた授業を実施した。 ・平成30年度看護学部卒業生及び助産学専攻科修了生に対して、教育評価アンケートを実施した。 <p>○ (成果指標の達成状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・[看護学部]卒業時の看護実践能力の達成度:7.2(10段階自己評価) ・[助産学専攻科]修了時の助産実践能力の到達度:5.8(10段階自己評価) 	III
		[19] R1 5	<p>【2019(令和元)年度】重点取組項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・[看護学部・助産学専攻科]OSCEやシミュレーターを用いた実践型教育を効果的に実施し、看護実践能力及び助産実践能力の向上を図る。 <p>(成果指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・[看護学部]卒業時の看護実践能力の達成度:7.5(10段階自己評価) ・[助産学専攻科]修了時の助産実践能力の到達度:6.5(10段階自己評価) 	III	<p>【2019(令和元)年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・OSCE課題調整会議及び各領域会議において、看護学部1~4年次生の各学修レベルに応じたOSCE課題を審議・確定し、効果的な実施計画を立案した。 ・看護学部において、12月に4年次OSCE、2月に1~3年次OSCEを実施した。 ・助産学専攻科において6月に第1回OSCE、2月に第2回OSCEを実施した。 ・看護学部の6つの看護学領域(基礎、成人、老年、小児、母性、地域)の演習科目、及び助産学専攻科の演習科目においてシミュレーターを用いた。 ・実践能力到達度を確認するため、2019年度看護学部卒業生及び助産学専攻科修了生に対して、教育評価アンケート(10段階自己評価)を実施した。看護学部卒業時の看護実践能力の達成度は7.2、助産学専攻科修了時の助産実践能力の到達度は7.8であった。 <p>○ (成果指標の達成状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・[看護学部]卒業時の看護実践能力の達成度:7.2(10段階自己評価) ・[助産学専攻科]修了時の助産実践能力の到達度:7.8(10段階自己評価) 	III
		[20] R2 5	<p>【2020(令和2)年度】重点取組項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・[看護学部・助産学専攻科]OSCEやシミュレーターを用いた実践型教育を効果的に実施し、看護実践能力及び助産実践能力の向上を図る。 <p>(成果指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・[看護学部]卒業時の看護実践能力の達成度:7.5(10段階自己評価) ・[助産学専攻科]修了時の助産実践能力の到達度:6.5(10段階自己評価) 	III	<p>【2020(令和2)年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護学部教授会において、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえたOSCEの実施について検討を行った。1年次生、2年次生及び4年次生を対象とするOSCEは中止した。3年次生を対象とするOSCEは、小児看護学領域及び老年看護学領域に絞って課題を設定し、対面を避け遠隔形式により2月に実施した。 ・助産学専攻科において2月にOSCEを実施した。 ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、6月28日まで原則遠隔授業となつたが、6月29日以降に一部対面授業を再開後、看護学部の4つの看護学領域(基礎・成人・小児・母性)の演習科目、及び助産学専攻科の演習科目においてシミュレーターを用いた。 ・実践能力到達度を確認するため、2020年度看護学部卒業生及び助産学専攻科修了生に対して、教育評価アンケートを実施した。 <p>○ (成果指標の達成状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・[看護学部]卒業時の看護実践能力の達成度:7.7(10段階自己評価) ・[助産学専攻科]修了時の助産実践能力の到達度:6.9(10段階自己評価) 	IV

自己評価	中間評価	評価委員会の指摘・意見等			年度評価					
III	IV	<p>コロナ禍のような状況でも文部科学省による「ウイズコロナ時代の新たな医療に対応できる医療人材養成事業」に申請し採択されるなど、臨機応変に対応し成果を挙げつつある。</p> <p>目標値に届かない年度もあったが、最終年度では目標値に達している。</p>	<p>[2021(令和3)年度]重点取組項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・[看護学部・助産学専攻科]OSCEやシミュレーターを用いた実践型教育を効果的に実施し、看護実践能力及び助産実践能力の向上を図る。 <p>5</p>	<p>【2021(令和3)年度】</p> <p>D(実施状況:Do)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護学部教授会において、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえたOSCEの実施について検討を行った。1年次生を対象とするOSCEは中止の決定をした。2年次生及び3年次生は遠隔形式により2月に実施する準備を進めていたが、感染拡大状況を踏まえて市民による模擬患者の参加を中止したことに伴い、実施の1か月前に中止を決定した。4年次生を対象とするOSCEは、地域看護学領域及び精神看護学領域の複合課題を設定し、対面を避け遠隔形式により12月に実施した。 ・助産学専攻科において1月に対面形式によるOSCEを実施した。 ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、前期は原則遠隔授業となつたが、後期は一部対面授業を再開し、看護学部の4つの看護学領域(基礎・成人・小児・母性)の演習科目、及び助産学専攻科の演習科目においてシミュレーターを用いた。 ・実践能力到達度を確認するため、2021年度看護学部卒業生及び助産学専攻科修了生に対して、教育評価アンケートを実施した。 ・文部科学省による「ウイズコロナ時代の新たな医療に対応できる医療人材養成事業」に申請し採択された。 <p>C(検証・課題:Check)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護学部4年次を対象とするOSCE及び助産学専攻科を対象とするOSCEの進捗管理を行い、滞りなく実施したことを確認した。 ・演習科目においてシミュレーターを効果的に活用しており、成果指標の達成状況からも看護実践能力及び助産実践能力の向上に寄与していることを確認した。 ・文部科学省の「ウイズコロナ時代の新たな医療に対応できる医療人材養成事業」への申請にあたり、整備が必要なシミュレーター等の教育設備を確認した。 <p>IV</p> <p>A(今後の取組:Action)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスの感染拡大状況を踏まえ、2022年度における看護学部及び助産学専攻科OSCEの計画を立案し実施する。 ・2022年度開講の演習科目等において、新型コロナウイルス感染症予防対策を踏まえ、シミュレーターを用いた実践型教育を行う。 ・文部科学省に採択された「ウイズコロナ時代の新たな医療に対応できる医療人材養成事業」に基づき、新たなシミュレーター等を導入し、DX(Digital Transformation)技術を活用した、より実践的なシミュレーション教育の導入・展開を図る。 ・看護実践能力到達度を確認するため、2021年度看護学部卒業生及び助産学専攻科修了生に対して実施した教育評価アンケート結果をもとに効果検証を行う。 	<p>(成果指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・[看護学部]卒業時の看護実践能力の達成度:3.75(5段階自己評価) ・[助産学専攻科]修了時の助産実践能力の到達度:3.25(5段階自己評価) <table border="1"> <tr> <td>◎</td> <td>(成果指標の達成状況)</td> </tr> <tr> <td></td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・[看護学部]卒業時の看護実践能力の達成度:3.8(5段階自己評価) ・[助産学専攻科]修了時の助産実践能力の到達度:3.46(5段階自己評価) </td> </tr> </table> <p>2020年度の実績に関する評価委員会からの指摘事項等</p> <p>2020年度の実績に関する評価委員会からの指摘事項等に対する対応</p>	◎	(成果指標の達成状況)		<ul style="list-style-type: none"> ・[看護学部]卒業時の看護実践能力の達成度:3.8(5段階自己評価) ・[助産学専攻科]修了時の助産実践能力の到達度:3.46(5段階自己評価) 	IV
◎	(成果指標の達成状況)									
	<ul style="list-style-type: none"> ・[看護学部]卒業時の看護実践能力の達成度:3.8(5段階自己評価) ・[助産学専攻科]修了時の助産実践能力の到達度:3.46(5段階自己評価) 									
【中期計画の進捗状況に関する特記事項】										
<ul style="list-style-type: none"> ・2020年度及び2021年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、一部の授業やOSCEを遠隔形式で実施した。 ・成果指標をデザイン学部と統一するため、2021年度から成果指標の達成度を10段階から5段階評価に変更した。 ・2022年3月に文部科学省の「ウイズコロナ時代の新たな医療に対応できる医療人材養成事業」に採択された。 										

中期No.	第三期中期計画	年度No.	年度計画 P(計画:Plan)	自己評価	実施結果・判断理由等	年度評価
6	<p>・[看護学部]看護コンソーシアムに参加する施設等と連携するとともに、臨地教員が関わる授業を積極的に行い、臨床現場で活躍できる看護職を育成する。</p> <p>【指標】専門科目における臨地教員の活用:29科目/年</p>	<p>[18] H30 6</p> <p>[19] R1 6</p> <p>[20] R2 6</p>	<p>【2018(平成30)年度】 ・[看護学部]道内の保健医療機関との関係構築を通じて、臨地教員が関わる授業を積極的に行い、実際の臨床現場の理解を促す。</p> <p>(成果指標) ・専門科目における臨地教員の活用:29科目</p> <p>【2019(令和元)年度】 ・[看護学部]道内の保健医療機関との関係構築を通じて、臨地教員が関わる授業を積極的に行い、実際の臨床現場の理解を促す。</p> <p>(成果指標) ・専門科目における臨地教員の活用:29科目</p> <p>【2020(令和2)年度】 ・[看護学部]道内の保健医療機関との関係構築を通じて、臨地教員が関わる授業を積極的に行い、実際の臨床現場の理解を促す。</p> <p>(成果指標) ・専門科目における臨地教員の活用:29科目</p>	III	<p>【2018(平成30)年度】 ・前期の専門科目における臨地教員の活用は19科目、後期の専門科目における臨地教員の活用は11科目であった。 ・臨地教授4人を招いて2回の意見交換会を開催した。地域包括ケアを踏まえた臨地実習の現状と課題について意見交換を行った。</p> <p>(成果指標の達成状況) ○ ・専門科目における臨地教員の活用:30科目</p> <p>【2019(令和元)年度】 ・専門科目において臨地教員が関わる授業を実施した。前期20科目、後期13科目の計33科目で臨地教員を活用した。 ・道内の保健医療機関との関係構築の機会として、臨地教授との意見交換会を2回、札幌市保健所との意見交換会を1回実施した。特に地域包括ケアを踏まえた臨地実習の現状と課題、札幌市及び道南における臨地実習の内容や実施方法について情報共有を図った。 ・3月に実施予定であった臨地実習指導者会議は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、中止した。</p> <p>(成果指標の達成状況) ○ ・専門科目における臨地教員の活用:33科目</p> <p>【2020(令和2)年度】 ・専門科目において臨地教員が関わる授業を実施した。前期17科目、後期12科目の計29科目で臨地教員を活用した。 ・道内の保健医療機関との関係構築の機会として、臨地教授との意見交換会を2回、札幌市保健所との意見交換会を2回実施した。臨地実習の現状と課題、札幌市及び道南における臨地実習の内容や実施方法について情報共有を図った。 ・3月に臨地実習指導者会議を遠隔形式で実施した。</p> <p>(成果指標の達成状況) ○ ・専門科目における臨地教員の活用:29科目</p>	III
自己評価	中間評価	評価委員会の指摘・意見等				年度評価
III	III	全期間にわたり、目標値を達成している。	[21] R3 6	<p>【2021(令和3)年度】 ・[看護学部]道内の保健医療機関との関係構築を通じて、臨地教員が関わる授業を積極的に行い、実際の臨床現場の理解を促す。</p> <p>(成果指標) ・専門科目における臨地教員の活用:29科目</p> <p>2020年度の実績に関する評価委員会からの指摘事項等</p>	<p>【2021(令和3)年度】 D(実施状況:Do) ・専門科目において臨地教員が関わる授業を実施した。前期17科目、後期11科目の計28科目で臨地教員を活用した。 ・道内の保健医療機関との関係構築の機会として、臨地教授との意見交換会を2回、遠隔形式で実施した。臨地実習の現状と課題、実習内容や実施方法について情報共有を図った。 ・3月に臨地実習指導者会議を遠隔形式で実施した。</p> <p>C(検証・課題:Check) ・臨地教員の活用は専門科目において積極的に取り組まれていることを確認した。 ・新型コロナウイルスの感染拡大で引き起こされる様々な状況下にあっても、臨床現場との意見交換は継続的に実施されており、感染症対策を含めた情報共有が図られていることを確認した。</p> <p>A(今後の取組:Action) ・新型コロナウイルスの感染拡大状況を注視しつつ、2022年度における臨地教員の活用を計画的かつ効果的に進める。 ・2022年度においても、臨地教授意見交換会や臨地実習指導者会議を開催することにより、保健医療機関等との関係構築を図る。</p> <p>(成果指標の達成状況) ○ ・専門科目における臨地教員の活用:28科目</p> <p>2020年度の実績に関する評価委員会からの指摘事項等に対する対応</p>	III
【中期計画の進捗状況に関する特記事項】 ・2020年度以降は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、臨地教授との意見交換会や臨地実習指導者会議を遠隔形式で実施した。						

中期No.	第三期中期計画	年度No.	年度計画 P(計画:Plan)	自己評価	実施結果・判断理由等	年度評価
7	<p>・[大学院博士前期課程]専門課題を深く探し解決策を提案する演習・実習や特別研究・課題研究等により、地域や仕事の現場を先導できる高い課題解決能力やマネジメント能力等を備えた高度専門職業人を育成する。</p> <p>【指標】 [デザイン研究科]修了時における在学中の教育に対する総合的満足度(直近3年間平均) :80%(5段階自己評価)</p> <p>【指標】 [看護学研究科]修了時における在学中の教育に対する総合的満足度(直近3年間平均) :90%(4段階自己評価)</p>	[18] H30 7	[2018(平成30)年度] ・[大学院博士前期課程]実践的な演習・実習に加えて、研究指導教員による専門的な研究指導を行い、地域や仕事の現場を先導できる課題解決能力やマネジメント能力等を養う。	III	<p>【2018(平成30)年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度修了者に対して実施した修了時教育評価アンケート結果を分析した。デザイン研究科では在学中の教育に対する総合的満足度について修了生の82%が十分満足している、やや満足していると回答した。看護学研究科では在学中の教育に対する総合的満足度について修了生の93%が十分満足している、やや満足していると回答した。 ・各研究科博士前期課程では、実践的な演習・実習を計画どおり開講するとともに、公開発表会をはじめとする学位審査プロセスに沿って研究指導を進めた。 ・9月修了生(デザイン研究科2人、看護学研究科4人)に対して学位(修士)を授与した。 ・3月修了生(デザイン研究科14人、看護学研究科10人)に対して学位(修士)を授与した。 ・平成30年度修了時の学生を対象に、修了時の教育評価アンケートを実施した。 	IV
			(成果指標) ・[デザイン研究科]修了時における在学中の教育に対する総合的満足度(直近3年間平均):80%(5段階自己評価) ・[看護学研究科]修了時における在学中の教育に対する総合的満足度(直近3年間平均):90%(4段階自己評価)	◎	(成果指標の達成状況) ・[デザイン研究科]修了時における在学中の教育に対する総合的満足度(直近3年間平均):83.7%(5段階自己評価) ・[看護学研究科]修了時における在学中の教育に対する総合的満足度(直近3年間平均):98%(4段階自己評価)	
		[19] R1 7	[2019(令和元)年度] ・[大学院博士前期課程]実践的な演習・実習に加えて、研究指導教員による専門的な研究指導を行い、地域や仕事の現場を先導できる課題解決能力やマネジメント能力等を養う。	IV	<p>【2019(令和元)年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各研究科博士前期課程において、実践的な演習・実習科目を計画どおり開講した。 ・各研究科博士前期課程において、研究指導教員による専門的な研究指導を行った。 ・2018年度修了時教育評価アンケートを分析した。在学中の教育に対する総合的満足度について、「十分満足している」「やや満足している」と回答した者は、デザイン研究科が91.0%、看護学研究科が85.7%であった。 ・2019年度修了時教育評価アンケートを実施した。 	IV
	<p>・[大学院博士前期課程]実践的な演習・実習に加えて、研究指導教員による専門的な研究指導を行い、地域や仕事の現場を先導できる課題解決能力やマネジメント能力等を養う。</p>	[20] R2 7	(成果指標) ・[デザイン研究科]修了時における在学中の教育に対する総合的満足度(直近3年間平均):80%(5段階自己評価) ・[看護学研究科]修了時における在学中の教育に対する総合的満足度(直近3年間平均):90%(4段階自己評価)	IV	(成果指標の達成状況) ・[デザイン研究科]修了時における在学中の教育に対する総合的満足度(直近3年間平均):89.2%(5段階自己評価) ・[看護学研究科]修了時における在学中の教育に対する総合的満足度(直近3年間平均):93.0%(4段階自己評価) ・両研究科ともに上回って達成した。	III
			[2020(令和2)年度] ・[大学院博士前期課程]実践的な演習・実習に加えて、研究指導教員による専門的な研究指導を行い、地域や仕事の現場を先導できる課題解決能力やマネジメント能力等を養う。	III	<p>【2020(令和2)年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各研究科博士前期課程において実践的な演習・実習科目を計画どおり開講した。 ・各研究科博士前期課程において研究指導教員による専門的な研究指導を行うとともに、公開発表会をはじめとする学位審査を実施した。審査に合格したデザイン研究科の2人、看護学研究科の2人が9月に修了し、デザイン研究科の17人、看護学研究科の9人が3月に修了した。 ・2019年度修了時教育評価アンケートを分析した。在学中の教育に対する総合的満足度について、十分満足している・やや満足していると回答した者はデザイン研究科で85.7%、看護学研究科で88.9%であった。 ・2020年度修了時教育評価アンケートを実施した。 	
	<p>・[デザイン研究科]修了時における在学中の教育に対する総合的満足度(直近3年間平均):80%(5段階自己評価) ・[看護学研究科]修了時における在学中の教育に対する総合的満足度(直近3年間平均):90%(4段階自己評価)</p>		(成果指標)	○	(成果指標の達成状況) ・[デザイン研究科]修了時における在学中の教育に対する総合的満足度(直近3年間平均):87.8%(5段階自己評価) ・[看護学研究科]修了時における在学中の教育に対する総合的満足度(直近3年間平均):89.5%(4段階自己評価)	III

自己評価	中間評価	評価委員会の指摘・意見等			年度評価
III	III	<p>2021、2022の教育評価アンケート結果を見守りたい。新たな成果指標についても引き続き検討いただきたい。</p> <p>[21] R3 7</p> <p>(成果指標) ・[デザイン研究科]修了時における在学中の教育に対する総合的満足度(直近3年間平均):80% (5段階自己評価) ・[看護学研究科]修了時における在学中の教育に対する総合的満足度(直近3年間平均):90% (4段階自己評価)</p>	<p>【2021(令和3)年度】 D(実施状況:Do) ・各研究科博士前期課程において実践的な演習・実習科目を計画どおり開講した。 ・各研究科博士前期課程において研究指導教員による専門的な研究指導を行うとともに、公開発表会をはじめとする学位審査を実施した。審査に合格した看護学研究科の1人が9月に修了し、デザイン研究科の16人、看護学研究科の4人が3月に修了した。 ・2020年度修了時教育評価アンケート結果を分析した。在学中の教育に対する総合的満足度の数値は、デザイン研究科が53.8%、看護学研究科が100%であった。 ・2021年度修了時教育評価アンケートを実施した。 ・新たな成果指標について検討した。</p> <p>C(検証・課題:Check) ・修了時教育評価アンケートの結果から、教育に対する総合的な満足度は、デザイン研究科では下降、看護学研究科では上昇したことを確認した。 ・修了時教育評価アンケートの項目別の結果から、実践的な演習・実習科目や研究指導教員による専門的な研究指導によって、地域や仕事の現場を先導できる課題解決能力やマネジメント能力等が養われていることを確認した。 ・2020年度修了時教育評価アンケート結果における、デザイン研究科の在学中の教育に対する総合的満足度が低調だったのは、新型コロナウイルス感染拡大に対する緊急事態宣言の発令に従い、大学院棟アトリエや工房などの学内施設あるいは学外施設などに使用制限があったことなどが要因と考えられた。 ・新たな成果指標に関する検討では、企業のアンケート等について修了生が少ない上に多様な業種の職に就いており、統計的信頼性や妥当性の担保が困難であると思われるため、学位審査等プロセス及び成果等で確認していくと判断した。</p> <p>A(今後の取組:Action) ・9月修了及び3月修了に向けた研究指導を行う。 ・2021年度修了時教育評価アンケート結果を分析する。 ・2022年度修了時教育評価アンケートを実施する。 ・引き続き、新たな成果指標について検討する。</p>	<p>○</p> <p>(成果指標の達成状況) ・[デザイン研究科]修了時における在学中の教育に対する総合的満足度(直近3年間平均):76.8% (5段階自己評価) ・[看護学研究科]修了時における在学中の教育に対する総合的満足度(直近3年間平均):91.2% (4段階自己評価)</p>	III
		2020年度の実績に関する評価委員会からの指摘事項等	2020年度の実績に関する評価委員会からの指摘事項等に対する対応		
		【中期計画の進捗状況に関する特記事項】 ・毎年度の計画に掲げた成果指標を概ね達成した。また、修了時の教育評価アンケートの結果から、博士前期課程の教育をとおして、学生自身が課題解決能力やマネジメント能力等の向上を認識できていることが判断できる。			

中期No.	第三期中期計画	年度No.	年度計画 P(計画:Plan)	自己評価	実施結果・判断理由等	年度評価
8	【指標】 博士後期課程研究計画書審査:3件/年	[18] H30 8	【2018(平成30)年度】 ・[「大学院博士後期課程」]1年次の研究計画書の立案・審査、2年次の公開発表会、3年次の学位審査を通して、自立的かつ計画的に研究活動を進める能力を養う。また、研究指導教員による専門的な研究指導に加え、他の教員の助言・指導を通して学生の幅広い視野を養う。	III	【2018(平成30)年度】 ・デザイン研究科博士後期課程に在籍している学生に対して、各研究指導教員による研究指導を進めた。平成30年度の修了者はいなかった。 ・看護学研究科博士後期課程に在籍している学生に対して、各研究指導教員による研究指導を進めた。9月と10月に各1人から博士論文予備審査の申請があり、受理した。3月に2人に対して学位を授与した。 ・授業の履修や2年次の公開発表会等を通して、他の教員からも助言・指導を受ける機会を設けた。 ○ (成果指標) ・博士後期課程研究計画書審査:3件	III
		[19] R1 8	【2019(令和元)年度】 ・[「大学院博士後期課程」]1年次の研究計画書の立案・審査、2年次の公開発表会、3年次の学位審査を通して、自立的かつ計画的に研究活動を進める能力を養う。また、研究指導教員による専門的な研究指導に加え、他の教員の助言・指導を通して学生の幅広い視野を養う。	III	【2019(令和元)年度】 ・各研究科博士後期課程において、個々の学生の学年や研究進度等に応じて研究計画書の立案・審査、公開発表会及び学位審査を行った。5件の研究計画書審査を行った。(デザイン研究科2件、看護学研究科3件)。また、9月にデザイン研究科の1人、3月にデザイン研究科の3人が修了した。 ・研究計画書の立案・審査、公開発表会、学位審査及び授業をとおして、研究指導教員による専門的な研究指導に加え、他の教員から幅広く助言・指導を行った。 ○ (成果指標) ・博士後期課程研究計画書審査:3件	IV
		[20] R2 8	【2020(令和2)年度】 ・[「大学院博士後期課程」]1年次の研究計画書の立案・審査、2年次の公開発表会、3年次の学位審査を通して、自立的かつ計画的に研究活動を進める能力を養う。また、研究指導教員による専門的な研究指導に加え、他の教員の助言・指導を通して学生の幅広い視野を養う。	III	【2020(令和2)年度】 ・各研究科博士後期課程において、個々の学生の学年や研究進度等に応じて研究計画書立案の指導・審査、公開発表会、学位審査を行った。5件の研究計画書審査(デザイン研究科2件、看護学研究科3件)を行った。また、9月に看護学研究科の1人、3月に看護学研究科の1人が修了した。 ・研究計画書の立案・審査、公開発表会、学位審査及び授業をとおして、研究指導教員による専門的な研究指導に加え、他の教員から幅広く助言・指導を行った。 ○ (成果指標) ・博士後期課程研究計画書審査:3件	IV
自己評価	中間評価 評価委員会の指摘・意見等					年度評価
IV	IV コロナ禍で現場に入るのが難しい時期にもかかわらず、計画書の審査が9件と多いのは評価できる。	[21] R3 8	【2021(令和3)年度】 ・[「大学院博士後期課程」]1年次の研究計画書の立案・審査、2年次の公開発表会、3年次の学位審査を通して、自立的かつ計画的に研究活動を進める能力を養う。また、研究指導教員による専門的な研究指導に加え、他の教員の助言・指導を通して学生の幅広い視野を養う。	IV	D(実施状況:Do) ・各研究科博士後期課程において、個々の学生の学年や研究進度等に応じて研究計画書立案の指導・審査、公開発表会、学位審査を行った。9件の研究計画書審査(デザイン研究科2件、看護学研究科7件)を行った。 ・研究計画書の立案・審査、公開発表会、学位審査及び授業をとおして、研究指導教員による専門的な研究指導に加え、他の教員からも学生に対して幅広く助言・指導を行った。 C(検証・課題:Check) ・研究計画書の立案・審査、公開発表会及び学位審査をとおして、自立的かつ計画的に研究活動を進める能力が養われている。 ・研究指導教員による専門的な研究指導に加え、他の教員の助言・指導をとおして学生の幅広い視野が養われている。 A(今後の取組:Action) ・博士論文研究スケジュール(デザイン研究科)・研究指導スケジュール(看護学研究科)に沿って研究指導を進める。 ○ (成果指標) ・博士後期課程研究計画書審査:3件	IV
			2020年度の実績に関する評価委員会からの指摘事項等		2020年度の実績に関する評価委員会からの指摘事項等に対する対応	
	【中期計画の進捗状況に関する特記事項】 ・毎年度の計画に掲げた成果指標を達成しており、研究計画書審査、公開発表会等をとおして段階的に研究能力を向上させ、自立的かつ計画的に研究活動を推進する能力が養われている。					

<第三期中期目標>

2 学生に対する支援

学生が希望する進路の実現に向けて、キャリア支援を充実させる。

また、経済的な事情や障がいの有無等にかかわらず多様な学生が円滑に修学できるよう支援する。

中期No.	第三期中期計画	年度No.	年度計画 P(計画:Plan)	自己評価	実施結果・判断理由等	年度評価
9	<p>・学生が本学での学びを生かした就職活動ができるよう、キャリア相談体制を充実させるとともに、キャリアガイダンス等の多様な取組により、的確なキャリア支援を行う。</p> <p>【指標】 [デザイン学部]就職内定率(直近3年間平均) :93%</p> <p>【指標】 [デザイン学部]キャリアガイダンスの開催 :10回/年</p> <p>【指標】 [看護学部]就職内定率(直近3年間平均) :97%</p> <p>【指標】 [看護学部]キャリア支援対策講座の開催 :8回/年</p>	[18] H30	<p>【2018(平成30)年度】 ・[デザイン学部]キャリアガイダンスを開催するとともに、キャリア教育科目「キャリアデザイン」「インターンシップ」を開講する。また、キャリア支援室において進路希望に対応したサポートを行う。 ・[看護学部]キャリアガイダンスを開催するとともに、国家試験対策を含めたキャリア支援対策講座を計画的に実施する。また、キャリア支援相談室において学生の要望に応じた進路支援を隨時行う。</p> <p>(成果指標) ・[デザイン学部]就職内定率(直近3年間平均):93% ・[デザイン学部]キャリアガイダンスの開催:10回 ・[看護学部]就職内定率(直近3年間平均):97% ・[看護学部]キャリア支援対策講座の開催:8回</p>	III	<p>【2018(平成30)年度】 [デザイン学部] ・キャリアガイダンスを全11回開催した。 ・45の企業・団体から協力を得てキャリア教育科目「インターンシップ」を開講し、70人の学生が履修した。 ・インターンシップ成果報告会では、実習先の実習担当者や人事担当者の9人の参加があった。 ・後期キャリア教育科目「キャリアデザイン」を全15回開講し、55人の学生が履修した。 ・企業のインハウスデザイナーを講師とする「ワークショップ型インターンシップ体験」を開催し、16人の学生が参加した。 [看護学部] ・4年次生を対象に、①国家試験受験ガイダンス(4月)、②再学修セミナー(8~9月に5回)、③看護師採用経験者を面接官とする模擬面接会(5月に8回、計48人)、④国家試験模試(看護師模試を年2回、保健師模試を年3回、助産師模試を年2回)、⑤国家試験説明会(11月)、⑥国家試験受験事前説明会(2月)、⑦就業直前の特別講義(3月)を行った。 ・3年次生を対象に、①進路活動ガイダンス(9月、就職活動に向けたマナー講座、就職・進学試験の対策講座、卒業生による採用試験対策や経験談などの情報提供)、②就職活動直前の特別講義(2月)を行った。 ・キャリア支援室は常に開室しており、本年も年間を通して進路希望に応じた就職支援を行った。</p> <p>(成果指標の達成状況) ・[デザイン学部]就職内定率(直近3年間平均):94.9% ・[デザイン学部]キャリアガイダンスの開催:11回 ・[看護学部]就職内定率(直近3年間平均):98.8% ・[看護学部]キャリア支援対策講座の開催:7回</p>	III
	<p>【2019(令和元)年度】 ・[デザイン学部]キャリアガイダンスを開催するとともに、キャリア教育科目「キャリアデザイン」「インターンシップ」を開講する。また、キャリア支援室において進路希望に対応したサポートを行う。 ・[看護学部]キャリアガイダンスを開催するとともに、国家試験対策を含めたキャリア支援対策講座を計画的に実施する。また、キャリア支援相談室において学生の要望に応じた進路支援を隨時行う。</p> <p>(成果指標) ・[デザイン学部]就職内定率(直近3年間平均):93% ・[デザイン学部]キャリアガイダンスの開催:10回 ・[看護学部]就職内定率(直近3年間平均):97% ・[看護学部]キャリア支援対策講座の開催:8回</p>	[19] R1	<p>【2019(令和元)年度】 [デザイン学部] ・キャリアガイダンスを全11回開催した。 ・50の企業・団体の協力を得てキャリア教育科目「インターンシップ」を開講し、67人(対象学生の約77%)の学生が実習に参加した。 ・キャリア支援室において学生の進路希望に応じた個別相談を行い、延べ773人の相談があった。 ・後期キャリア教育科目「キャリアデザイン」を全15回開講し、71人の学生が履修した。 ・企業のインハウスデザイナーを講師とする「ワークショップ型インターンシップ体験」を開催し、21人の学生が参加した。 ・就職内定状況の調査を行った。就職内定率は94.7%であり、直近3年間の平均が95.2%であることを把握した。 [看護学部] ・キャリアガイダンスを2回実施した。 ・キャリア支援対策講座として次の取組を実施した。 ①進路活動ガイダンスを実施し73人の学生が参加、②進路活動ガイダンスにおいて卒業生による講演会を実施、③国家試験模試全9回実施、④再学修セミナー5日間実施、⑤国家試験説明会2回実施、⑥看護管理経験者による模擬面接会を実施し55人が参加、⑦卒業生インストラクターによるスキルアップトレーニングを開催し20人が参加・キャリア支援相談室において学生の要望に応じた個別相談を行い、卒業生を含め延べ461件の相談があった。 ・キャリア支援対策講座2回と学内キャリア説明会は新型コロナウイルス感染症対策により中止した。 ・就職内定状況の調査を行った。就職内定率は95.4%であり、直近3年間の平均が98.1%であることを把握した。</p> <p>(成果指標の達成状況) ・[デザイン学部]就職内定率(直近3年間平均):95.2% ・[デザイン学部]キャリアガイダンスの開催:11回 ・[看護学部]就職内定率(直近3年間平均):98.1% ・[看護学部]キャリア支援対策講座の開催:7回(他、新型コロナウイルス感染拡大防止のため予定していた2回の講座を中止)</p>	III	IV	

<p>[*20] R2 9</p> <p>【2020(令和2)年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・[デザイン学部]キャリアガイダンスを開催するとともに、キャリア教育科目「キャリアデザイン」「インターンシップ」を開講する。また、キャリア支援室において進路希望に対応したサポートを行う。 ・[看護学部]キャリアガイダンスを開催するとともに、国家試験対策を含めたキャリア支援対策講座を計画的に実施する。また、キャリア支援相談室において学生の要望に応じた進路支援を隨時行う。 <p>(成果指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・[デザイン学部]就職内定率(直近3年間平均): 93% ・[デザイン学部]キャリアガイダンスの開催: 10回 ・[看護学部]就職内定率(直近3年間平均): 97% ・[看護学部]キャリア支援対策講座の開催: 8回 	<p>IV</p>	<p>【2020(令和2)年度】</p> <p>【デザイン学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャリアガイダンスを遠隔形式で前期8回、遠隔形式と対面形式を併用して後期6回実施した。 ・キャリア教育科目「インターンシップ」を対面形式と遠隔形式の併用により開講した。受講者77人のうち62人が38企業・団体の協力のもと実習に參加した。 ・キャリア支援室において、新型コロナウイルス感染症対策として遠隔形式による相談体制を整備し、学生の進路希望に応じた延べ127件の個別相談を行った。 ・後期キャリア教育科目「キャリアデザイン」を全15回開講し、63人の学生が履修した。 ・企業のインハウスデザイナーを講師とする「ワークショップ型インターンシップ体験」を開催し、13人の学生が参加した。 <p>【看護学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オンライン会議システムやオンライン動画配信などの多様な新型コロナ感染症対策を講じた上で、次のとおりキャリア支援対策講座を行った。 [4年次生対象]①キャリア支援委員による就職活動の個別相談、②看護管理絏験者による模擬面接会(10日間47人)、③再学修セミナー(8回)、④看護師国家試験公開模試(79人受験)・保健師国家試験公開模試(31人受験)、⑤看護師国家試験対策アドバイザー、⑥国家試験対策自主ゼミ支援、⑦国家試験直前セミナー(8回)、⑧国家試験事前説明会、⑨社会保険労務士による特別講演、⑩就業前スキルアップトレーニング(2日間53人の参加:業生に代わり教員がインストラクターとなり実施) [3年次生対象]①進路活動ガイダンス(12回)、②国家試験対策自主ゼミの組織化と低学年国家試験模試参加の周知、③「就職(進学)試験の基本マナー」講座 ・キャリア支援相談室にキャリアアドバイザー2人、保健師相談員1人を配置し、個別進路支援を行い、延べ383件の個別相談支援(メール・電話・対面)を行った。 ・学内キャリア説明会を遠隔形式で実施した。医療施設及び市町村からの参加は39件、1~3年次生の参加数は70人であった。 <p>(成果指標の達成状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・[デザイン学部]就職内定率(直近3年間平均): 94.8% ・[デザイン学部]キャリアガイダンスの開催: 14回 ・[看護学部]就職内定率(直近3年間平均): 97.4% ・[看護学部]キャリア支援対策講座の開催: 13回 	<p>IV</p>
--	-----------	--	-----------

自己評価	中間評価	評価委員会の指摘・意見等			年度評価				
III	IV	新型コロナウィルス感染症対策、遠隔技術の有効活用を引き続きお願いします。	[21] R3 9	<p>【2021(令和3)年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・[デザイン学部]キャリアガイダンスを開催するとともに、キャリア教育科目「キャリアデザイン」「インターンシップ」を開講する。また、キャリア支援室において進路希望に対応したサポートを引き続き行う。 ・[看護学部]キャリアガイダンスを開催するとともに、国家試験対策を含めたキャリア支援対策講座を計画的に実施する。また、キャリア支援相談室において学生の要望に応じた進路支援を隨時行う。 	<p>【2021(令和3)年度】</p> <p>D(実施状況:Do)</p> <p>【デザイン学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャリアガイダンスを遠隔形式で前期8回、遠隔形式と対面形式を併用して後期5回実施した。 ・キャリア教育科目「インターンシップ」での事前学習を遠隔形式により開講した。受講者76人のうち62人が40企業・団体の協力のもと実習に參加した。また、新型コロナウィルス感染症の影響により実習期間が短くなった学生及び実習先が決定しなかった学生14人に對し、北海道中小企業家同友会と連携のもと、北海道内12企業・団体による「合同インターンシップ」イベントを遠隔形式により開催した。 ・キャリア支援室において、新型コロナウィルス感染症対策として遠隔形式による相談体制を整備し、学生の進路希望に応じた個別相談(対面形式延べ143件、遠隔形式延べ374件)を行った。 ・後期キャリア教育科目「キャリアデザイン」を全15回開講し、62人の学生が履修した。 ・企業のインハウスデザイナーを講師として「ワークショップ型インターンシップ体験」を開催し、18人の学生が參加した。 <p>【看護学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オンライン会議システムやオンデマンド動画配信などの多様な新型コロナウィルス感染症対策を講じた上で、次のとおりキャリア支援対策講座を行った。 【4年次生対象】 ①看護管理経験者による模擬面接会(10日間 52人)、②国家試験対策ガイダンス(オンデマンド動画配信、総視聴回数133回)、③再学修セミナー(オンデマンド動画配信22本、総視聴回数1158回)、④看護師国家試験公開模試(77人受験)・保健師国家試験公開模試(28人受験)、⑤国家試験対策自主ゼミ支援、⑥国家試験直前セミナー(オンデマンド動画配信、総視聴枚数303回)、⑦国家試験事前説明会、⑧社会保険労務士による特別講演(オンデマンド動画配信、総視聴枚数27回)、⑨就業前スキルアップトレーニング(24人) 【3年次生対象】 ①進路活動ガイダンス(オンデマンド動画配信10本、総視聴回数434回)、②国家試験対策自主ゼミ組織化と低学年看護師国家試験模試(75人受験)、③就職(進学)試験の基本マナー講座(オンデマンド動画配信、総視聴回数82回) ・キャリア支援相談室にキャリアアドバイザー2人、保健師相談員1人を配置し、個別進路支援を行い、延べ383件の個別相談支援(メール・電話・対面)を行った。 ・学内キャリア説明会を遠隔形式で実施した。医療施設及び市町村(保健師)からの参加は39件、1~3年次生の参加数は69人であった。 <p>C(検証・課題:Check)</p> <p>【デザイン学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャリアガイダンスでは、自己分析、企業研究など、就職活動に関する基礎事項を確認する機会を提供できた。 ・「インターンシップ」では、対象となる3年次生の約88%が履修し、学生自身によるインターンシップ先の開拓・実習先との調整など自主的な取組を推進することができた。 ・「キャリアデザイン」では、エントリーシート対策や面接対策等、就職活動に関する実践的な取組の機会を提供できた。 ・キャリアガイダンス、個別相談等の様々なキャリア支援の取組を行い、2022年3月卒業生の就職内定率は98.6%となり、直近3年間の就職内定率の平均は96.0%となつた。 <p>【看護学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間活動計画に基づき、オンライン会議システムやオンデマンド動画配信等による方法でキャリア支援を計画的に実施できた。 ・進路活動ガイダンスは、参加者のアンケート調査結果において「大変参考になった」「参考になつた」との回答が全体の9割を超える、有益であった。 ・就業前スキルアップトレーニングは、参加者のアンケート調査結果において100%の学生が実践に役立つ実感を得られたとの高い評価を示し、学生の不安解消に寄与した。 <p>A(今後の取組:Action)</p> <p>【デザイン学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2022年度においても、「キャリアガイダンス」「キャリアデザイン」等のキャリア支援活動を実施する。 ・キャリア支援室での個別相談を継続する。 <p>【看護学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就職支援への取組を継続し、看護師志望者、保健師志望者及び助産師志望者へ有益な支援を行っていく。 ・卒業生からの相談も一定数あるため、卒業生に対する進路相談支援も行っていく。 ・国家試験の合格率維持に向けて2022年度も国家試験対策を行っていく。 				
				(成果指標)		<p>◎ (成果指標の達成状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・[デザイン学部]就職内定率(直近3年間平均): 93% ・[デザイン学部]キャリアガイダンスの開催: 10回 ・[看護学部]就職内定率(直近3年間平均): 97% ・[看護学部]キャリア支援対策講座の開催: 8回 			
		2020年度の実績に関する評価委員会からの指摘事項等		2020年度の実績に関する評価委員会からの指摘事項等に対する対応					
		【中期計画の進捗状況に関する特記事項】		・学生が本学での学びを生かした就職活動ができるよう、キャリア相談体制を充実させるとともに、キャリアガイダンス・キャリア支援対策講座等の多様な取組により、キャリア支援を行っており、就職内定率は成果指標を上回っている。					

中期No.	第三期中期計画	年度No.	年度計画 P(計画:Plan)	自己評価	実施結果・判断理由等	年度評価
10	・経済的困窮学生に対する授業料の減額・免除により、経済的事情にかかわらず修学できるよう支援する。 【指標】 経済的理由による退学者:なし	[18] H30 10	【2018(平成30)年度】 ・授業料減額免除の制度により、家計基準及び成績基準に該当する者に対し、経済的な支援を実施する。 (成果指標) ・経済的理由による退学者:なし	III	【2018(平成30)年度】 ・授業料減額免除申請者のうち、家計基準及び成績基準に該当する学生合計207人(前期106人、後期101人)全員に対して授業料の減額・免除を行った。 (成果指標の達成状況) ○ ・経済的理由による退学者なし。	III
		[19] R1 10	【2019(令和元)年度】 ・授業料減額免除の制度により、家計基準及び成績基準に該当する者に対し、経済的な支援を実施する。 (成果指標) ・経済的理由による退学者:なし	III	【2019(令和元)年度】 ・授業料減額免除の制度による申請者のうち、家計基準及び成績基準に該当する学生合計201人(前期99人、後期102人)に対して授業料の減額免除を実施した。 ・前期において4人の退学者がいたが、そのうち1人の退学理由が「体調不良および経済的理由」であった。 (成果指標の達成状況) ○ ・授業料減額免除基準に該当した学生に、経済的理由による退学者はいなかった。	III
		[20] R2 10	【2020(令和2)年度】 ・授業料減額免除の制度により、家計基準及び成績基準に該当する者に対し、経済的な支援を実施する。 ・2020年4月に運用が開始される修学支援新制度に係る授業料の減額免除を実施する。 (成果指標) ・授業料減額免除基準に該当する学生のうち、経済的理由による退学者:なし	III	【2020(令和2)年度】 ・授業料減額免除制度申請者のうち、授業料減額免除基準該当者289人に対し授業料の減額免除を実施した。 ・修学支援新制度の対象となる学生に対して、授業料の減額免除(前期・後期延べ192人)及び入学科の減額免除(28人)を実施した。 (成果指標の達成状況) ○ ・授業料減額免除基準に該当した学生に、経済的理由による退学者はいなかった。	III
自己評価	中間評価	評価委員会の指摘・意見等				年度評価
III	III	[21] R3 10	経済的理由による退学者はほとんどおらず、授業料減額免除制度、日本学生支援機構による給付金支援事業を積極的に推し進めた。 困難な社会情勢の中で十分な学生支援を行なっている。経済活動の低迷はまだ続くと思われる所以、学生の経済状況の実態把握と必要に応じた支援ができるような体制づくりをお願いしたい。 (成果指標) ・授業料減額免除基準に該当する学生のうち、経済的理由による退学者:なし	【2021(令和3)年度】 D(実施状況:Do) ・授業料減額免除制度申請者のうち、授業料減額免除基準該当者延べ273人に対し授業料の減額免除を実施した。 ・修学支援新制度の対象となる学生に対して、授業料の減額免除(前期・後期延べ184人)及び入学科の減額免除(22人)を実施した。 ・独立行政法人日本学生支援機構による給付金支援事業(新型コロナウイルス感染症の拡大により経済的に困窮する学生等を支援するため「学生等の学びを継続するための緊急給付金」)に学生の推薦等を行った。57人の学生を推薦し全員が受給した。 ・公益財団法人日本未来財団など、6つの公益財団法人の給付奨学金について学生に情報提供した。 C(検証・課題:Check) ・授業料減額免除制度は適切に運用されたほか、修学支援新制度及び独立行政法人日本学生支援機構の給付金支援事業等により、学生への経済的支援ができていることを確認した。 A(今後の取組:Action) ・2022年度においても授業料の減額免除を実施する。 (成果指標の達成状況) ○ ・授業料減額免除基準に該当する学生のうち、経済的理由による退学者はいなかった。	III	
			2020年度の実績に関する評価委員会からの指摘事項等 ・授業料減免基準に該当する学生のうち、経済的理由による退学者はいなくても、アルバイトの減少など経済的困窮学生はいると思われる所以、実態の把握や支援に期待したい。		2020年度の実績に関する評価委員会からの指摘事項等に対する対応 ・学部生・助産学専攻科生を対象とした学生生活アンケートへの質問項目追加や授業料減額免申請書の申請理由欄への記載、メンターフィードバックなどにより、学生の経済的困窮の実態把握を行った。また、独立行政法人日本学生支援機構による給付金支援事業に学生の推薦及び給付奨学金の紹介等を行った。	
			【中期計画の進捗状況に関する特記事項】 ・経済的理由による退学者が出ないよう、本学の授業料減額免除の実施の他に、2020年度以降は日本学生支援機構が新型コロナウイルス感染症対応として行った「学生等の学びを継続するための緊急給付金」支給事業へ本学学生を推薦した。2020年度は124名推薦し、124名全員が受給できた。また、2021年度は57人を推薦し、57人全員が受給できた(2021年度は、大学からの推薦不要で受給できた日本学生支援機構の給付奨学金受給者89名を除く)。			

中期No.	第三期中期計画	年度No.	年度計画 P(計画:Plan)	自己評価	実施結果・判断理由等	年度評価
11	<p>・学内のバリアフリー化を更に推し進めるとともに、障がいを理由とする差別の解消について教職員及び学生への啓発を図り、障がいの有無にかかわらず修学・研究に専念できるよう学内環境の向上を図る。</p> <p>【指標】 「キャンパスの活用等に関するプラン」に基づくバリアフリー工事の計画的な執行</p> <p>【指標】 「障害者差別解消法」及び「障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領」についての教職員及び学生への周知 :1回/年</p>	[18] H30 11	<p>【2018(平成30)年度】 ・「キャンパスの活用等に関するプラン」に基づき、芸術の森キャンパスのC棟及びE棟に自動扉を、桑園キャンパス管理実習棟に多目的トイレを設置した。 ・障害者差別解消法に係る取組について、次の4つを実施した。 1)前年度制作した障害者差別解消法に係る教材を使用して、e-ラーニングを受講するように4月に全教職員に周知した。 2)新任教員に対して、パンフレットを用いて障害者差別解消法の趣旨を個別に説明した。 3)障害者差別解消法の啓発ポスターを学内に掲示した。 4)入学式後のオリエンテーションにおいて、新入生に対してパンフレットを用いて障害者差別解消法の趣旨を説明した。</p> <p>(成果指標) ・「キャンパスの活用等に関するプラン」に基づくバリアフリー工事の計画的な執行 ・「障害者差別解消法」及び「障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領」についての教職員及び学生への周知:1回</p>	III ○	<p>【2018(平成30)年度】 ・「キャンパスの活用等に関するプラン」に基づき、芸術の森キャンパスC棟及びE棟に自動扉を、桑園キャンパス管理実習棟に多目的トイレを設置した。 ・障害者差別解消法に係る取組について、次の4つを実施した。 1)前年度制作した障害者差別解消法に係る教材を使用して、e-ラーニングを受講するように4月に全教職員に周知した。 2)新任教員に対して、パンフレットを用いて障害者差別解消法の趣旨を個別に説明した。 3)障害者差別解消法の啓発ポスターを学内に掲示した。 4)入学式後のオリエンテーションにおいて、新入生に対してパンフレットを用いて障害者差別解消法の趣旨を説明した。</p> <p>(成果指標の達成状況) ・「キャンパスの活用等に関するプラン」に基づくバリアフリー工事を計画的に執行した。 ・計画に沿って教職員及び学生への周知を行った。</p>	III
		[19] R1 11	<p>【2019(令和元)年度】 ・「キャンパスの活用等に関するプラン」に基づき、芸術の森キャンパスのD棟に多目的トイレを設置する。 ・「障害者差別解消法」及び「障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領」について、教職員や学生に対する啓発・研修等を実施する。</p> <p>(成果指標) ・「キャンパスの活用等に関するプラン」に基づくバリアフリー工事の計画的な執行 ・「障害者差別解消法」及び「障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領」についての教職員及び学生への周知:1回</p>	III ○	<p>【2019(令和元)年度】 ・芸術の森キャンパスのD棟多目的トイレ設置工事実施設計を行った。実施設計委託業者による調査結果を基に、具体的な施工内容について検討を行った。 ・障害者差別解消法に係る取組について、次の4つを実施した。 1)障害者差別解消法の啓発ポスターを2016年度から引き続いて掲示した。 2)入学式後のオリエンテーションにおいて、新入生に対してパンフレットを用いて障害者差別解消法の主旨を説明した。 3)障害者差別解消法に係る教材について、e-ラーニングの受講を全教職員に勧奨した。受講率は65.1%であった。 4)新任教員に対して、パンフレットを用いて障害者差別解消法の主旨を個別に説明した。 5)「障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領」について学内イントラサーバーに掲載する形で教職員へ周知した。</p> <p>(成果指標の達成状況) ・多目的トイレに係る工事の実施を見送り、「キャンパスの活用等に関するプラン」の実効性を高めるべく見直すこととした。 ・「障害者差別解消法」の教職員への周知を2回、学生への周知を1回行った。 ・「障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領」についての教職員への周知を1回行った。</p>	III
		[20] R2 11	<p>【2020(令和2)年度】 ・キャンパス施設のバリアフリー化に係る整備状況等を踏まえ、「キャンパスの活用等に関するプラン」における年次別整備計画を見直し、順次整備を行う。 ・あらゆる差別の解消に向け、障害者やLGBTQ等について、教職員や学生に対する啓発・研修等を実施する。</p> <p>(成果指標) ・「キャンパスの活用等に関するプラン」に基づくバリアフリー工事の計画的な執行 ・「障害者差別解消法」及び「障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領」についての教職員及び学生への周知:1回</p>	III ○	<p>【2020(令和2)年度】 ・キャンパス施設のバリアフリー化に係る整備状況等を踏まえ、「キャンパスの活用等に関するプラン」における年次別整備計画を見直した。見直しの結果、芸術の森キャンパスエントランスの視覚障がい者誘導ブロックの補修工事を実施した。 ・「安心安全で快適なキャンパス環境の整備」を重点方針の一つとして掲げ、2021年度以降の整備計画等を変更するため、「キャンパスの活用等に関するプラン」の改正を行った。 ・障害者差別解消法に係る取組について、次の5つを実施した。 1)障害者差別解消法の啓発ポスターを2016年度から引き続いて掲示した。 2)入学式後のオリエンテーションにおいて、新入生に対してパンフレットを用いて障害者差別解消法の主旨を説明した。 3)障害者差別解消法に係る教材について、e-ラーニングの受講を全教職員に勧奨した。受講率は65.6%であった。 4)新任教員に対して、パンフレットを用いて障害者差別解消法の主旨を個別に説明した。 5)「障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領」及び性的指向・性自認等について、メールにより教職員へ周知した。</p> <p>(成果指標の達成状況) ・「キャンパスの活用等に関するプラン」に基づくバリアフリー工事を計画的に執行した。 ・「障害者差別解消法」の教職員への周知を2回、学生への周知を1回行った。 ・「障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領」についての教職員への周知を1回行った。</p>	III

自己評価	中間評価	評価委員会の指摘・意見等			年度評価	
III	III	<p>キャンパスプランに基づき、毎年学内のバリアフリー化を行っている。学内の学生や教職員への啓発活動を行っている。SDGsの課題の一環として引き続き、幅広く、取り組んでいただきたい。</p>	[21] R3 11	<p>【2021(令和3)年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「キャンパスの活用等に関するプラン」における年次別整備計画に基づき、財政状況を勘案しながらキャンパス施設のバリアフリー化に係る整備を行う。 あらゆる差別の解消に向け、障害者や性的指向・性自認等について、教職員や学生に対する啓発・研修等を実施する。 <p>III A(今後の取組:Action)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「キャンパスの活用等に関するプラン」における年次別整備計画に基づき、2022年度はE棟エレベーター（車椅子使用者兼用）改修工事を行う。 eラーニングの未受講者に対する受講勧奨を継続するとともに、障害者差別解消法等に係る周知を行う。 あらゆる差別の解消に向けた啓発等の方法を検討し、実施する。 <p>(成果指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「キャンパスの活用等に関するプラン」に基づくバリアフリー工事の計画的な執行 「障害者差別解消法」及び「障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領」についての教職員及び学生への周知:1回 <p>2020年度の実績に関する評価委員会からの指摘事項等</p>	<p>【2021(令和3)年度】</p> <p>D(実施状況:Do)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「キャンパスの活用等に関するプラン」における年次別整備計画に基づき、芸術の森キャンパスのH棟エレベーター（車椅子使用者兼用）を改修した。 新型コロナウイルスワクチン職域接種の実施にあたっては、レイアウトの都合上、通常使われない段差のある通路も使用することから、車椅子使用者にも対応するため、段差には臨時のスロープを設置するなど会場のバリアフリー化を行った。 障害者差別解消法に係る取組について、次の3つを実施した。 <ol style="list-style-type: none"> 2016年度から学内に掲示している障害者差別解消法の啓発ポスターについて、掲示を継続した。 パラリンピック期間中、パラリンピックのポスターを学内に掲示して共生社会に関する啓発を行った。 障害者差別解消法に係る教材について、eラーニングの受講を全教職員に勧奨した。受講率は65.6%であった。 性的指向・性自認等に対する理解を深めるため、札幌市から啓発パンフレットの提供を受け、教職員や学生へ向けて配架した。 <p>C(検証・課題:Check)</p> <ul style="list-style-type: none"> キャンパス施設のバリアフリー化に係る取組は順調に進捗している。 障害者差別解消法に係る取組のうち、eラーニングの受講率は2020年同期(63.5%)よりも増加しているが、引き続き、受講勧奨を行う必要がある。 障がいを理由とする差別の解消に係る取組や性的指向・性自認等について、あらゆる差別の解消へ向け、継続的な啓発活動により教職員の意識醸成を図っていくことが必要である。 <p>(成果指標の達成状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「キャンパスの活用等に関するプラン」に基づくバリアフリー工事を計画的に執行した。 「障害者差別解消法」の教職員への周知を2回、学生への周知を1回行った。 「障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領」についての教職員への周知を1回行った。 <p>2020年度の実績に関する評価委員会からの指摘事項等に対する対応</p>	III
【中期計画の進捗状況に関する特記事項】						
<ul style="list-style-type: none"> キャンパス施設のバリアフリー化は計画どおりに整備を進め、2020年度には「キャンパスの活用等に関するプラン」を改正し、安心安全で快適なキャンパス環境の整備を重点方針の一つとして加えた。 障害者差別解消に関する周知を継続的に実施した。引き続き、周知や研修を適切に実施していく。 						

中期No.	第三期中期計画		年度No.	年度計画 P(計画:Plan)	自己評価	実施結果・判断理由等	年度評価
12	<p>・学生のメンタルヘルス(心の健康)の維持・向上を図るため、研修等の組織的取組を推進する。</p> <p>【指標】 学生のメンタルヘルスに関する教職員向け研修の実施 :1回/年</p> <p>【指標】 新任教員に対するメンターガイダンスの実施 :1回/年</p>	<p>[18] H30</p> <p>12</p>	<p>【2018(平成30)年度】 ・学生のメンタルヘルスに対する教職員の理解を深めるため、研修会等を実施する。 ・本学のメンター制度を理解し効果的なメンター活動につなげるため、新任教員に対するガイダンスを実施する。</p> <p>(成果指標) ・学生のメンタルヘルスに関する教職員向け研修の実施:1回 ・新任教員に対するメンターガイダンスの実施:1回</p>	III	<p>【2018(平成30)年度】 ・デザイン学部教員及び職員を対象としたメンタルヘルスに関するデザイン学部FD・SD研修会を開催した。出席者は34人であった。 ・看護学部教員及び職員を対象としたメンタルヘルスに関する看護学部FD・SD研修会を後期に開催した。出席者は33人であった。 ・デザイン学部は、学生支援委員長による新任教員3人を対象としたメンターガイダンスを前期に実施した。 ・看護学部は、看護学部長による新任教員3人を対象としたメンターガイダンスを前期に、後期には学生支援委員長による新任教員3人及び希望者5人を対象とした同ガイダンスを実施した。</p> <p>(成果指標の達成状況) ・学生のメンタルヘルスに関する教職員向け研修の実施:2回 ・新任教員に対するメンターガイダンスの実施:3回</p>	III	
		<p>[19] R1</p> <p>12</p>	<p>【2019(令和元)年度】 ・学生のメンタルヘルスに対する教職員の理解を深めるため、研修会等を実施する。 ・本学のメンター制度を理解し効果的なメンター活動につなげるため、新任教員に対するガイダンスを実施する。</p> <p>(成果指標) ・学生のメンタルヘルスに関する教職員向け研修の実施:1回 ・新任教員に対するメンターガイダンスの実施:1回</p>	III	<p>【2019(令和元)年度】 ・デザイン学部において、デザイン学部教員及び職員を対象としたメンタルヘルスに関する学部FD・SD研修会を開催した。出席者は35人であった。 ・看護学部において、看護学部教員及び職員を対象としたメンタルヘルスに関する学部FD・SD研修会を開催した。出席者は34人であった。 ・デザイン学部において、後期新任教員2人に対し学生支援委員長によるメンターガイダンスを1回実施した。 ・看護学部において、前期新任教員2人に対し学部長、後期新任教員2人に対し学生支援委員長によるメンターガイダンスを各1回実施した。</p> <p>(成果指標の達成状況) ・学生のメンタルヘルスに関する教職員向け研修をデザイン学部で1回、看護学部で1回、計2回実施したため、上回って達成した。 ・新任教員に対するメンターガイダンスをデザイン学部で1回、看護学部で2回、計3回実施したため、上回って達成した。</p>	IV	
		<p>[20] R2</p> <p>12</p>	<p>【2020(令和2)年度】 ・学生のメンタルヘルスに対する教職員の理解を深めるため、研修会等を実施する。 ・本学のメンター制度を理解し効果的なメンター活動につなげるため、新任教員に対するガイダンスを実施する。</p> <p>(成果指標) ・学生のメンタルヘルスに関する教職員向け研修の実施:1回 ・新任教員に対するメンターガイダンスの実施:1回</p>	III	<p>【2020(令和2)年度】 ・デザイン学部・看護学部合同の教員及び職員を対象としたメンタルヘルスに関するFD・SD研修会を開催した。出席者は53人であった。 ・看護学部において、前期に新任教員3人に対し学部長によるメンターガイダンスを1回実施した。デザイン学部は、対象となる新任教員がいなかつたため実施しなかった。</p> <p>(成果指標の達成状況) ・学生のメンタルヘルスに関する教職員向け研修の実施:1回 ・新任教員に対するメンターガイダンスの実施:1回</p>	III	
自己評価	中間評価	評価委員会の指摘・意見等					年度評価
III	III	<p>学生のメンタルヘルスに関する教職員向け研修、ならびに新任教員に対するメンターガイダンスのを毎年実施している。カウンセラーによる相談の機会を定期的に設定しているのであれば、次期目標として検討しても良いかもしれないし、取り入れて第3期中期目標期間の評価をさらに向上させても良いと考える。</p>	<p>[21] R3</p> <p>12</p>	<p>【2021(令和3)年度】 ・学生のメンタルヘルスに対する教職員の理解を深めるため、研修会等を実施する。 ・本学のメンター制度を理解し効果的なメンター活動につなげるため、新任教員に対するガイダンスを実施する。</p> <p>(成果指標) ・学生のメンタルヘルスに関する教職員向け研修の実施:1回 ・新任教員に対するメンターガイダンスの実施:1回</p> <p>2020年度の実績に関する評価委員会からの指摘事項等</p>	<p>【2021(令和3)年度】 D(実施状況:Do) ・デザイン学部・看護学部の教員及び職員を対象に「コロナ禍における学生および教職員のメンタルヘルス」をテーマとするFD・SD研修会を開催した。出席者は65人であった。 ・看護学部の教員及び職員を対象とするメンタルヘルスに関するFD・SD研修会を開催した。出席者は35名であった。 ・デザイン学部において、4月採用の新任教員2人に対し1回、学生支援委員長によるメンターガイダンスを実施した。 ・看護学部において、4月採用の新任教員4人に対し1回、6月採用の新任教員1人に対し1回、学部長及び学生支援委員長によるメンターガイダンスを実施した。</p> <p>C(検証・課題:Check) ・学生のメンタルヘルスの維持・向上を図るために、研修等の組織的取組はできている。 ・本学のメンター制度の概要や役割、面談時の留意事項等について、メンターガイダンスを実施することによって新任教員の理解を深めることができた。</p> <p>A(今後の取組:Action) ・2022年度においても両学部教員及び職員を対象としたメンタルヘルスに関するFD・SD研修会や新任教員を対象としたメンターガイダンスを実施する。</p> <p>(成果指標の達成状況) ・学生のメンタルヘルスに関する教職員向け研修の実施:2回 ・新任教員に対するメンターガイダンスの実施:3回</p>		III
		【中期計画の進捗状況に関する特記事項】 ・なし			2020年度の実績に関する評価委員会からの指摘事項等に対する対応		

中期No.	第三期中期計画		年度No.	年度計画 P(計画:Plan)	自己評価	実施結果・判断理由等	年度評価
13	<p>・留学生が修学・研究を行う上で必要な日本語能力の向上に資する支援を行う。</p> <p>【指標】 日本語能力の向上に役立ったと認識した留学生の割合:80%/年</p>		[18] H30 13	<p>【2018(平成30)年度】 ・留学生の日本語能力の向上を目的として、デザイン研究科の前期・後期においてそれぞれ日本語講座を開講し、受講者アンケート等により効果検証を行う。</p> <p>(成果指標) ・日本語能力の向上に役立ったと認識した留学生の割合:80%</p>	III	<p>【2018(平成30)年度】 ・日本語講座担当教員と打ち合わせを行い、講座の目的や受講者層に関する情報交換を行った。 ・外国人研究科生及び外国人研究生を対象に日本語能力の向上を目的として、「日本語文章表現」「日本語会話表現」の2講座を開講し、前期に延べ45人、後期に延べ50人が受講した。 ・日本語講座担当教員からの前期の受講状況聴取を参考に、後期の運営方針を検討・決定した。後期の日本語講座の開講に向けて、講座の位置付けや受講に際しての注意点などを対象者に周知した上で開講した。 ・後期の講座終了後に受講者アンケートを実施し、その検証結果をもとに次年度に向けての改善を行った。学生ごとの日本語能力に応じて適切な授業内容とするため、受講者が事前に提出する受講届の様式を整えた。</p> <p>(成果指標の達成状況) ◎・日本語能力の向上に役立ったと認識した留学生の割合:日本語文章表現87%、日本語会話表現80%</p>	III
	<p>【2019(令和元)年度】 ・留学生の日本語能力の向上を目的として、デザイン研究科の両学期において日本語講座を開講し、受講者アンケート等により効果検証を行う。</p> <p>(成果指標) ・日本語能力の向上に役立ったと認識した留学生の割合:80%</p>		[19] R1 13		IV	<p>【2019(令和元)年度】 ・外国人の研究科生及び研究生を対象に日本語能力の向上を目的として、日本語教員による「日本語文章表現」「日本語会話表現」の2講座を開講し、前期延べ44人、後期延べ35人が受講した。 ・各学期の講座終了後に受講者アンケートを実施した。前期回収率は58.3%で、平均92.5%の受講者が日本語能力の向上を認識した。後期回収率は78.9%で、2講座ともに受講者の100%が日本語能力の向上を認識した。 ・前期講座終了後、日本語教員からの受講状況報告に基づいて講座の位置づけや受講に際しての注意点などをまとめた。後期講座開講前に、研究科教員が対象者に位置づけや注意点を説明した。</p> <p>(成果指標の達成状況) ◎・日本語能力の向上に役立ったと認識した留学生の割合は前期は平均92.5%、後期は100%であり、上回って達成した。</p>	IV
	<p>【2020(令和2)年度】 ・留学生の日本語能力の向上を目的として、デザイン研究科の両学期において日本語講座を開講し、受講者アンケート等により効果検証を行う。</p> <p>(成果指標) ・日本語能力の向上に役立ったと認識した留学生の割合:80%</p>		[20] R2 13		III	<p>【2020(令和2)年度】 ・外国人研究科生及び外国人研究生を対象に日本語能力の向上を目的として、「日本語文章表現」「日本語会話表現」の2講座を開講し、前期延べ30人、後期延べ21人が受講した。 ・日本語講座担当教員から随時学生の受講状況の報告を受けながら実施した。 ・各学期の講座終了後に受講者アンケートを実施した。前期回答率は66.7%で、2講座平均で95.9%の受講者が日本語能力の向上を認識した。後期回答率は53.3%で、2講座ともに受講者の100%が日本語能力の向上を認識した。</p> <p>(成果指標の達成状況) ◎・日本語能力の向上に役立ったと認識した留学生の割合は前期は95.9%、後期は100%であり、指標を上回って達成した。</p>	IV
自己評価	中間評価	評価委員会の指摘・意見等					年度評価
III	III	<p>毎年日本語講座を開講し、日本語能力の向上に役立ったと認識した留学生の割合が初年度から目標値を超えた。</p>		<p>【2021(令和3)年度】 ・留学生の日本語能力の向上を目的として、デザイン研究科の両学期において日本語講座を開講し、受講者アンケート等により効果検証を行う。</p> <p>(成果指標) ・日本語能力の向上に役立ったと認識した留学生の割合:80%</p> <p>2020年度の実績に関する評価委員会からの指摘事項等</p> <p>・留学生のための日本語講座において、受講者アンケートの指標は達成しているが、アンケートに回答しない留学生は落ちこぼれているのではないか懸念される。受講者アンケートの回答率を上昇させるよう期待したい。</p>	III	<p>【2021(令和3)年度】 D(実施状況:Do) ・外国人研究科生及び外国人研究生を対象に日本語能力の向上を目的として、「日本語文章表現」「日本語会話表現」の2講座を遠隔形式で開講し、前期延べ21人、後期延べ8人が受講した。 ・日本語講座担当教員から随時学生の受講状況の報告を受けながら講座を実施した。 ・各学期の講座終了後に受講者アンケートを実施した。前期回収率は90.9%で、2講座ともに受講者の100%が日本語能力の向上を認識した。後期回収率は50.0%で、前期同様、2講座ともに受講者の100%が日本語能力の向上を認識した。</p> <p>C(検証・課題:Check) ・受講者アンケートにより、2講座とも受講者のほぼ全てが日本語能力の向上を認識していることを確認できた。 ・日本語講座担当教員から受講状況の報告を受け指導教員とも情報共有することにより、留学生の取組状況を把握することができた。 ・後期回答率が50.0%であったことについて、アンケートの実施時期や回収方法を改善する必要があることを確認した。</p> <p>A(今後の取組:Action) ・新型コロナウイルス感染症の状況変化に合わせ、2講座の開講等について適切な方法を検討する。</p> <p>(成果指標の達成状況) ◎・日本語能力の向上に役立ったと認識した留学生の割合は前期、後期ともに100%であり、指標を上回って達成した。</p>	IV
【中期計画の進捗状況に関する特記事項】 ・研究科教員が日本語講座の受講者に対して講義の位置づけや受講に際する留意点を説明する取組を行った。また、4年度間をとおして、受講者アンケートによる「日本語能力の向上に役立ったと認識した学生の割合」は高い数値を示しており、年度計画に掲げた指標を上回って達成した。							

II 研究に関する目標

北海道・札幌における「知と創造の拠点」として、社会経済情勢の変化を的確に捉えつつ、人間重視の視点を通じ、社会や暮らしをより良くする新たな価値の創造を探求する。

<第三期中期目標>

1 特色のある活発な研究の推進

「D×N」の特色を生かした研究、先進技術を取り入れた研究、北海道・札幌の産業構造・人口構成等の地域特性・地域課題を踏まえた研究など、社会において有用性の高い研究を推進する。

中期No.	第三期中期計画	年度No.	年度計画 P(計画:Plan)	自己評価	実施結果・判断理由等	年度評価
14	・学内の競争的資金である共同研究費を通じて、デザイン・看護の両分野の連携や外部機関との連携により、本学の特長を発揮した先進的で質の高い研究を推進する。 【指標】 ・デザインと看護の両分野の連携による研究:6件/年	[18] H30	【2018(平成30)年度】 重点取組項目 ・学内の競争的資金である共同研究費を通じて、デザイン・看護の両分野の連携や外部機関との連携による研究課題に対して重点的に支援する。	III	【2018(平成30)年度】 ・デザイン・看護の両分野の連携や外部機関との連携を奨励することを主旨として、共同研究費の募集を行った。8件の応募があり、全件を採択した。採択した課題のうち、デザイン・看護分野が連携した研究は4件あり、その内訳は、デザイン学部と看護学部が連携した共同研究1件、デザイン学部と外部機関(看護分野)の共同研究1件、デザイン学部と看護学部と外部機関が連携した共同研究2件であった。加えて、田村ICT基金1件は、デザイン学部と看護学部の共同研究であった。 ・デザイン分野と看護分野の共同研究を促す場として学内研究交流会を開催し、本交流会での成果発表を義務付けている共同研究費の発表が10件行われ、参加者83人に対してアンケート調査を実施した。	III
			(成果指標) ・デザインと看護の両分野の連携による研究:6件		(成果指標の達成状況) ○・デザインと看護の両分野の連携による研究:5件	
		[19] R1	【2019(令和元)年度】 重点取組項目 ・学内の競争的資金である共同研究費を通じて、デザイン・看護の両分野の連携や外部機関との連携による研究課題に対して重点的に支援する。	III	【2019(令和元)年度】 ・デザイン・看護の両分野の連携や外部機関との連携を奨励することを主旨として、共同研究費の募集を行った。12件の応募に対して、本学の特長を発揮した先進的で質の高い研究を推進する観点から厳正に審査を行い、10件を採択した。採択した課題のうち、デザイン・看護分野が連携した研究は5件、外部機関と連携した研究は3件、デザイン・看護・外部機関が連携した研究は2件であった。採択にあたり、審査者からの助言を採択者に伝えた。 ・デザイン分野と看護分野の共同研究を促す場として学内研究交流会を開催し、共同研究費の発表が3件行われた。参加者83人に対してアンケート調査を実施した。 ・外部機関との連携を促す場としてSCU産学官金研究交流会を開催した。学内関係者27人、企業21人、自治体8人、公設試験研究機関15人、その他法人(銀行等)6人、他大学等教育機関13人、一般市民3人が参加した。	IV
		(成果指標) ・デザインと看護の両分野の連携による研究:6件	(成果指標の達成状況) ◎・デザインと看護の両分野の連携による研究:7件			
		[20] R2	【2020(令和2)年度】 重点取組項目 ・学内の競争的資金である共同研究費を通じて、デザイン・看護の両分野の連携や外部機関との連携による研究課題に対して重点的に支援する。	III	【2020(令和2)年度】 ・デザイン・看護の両分野の連携や外部機関との連携を奨励することを主旨として、共同研究費の募集を行った。新型コロナ感染症の影響により例年より応募が少なかったため追加募集を行った。5件の応募に対して本学の特長を発揮した先進的で質の高い研究を推進する観点から厳正に審査を行い、全件を採択した。 ・採択した課題の全てがデザイン・看護の両分野の連携や外部機関との連携による研究であり、デザイン・看護分野が連携した研究は3件、外部機関と連携した研究は1件、デザイン・看護・外部機関が連携した研究は1件であった。 ・デザイン分野と看護分野の共同研究を促す場として学内研究交流会を遠隔形式で開催した。共同研究費による成果発表は9件であった。参加者78人に対してアンケート調査を実施したこと、53人から回答があり、回答率は68%であった。 ・外部機関との連携を促す場としてSCU産学官金研究交流会を動画配信により実施した。成果発表5件を配信し延べ772人が視聴した。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により研究の活動や計画の進捗に支障が生じていることを踏まえ、学内競争的資金(学術奨励研究費・共同研究費)を対象とする研究期間の延長及び研究費の再配分を行う制度を臨時に新設した。	III
		(成果指標) ・デザインと看護の両分野の連携による研究:6件	(成果指標の達成状況) ×・デザインと看護の両分野の連携による研究:4件			

自己評価	中間評価	評価委員会の指摘・意見等			年度評価		
III	III	<p>今後は、研究成果の動画配信がDNA連携研究・外部共同研究の契機になるような仕組みもご検討いただきたい。</p> <p>[2021(令和3)年度]重点取組項目 ・学内の競争的資金である共同研究費を通じて、デザイン・看護の両分野の連携や外部機関との連携による研究課題に対して重点的に支援する。</p> <p>[21] R3 14</p>	<p>【2021(令和3)年度】 D(実施状況:Do) ・新型コロナウイルス感染症の影響により研究の活動や計画の進捗に支障が生じていることを踏まえ、4件の共同研究費課題に対して研究期間の延長及び研究費の再配分を実施した。再配分した課題全てがデザイン・看護の両分野が連携した研究であった。 ・デザイン・看護の両分野の連携や外部機関との連携を奨励することを主旨として、共同研究費の募集を2回行った。計7件の応募があり、審査を経て全件を採択した。採択した課題のうち、デザイン・看護の両分野が連携した研究は1件、外部機関と連携した研究は2件、デザイン・看護・外部機関が連携した研究は3件であった。 ・デザイン分野と看護分野の共同研究を促す場として学内研究交流会を遠隔形式で開催した。共同研究費による成果発表が3件あった。2件の口頭研究発表のほか、参加全教員が1分間の研究紹介を行った。参加者アンケート調査を実施した結果、他の教員一人一人の研究内容を知ることができて大変有意義だったという回答が多数寄せられた。 ・外部機関との連携を促す場としてSCU産学官金研究交流会をオンデマンド動画配信により実施した。成果発表6件を配信し延べ743人が視聴した。</p> <p>C(検証・課題:Check) ・新型コロナウイルス感染症の影響により研究の活動や計画の進捗に支障が生じたものの、研究期間延長・再配分の措置や共同研究の募集回数を増やすことにより、効果的な研究支援がなされていることを確認した。 ・学内研究交流会のアンケート調査の結果、デザイン・看護の両分野の連携を促す場としての有用性を確認できた。遠隔形式の開催について概ね好評であった。 ・SCU産学官金研究交流会の視聴者数は、2020年度の772人に比べて若干減少した。視聴者数は若干減少したもの、産学官金の連携強化を目的とした研究成果の紹介として、多くの人の目に留まったこととしては一定の効果があった。</p> <p>A(今後の取組:Action) ・デザイン・看護の両分野の連携及び外部機関との連携による研究を引き続き推進する。 ・学内研究交流会及びSCU産学官金研究交流会の運営方法を検討した上で開催し、デザイン・看護の両分野の連携や外部機関との連携による共同研究の契機となるよう交流を図るとともに、広く情報発信を行う。</p>	<p>(成果指標) ・デザインと看護の両分野の連携による研究:6件</p> <p>◎ (成果指標の達成状況) ・デザインと看護の両分野の連携による研究:8件(新規4件、継続・延長4件)</p>	<p>2020年度の実績に関する評価委員会からの指摘事項等 ・研究交流会を動画配信という形で工夫されたことは評価できるが、研究交流会がデザインと看護の両分野の連携による研究へつながるような取組に期待する。</p>	<p>2020年度の実績に関する評価委員会からの指摘事項等に対する対応 ・研究交流会がデザインと看護の両分野の連携による研究へつながる取り組みになるよう引き続き検討する。なお、2021年度の研究交流会では、デザインと看護にAIを加えた三分野の連携による研究課題が発表された。</p>	III
【中期計画の進捗状況に関する特記事項】 2020年度からは新型コロナウイルス感染症の影響により研究の活動や計画の進捗に支障が生じたものの、研究期間の延長及び研究費の再配分を行う制度を臨時に設立するなど、デザイン・看護の両分野の連携や外部機関との連携による研究について支援した。引き続き、急速に変化する社会に対応するよう、デザインと看護に加えAIの分野が連携する研究へつながるような支援策について検討する。							

中期No.	第三期中期計画		年度No.	年度計画 P(計画:Plan)	自己評価	実施結果・判断理由等	年度評価	
15	<p>・超高齢社会への対応、地域コミュニティの再生、地域産業の振興など、北海道や札幌などの地域特性・地域課題等に関する研究を推進する。</p> <p>【指標】 地域特性や地域課題等に関する研究:15件/年</p>		[18] H30 15	<p>【2018(平成30)年度】 ・学内の競争的資金である学術奨励研究費や共同研究費において、超高齢社会への対応、地域コミュニティの再生、地域産業の振興など、北海道や札幌などの地域特性・地域課題等に関する研究を推進する。</p> <p>(成果指標) ・地域特性や地域課題等に関する研究:15件</p>	III	<p>【2018(平成30)年度】 ・北海道や札幌などの地域特性・地域課題等に関する研究の推進を図るために、地域の振興・発展への寄与等を研究テーマとする学術奨励研究費の募集を行った。3件の応募があり、全件を採択した。採択した課題のうち、2件が地域特性・地域課題等に関する研究であった。 ・学術奨励研究費を活用し、北海道胆振東部地震に関する研究2件を採択した。 ・「ウェルネス」「まちづくり」「産業支援」を研究テーマとする共同研究費の募集を行った。8件の応募があり、全件を採択した。 ・教員の個人研究費に関する研究報告書様式に、北海道や札幌などの地域特性・地域課題等に関する研究であるか確認する欄を設け、その状況を把握した。</p> <p>(成果指標の達成状況) ○ 地域特性や地域課題等に関する研究:36件(学術奨励研究費4件、共同研究費4件、個人研究費28件)</p>	IV	
	<p>【2019(令和元)年度】 ・学内の競争的資金である学術奨励研究費や共同研究費において、超高齢社会への対応、地域コミュニティの再生、地域産業の振興など、北海道や札幌などの地域特性・地域課題等に関する研究を推進する。</p> <p>(成果指標) ・地域特性や地域課題等に関する研究:15件</p>		[19] R1 15	<p>【2019(令和元)年度】 ・北海道や札幌などの地域特性・地域課題等に関する研究の推進を図るために、地域の振興・発展への寄与等を研究テーマとする学術奨励研究費の募集を行った。6件の応募に対して厳正に審査を行い、全件を採択した。採択にあたり、審査者からの助言を採択者に伝えた。 ・「ウェルネス」「理想の病院デザイン」「まちづくり」「産業支援」を研究テーマとする共同研究費の募集を行った。10件の応募があり、9件を採択した。 ・学内競争的資金における北海道や札幌などの地域特性・地域課題等に関する研究は、合計11件であった。 ・教員の個人研究費に関する研究報告書様式に、北海道や札幌などの地域特性・地域課題等に関する研究であるか確認する欄を設け、実施状況を詳細に把握した。個人研究費における地域特性・地域課題等に関する研究は18件であった。</p> <p>(成果指標の達成状況) ○ 地域特性や地域課題等に関する研究:29件</p>	IV		IV	
	<p>【2020(令和2)年度】 ・学内の競争的資金である学術奨励研究費や共同研究費において、超高齢社会への対応、地域コミュニティの再生、地域産業の振興など、北海道や札幌などの地域特性・地域課題等に関する研究を推進する。</p> <p>(成果指標) ・地域特性や地域課題等に関する研究:15件</p>		[20] R2 15	<p>【2020(令和2)年度】 ・北海道や札幌などの地域特性・地域課題等に関する研究の推進を図るために、地域の振興・発展への寄与等を研究テーマとする学術奨励研究費の募集を行った。6件の応募に対して厳正に審査を行った件を採択した。 ・「ウェルネス」「理想の病院デザイン」「まちづくり」「産業支援」を研究テーマとする共同研究費の募集を行った。5件の応募があり、全件を採択した。 ・学内競争的資金における北海道や札幌などの地域特性・地域課題等に関する研究は、合計3件であった。 ・教員の個人研究費に関する研究報告書様式に、北海道や札幌などの地域特性・地域課題等に関する研究であるか確認する欄を設け、実施状況を詳細に把握した。個人研究費における地域特性・地域課題等に関する研究は25件であった。</p> <p>(成果指標の達成状況) ○ 地域特性や地域課題等に関する研究:28件</p>	III		IV	
自己評価	中間評価	評価委員会の指摘・意見等					年度評価	
IV	IV	<p>コロナ禍で疲弊している状況であるからこそ、地域の振興・発展への研究を多数行っていくことを高く評価する。 AITセンターとも連携し、更なる進展を期待します。</p>		[21] R3 15	<p>【2021(令和3)年度】 ・学内の競争的資金である学術奨励研究費や共同研究費において、超高齢社会への対応、地域コミュニティの再生、地域産業の振興など、北海道や札幌などの地域特性・地域課題等に関する研究を推進する。</p> <p>(成果指標) ・地域特性や地域課題等に関する研究:15件</p> <p>2020年度の実績に関する評価委員会からの指摘事項等</p>	<p>【2021(令和3)年度】 D(実施状況:Do) ・北海道や札幌などの地域特性・地域課題等に関する研究の推進を図るために、地域の振興・発展への寄与等を研究テーマとする学術奨励研究費の募集を行った。9件の応募があり、8件を採択した。 ・「ウェルネス」「理想の病院デザイン」「まちづくり」「産業支援」を研究テーマとする共同研究費の募集を行った。7件の応募があり、全件を採択した。 ・学内競争的資金における北海道や札幌などの地域特性・地域課題等に関する研究は、学術奨励研究費によるものが5件、共同研究費によるものが2件の合計7件であった。 ・教員の個人研究費による研究における、北海道や札幌などの地域特性・地域課題等に関する研究は21件であった。</p> <p>C(検証・課題:Check) ・学内競争的資金によって地域特性・地域課題等に関する研究が推進していることを確認した。 ・個人研究費によって多くの教員が地域特性・地域課題等に関する研究を実施していることを確認した。</p> <p>A(今後の取組:Action) ・北海道や札幌などの地域特性・地域課題等に関する研究を推奨し、研究を推進する。</p> <p>(成果指標の達成状況) ○ 地域特性や地域課題等に関する研究:28件</p>		IV
【中期計画の進捗状況に関する特記事項】 ・新型コロナウイルス感染症の影響により研究の活動や計画の進捗に支障が生じている中にあって、毎年度の計画に掲げた指標を大きく上回って達成した。								

中期No.	第三期中期計画	年度No.	年度計画 P(計画:Plan)	自己評価	実施結果・判断理由等	年度評価
16	<p>・[デザイン学部]専門職業人の育成を目的として行う企業や外部機関と連携した専門教育の中から、教員個人又は大学として研究に発展できる課題を見出し、社会において有用性の高い研究を推進する。</p> <p>【指標】 企業や外部機関との連携による課題研究:1件/年</p>	<p>[’18] H30</p> <p>16</p>	<p>【2018(平成30)年度】 ・[デザイン学部]3年次後期開講科目「デザイン総合実習IV」等における企業や外部機関と連携した取組から、社会において有用性の高い研究を推進するための課題を抽出する。</p> <p>(成果指標) ・企業や外部機関との連携による課題研究:1件</p>	III	<p>【2018(平成30)年度】 ・3企業及び1団体と連携した「デザイン総合実習IV」を後期に実施し、教育の連携をきっかけとして、企業や外部機関と行う研究への展開を試みた。</p> <p>(成果指標の達成状況) ○・令和元年度に継続となる企業や外部機関との連携による課題研究1件を獲得した。</p>	III
		<p>[’19] R1</p> <p>16</p>	<p>【2019(令和元)年度】 ・[デザイン学部]3年次後期開講科目「デザイン総合実習IV」等における企業や外部機関と連携した取組から、社会において有用性の高い研究を推進するための課題を抽出する。</p> <p>(成果指標) ・企業や外部機関との連携による課題研究:1件</p>	III	<p>【2019(令和元)年度】 ・3企業1団体と連携した「デザイン総合実習IV」を後期に実施し、3企業1団体との教育上の連携関係を築いた。 ・企業と連携した課題研究2件について、研究を推進した。</p> <p>(成果指標の達成状況) ○・企業や外部機関との連携による課題研究:2件(内訳:人間空間1、人間情報1)であり、上回って達成した。</p>	IV
		<p>[’20] R2</p> <p>16</p>	<p>【2020(令和2)年度】 ・[デザイン学部]3年次後期開講科目「デザイン総合実習IV」等における企業や外部機関と連携した取組から、社会において有用性の高い研究を推進するための課題を抽出する。</p> <p>(成果指標) ・企業や外部機関との連携による課題研究:1件</p>	III	<p>【2020(令和2)年度】 ・5企業2団体と連携した「デザイン総合実習IV」を後期に実施した。 ・企業等と連携し、社会において有用性の高い研究を推進するための課題を2件抽出した。</p> <p>(成果指標の達成状況) ○・企業や外部機関との連携による課題研究:2件であり、指標を上回って達成した。</p>	IV
自己評価	中間評価	評価委員会の指摘・意見等				年度評価
IV	IV	大学の社会的価値の向上、質の高い教育のために引き続き頑張ってください	<p>[’21] R3</p> <p>16</p>	<p>【2021(令和3)年度】 ・[デザイン学部]3年次後期開講科目「デザイン総合実習IV」等における企業や外部機関と連携した取組から、社会において有用性の高い研究を推進するための課題を抽出する。</p> <p>(成果指標) ・企業や外部機関との連携による課題研究:1件</p>	<p>【2021(令和3)年度】 D(実施状況:Do) ・8企業7団体と連携した「デザイン総合実習IV」を後期に実施した。 ・企業等と連携し、社会において有用性の高い研究を推進するための課題を6件抽出した。</p> <p>C(検証・課題:Check) ・2020年度に連携した企業等のうち4企業2団体との取組を共同(又は受託)研究等に発展させることができた。</p> <p>A(今後の取組:Action) ・2022年度についても、企業や外部機関との教育上の連携関係を築くとともに、開始した共同研究を進展させる。</p> <p>(成果指標の達成状況) ○・企業や外部機関との連携による課題研究:6件であり、指標を上回って達成した。</p>	IV
		2020年度の実績に関する評価委員会からの指摘事項等			2020年度の実績に関する評価委員会からの指摘事項等に対する対応	
		【中期計画の進捗状況に関する特記事項】				
		・毎年度の計画に掲げた指標を達成した。また、2018年度以降の3年次後期開講科目「デザイン総合実習IV」等における企業や外部機関と連携した取組から、6件の受託研究等に発展させることができた。				

2 研究機関としての地位の向上

科学研究費補助金等の競争的研究資金の獲得に積極的に取り組むとともに、研究成果やその活用事例を国内外に積極的に公表し、研究機関としての地位を向上させる。

中期No.	第三期中期計画	年度No.	年度計画P(計画:Plan)	自己評価	実施結果・判断理由等	年度評価
17	<p>・研究機関としての地位の向上を目指し、様々な外部資金の募集情報を周知するとともに、特に科学研究費助成事業への申請を積極的に行う。</p> <p>【指標】 教員向け情報提供:3回/年</p> <p>【指標】 科学研究費助成事業への新規申請:第三期中期計画期間中に在籍している教員の90%</p> <p>(備考) ・科学研究費助成事業への新規申請は、毎年度10%増を目指し、第三期中期計画最終年度の2023年度に90%の指標とする。 ・対象とする教員は、休職者や定年退職予定者等を除いた科学研究費補助事業に応募資格のある専任教員</p>	[18] H30 17	<p>【2018(平成30)年度】 ・e-Rad(府省共通研究開発管理システム)を中心とした様々な外部資金の募集情報を定期的に周知する。 ・科学研究費助成事業への効果的な申請支援策を展開し、申請を積極的に行う。</p> <p>(成果指標) ・教員向け情報提供:3回 ・科学研究費助成事業への新規申請:対象教員の40%</p>	III	<p>【2018(平成30)年度】 ・府省共通研究開発管理システム「e-Rad」にて募集中の外部資金情報について、インテラサイトにリンクを掲載の上、教員にメールで3回周知した。 ・科学研究費助成事業を含む外部資金の募集情報105件を、インテラサイトに掲載した。このうち3件の公募情報は関連の深い研究を行なう教員に個別案内した。 ・新任教員及び平成29年度未応募の教員(退職予定者を除いた16人)を対象として、科学研究費助成事業の申請に関する学長懇談会を実施した。 ・科学研究費助成事業への応募について、学長から全教職員に対してメール配信により奨励した。 ・科研費獲得のための勉強会を開催した。欠席者に対しては個別説明を行うとともに、勉強会の配布資料の提供及び録画データの貸出しを行った。 ・過去に採択された科学研究費補助事業の研究計画書の貸し出しが行った。 ・科学研究費補助事業の申請書について、教員の希望に応じて事務局による詳細チェックを実施した。</p> <p>(成果指標の達成状況) ・教員向け情報提供:3回 ○・科学研究費助成事業への新規申請:対象教員の63.4%</p>	IV
		[19] R1 17	<p>【2019(令和元)年度】 ・e-Rad(府省共通研究開発管理システム)を中心とした様々な外部資金の募集情報を定期的に周知する。 ・科学研究費助成事業への効果的な申請支援策を展開し、申請を積極的に行う。</p> <p>(成果指標) ・教員向け情報提供:3回 ・科学研究費助成事業への新規申請:対象教員の50%</p>	III	<p>【2019(令和元)年度】 ・府省共通研究開発管理システム「e-Rad」にて募集中の外部資金情報について、インテラサイトにリンクを掲載するほか、教員にメールで3回周知した。 ・科学研究費助成事業を含む外部資金の募集情報66件を、インテラサイトに掲載するほか、教員にメールで周知3件の応募があった。 ・科学研究費助成事業への応募について、学長から全教職員に対してメール配信により奨励した。 ・科研費獲得のための勉強会を開催した。欠席者に対しては個別説明を行うとともに、勉強会の配布資料の提供及び録画データの貸出しを行った。勉強会参加者は22人、個別説明は1人、資料提供は15人、録画データの貸し出しは7人であった。 ・過去に採択された科学研費補助事業の研究計画書の貸し出しが8人を行った。 ・科学研究費補助事業の申請書について、教員の希望に応じて事務局による詳細チェックを実施した。 ・科学研究費補助事業に37人が新規に申請した。</p> <p>(成果指標の達成状況) ・教員向け情報提供:3回 ○・科学研究費助成事業への新規申請:対象教員の70.4%</p>	IV
		[20] R2 17	<p>【2020(令和2)年度】 ・e-Rad(府省共通研究開発管理システム)を中心とした様々な外部資金の募集情報を定期的に周知する。 ・科学研究費助成事業への効果的な申請支援策を展開し、申請を積極的に行う。</p> <p>(成果指標) ・教員向け情報提供:3回 ・科学研究費助成事業への新規申請:対象教員の79%</p>	III	<p>【2020(令和2)年度】 ・府省共通研究開発管理システム「e-Rad」にて募集中の外部資金情報について、教員にメールで4回周知した。 ・科学研究費助成事業を含む外部資金の募集情報59件を教員にメールで周知した。 ・科学研究費助成事業への応募について、学長から全教職員に対してメール配信により奨励した。 ・科研費獲得のための勉強会を開催し11人が参加した。欠席者に対しては15人に資料提供し、7人に録画データの貸し出しが10人を行った。 ・科学研究費補助事業の申請書について、教員の希望に応じて事務局による詳細チェックを実施した。 ・科学研究費補助事業に39人が新規に申請した。</p> <p>(成果指標の達成状況) ・教員向け情報提供:4回 ○・科学研究費助成事業への新規申請:対象教員の79.5%</p>	III

自己評価	中間評価	評価委員会の指摘・意見等			年度評価
III	III	<p>各年度とも成果指標をほぼ達成しており、中期計画に対して進捗が十分であると判断する。</p> <p>順調だと思いますが、第3期中期期間の目標90%は高い数値ですので、申請につながる効果的な具体策もご検討お願いします。</p>	<p>[21] R3 17</p>	<p>【2021(令和3)年度】 •e-Rad(府省共通研究開発管理システム)を中心とした様々な外部資金の募集情報を定期的に周知する。 •科学研究費助成事業への効果的な申請支援策を展開し、申請を積極的に行う。</p> <p>【2021(令和3)年度】 •e-Rad(府省共通研究開発管理システム)にて募集中の外部資金情報について、教員にメールで4回周知した。 •科学研究費助成事業を含む外部資金の募集情報73件を教員にメールで周知した。 •科学研究費助成事業への応募について、学長から全教職員に対してメール配信により奨励した。 •科研費獲得のための勉強会を開催し10人が参加した。欠席者に対しては10人に資料提供し、7人に録画データの貸出しを行った。 •過去に採択された科学研究費助成事業の研究計画書の貸出しを5人に行った。 •科学研究費補助事業の申請書について、教員の希望に応じて事務局による詳細チェックを実施した。 •科学研究費補助事業に36人が新規に申請した。</p> <p>C(検証・課題:Check) •外部資金に関する情報提供及び科学研究費助成事業への申請支援策が適切に実施できている。 •第三期中期計画期間中の科学研究費補助事業への新規申請者は、成果指標対象となる教員84人のうち70人(デザイン学部27人、看護学部40人、その他(SCUAIラボ)3人)であり、新規申請率は83.3%であることを確認した。</p> <p>A(今後の取組:Action) •外部資金情報をイントラサイトやメール等で周知する。 •科学研究費助成事業への申請支援策を展開し、積極的な申請を促す。</p>	III
		(成果指標) •教員向け情報提供:3回 •科学研究費助成事業への新規申請:対象教員の83%		(成果指標の達成状況) •教員向け情報提供:4回 •科学研究費助成事業への新規申請:対象教員の83.3%	
		2020年度の実績に関する評価委員会からの指摘事項等		2020年度の実績に関する評価委員会からの指摘事項等に対する対応	
【中期計画の進捗状況に関する特記事項】 •中期計画に掲げた「学研究費助成事業への新規申請:第三期中期計画期間中に在籍している教員の90%」に対して少しずつ接近している状況である。引き続き、科学研究費助成事業への効果的な申請支援策を展開し、申請を積極的に行う。					

中期No.	第三期中期計画	年度No.	年度計画 P(計画:Plan)	自己評価	実施結果・判断理由等	年度評価
18	・国際学会や国際的に評価の高い学術誌等において、研究成果やその活用事例を国内外に発表する。また、国際展示等に応募し、研究成果や作品を国内外に発信する。 【指標】 国際学会・国際展示における研究成果の発表 :11件/年	[18] H30 18	【2018(平成30)年度】 ・学術奨励研究費の「国際学会・国際展示会等発表者補助」「学術論文掲載料等補助」を運用し、教員の研究成果について国内外へ積極的に発表する。 (成果指標) ・国際学会・国際展示における研究成果の発表:11件	III	【2018(平成30)年度】 ・学術奨励研究費の「国際学会・国際展示会発表者補助」の募集を行い、10件(前期6件、後期4件)の学会発表を採択した。このうち1件は、北海道胆振東部地震の影響による航空便欠航により、学会発表できなかつた。 ・「国際学会・国際展示会等発表者補助」以外にも科学研究費助成事業による国際学会発表が7件あつた。 ・「学術論文掲載料等補助」を通年募集として全学に周知したが、応募はなかつた。 (成果指標の達成状況) ○・国際学会・国際展示における研究成果の発表:16件	III
		[19] R1 18	【2019(令和元)年度】 ・学術奨励研究費の「国際学会・国際展示会等発表者補助」「学術論文掲載料等補助」を運用し、教員の研究成果について国内外へ積極的に発表する。 (成果指標) ・国際学会・国際展示における研究成果の発表:11件	III	【2019(令和元)年度】 ・学術奨励研究費の「国際学会・国際展示会発表者補助」の募集を行い、10件(前期8件、後期2件)の学会発表を採択した。このうち1件は、学会に応募した論文が不採択となつたため9件を発表した。 ・科学研究費助成事業等による国際学会発表を9件行つた。 ・「学術論文掲載料等補助」の募集(通年募集)を全学に周知したが、応募はなかつた。これを受け、2020年度における応募要件を見直した。 (成果指標の達成状況) ○・国際学会・国際展示における研究成果の発表:18件	IV
		[20] R2 18	【2020(令和2)年度】 ・学術奨励研究費の「国際学会・国際展示会等発表者補助」「学術論文掲載料等補助」を運用し、教員の研究成果について国内外へ積極的に発表する。 (成果指標) ・国際学会・国際展示における研究成果の発表:11件	III	【2020(令和2)年度】 ・学術奨励研究費の「国際学会・国際展示会等発表者補助」の募集を行い、1件の応募がありこれを採択した。採択した1件は、発表方法が遠隔形式に変更となつたことに伴い、旅費が不要となり辞退となつた。 ・学術奨励研究費の「学術論文掲載料等補助」の募集(通年募集)を行い、2件の応募がありこれを採択した。 ・学術奨励研究費以外による国際学会発表を5件、国際誌における発表を5件行つた。国際学会発表の5件全てが遠隔形式による参加であった。 (成果指標の達成状況) ×・国際学会・国際展示における研究成果の発表:5件 その他、国際誌における研究成果の発表を5件行つた。	III
自己評価	中間評価	評価委員会の指摘・意見等				年度評価
III	III	各年度とも成果指標をほぼ達成しており、中期計画に対して進捗が十分であると判断する。	[21] R3 18	【2021(令和3)年度】 ・学術奨励研究費の「国際学会・国際展示会等発表者補助」「学術論文掲載料等補助」を運用し、教員の研究成果について国内外へ積極的に発表する。	D(実施状況:Do) ・「国際学会・国際展示会等発表者補助」の募集を2回行つた。同発表者補助に応募がなかつたこと受け、「学術論文掲載料等補助」に予算を流用する措置を行つた。 ・学術奨励研究費の「学術論文掲載料等補助」の募集(通年募集)を行い、2件の応募がありこれらを採択した。 ・学術奨励研究費以外による国際学会発表を5件、国際展示会発表を1件、国際誌における発表を15件行つた。 C(検証・課題:Check) ・新型コロナウイルス感染症の影響により、国際学会・展示会等の中止・延期が相次いだことに加え、海外渡航が制限された。その中にあっても、「学術論文掲載料等補助」の活用により国際誌への論文投稿がされたほか、国際学会発表については遠隔形式によるものや国内開催の学会への参加など、研究成果を可能な範囲で積極的に公表することができた。 ・国際学術誌に15件の論文が掲載されるなど、高い水準の研究成果を海外に向けて積極的に公表しており、研究機関としての地位向上が図られている。 A(今後の取組:Action) ・「国際学会・国際展示会発表者補助」及び「学術論文掲載料等補助」の募集を行う。	IV
				(成果指標) ・国際学会・国際展示における研究成果の発表:11件	(成果指標の達成状況) ○・国際学会・国際展示における研究成果の発表:6件 その他、国際誌の発表を15件行つた。	
				2020年度の実績に関する評価委員会からの指摘事項等	2020年度の実績に関する評価委員会からの指摘事項等に対する対応	
				【中期計画の進捗状況に関する特記事項】 ・2020年度以降は新型コロナウイルス感染症の影響により年度計画に掲げた指標に対して十分な達成には至らなかつたが、中期計画に掲げた指標に対する年平均は約11件であった。2020年度からは研究成果の国際誌への公表が着実に増えており、研究機関としての地位向上が図られている。		

III 地域貢献に関する目標

北海道・札幌における「市民に開かれた大学、市民の力になる大学、市民が誇れる大学」として、「D×N」の特色を生かした教育・研究活動を通じて培った知的資源を積極的に還元することで、地域に貢献するとともに、大学の教育・研究活動を更に活性化させる。

1 地域産業及び地域医療への貢献

(1) 地域産業の振興及び地域医療の充実

産学官交流、大学が持つ知的財産の発掘・事業化、企業や団体との共同研究等を通じ、地域産業の振興や地域医療の充実に貢献する。

(2) 地域の企業、医療機関等への人材の輩出

北海道・札幌に就職を希望する学生に対し、地域の企業、医療機関等の情報を積極的に提供するとともに、インターンシップ等により質の高い就業体験の機会を設けるなど、地元定着を促す取組を推進する。

(3) 地域産業及び地域医療を担う職業人のスキル向上

職業人向けの公開講座等により、地域産業や地域医療を担う職業人のスキル向上に寄与する。

中期No.	第三期中期計画	年度No.	年度計画 P(計画:Plan)	自己評価	実施結果・判断理由等	年度評価
19	<p>・産業界及び保健・医療・福祉業界等とのネットワークに参画し、地域産学連携協力依頼の制度を周知するとともに、サービス・製品等の開発支援、研究成果の知財化支援や地域の諸活動への参加等を通じて、地域産業の振興や保健医療福祉の充実に貢献する。</p> <p>【指標】 産業界及び保健・医療・福祉業界等からの地域産学連携協力依頼の受諾:8件/年</p>	[18] H30	[2018(平成30)年度] 重点取組項目 ・産業界及び保健・医療・福祉業界等とのネットワークや展示会への出展などを通じて、地域産学連携協力依頼の制度を周知するとともに、外部機関との契約支援や研究成果の知財化支援等の体制を充実し、産学連携活動の増進を図る。	III	<p>【2018(平成30)年度】 ・産業界及び保健・医療・福祉業界等の企業等が参加する北海道医療福祉産業研究会において地域産学連携協力依頼の制度を説明した。 ・北洋銀行ものづくりテクノフェア(ブース来場70人)、イノベーションジャパン2018(ブース来場134人)、Matching HUB Sapporo 2018(ブース来場40人)、ビジネスEXPO(ブース来場84人)等の展示会に出演した。 ・独立行政法人工業所有権情報・研修館(INPIT)の産学連携知的財産アドバイザー派遣事業により、知的財産専門知識を有するアドバイザーを配置した。 ・産学連携知的財産アドバイザーの支援を得て1件の特許出願を行った。 ・産業界及び保健・医療・福祉業界等からの地域産学連携協力依頼を14件受諾した。</p> <p>(成果指標) ・産業界及び保健・医療・福祉業界等からの地域産学連携協力依頼の受諾:8件</p>	III
			(成果指標) ・産業界及び保健・医療・福祉業界等からの地域産学連携協力依頼の受諾:8件	(◎)	(成果指標の達成状況) ・産業界及び保健・医療・福祉業界等からの地域産学連携協力依頼の受諾:14件	
		[19] R1	[2019(令和元)年度] 重点取組項目 ・産業界及び保健・医療・福祉業界等とのネットワークや展示会への出展などを通じて、地域産学連携協力依頼の制度を周知するとともに、外部機関との契約支援や研究成果の知財化支援等の体制を充実し、産学連携活動の増進を図る。	IV	<p>【2019(令和元)年度】 ・産業界及び保健・医療・福祉業界等の企業等が参加する北海道医療福祉産業ネットワーク会議において地域産学連携協力依頼の制度を説明した。 ・北洋銀行ものづくりテクノフェア(ブース来場50人)、イノベーションジャパン2019(ブース来場367人)、ビジネスEXPO(ブース来場197人)等の展示会に出演した。 ・独立行政法人工業所有権情報・研修館(INPIT)の産学連携知的財産アドバイザー派遣事業により、知的財産専門知識を有するアドバイザーを配置した。 ・産学連携知的財産アドバイザーの支援を得て特許出願(1件)、商標出願(1件)、プログラム著作物登録(1件)を行った。 ・産業界及び保健・医療・福祉業界等からの地域産学連携協力依頼を24件受諾した。</p> <p>(成果指標) ・産業界及び保健・医療・福祉業界等からの地域産学連携協力依頼の受諾:8件</p>	IV
		R2	[2020(令和2)年度] 重点取組項目 ・産業界及び保健・医療・福祉業界等とのネットワークや展示会への出展などを通じて、地域産学連携協力依頼の制度を周知するとともに、外部機関との契約支援や研究成果の知財化支援等の体制を充実し、産学連携活動の増進を図る。	IV	<p>【2020(令和2)年度】 ・イノベーション・ジャパン2020(大学見本市Online)やビジネスEXPOへの出展のほか、SCU産学官金研究交流会をはじめとする産業界及び保健・医療・福祉業界等とのネットワークを通じて、地域産学連携協力依頼の制度を周知した。 ・独立行政法人工業所有権情報・研修館(INPIT)の産学連携知的財産アドバイザー派遣事業により、知的財産専門知識を有するアドバイザーを配置した。 ・産業界及び保健・医療・福祉業界等からの地域産学連携協力依頼を9件受諾した。</p> <p>(成果指標) ・産業界及び保健・医療・福祉業界等からの地域産学連携協力依頼の受諾:8件</p>	IV
			(成果指標) ・産業界及び保健・医療・福祉業界等からの地域産学連携協力依頼の受諾:8件	(◎)	(成果指標の達成状況) ・産業界及び保健・医療・福祉業界等からの地域産学連携協力依頼の受諾:9件	

自己評価	中間評価	評価委員会の指摘・意見等			年度評価	
IV	IV	<p>コロナ禍での目標を上回る積極的な地域産学連携協力依頼は高く評価できる。</p> <p>2020年度からイベント出展来場者の記載が無いのはリモートなどになって、把握が難しいためか。産業界及び保健・医療・福祉業界等からの地域産学連携協力依頼の受諾数は、新たな方法での取組の成果により増えており、評価できる。</p>	[’21] R3 19	<p>【2021(令和3)年度】重点取組項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産業界及び保健・医療・福祉業界等とのネットワークや展示会への出展などを通じて、地域産学連携協力依頼の制度を周知するとともに、外部機関との契約支援や研究成果の知財化支援等の体制を充実し、産学連携活動の増進を図る。 <p>【2021(令和3)年度】</p> <p>D(実施状況:Do)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・イノベーション・ジャパン2021(大学見本市Online)や北洋銀行ものづくりテクノフェア2021online、ビジネスEXPOへの出展のほか、SCU産学官金研究交流会をはじめとする産業界及び保健・医療・福祉業界等とのネットワークを通じて、地域産学連携協力依頼の制度を周知した。 ・産業界及び保健・医療・福祉業界等からの地域産学連携協力依頼を15件受諾した。 ・外部機関との契約や研究成果の知財化等を支援する学外機関について情報収集し協力を受ける体制を整えた。 <p>C(検証・課題:Check)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出展を予定していた展示会が一部中止になったが、開催された展示会への出展のほかSCU産学官金研究交流会等を通じて、地域産学連携協力依頼制度の説明や成果物の紹介を行うことで、当該制度を周知することができた。 ・独立行政法人工業所有権情報・研修館(INPIT)の産学連携知的財産アドバイザー派遣事業が完了したことに伴い、アドバイザーの配置に代わる支援体制を整備することができた。 ・産業界及び保健・医療・福祉業界等からの地域産学連携協力依頼に対し、内容や条件、知財の権利調整など適切な支援を行った上で受諾したことを確認した。 <p>A(今後の取組:Action)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加するネットワークへの積極的なPRや展示会への出展を行う。 ・知財化支援等の体制整備に関する情報収集を行う。 <p>(成果指標) ・産業界及び保健・医療・福祉業界等からの地域産学連携協力依頼の受諾:8件</p> <p>2020年度の実績に関する評価委員会からの指摘事項等</p> <p>2020年度の実績に関する評価委員会からの指摘事項等に対する対応</p>	IV	IV
		【中期計画の進捗状況に関する特記事項】				
		・産業界及び保健・医療・福祉業界等とのネットワークや展示会において地域産学連携協力依頼の制度を積極的に周知し、毎年度の計画に掲げた指標を上回って達成できている。				

中期No.	第三期中期計画	年度No.	年度計画 P(計画:Plan)	自己評価	実施結果・判断理由等	年度評価
20	<p>・キャリアガイダンスやキャリア支援室での個別相談等により、積極的に北海道・札幌市内の企業・医療機関等の情報を提供する。また、デザイン学部では専門教育科目である「インターンシップ」、看護学部ではキャリア説明会により、学生が北海道・札幌市内の企業・医療機関等への理解を深める機会を提供する。</p> <p>【指標】 [デザイン学部]専門教育科目「インターンシップ」において道内企業への理解が深まると認識した学生の割合:60%/年</p> <p>【指標】 [看護学部]就職希望先の道内医療機関等に対する理解が深まると認識した学生の割合:80%/年</p>	<p>[2018(平成30)年度]</p> <p>〔18〕H30 20</p> <ul style="list-style-type: none"> ・[デザイン学部]キャリアガイダンスの一環として開催する異業種公開座談会や学内企業セミナーにおいて、北海道・札幌市内の企業担当者を招き、求人の紹介や個別相談等を通して、当該企業の情報を提供する。 ・[デザイン学部]キャリア教育科目「インターンシップ」において、北海道・札幌市内の企業等へ学生を派遣する。 ・[看護学部]道内の医療機関や市町村(保健師)の採用担当者、当該医療機関等に勤める卒業生が参加するキャリア説明会を開催し、直接情報を得られる機会を提供する。 <p>(成果指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・[デザイン学部]専門教育科目「インターンシップ」において道内企業への理解が深まると認識した学生の割合:60% ・[看護学部]就職希望先の道内医療機関等に対する理解が深まると認識した学生の割合:80% 	III	<p>【2018(平成30)年度】</p> <p>〔デザイン学部〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業家同友会の協力を得て、キャリアガイダンス「異業種公開座談会」を開催した。企業・団体(7社・団体)の協力があり、11人の学生が參加した。 ・4年次生向けの企業説明会(3社)を開催し、5人の学生が參加した。 ・キャリア教育科目「インターンシップ」において、札幌市内企業(28社)に41人、北海道内企業(7社)に17人の学生が參加した。 ・中小企業家同友会会員企業の経営者と本学教員との懇談会を開催し、企業側15人(経営者14人、職員1人)、本学教員10人が參加した。 ・札幌市との連携によりビジネスEXPO見学会パスマッチを実施し、学生9人、教員2人が參加した。 <p>〔看護学部〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方自治体(市町村)の保健師採用担当者による保健師採用に係るミニ説明会を学内で4回実施した。 ・学内キャリア説明会(1~3年次生対象、2月)を開催した(参加施設数は47施設(道内31、道外16))。 	III	
		<p>[2019(令和元)年度]</p> <p>〔19〕R1 20</p> <ul style="list-style-type: none"> ・[デザイン学部]キャリアガイダンスの一環として開催する異業種公開座談会や学内企業セミナーにおいて、北海道・札幌市内の企業担当者を招き、求人の紹介や個別相談等を通して、当該企業の情報を提供する。 ・[デザイン学部]キャリア教育科目「インターンシップ」において、北海道・札幌市内の企業等へ学生を派遣する。 ・[看護学部]道内の医療機関や市町村(保健師)の採用担当者、当該医療機関等に勤める卒業生が参加するキャリア説明会を開催し、直接情報を得られる機会を提供する。 <p>(成果指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・[デザイン学部]専門教育科目「インターンシップ」において道内企業への理解が深まると認識した学生の割合:60% ・[看護学部]就職希望先の道内医療機関等に対する理解が深まると認識した学生の割合:80% 	III	<p>【2019(令和元)年度】</p> <p>〔デザイン学部〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業家同友会の協力を得て、キャリアガイダンス「異業種公開座談会」を開催した。企業(7社)の協力があり、9人の学生が參加した。キャリアデザインにおいては「社会に出るということ」を開催した。企業(6社)の協力があり、53人の学生が參加した。 ・学内企業研究セミナーを開催した。北海道・札幌市内企業(9社)の協力があり、25人の学生が參加した。 ・キャリア教育科目「インターンシップ」において、北海道内企業(6社)に8人、札幌市内企業(41社)に56人の学生が參加した。アンケート調査を実施し、76.9%の学生が道内企業への理解が深まると回答した。 ・北海道・札幌市内の企業の情報提供を目的として、中小企業家同友会会員企業の経営者と本学教員との懇談会を開催し、企業側11人(経営者10人、職員1人)、本学教員7人が參加した。また学生2人からインターンシップ体験についての発表があった。 ・札幌市が主催するビジネスEXPOの見学会に、学生7人、教員1人が參加した。 <p>〔看護学部〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方自治体(市町村)の採用担当者によるミニ保健師採用説明会を7回実施した。うち、1回は卒業生が来学して直接説明した。 ・北海道外の医療機関1施設の採用担当者が卒業生と共に来学し、情報提供を行った。 ・学内キャリア説明会は新型コロナウイルス感染症対策のため中止したが、参加予定だった医療機関から提供を受けたパンフレット、求人資料を希望学生に配布した。 	III	
		<p>[2020(令和2)年度]</p> <p>〔20〕R2 20</p> <ul style="list-style-type: none"> ・[デザイン学部]キャリアガイダンス・キャリア教育科目「キャリアデザイン」における講座や学内企業セミナーにおいて、北海道・札幌市内の企業担当者を招き、企業を知る機会を設ける。また求人の紹介や個別相談等を通して、当該企業の情報を提供する。 ・[デザイン学部]キャリア教育科目「インターンシップ」において、北海道・札幌市内の企業等へ学生を派遣する。 ・[看護学部]道内の医療機関や市町村(保健師)の採用担当者、当該医療機関等に勤める卒業生が参加するキャリア説明会を開催し、直接情報を得られる機会を提供する。 <p>(成果指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・[デザイン学部]専門教育科目「インターンシップ」において道内企業への理解が深まると認識した学生の割合:60% ・[看護学部]就職希望先の道内医療機関等に対する理解が深まると認識した学生の割合:80% 	IV	<p>【2020(令和2)年度】</p> <p>〔デザイン学部〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャリアガイダンスにおいて道内企業に就職した卒業生を招き、OB・OG講演イベントを4回開催した。 ・キャリア教育科目「キャリアデザイン」において札幌市内の企業を招いた講座を開催するほか、北海道内・札幌市内企業で活躍する卒業生を招聘しOB・OG講演を実施した。 ・キャリア教育科目「インターンシップ」において、札幌市内の企業(28社)に47人の学生、道内企業(6社)に11人の学生を派遣した。 ・キャリア教育科目「インターンシップ」において、中小企業家同友会の協力を得て「出張インターンシップ」イベントを開催した。12企業・団体の協力があり、24人の学生が參加した。 ・「出張インターンシップ」において協力を得た中小企業家同友会会員企業の経営者と本学教員との懇談会を開催した。12企業・団体と本学教員10人が参加し意見交換を行った。 ・札幌市が主催するビジネスEXPOの見学会に、学生4人、教員1人を派遣した。 <p>〔看護学部〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急事態宣言解除後、医療機関・地方自治体(市町村)採用担当者の来学13件を受け入れ、学生へポータルシステムにより情報提供を行った。 ・学内キャリア説明会を遠隔形式で開催した。39の医療機関・地方自治体の協力があり、70人の学生が參加した。 	IV	

自己評価	中間評価	評価委員会の指摘・意見等			年度評価		
III	IV	<p>地元企業の協力によるインターンシップや、市内の企業を招いた講座による情報提供によって、学生や教員の理解が深まり、道内や市内に良い人材を輩出することは、地元企業の競争力の向上や地域経済の向上に強い影響がある。企業と大学が良循環を創り、地域経済の底上げをし、就職後、活躍する地域経済環境の向上につなげる、これらの活動のさらなる推進に期待する。</p>	<p>[2021(令和3)年度]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・[デザイン学部]キャリアガイダンス・キャリア教育科目「キャリアデザイン」における講座や学内企業セミナーにおいて、北海道・札幌市内の企業担当者や卒業生を招き、企業を知る機会を設ける。また求人の紹介や個別相談等を通して、当該企業の情報を提供する。 ・[デザイン学部]キャリア教育科目「インターンシップ」において、北海道・札幌市内の企業等へ学生を派遣する。 ・[看護学部]道内の医療機関や市町村(保健師)の採用担当者、当該医療機関等に勤める卒業生が参加するキャリア説明会を開催し、直接情報を得られる機会を提供する。 	<p>[2021(令和3)年度]</p> <p>D(実施状況:Do)</p> <p>【デザイン学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャリアガイダンスにおいて、道内企業に就職した卒業生を招き、OB・OG講演イベントを5回開催した。 ・キャリア教育科目「キャリアデザイン」において、札幌市内の企業を招いた講座を開催するほか、北海道内・札幌市内企業で活躍する卒業生を招聘しOB・OG講演を実施した。 ・キャリア教育科目「インターンシップ」において、札幌市内の企業(27社)に48人の学生、道内企業(7社)に8人の学生を派遣した。 ・キャリア教育科目「インターンシップ」において、北海道中小企業家同友会と連携のもと、「合同インターンシップ」イベントを開催した。企業・団体(12社・団体)の協力のもと、14人の学生が参加した。併せて、学生だけでなく教員が北海道・札幌市内の企業に対する理解を深め、それをキャリア支援につなげるために、中小企業家同友会会員企業の経営者と本学教員との懇談会を開催し、参加企業・団体と本学教員10人による意見交換を行った。 ・札幌市が主催するビジネスEXPOの見学会に、学生9人、教員1人を派遣した。 <p>【看護学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療機関・地方自治体(市町村)採用担当者の来学13件を受け入れ、学生へポータルシステムにより情報提供を行った。 ・学内キャリア説明会を遠隔形式で開催した。39の医療機関・地方自治体の協力があり、69人の学生が参加した。 <p>C(検証・課題:Check)</p> <p>【デザイン学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャリアガイダンスやキャリア教育科目「インターンシップ」における中小企業家同友会との取組「合同インターンシップ」では、参加者アンケートの結果から、3年次生に対し道内企業を知り、理解を深める機会を提供できたと考えられる。企業等に対しては大学での学びを紹介する機会となり、企業と大学間での相互理解を深めることができた。 ・専門教育科目「インターンシップ」において道内企業への理解が深まったと認識した学生の割合が74.3%で、有益であったことを確認した。 ・キャリア教育科目「インターンシップ」において、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた企業個々の状況に応じて、学生を派遣することができた。 ・OB・OG講演イベントを通じて北海道内で働くイメージを提供できた。 <p>【看護学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学内キャリア説明会は、3年次生の73.8%が参加し、参加者アンケートの調査結果において「就職先決定の参考になった」との回答が100%、道内施設説明会の参加学生のうち「就職先の理解が深まった」との回答は100%と、有益であった。 <p>A(今後の取組:Action)</p> <p>【デザイン学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2022年度においても、キャリアデザインやキャリアガイダンス、インターンシップの取組の中で、北海道・札幌市内の企業を知る機会を提供する。 ・北海道中小企業家同友会と連携した取組を行う。 <p>【看護学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学内キャリア説明会など、在学生の就職支援に係る取組を継続する。 	<p>(成果指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・[デザイン学部]専門教育科目「インターンシップ」において道内企業への理解が深まったと認識した学生の割合:60% ・[看護学部]就職希望先の道内医療機関等に対する理解が深まったと認識した学生の割合:80% 	<p>(成果指標の達成状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・[デザイン学部]専門教育科目「インターンシップ」において道内企業への理解が深まったと認識した学生の割合:74.3% ・[看護学部]学内キャリア説明会において道内医療機関等に対する理解が深まったと認識した学生の割合:100% 	IV
		2020年度の実績に関する評価委員会からの指摘事項等	2020年度の実績に関する評価委員会からの指摘事項等に対する対応				
		【中期計画の進捗状況に関する特記事項】					
		・なし					

中期No.	第三期中期計画	年度No.	年度計画 P(計画:Plan)	自己評価	実施結果・判断理由等	年度評価
21	<p>・公開講座を通じて大学の知的資源を社会に還元し、地元企業等の競争力強化や地域の専門職の資質向上等に寄与する。</p> <p>【指標】 職業人向け公開講座の開催:8件/年</p>	<p>[’18] H30</p> <p>21</p>	<p>【2018(平成30)年度】 ・地元企業等の競争力強化や地域の専門職の資質向上等に寄与する公開講座を開催する。</p> <p>(成果指標) ・職業人向け公開講座の開催:8件</p>	III	<p>【2018(平成30)年度】 ・地元企業等の競争力強化に寄与する公開講座として、AI、ICT、都市計画分野等をテーマとする4件の公開講座を開催し、192人が受講した。 ・専門職の資質向上等に寄与する公開講座として、看護・医療分野の専門職を対象に5件の公開講座を開催し、183人が受講した。</p> <p>(成果指標の達成状況) ◎・職業人向け公開講座の開催:9件</p>	III
		<p>[’19] R1</p> <p>21</p>	<p>【2019(令和元)年度】 ・地元企業等の競争力強化や地域の専門職の資質向上等に寄与する公開講座を開催する。</p> <p>(成果指標) ・職業人向け公開講座の開催:8件</p>	IV	<p>【2019(令和元)年度】 ・地元企業等の競争力強化に寄与する公開講座として、AI、ICT、デザイン等をテーマとする7件の公開講座を開催し、延べ291人が受講した。 ・専門職の資質向上等に寄与する公開講座として、看護・医療分野の専門職を対象に5件の公開講座を開催し、延べ124人が受講した。</p> <p>(成果指標の達成状況) ◎・職業人向け公開講座の開催:12件</p>	IV
		<p>[’20] R2</p> <p>21</p>	<p>【2020(令和2)年度】 ・地元企業等の競争力強化や地域の専門職の資質向上等に寄与する公開講座を開催する。</p> <p>(成果指標) ・職業人向け公開講座の開催:8件</p>	IV	<p>【2020(令和2)年度】 ・地元企業等の競争力強化に寄与する公開講座として、AIをテーマとする1件の公開講座を遠隔形式で開催し、169人が受講した。 ・専門職の資質向上等に寄与する公開講座として、看護・医療分野の専門職を対象に、新型コロナウイルス感染症対策を徹底した上で、対面形式で3件開催し、延べ28人が受講した。また、看護・医療分野の専門職を対象に遠隔形式で6件開催し、延べ229人が受講した。</p> <p>(成果指標の達成状況) ◎・職業人向け公開講座の開催:10件</p>	IV
自己評価	中間評価	評価委員会の指摘・意見等				年度評価
III	IV	<p>地元企業等の競争力強化に寄与する公開講座は、企業等の競争力強化や専門職の資質向上等に寄与するものであり、コロナ禍の中でも遠隔形式を交えて開催して来たことは評価できる。今後も積極的に開催を行うことを期待する。</p>	<p>[’21] R3</p> <p>21</p>	<p>【2021(令和3)年度】 ・地元企業等の競争力強化や地域の専門職の資質向上等に寄与する公開講座を開催する。</p> <p>(成果指標) ・職業人向け公開講座の開催:8件</p>	<p>【2021(令和3)年度】 D(実施状況:Do) ・地元企業等の競争力強化に寄与する公開講座として、建築耐震基準をテーマとする1件の公開講座を開催した。新型コロナウイルス感染症対策を徹底した上で、対面形式と遠隔形式を併用して実施し、27人が受講した。 ・専門職の資質向上等に寄与する公開講座として、看護・医療分野の専門職を対象に、新型コロナウイルス感染症対策を徹底した上で、対面形式で2件開催し、延べ20人が受講した。また、看護・医療分野の専門職を対象に遠隔形式で5件開催し、延べ95人が受講した。</p> <p>C(検証・課題:Check) ・デザインと看護の各分野の知的資源を活用し、地元企業等の競争力強化や専門職の資質向上等に寄与する公開講座を開催することができた。</p> <p>A(今後の取組:Action) ・公開講座の企画を募集し、新型コロナウイルス感染症拡大状況を踏まえ、感染防止対策を図ったうえで、対面形式あるいは遠隔形式の公開講座を開催する。</p>	IV
					2020年度の実績に関する評価委員会からの指摘事項等	2020年度の実績に関する評価委員会からの指摘事項等に対する対応
					【中期計画の進捗状況に関する特記事項】 ・職業人向け公開講座は、デザインと看護の各分野の知的資源を活用するほか、AIをテーマとする公開講座も開催した。また、中期計画に掲げた指標に対して4年度間の平均は約10件であり、指標を上回る達成状況である。	

中期No.	第三期中期計画	年度No.	年度計画P(計画:Plan)	自己評価	実施結果・判断理由等	年度評価
22	<p>・[看護学部]2025年問題及びその後高齢者数がピークを迎える20年間を見据え、社会ニーズに対応できる看護コンソーシアムの会議を定期的に開催し、看護職のスキル向上やキャリア形成に関する課題を共有するとともに、連携しながら必要な研修を企画、実施する。</p> <p>【指標】 看護コンソーシアムの研修において、スキル向上やキャリアの育成に効果を感じた受講生の割合:80%/年</p>	<p>[18] H30 22</p>	<p>【2018(平成30)年度】 ・[看護学部]市内の病院等が参加する看護コンソーシアムの会議を定期的に開催し、看護職のスキル向上やキャリア形成に関する課題を共有するとともに、連携しながら必要な研修を企画、実施する。</p> <p>(成果指標) ・看護コンソーシアムの研修において、スキル向上やキャリアの育成に効果を感じた受講生の割合:80%</p>	III	<p>【2018(平成30)年度】 ・病院等の看護管理者とともに年に年に2回、定期的に看護コンソーシアムの会議を開催した(参加施設のべ26施設、61人)。 ・看護コンソーシアムに参加している札幌市内の病院等の教育担当者によるワーキングの検討結果をもとに、札幌圏(8施設)の中堅看護師11人を対象に年4回、研修を開催した。道東圏(3施設)の中堅看護師17人への研修は、遠隔配信を実施し、2月下旬には本学で札幌圏と合同の研修会を開催した。</p> <p>(成果指標の達成状況) ・看護コンソーシアムの研修の学びが仕事に役立つと回答した受講生の割合:100%</p>	III
	<p>[19] R1 22</p>	<p>【2019(令和元)年度】 ・[看護学部]市内の病院等が参加する看護コンソーシアムの会議を定期的に開催し、看護職のスキル向上やキャリア形成に関する課題を共有するとともに、連携しながら必要な研修を企画、実施する。</p> <p>(成果指標) ・看護コンソーシアムの研修において、スキル向上やキャリアの育成に効果を感じた受講生の割合:80%</p>	<p>III</p>	<p>【2019(令和元)年度】 ・第1回看護コンソーシアム会議を開催した(9月)。この会議では看護管理職から副看護師長・主任を対象とする新研修の提案があった。なお、2月に予定していた第2回目は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から開催を見送った。 ・「中堅看護師研修Ⅰ(10~2月、全4回)」「中堅看護師研修Ⅱ(11月と1月、全2回)」「副師長・主任研修(12月と2月、全2回)」を企画・運営した。実施状況は次のとおり。 中堅看護師研修Ⅰ:10施設から18人の参加があった。2月に予定していた第4回目及び受講者アンケートは、実施を中止した。 中堅看護師研修Ⅱ:5施設から20人の参加があった。研修終了後に受講者へのグループインタビューを実施した。遠隔会議システムを用いた札幌市内と道東圏の受講者によるディスカッションが有意義であったとの意見があった。 副師長・主任研修:10施設から22人の参加があった。研修終了後に受講者アンケートを実施した。受講者全員から研修が役に立つ又は大いに役立つ回答が得られた。</p> <p>(成果指標の達成状況) ・看護コンソーシアムの研修において、スキル向上やキャリアの育成に効果を感じた受講生の割合:100%(副看護師長・主任研修の受講生のうち、効果があると感じた人)</p>	III	III
	<p>[20] R2 22</p>	<p>【2020(令和2)年度】 ・[看護学部]市内の病院等が参加する看護コンソーシアムの会議を定期的に開催し、看護職のスキル向上やキャリア形成に関する課題を共有するとともに、連携しながら必要な研修を企画、実施する。</p> <p>(成果指標) ・看護コンソーシアムの研修において、スキル向上やキャリアの育成に効果を感じた受講生の割合:80%</p>	<p>III</p>	<p>【2020(令和2)年度】 ・教育支援プロジェクトセンター看護コンソーシアム部門では活動に同意が得られた10施設の教育担当者とともに看護コンソーシアム会議を9月と3月に開催した。研修の企画及び活動報告を行い、2021年度に向けての活動について意見交換を行った。 ・看護コンソーシアムが中心となり、「コミュニケーション」と「健康教育」をキーワードとした中堅看護師研修Ⅰ・Ⅱのほか、看護管理職から要望のあった副師長・主任研修を遠隔形式で実施した。研修の主な実施状況とアンケート結果は次のとおり。 中堅看護師研修Ⅰ(11~2月、全3回):9施設から25人参加。研修満足度の平均は5点中4.2点、達成度は5段階評価で平均4.1。 中堅看護師研修Ⅱ(11月と1月、全2回):5施設から15人参加。研修満足度の平均は5点中4.1点、達成度は5段階評価で平均4.3。 副師長・主任研修(12月と2月、全2回):10施設から23人参加。研修満足度の平均は5点中4.1点。</p> <p>(成果指標の達成状況) ・看護コンソーシアムの研修において、スキル向上やキャリアの育成に関する研修目標が達成できたと回答した受講生の割合:83%</p>	IV	

自己評価	中間評価	評価委員会の指摘・意見等			年度評価		
IV	IV	<p>コロナ禍の中でも、看護コンソーシアムを通して市内の病院等と連携し、保健医療福祉における看護職の人材育成を施設横断的に行うことにより、看護職のキャリア形成に寄与し、看護の質の向上に必要な活動を実践して来たことは、高く評価できる。</p>	<p>[2021(令和3)年度]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・[看護学部]市内の病院等が参加する看護コンソーシアムの会議を定期的に開催し、看護職のスキル向上やキャリア形成に関する課題を共有するとともに、連携しながら必要な研修を企画、実施する。 	<p>[2021(令和3)年度]</p> <p>D(実施状況:Do)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育支援プロジェクトセンター看護コンソーシアム部門では活動に同意が得られた14施設の教育担当者とともに看護コンソーシアム会議を6月と3月に開催した。研修の企画及び活動報告を行い、2022年度に向けての活動について意見交換を行った。 ・看護コンソーシアムが中心となり、中堅看護師を対象としたテーマ1「コミュニケーション」とテーマ2「健康教育」をキーワードとした2つの研修のほか、副師長・主任を対象とした研修を遠隔形式で実施した。ウェブへの接続や会議システムでの発言等に慣れるのに時間を要するため、2020年度より研修時間を増やした。研修の主な実施状況とアンケート結果は次のとおり。 中堅看護師研修テーマ1(11～2月、全3回):13施設から31人参加。研修満足度の平均は5点中4.6点、達成度の平均は5点中4.8点。 中堅看護師研修テーマ2(11月と1月、全2回):5施設から16人参加。研修満足度の平均は5点中4.4点、達成度の平均は5点中4.4点。 副師長・主任研修(11月～1月、全3回):12施設から25人参加。研修満足度の平均は5点中4.7点、達成度の平均は5点中4.6点。 ・看護コンソーシアムの将来構想を検討するための基礎資料となるよう参加施設の看護管理者と看護師を対象としたアンケートを実施した。 <p>C(検証・課題:Check)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護コンソーシアム会議における意見交換を通じて、看護職のスキル向上やキャリア形成に関する課題の共有を図り、連携しながら必要な研修の企画に至ったことを確認した。 ・新型コロナウイルス感染対策により全ての会議・研修が遠隔形式による開催であったが、多施設の看護師との意見交換や交流の機会となり、研修の満足度や達成度は2020年度よりも高い結果となった。アンケートでは、概ね研修の成果に対して高評価であった。大学の教育機能を生かした研修を今後も継続することへの希望や期待がうかがえた。 <p>A(今後の取組:Action)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況を踏まえながら、2022年度の研修方法や内容について継続して検討する。 ・文部科学省による履修証明制度の導入等、看護コンソーシアムの発展に向けた将来構想についての検討を開始する。 	<p>(成果指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護コンソーシアムの研修において、スキル向上やキャリアの育成に効果を感じた受講生の割合:80% 	<p>(成果指標の達成状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護コンソーシアムの研修において、スキル向上やキャリアの育成に関する研修目標が達成できたと回答した受講生の割合:92% 	IV
		2020年度の実績に関する評価委員会からの指摘事項等		2020年度の実績に関する評価委員会からの指摘事項等に対する対応			
【中期計画の進捗状況に関する特記事項】							
<p>・2018、2019年度の成果指標の達成状況は、主に研修の満足度や仕事に役立っているかなどを質問した結果、100%肯定的な回答となっていた。しかし、2020年度以降は質問項目を再検討し、研修の満足度と研修目標に対する達成度に分けて質問したため、2020年度の達成状況は83%と低下したが、2021年度は92%と再び上昇した。</p> <p>・研修方法については新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況を踏まえ、2020年度以降、中堅看護師対象の2つの研修及び副師長・主任対象の研修を遠隔形式で実施した。2021年度においては、ウェブ会議システムに慣れるのを考慮し、研修時間を増やすなど、研修企画の段階から工夫を行うことで研修参加者の研修満足度の向上を達成した。2022年度以降も新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえながら、遠隔形式での研修実施などにより、効率的かつ研修参加者に満足度の高い研修を実施していく。</p>							

2 地域社会への貢献

(1) 地域コミュニティの振興

公開講座等による生涯学習の振興、健康増進・福祉の向上、地域課題の解決等を通じ、地域コミュニティの振興に貢献する。

(2) 札幌市の事業・施策の推進

札幌市との緊密な連携により、市の事業・施策の推進に寄与する。

(3) 道内市町村の振興

道都・札幌の公立大学として、道内市町村の振興に資する取組を行う。

中期No.	第三期中期計画	年度No.	年度計画 P(計画:Plan)	自己評価	実施結果・判断理由等	年度評価
23	<p>・公開講座を通じて大学の知的資源を社会に還元し、市民がより良い生活を送るための新しい知見を獲得できるような生涯学習の機会提供や健康寿命の延伸等に寄与する。</p> <p>【指標】 公開講座の受講者満足度(職業人向けを除く。):4.5(5段階評価)/年</p> <p>【指標】 公開講座の開催(職業人向けを除く。):25件/年</p> <p>【指標】 公開講座の受講(職業人向けを除く。):630人/年</p>	[18] H30 23	<p>【2018(平成30)年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民がより良い生活を送るための新しい知見を獲得できるような生涯学習の機会提供や健康寿命の延伸等をテーマとした市民向け公開講座を開催する。 ・公開講座受講者を対象にアンケートを実施し、講座内容の妥当性を確認する。 <p>(成果指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公開講座の受講者満足度(職業人向けを除く。):4.5(5段階評価) ・公開講座の開催(職業人向けを除く。):25件 ・公開講座の受講(職業人向けを除く。):630人 	III	<p>【2018(平成30)年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民向け公開講座47件を開催し、1,429人の受講があった。受講者を対象としたアンケート調査を実施した。 <p>(成果指標の達成状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公開講座の受講者満足度(職業人向けを除く。):4.72(5段階評価) ・公開講座の開催(職業人向けを除く。):47件 ・公開講座の受講(職業人向けを除く。):1,429人 	III
		[19] R1 23	<p>【2019(令和元)年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民がより良い生活を送るための新しい知見を獲得できるような生涯学習の機会提供や健康寿命の延伸等をテーマとした市民向け公開講座を開催する。 ・公開講座受講者を対象にアンケートを実施し、講座内容の妥当性を確認する。 <p>(成果指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公開講座の受講者満足度(職業人向けを除く。):4.5(5段階評価) ・公開講座の開催(職業人向けを除く。):25件 ・公開講座の受講(職業人向けを除く。):630人 	IV	<p>【2019(令和元)年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民向け公開講座37件を開催し、1,259人の受講があった。受講者を対象としたアンケート調査を実施した結果、受講者満足度は4.78であった。 <p>(成果指標の達成状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公開講座の受講者満足度(職業人向けを除く。):4.78(5段階評価) ・公開講座の開催(職業人向けを除く。):37件 ・公開講座の受講(職業人向けを除く。):1,259人 	IV
		[20] R2 23	<p>【2020(令和2)年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民がより良い生活を送るための新しい知見を獲得できるような生涯学習の機会提供や健康寿命の延伸等をテーマとした市民向け公開講座を開催する。 ・公開講座受講者を対象にアンケートを実施し、講座内容の妥当性を確認する。 <p>(成果指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公開講座の受講者満足度(職業人向けを除く。):4.5(5段階評価) ・公開講座の開催(職業人向けを除く。):25件 ・公開講座の受講(職業人向けを除く。):630人 	III	<p>【2020(令和2)年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定員数を減らすなどの新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で、15件の市民向け公開講座を対面形式(うち1件は対面形式と遠隔形式を併用)で開催した。延べ176人の受講があった。受講者を対象としたアンケート調査を実施した結果、受講者満足度は、4.52であった。 <p>(成果指標の達成状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公開講座の受講者満足度(職業人向けを除く。):4.52(5段階評価) ・公開講座の開催(職業人向けを除く。):15件 ・公開講座の受講(職業人向けを除く。):176人 	III

自己評価	中間評価	評価委員会の指摘・意見等			年度評価
IV	IV	<p>公開講座を通じて大学の知的資源を社会に還元し、市民がより良い生活を送るための新しい知見を獲得できるような生涯学習の機会提供や健康寿命の延伸等をアーマした市民向け公開講座を開催する。</p> <p>・公開講座受講者を対象にアンケートを実施し、講座内容の妥当性を確認する。</p> <p>コロナ禍により、2020年度は目標を下回ったが、他の年は目標を達成した。</p>	<p>[2021(令和3)年度]</p> <p>・市民がより良い生活を送るための新しい知見を獲得できるような生涯学習の機会提供や健康寿命の延伸等をアーマした市民向け公開講座を開催する。</p> <p>・公開講座受講者を対象にアンケートを実施し、講座内容の妥当性を確認する。</p> <p>[2021(令和3)年度]</p> <p>D(実施状況:Do)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況に応じて市民向け公開講座の開催方法を随時検討し、26件(うち対面形式9件、遠隔形式1件、対面・遠隔併用形式16件)の公開講座を開催した。1,358人の受講があり、受講者を対象としたアンケート調査を実施した結果、受講者満足度は4.64であった。 <p>C(検証・課題:Check)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民向け公開講座は、遠隔形式に変更することによって十分な効果が期待できない講座や、参加に必要なインターネット通信環境が十分でない参加者層が見込まれる講座が7件あり、中止又は2022年度に延期の判断をせざるを得なかつたが、対面形式から遠隔形式又はそれらの併用に変更して臨機応変な対応をすることができた。 ・受講者を対象としたアンケート調査の結果(受講者満足度)から、講座内容に妥当性があると判断した。 <p>A(今後の取組:Action)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民向け公開講座の企画を募集し、新型コロナウイルス感染防止対策を図ったうえで、対面形式あるいは遠隔形式の公開講座の企画を検討する。 <p>(成果指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公開講座の受講者満足度(職業人向けを除く。):4.5(5段階評価) ・公開講座の開催(職業人向けを除く。):25件 ・公開講座の受講(職業人向けを除く。):630人 <p>(成果指標の達成状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公開講座の受講者満足度(職業人向けを除く。):4.64段階評価 ・公開講座の開催(職業人向けを除く。):26件 ・公開講座の受講(職業人向けを除く。):1,358人 <p>2020年度の実績に関する評価委員会からの指摘事項等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民向けの公開講座は人気が高く、大学の知的資源を社会に還元し、市民が新しい知見を獲得できる生涯学習の貴重な機会となっており、今後、市民から寄せられた質問に答えるインタラクティブな講座等、遠隔形式による講座手法に新たな工夫を行い、市民の健康増進に積極的に寄与していただきたい。 <p>2020年度の実績に関する評価委員会からの指摘事項等に対する対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2021年度は、インターネット通信環境が十分と見込まれる受講者層に対し、一部の公開講座は遠隔形式で開催し、質疑応答を行うなどといったインタラクティブな手法を用いて実施した。引き続き、受講者が容易に参加できる環境に応じた開催方法を踏まえ、市民の健康増進に積極的に寄与するような公開講座を企画し開催する。 	IV	IV
【中期計画の進捗状況に関する特記事項】					
<p>・2020年度及び2021年度は、市民向け公開講を中止する判断に加え、定員数を削減するあるいは対面での演習を避けるなどといった制約が多い中で検討せざるを得ない状況であった。中期計画4年度間としては、毎年度の計画に掲げた指標を概ね上回って達成している状況である。</p>					

中期No.	第三期中期計画	年度No.	年度計画 P(計画:Plan)	自己評価	実施結果・判断理由等	年度評価
24	<p>・受託研究・共同研究や地域産学連携協力依頼の制度等を通じて札幌市と連携し、市の課題解決に向けた提案や市の事業・施策の推進に貢献する。</p> <p>【指標】 札幌市からの受託研究・共同研究依頼及び地域産学連携協力依頼の受諾:20件/年</p>	<p>[18] H30</p> <p>[19] R1</p> <p>[20] R2 24</p>	<p>【2018(平成30)年度】 ・札幌市の各部局に対して受託研究・共同研究や地域産学連携協力依頼の制度等の活用を周知するとともに、市の課題解決に向けた提案や市の事業・施策の推進に係る依頼を積極的に受け入れる。</p> <p>(成果指標) ・札幌市からの受託研究・共同研究依頼及び地域産学連携協力依頼の受諾:20件</p> <p>【2019(令和元)年度】 ・札幌市の各部局に対して受託研究・共同研究や地域産学連携協力依頼の制度等の活用を周知するとともに、市の課題解決に向けた提案や市の事業・施策の推進に係る依頼を積極的に受け入れる。</p> <p>(成果指標) ・札幌市からの受託研究・共同研究依頼及び地域産学連携協力依頼の受諾:20件</p> <p>【2020(令和2)年度】 ・札幌市の各部局に対して受託研究・共同研究や地域産学連携協力依頼の制度等の活用を周知するとともに、市の課題解決に向けた提案や市の事業・施策の推進に係る依頼を積極的に受け入れる。</p> <p>(成果指標) ・札幌市からの受託研究・共同研究依頼及び地域産学連携協力依頼の受諾:20件</p>	III	<p>【2018(平成30)年度】 ・受託研究・共同研究や地域産学連携協力依頼の制度等の活用について、札幌市のインストラサイトを用いて周知した。 ・市の課題解決に向けた提案や市の事業・施策の推進に係る4件の成果を公式ウェブサイトにより公表した。 ・札幌市からの受託研究依頼4件、地域産学連携協力依頼18件全てを受託した。なお、共同研究依頼の申し込みはなかった。</p> <p>(成果指標の達成状況) ○・札幌市からの受託研究・共同研究依頼及び地域産学連携協力依頼の受諾:22件</p> <p>【2019(令和元)年度】 ・受託研究・共同研究や地域産学連携協力依頼の制度等の活用について、札幌市のインストラサイトを用いて周知した。 ・市の課題解決に向けた提案や市の事業・施策の推進に係る4件の成果を公式ウェブサイトにより公表した。 ・札幌市からの受託研究依頼5件、共同研究依頼1件、地域産学連携協力依頼15件全てを受託した。</p> <p>(成果指標の達成状況) ○・札幌市からの受託研究・共同研究依頼及び地域産学連携協力依頼の受諾:21件</p> <p>【2020(令和2)年度】 ・受託研究・共同研究や地域産学連携協力依頼の制度等の活用について、札幌市のインストラサイトを用いて周知した。 ・市の課題解決に向けた提案や市の事業・施策の推進に係る成果について、公式ウェブサイトにより1件、SCUAIラボウェブサイトにより17件を公表した。 ・札幌市からの受託研究依頼4件、共同研究依頼2件及び地域産学連携協力依頼12件の合計18件全てを受け入れた。 ・SCUAIラボに研究者3人を配置し、AI活用による札幌市の公共事業最適化を図る研究を実施した。</p> <p>(成果指標の達成状況) ○・札幌市からの受託研究・共同研究依頼及び地域産学連携協力依頼の受諾:18件</p>	III
	自己評価 中間評価	評価委員会の指摘・意見等				年度評価
III	<p>札幌市からの受託研究・共同研究依頼及び地域産学連携協力依頼の受諾件数は、昨年度わずかに届かなかったが、他の年度は目標を超えていた。</p> <p>札幌市への受託研究・共同研究や地域産学連携協力依頼の制度活用の周知および、課題解決に向けた提案や、市の事業・施策の推進に係る依頼を積極的に受け入れてきたことは評価できる。今後も地域企業の数多い連携を促進するための周知活動に期待する。SCUAIラボによる取組を基礎として附属研究所となるAITセンターを開設することに大きな期待がある。</p>	<p>[21] R3 24</p>	<p>【2021(令和3)年度】 ・札幌市の各部局に対して受託研究・共同研究や地域産学連携協力依頼の制度等の活用を周知するとともに、市の課題解決に向けた提案や市の事業・施策の推進に係る依頼を積極的に受け入れる。</p> <p>(成果指標) ・札幌市からの受託研究・共同研究依頼及び地域産学連携協力依頼の受諾:20件</p> <p>2020年度の実績に関する評価委員会からの指摘事項等</p>	III	<p>【2021(令和3)年度】 D(実施状況:Do) ・受託研究・共同研究や地域産学連携協力依頼の制度等の活用について、札幌市のインストラサイトを用いて周知した。 ・市の課題解決に向けた提案や市の事業・施策の推進に係る成果について、公式ウェブサイトにより1件、SCUAIラボウェブサイトにより14件を公表した。 ・札幌市からの受託研究依頼5件、共同研究依頼2件及び地域産学連携協力依頼17件の合計24件全てを受け入れた。 ・SCUAIラボに研究者2人を配置し、AI活用による札幌市の公共事業最適化を図る研究を実施した。</p> <p>C(検証・課題:Check) ・札幌市から申し込みがあった受託研究依頼、共同研究依頼及び地域産学連携協力依頼は、積極的に受け入れることができた。 ・受託研究・共同研究や地域産学連携協力依頼の制度や成果を積極的に周知していることを確認した。 ・SCUAIラボによる研究は推進されている。</p> <p>A(今後の取組:Action) ・札幌市からの依頼を積極的に受け入れ、その成果を公式ウェブサイトに掲載する。 ・札幌市の各部局に対して、受託研究・共同研究や地域産学連携協力依頼の制度等の活用を周知する。 ・SCUAIラボによる取組を基礎として、本学附属研究所となるAITセンターを開設する。</p> <p>(成果指標の達成状況) ○・札幌市からの受託研究・共同研究依頼及び地域産学連携協力依頼の受諾:24件</p> <p>2020年度の実績に関する評価委員会からの指摘事項等に対する対応</p>	IV
	【中期計画の進捗状況に関する特記事項】 ・2019から2021年度はSCUAIラボを開設し、「AIを活用したごみ収集作業の最適化」や「除雪の効率化」といった研究テーマによる札幌市との共同研究を実施した。また、2021年度にはSCUAIラボによる取組を基礎として「札幌市立大学AITセンター」の新設について決定した。同センターは本学附属研究所として2022年度に開設し、AI研究を更に推進していくとともに、AIがデザインと看護の両分野の下支えとなり教育及び研究の発展に寄与していく。					

中期No.	第三期中期計画	年度No.	年度計画 P(計画:Plan)	自己評価	実施結果・判断理由等	年度評価
25	<p>・道都・札幌の公立大学として、本学のデザイン分野及び看護分野の見知並びに人材を活用し、行政からの地域産学連携協力依頼等を通じて、道内市町村の振興、活性化に貢献する。</p> <p>【指標】 行政からの地域産学連携協力依頼の受諾 :15件/年</p>	<p>[18] H30 25</p> <p>[19] R1 25</p> <p>[20] R2 25</p>	<p>【2018(平成30)年度】 ・公式ウェブサイトにおける行政との連携事例の公開や、「研究・活動事例集」及び「教員研究紹介」の活用により、道内市町村へ広報活動を行うとともに、道内市町村の振興・活性化に資する地域産学連携協力依頼を積極的に受け入れる。</p> <p>(成果指標) ・行政からの地域産学連携協力依頼の受諾:15件</p> <p>【2019(令和元)年度】 ・公式ウェブサイトにおける行政との連携事例の公開や、「研究・活動事例集」及び「教員研究紹介」の活用により、道内市町村へ広報活動を行うとともに、道内市町村の振興・活性化に資する地域産学連携協力依頼を積極的に受け入れる。</p> <p>(成果指標) ・行政からの地域産学連携協力依頼の受諾:15件</p> <p>【2020(令和2)年度】 ・公式ウェブサイトにおける行政との連携事例の公開や、「研究・活動事例集」及び「教員研究紹介」の活用により、道内市町村へ広報活動を行うとともに、道内市町村の振興・活性化に資する地域産学連携協力依頼を積極的に受け入れる。</p> <p>(成果指標) ・行政からの地域産学連携協力依頼の受諾:15件</p>	<p>III</p> <p>IV</p> <p>III</p>	<p>【2018(平成30)年度】 ・公式ウェブサイトにおいて、行政との連携事例を7件(うち札幌市との連携事例4件)公開した。 ・公式ウェブサイト及びHoPE(北海道中小企業家同友会産学官連携研究会)等において、「SCU産学官連携相談窓口」の周知を行った。 ・「研究・活動事例集2018」と「教員研究紹介2018」を発刊し、公式ウェブサイトにも掲載した。「研究・活動事例集」で大学全体の産学連携・社会貢献活動の概要を伝え、「教員研究紹介」で教員の専門分野・キーワードを紹介した。 ・行政からの地域産学連携協力依頼21件(うち札幌市からの依頼18件)を受諾した。この中には、北海道胆振東部地震被災後に厚真町から依頼があった「厚真町復興PR事業」も含まれている。</p> <p>(成果指標の達成状況) ◎・行政からの地域産学連携協力依頼の受諾:21件</p> <p>【2019(令和元)年度】 ・公式ウェブサイトにおいて、行政との連携事例を4件公開した。 ・公式ウェブサイト及びHoPE(北海道中小企業家同友会産学官連携研究会)等において、「SCU産学官連携相談窓口」の周知を行った。 ・「研究・活動事例集2019」と「教員研究紹介2019」を発刊し、公式ウェブサイトに掲載するほか、HoPEやマッチングイベント等で冊子を配布した。「研究・活動事例集」で大学全体の産学連携・社会貢献活動の概要を伝え、「教員研究紹介」で教員の専門分野・キーワードを紹介した。 ・行政からの地域産学連携協力依頼17件を受諾した。</p> <p>(成果指標の達成状況) ◎・行政からの地域産学連携協力依頼の受諾:17件</p> <p>【2020(令和2)年度】 ・公式ウェブサイトにおいて行政との連携事例を2件、SCUAIラボウェブサイトにおいて行政からの依頼による研究成果を17件公開した。 ・公式ウェブサイト及びHoPE(北海道中小企業家同友会産学官連携研究会)等において、「SCU産学官連携相談窓口」の周知を行った。 ・「研究・活動事例集2020」と「教員研究紹介2020」を発刊し、公式ウェブサイトに掲載するほか、連携機関に配付した。「研究・活動事例集」で大学全体の産学連携・社会貢献活動の概要を伝え、「教員研究紹介」で教員の専門分野・キーワードを紹介した。 ・行政からの地域産学連携協力依頼14件全てを受諾した。</p> <p>(成果指標の達成状況) ○・行政からの地域産学連携協力依頼の受諾:14件</p>	<p>III</p> <p>IV</p> <p>III</p>
自己評価	中間評価	評価委員会の指摘・意見等				評価
III	III	<p>行政からの地域産学連携協力依頼の受諾件数は、2020年度にわずかに届かなかつたが、他の年度は目標を超えている。</p> <p>公式ウェブサイトでの行政との連携事例の公開や、「研究・活動事例集」、「教員研究紹介」の活用により、道内市町村へ広報活動を行い、道内市町村の振興・活性化に資する地域産学連携協力依頼を積極的に受け入れてきたことを評価する。</p> <p>近年、公式ウェブサイト内のSCU-TVが充実してきている。教員紹介や公開講座の動画が興味深い。さらにコンテンツ数が増えて行くことを期待する。</p>	<p>[21] R3 25</p>	<p>【2021(令和3)年度】 ・公式ウェブサイトにおける行政との連携事例の公開や、「研究・活動事例集」及び「教員研究紹介」の活用により、道内市町村へ広報活動を行うとともに、道内市町村の振興・活性化に資する地域産学連携協力依頼を積極的に受け入れる。</p> <p>(成果指標) ・行政からの地域産学連携協力依頼の受諾:15件</p> <p>2020年度の実績に関する評価委員会からの指摘事項等</p>	<p>【2021(令和3)年度】 D(実施状況:Do) ・公式ウェブサイトにおいて行政との連携事例を2件、SCUAIラボウェブサイトにおいて行政からの依頼による研究成果を14件公開した。 ・公式ウェブサイト及びHoPE(北海道中小企業家同友会産学官連携研究会)等において、「SCU産学官連携相談窓口」の周知を行った。 ・「研究・活動事例集2021」と「教員研究紹介2021」を発刊し、公式ウェブサイトに掲載するほか、連携機関に配付した。「研究・活動事例集」で大学全体の産学連携・社会貢献活動の概要を伝え、「教員研究紹介」で教員の専門分野・キーワードを紹介した。 ・行政からの地域産学連携協力依頼17件全てを受諾した。</p> <p>C(検証・課題:Check) ・行政との連携事例や「研究・活動事例集」と「教員研究紹介」を公式ウェブサイトで公開することにより、道内市町村への広報活動がなされている。 ・「研究・活動事例集」と「教員研究紹介」は定期的に見直しを行い、適切に運用発刊し、広報活動に活用されている。 ・「研究・活動事例集」は、一般来場者の多い展示会やイベント等、「教員研究紹介」は共同・受託研究や地域産学連携協力依頼等の相談時に配布し、明確な役割をもって活用できている。 ・行政から申し込みのあった地域産学連携協力依頼は全て受諾しており、積極的に受け入れている。</p> <p>A(今後の取組:Action) ・行政との連携事例や、「研究・活動事例集」及び「教員研究紹介」等を公式ウェブサイトに掲載する。 ・新型コロナウイルス感染症対策を徹底した上で展示会や交流会に参加し、発刊した冊子を活用した広報活動を行う。</p> <p>(成果指標の達成状況) ◎・行政からの地域産学連携協力依頼の受諾:17件</p>	
		<p>【中期計画の進捗状況に関する特記事項】</p> <p>・SCUAIラボを2019年度に設置したことにより、AI関連の受託研究や共同研究を積極的に受け入れ、2020年度以降は行政からの依頼による研究成果をSCUAIラボウェブサイトにより31件公開した。</p>				

IV 教育・研究・地域貢献の取組を推進する大学運営に関する目標

教育・研究・地域貢献の取組を推進するため、学長(理事長)のリーダーシップの下、戦略的かつ機動的な大学運営を行う。

1 教育・研究・地域貢献の取組を推進する連携・国際化・情報発信

(1) 多様な主体との連携
市民、産業界、医療機関、他大学、行政、大学同窓会等の多様な主体との連携を拡大・深化する。

(2) 大学の国際化の推進
海外の大学との教育・研究交流等により、大学の国際化を進める。

(3) 教育・研究・地域貢献の取組に関する情報発信の強化
教育・研究・地域貢献の取組とその成果を可視化し、市民をはじめ国内外によりわかりやすい形で発信して、大学の認知度を向上させる。

(4) 入試広報の強化
大学の入試広報を積極的かつ効果的に行い、優秀な学生を確保する。

中期No.	第三期中期計画	年度No.	年度計画 P(計画:Plan)	自己評価	実施結果・判断理由等	年度評価	
26	【指標】 外部機関や他大学等との連携の場としてのサテライトキャンパスの利用 :2,500人/年	[18] H30	【2018(平成30)年度】 ・サテライトキャンパスの利便性を有効活用し、市民や外部機関、他大学、行政等との連携を促進する。 (成果指標) ・外部機関や他大学等との連携の場としてのサテライトキャンパスの利用:2,500人	III	【2018(平成30)年度】 ・サテライトキャンパスの利用総数262件(利用者総数3,515人)であった。そのうち、学外機関等との連携の場としての利用数は226件(利用者数3,162人)であった。学外機関等との連携の場としての利用数の内訳は、本学主催の公開講座・セミナー29件(利用者数960人)、産学連携・会議関係が52件(利用者数428人)、教育・研究目的の使用(学外者を含む。)が145件(利用者数1,774人)であった。 (成果指標の達成状況) ◎・外部機関や他大学等との連携の場としてのサテライトキャンパスの利用:3,162人	III	
		[19] R1	【2019(令和元)年度】 ・サテライトキャンパスの利便性を有効活用し、市民や外部機関、他大学、行政等との連携を促進する。 (成果指標) ・外部機関や他大学等との連携の場としてのサテライトキャンパスの利用:2,500人	III	【2019(令和元)年度】 ・サテライトキャンパスの利用総数は347件(3,794人)であった。そのうち、学外機関等との連携の場としての利用数は310件(3,533人)であった。学外機関等との連携の場としての利用数の内訳は、本学主催の公開講座・セミナー9件(290人)、産学連携・会議関係が74件(303人)、教育・研究目的の使用(学外者を含む。)が227件(2,940人)であった。 (成果指標の達成状況) ◎・外部機関や他大学等との連携の場としてのサテライトキャンパスの利用:3,533人	III	
		[20] R2	【2020(令和2)年度】 ・サテライトキャンパスの利便性を有効活用し、市民や外部機関、他大学、行政等との連携を促進する。 (成果指標) ・外部機関や他大学等との連携の場としてのサテライトキャンパスの利用:2,500人	III	【2020(令和2)年度】 ・学外機関等との連携を促進する場として、新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で、サテライトキャンパスを活用した。非接触式検温器や飛沫防止のためのアクリルパーテーション等を設置するほか施設利用人数の目安を示し、サテライトキャンパスの利用に係る安全性を担保した。 ・サテライトキャンパスの利用総数は216件(1,147人)であった。そのうち、学外機関等との連携の場としての利用数は190件(1,013人)であった。学外機関等との連携の場としての利用数の内訳は、本学主催の公開講座・セミナーが11件(61人)、産学連携・会議関係が26件(115人)、教育・研究目的の使用(学外者を含む。)が153件(837人)であった。 (成果指標の達成状況) ×・外部機関や他大学等との連携の場としてのサテライトキャンパスの利用:1,013人	III	
自己評価	中間評価	評価委員会の指摘・意見等				年度評価	
III	III	対象期間の初期には数値目標を十分達成している。2020年には施設利用者が減っているが、コロナ禍の中サテライトキャンパスの利用促進は困難であると考えられ、その条件下では数値目標に達しないものよく努力したと考える。この項目は、状況が不可抗力であり評価について配慮すべきである。コロナ禍が社会環境を変えてきた中で、対面での利用から、遠隔会議利用に切り替わっている。芸術の森、桑園、真駒内、AITセンターに、このサテライトキャンパス、各キャンパス・施設のそれぞれの機能・役割を改めて見直し、積極的に活用していただきたい。	[21] R3	【2021(令和3)年度】 ・サテライトキャンパスの利便性を有効活用し、市民や外部機関、他大学、行政等との連携を促進する。	III	【2021(令和3)年度】 D(実施状況:Do) ・学外機関等との連携を促進する場として、新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で、サテライトキャンパスを活用した。非接触式検温器や飛沫防止のためのアクリルパーテーション等の設置するほか施設利用人数の目安を示し、サテライトキャンパスの利用に係る安全性を担保した。また、遠隔会議用の情報機器を整備し、サテライトキャンパスの利用価値を高めた。 ・サテライトキャンパスの利用総数は314件(1,547人)であった。そのうち、学外機関等との連携の場としての利用数は248件(1,471人)であった。学外機関等との連携の場としての利用数の内訳は、本学主催の公開講座・セミナー24件(233人)、産学連携・会議関係が84件(346人)、教育・研究目的の使用(学外者を含む。)が140件(892人)であった。 C(検証・課題:Check) ・新型コロナウイルス感染症の影響により、対面形式による施設利用を避ける傾向があるのに加え、限られた人数で利用せざるを得ない状況が続いた。その一方で、利用総数に占める学外機関等との連携の場としての利用数の割合は79%と高く、学外機関等との連携の場として活用されていることを確認した。 A(今後の取組:Action) ・サテライトキャンパスの稼働状況を把握するとともに、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、学外機関等との連携を促進する。	III
			(成果指標) ・外部機関や他大学等との連携の場としてのサテライトキャンパスの利用:2,500人		(成果指標の達成状況) ×・外部機関や他大学等との連携の場としてのサテライトキャンパスの利用:1,471人		
			2020年度の実績に関する評価委員会からの指摘事項等		2020年度の実績に関する評価委員会からの指摘事項等に対する対応		
【中期計画の進捗状況に関する特記事項】 ・サテライトキャンパスの利用者数は、新型コロナウイルス感染症の影響により2020年度に大きく落ち込んだが、2021年度は前年比約1.5倍まで回復した。他方、サテライトキャンパスの利用数に占める学外機関等との連携の場としての利用割合は毎年度において約80%以上であり、学外機関等との連携の場として重要であることがわかる。							

中期No.	第三期中期計画	年度No.	年度計画 P(計画:Plan)	自己評価	実施結果・判断理由等	年度評価
27	<p>・同窓会との連携により大学と卒業生・修了生とのつながりを一層強固なものとし、卒業生・修了生による講演会を開催するなど在学生のキャリア教育等に生かす。</p> <p>【指標】 卒業生・修了生による講演会等の開催:1回/年</p> <p>【指標】 卒業生・修了生による講演会への参加:20人/回</p>	[18] H30 27	<p>【2018(平成30)年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同窓会との連携により社会で活躍している卒業生・修了生の講演会等を開催し、同窓の絆を深めるとともに在学生の就業意欲向上等を図る。 <p>(成果指標) •卒業生・修了生による講演会等の開催:1回 •卒業生・修了生による講演会への参加:20人/回</p>	III	<p>【2018(平成30)年度】</p> <p>【全学】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「同窓の絆支援の方針」を公式ウェブサイトに掲載した。 <p>【デザイン学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前期の「キャリアガイダンス」において、デザイナー職・企画職等として活躍している卒業生による講演会を実施した。 ・後期の「キャリアデザイン」において、同窓会との共催として、卒業生による講演会を開催し、52人の学生が参加した。 ・企業のデザイナーとして活躍する卒業生を講師として「スケッチ講習会」を開催し、19人の学生が参加した。 <p>【看護学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3年次生を対象としてた9月の進路活動ガイダンスにおいて、卒業生による採用試験対策や職場の状況などの情報提供を行った。 ・医療機関に就職した卒業生(卒業後6か月)を対象にシャトル研修を実施した(10月、卒業生57人が参加)。 ・市内医療機関に就職した卒業生をインストラクターとして招聘し、卒業を間近に控えた4年次生及び助産学専攻科生を対象としたスキルアップトレーニングを実施した(2月26日～3月4日の5日間)、卒業生16施設41人、在学生57人が参加した。 <p>○ (成果指標の達成状況) •卒業生・修了生による講演会等の開催:1回 •卒業生・修了生による講演会への参加:52人/回 その他、同窓会との共催以外で卒業生を招聘した講演会として、 •デザイン学部キャリアガイダンスOB・OC講演会:参加者12人 •看護学部スキルアップトレーニング:参加数60人</p>	III
	<p>【2019(令和元)年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同窓会との連携により社会で活躍している卒業生・修了生の講演会等を開催し、同窓の絆を深めるとともに在学生の就業意欲向上等を図る。 <p>(成果指標) •卒業生・修了生による講演会等の開催:1回 •卒業生・修了生による講演会への参加:20人/回</p>	[19] R1 27	<p>【2019(令和元)年度】</p> <p>【デザイン学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前期の「キャリアガイダンス」において、デザイナー職・企画職等として活躍している卒業生による講演会を実施し、68人の学生が参加した。 ・後期の「キャリアデザイン」において、同窓会との共催として卒業生による講演会を開催し、学生57人が参加した。 ・企業のデザイナーとして活躍する卒業生を講師として「スケッチ講習会」を開催し、20人の学生が参加した。 <p>【看護学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・進路活動ガイダンスにおいて、看護師・保健師・助産師、大学院生として活躍している卒業生による講演会を実施し、73人(3年次対象学生の約83%)が参加した。参加者アンケートを実施した結果、回答者48人のうち「とても参考になった」が24人、「参考になった」が24人であった。 ・医療機間に就職した卒業後6か月の卒業生を対象にシャトル研修を実施し、52人が参加した。参加者のアンケートを実施し、80%以上が内容に満足し今後に役立つと回答した。 ・医療機間に就職した卒業生をインストラクターとして招き、卒業・修了直前の学生を対象にスキルアップトレーニングを実施した。新型コロナウイルス感染症対策のため、開催期間を短縮し、卒業生12施設22人、在学生20人が参加した。 <p>○ (成果指標の達成状況) •卒業生・修了生による講演会等の開催:(両学部合わせて)5回 •卒業生・修了生による講演会への参加:48人/回(5回の平均参加数)</p>	IV	IV	
	<p>【2020(令和2)年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同窓会との連携により社会で活躍している卒業生・修了生の講演会等を開催し、同窓の絆を深めるとともに在学生の就業意欲向上等を図る。 <p>(成果指標) •卒業生・修了生による講演会等の開催:1回 •卒業生・修了生による講演会への参加:20人/回</p>	[20] R2 27	<p>【2020(令和2)年度】</p> <p>【デザイン学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前期キャリアガイダンスにおいて、デザイナー・企画職等として活躍している卒業生による講演会を遠隔形式で4回開催した。卒業生4人が講師となり、延べ63人の学生が参加した。 ・後期の「キャリアデザイン」において、同窓会との共催として卒業生による講演会を遠隔形式で開催した。卒業生4人が講師となり、65人の学生が参加した。 ・企業のデザイナーとして活躍する卒業生を講師として「スケッチ講習会」を対面形式で開催した。卒業生1人が講師となり、23人の学生が参加した。 <p>【看護学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3年次生を対象とした進路活動ガイダンスにおいて、卒業生4人(看護師・保健師・助産師・大学院生)による講演をオンデマンド動画配信した。4本の動画配信を行い、総再生回数は225回であった。 ・卒業生を対象としたシャトル研修を遠隔形式により実施した。14人の卒業生が参加した。 ・就業前スキルアップトレーニングを開催した。新型コロナウイルス感染拡大予防対策として、卒業生に代わり教員がインストラクターとなり開催し、53人の学生が参加した。 <p>○ (成果指標の達成状況) •卒業生・修了生による講演会等の開催:2回 •卒業生・修了生による講演会への参加:65人/回(看護学部進路活動ガイダンスのオンデマンド動画配信総再生回数225回を除いたデザイン学部の講演会参加人数) その他、同窓会等の共催以外で卒業生・修了生を招聘した講演会として、デザイン学部で5回開催した。</p>	IV	IV	

自己評価	中間評価	評価委員会の指摘・意見等			年度評価
III	IV	<p>毎年、卒業生・修了生による講演会を1回開催し、後半の参加学生数は目標を大きく上回った。</p> <p>同窓会との連携により社会で活躍している卒業生・修了生の講演会等を開催し、交流の機会を設け、同窓の絆を深めるとともに在学生の就業意欲向上等を図る。</p> <p>同窓会との連携により社会で活躍している卒業生・修了生の講演会等を開催し、交流の機会を設けてきた。コロナ禍においても対面式のみならず、遠隔形式や動画配信も用いて活発に行われ、絆を深めるとともに、在学生の卒業後のイメージ形成に役立ち、就業意欲向上等に役立っている。</p>	[21] R3 27	<p>【2021(令和3)年度】 ・同窓会との連携により社会で活躍している卒業生・修了生の講演会等を開催し、交流の機会を設け、同窓の絆を深めるとともに在学生の就業意欲向上等を図る。</p> <p>【2021(令和3)年度】 D(実施状況:Do) 【デザイン学部】 ・同窓会との共催として、「キャリアデザイン」において卒業生による講演会を遠隔形式で1回開催した。卒業生4人が講師となり、55人の学生が参加した。 ・キャリアガイダンスにおいて、デザイナー・企画職等として活躍している卒業生による講演会を遠隔形式で6回、対面形式で1回開催した。卒業生9人が講師となり、延べ141人の学生が参加した。 ・企業のデザイナーとして活躍する卒業生を講師として「スケッチ講習会」を対面形式で開催した。卒業生1人が講師となり、20人の学生が参加した。 【看護学部】 ・3年次生を対象とした進路活動ガイダンスにおいて、卒業生4人(看護師・保健師・助産師・大学院生)による講演をオンデマンド動画配信した。4本の動画配信を行い、卒業生講演の総視聴回数は133回であった。 ・卒業生を対象としたシャトル研修を遠隔形式により実施した。24人の卒業生が参加した。 ・就業前スキルアップトレーニングを開催した。新型コロナウイルス感染拡大予防対策として、卒業生に代わり教員がインストラクターとなり開催し、24人の学生が参加した。</p> <p>C(検証・課題:Check) 【デザイン学部】 ・卒業生による講演会の意見交換及び「スケッチ講習会」では、これから就職活動を行う学生に対し、卒業後のイメージを抱かせる機会を提供できた。 【看護学部】 ・講演会等の取組により、在学生と卒業生間のつながりを持つことができた。 ・卒業生による講演会は、遠隔形式による参加の容易さから学生の参加人数を押し上げたものと考えられる。</p> <p>【看護学部】 ・進路活動ガイダンスにおける卒業生の講演について、参加者のアンケート調査結果から9割以上の回答者が、卒業後のイメージ形成の参考になつたと評価し、有益だった。 ・シャトル研修は、参加者のアンケート調査結果から同窓の絆を深める機会となつたことを確認した。</p> <p>A(今後の取組:Action) 【デザイン学部】 ・2022年度においても、同窓会との共催により卒業生・修了生による講演会を開催する。 ・企業のデザイナーとして活躍する卒業生を講師として「スケッチ講習会」を開催する。 【看護学部】 ・進路活動ガイダンスにおいて、卒業生の講演会を継続する。 ・看護師・保健師・助産師1年目の卒業生を対象としたシャトル研修を継続する。 ・卒業・修了直前の学生を対象に就業前スキルアップトレーニングを実施する。</p> <p>(成果指標) ・卒業生・修了生による講演会等の開催:1回 ・卒業生・修了生による講演会への参加:20人/回</p> <p>◎ (成果指標の達成状況) ・卒業生・修了生による講演会等の開催:2回(デザイン学部1回、看護学部1回) ・卒業生・修了生による講演会への参加:55人/回(看護学部進路活動ガイダンスの卒業生講演のオンデマンド動画配信総再生回数133回を除いたデザイン学部の講演会参加人数) ・デザイン学部では、同窓会との共催以外で卒業生を招聘した講演会を7回開催した。</p>	IV
		2020年度の実績に関する評価委員会からの指摘事項等		2020年度の実績に関する評価委員会からの指摘事項等に対する対応	
		【中期計画の進捗状況に関する特記事項】 ・同窓会との連携により大学と卒業生・修了生とのつながりを強固なものとし、卒業生・修了生による講演会を開催するなど在学生のキャリア教育等に生かす取組が充実してきている。参加者も多く、満足度も高いことがわかる。			

中期No.	第三期中期計画	年度No.	年度計画 P(計画:Plan)	自己評価	実施結果・判断理由等	年度評価
28	<p>・海外提携校を中心とした人事交流を促進して、教職員及び学生が多様な文化や異なる制度を実感する機会を提供し、大学の国際化を推進する。</p> <p>【指標】 教職員・学生の派遣と受入:60人/年</p> <p>【指標】 海外提携校との交流活動:提携校ごと1件/年</p>	<p>[18] H30</p> <p>28</p>	<p>【2018(平成30)年度】 ・海外提携校(承德医学院、清華大学美術学院、華梵大学、ラップランド大学)との交流活動を実施するとともに、他の海外校とも連携し、教職員及び学生の国際交流の機会を充実する。</p> <p>(成果指標) ・教職員・学生の派遣と受入:60人 ・海外提携校との交流活動:提携校ごと1件</p>	III	<p>【2018(平成30)年度】 [提携校]※提携校:承德医学院、清華大学美術学院、華梵大学、ラップランド大学 海外提携校との主要な交流は次のとおり。 ・承德医学院の教員・学生の訪問を受け入れ、学生交流や学術に係る意見交換等を行った。 ・清華大学美術学院を本学学長及び教員が訪問した。 ・本学教員・学生が華梵大学主催台日デザインワークショップに参加した。 ・ラップランド大学の国際交流担当者の訪問を受け入れ、情報交換を行ったほか、同大学と合同でラップランド・北海道遠隔セミナーを開催した。 ・以上提携校4大学各々1件以上の交流を実施した。その結果、受入14人(学生12人、教員2人)、派遣19人(学生12人、教員7人)、計33人であった。 [提携校以外] 海外提携校以外との主要な交流は次のとおり。 ・国立台中科技大学と康寧大学の教員の訪問を受け入れた。SCU学内研究交流会を見学し、情報交換を行うことで、交流活動の促進を図った。 ・国立台中科技大学と学術交流協定を締結した。 ・本学教員・PNCA(Pacific Northwest College of Art)とボーランド州立大学(Portland State University)を本学学長が訪問した。 ・SCU-PNCA国際交流ワークショップを各大学で開催した。各大学において1回のワークショップを実施した。 ・以上、提携校以外の受入は21人(学生8人、教員13人)、派遣は10人(学生7人、教員3人)、計31人であった。 [観察] ・台湾芸術大学図文伝達芸術学科の教員・学生の訪問を受け入れ、芸術の森キャンパスを見学した。 ・同济大学関係者を代表とするデザイン系大学や民間企業等の関係者31人の訪問を受け入れ、デザイン学部の教育についてレクチャーなどを行った。 ・以上、観察受入37人(学生4人、教員等33人)であった。</p> <p>(成果指標の達成状況) ○教職員・学生の派遣と受入:101人(観察37人を含む) ・海外提携校との交流活動:提携校ごと1件</p>	III
	<p>[19] R1</p> <p>28</p>	<p>【2019(令和元)年度】 ・海外提携校(承德医学院、清華大学美術学院、華梵大学、ラップランド大学)との交流活動を実施するとともに、他の海外校とも連携し、教職員及び学生の国際交流の機会を充実する。</p> <p>(成果指標) ・教職員・学生の派遣と受入:60人 ・海外提携校との交流活動:提携校ごと1件</p>	<p>III</p>	<p>【2019(令和元)年度】 [提携校]※承德医学院、清華大学美術学院、華梵大学、ラップランド大学、台中科技大学、PNCA(Pacific Northwest College of Art) 海外提携校との主要な交流は次のとおり。 ・承德医学院に大学院生と教員を派遣し、看護分野に関する研究交流や病院の視察を行った。 ・PNCAと学術交流協定を締結したほか、学生と教員を派遣した。 ・「日台デザインワークショップ」を札幌市内において開催し、華梵大学を含む台湾の3大学から学生・教員を受け入れた。 ・台中科技大学の看護分野に関する研修プログラムに学生を派遣した。 ・学内競争的研究費(共同研究費)においてラップランド大学との共同研究を採択した。同大学に学生と教員を派遣しワークショップを開催した。 ・清華大学美術学院との交流事業について検討を進めていたが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。 以上、提携校6大学のうち、5大学と各々1件以上の交流を実施した。その結果、受入40人(学生25人、教員15人)、派遣29人(学生17人、教員12人)、計69人であった。 [提携校以外] 提携校以外との主要な交流は次のとおり。 ・サバナ州立大学から13人(学生11人、教員2人)を受け入れ、講義見学や学内施設等の観察を行った。 [観察] ・タイ王国内閣首相府 公共部門開発委員会事務局 観察(管理職員等62人)を受け入れた。</p> <p>(成果指標の達成状況) ○教職員・学生の派遣と受入:82人 ・海外提携校との交流活動:6大学のうち、5大学と1件以上の交流を実施した。 他、1大学は新型コロナウイルス感染症の影響により交流活動を中止した。</p>	III	
	<p>[20] R2</p> <p>28</p>	<p>【2020(令和2)年度】 ・海外提携校(承德医学院、清華大学美術学院、華梵大学、ラップランド大学、国立台中科技大学、パシフィック・ノースウェスト・カレッジ・オブ・アート)との交流活動を実施するとともに、他の海外校とも連携し、教職員及び学生の国際交流の機会を充実する。</p> <p>(成果指標) ・教職員・学生の派遣と受入:60人 ・海外提携校との交流活動:提携校ごと1件</p>	<p>III</p>	<p>【2020(令和2)年度】 ・各提携校との交流活動について、新型コロナウイルス感染症対策の観点から、下記のように個別に対応を検討した。 -承德医学院及び国立台中科技大学との合同による交流事業(本学への受入)の実施について検討した。本学への受入は2021年度に延期することとした。国立台中科技大学との遠隔形式による交流プログラムを実施した。 -華梵大学及び国立台中科技大学に雲林科技大学を加えた交流事業(本学からの派遣)の実施について検討した。本学からの派遣は2021年度に延期することとした。 -PNCAとの交流事業の企画について検討した。遠隔形式による交流活動を中心として、2021年度の実施に向けて引き続き検討することとした。 -清華大学美術学院との交流事業の企画について同大学に打診した。2021年度に改めて交流事業の企画を検討することとした。 -ラップランド大学に交換留学生1人(デザイン学部4年次生)を派遣した。 -国立台中科技大学からの特別聴講生1人を受け入れた。 以上、提携校2校と3件の交流を実施した。教職員の派遣と受入数は、受入1人(学生1人)、派遣1人(学生1人)の計2人であった。 ・地域連携研究センターにおいて国際交流促進事業支援制度の改正を行った。「本学学生と海外の大学・研究機関の学生との交流を目的として行うオンラインプログラム」を支援の対象として加えた。 ・「オンライン型国際交流プログラムのススメ」をテーマとする全学FD研修会を動画配信により実施した。本研修会において、国際交流促進事業支援制度の改正について説明した。</p> <p>(成果指標の達成状況) ×教職員・学生の派遣と受入:2人 ・海外提携校との交流活動:提携校2校3件</p>	III	

自己評価	中間評価	評価委員会の指摘・意見等			年度評価	
III	III	<p>対象期間の初期には数値目標を十分達成している。コロナ禍の中国際交流は困難であると考えられ、その条件下では数値目標に達しないものの、オンライン交流などでよく努力したと考える。この項目は、状況が不可抗力であり評価について配慮すべきである。</p> <p>新型コロナ感染症の影響で、教職員・学生の派遣と受入の「年間60名」は達成できていないが、様々な工夫によって海外提携校との交流の機会を充実してきたことは評価できる。また、提携校が台中科技大学、PNCA(パシフィック・ノースウェスト・オブ・アート)の2校が増えていることも評価できる。</p>	[21] R3 28	<p>【2021(令和3)年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外提携校(承德医学院、清华大学美術学院、華梵大学、ラップランド大学、国立台中科技大学、パシフィック・ノースウェスト・カレッジ・オブ・アート)との交流活動を実施するとともに、他の海外校とも連携し、教職員及び学生の国際交流の機会を充実する。 <p>III</p> <p>C(検証・課題:Check)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各提携校との交流活動は、新型コロナウイルス感染症の影響により延期又は中止せざるを得なかった事業はあるものの、提携校6大学のうち1大学と2件の交流事業を実施できたほか、提携校以外の2大学と各1件の交流事業を実施できたことを確認した。 ・台中科技大学との遠隔形式による交流プログラムは、発表や質疑応答等、円滑に実施できたことを確認した。 ・新設した国際交流促進事業支援制度(セミナー型)は、学外講師に対する謝礼等の必要経費を支援し、有用に活用できたことを確認した。 <p>A(今後の取組:Action)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・提携校を中心として、遠隔形式での開催の可能性を含め、計画的に交流事業を企画・実施する。 <p>(成果指標) ・教職員・学生の派遣と受入:60人 ・海外提携校との交流活動:提携校ごと1件</p> <p>×</p> <p>(成果指標の達成状況) ・教職員・学生の派遣と受入:1人 ・海外提携校との交流活動:提携校1校2件</p> <p>2020年度の実績に関する評価委員会からの指摘事項等 ・道内企業も、海外での展示会に行く機会が多くなっている。欧米の文化に慣れ、自信を持って自分の意見を相手に伝えることができるような国際的人材を育成していただくよう期待する。</p> <p>2020年度の実績に関する評価委員会からの指摘事項等に対する対応 ・国際的人材の育成を念頭に、新型コロナウイルス感染症の影響下においても教育の場を提供することを目的に国際交流促進事業支援制度(セミナー型)を新設した。今後も国際的人材の育成を実現すべく様々な施策を検討する。</p>		III
		【中期計画の進捗状況に関する特記事項】		・2020年度以降は、新型コロナウイルス感染症の影響により、海外提携校を中心とした人事交流が困難な状況にあった。その状況を踏まえ、国際交流促進事業支援制度を改正するなど、教職員及び学生が多様な文化や異なる制度を実感する機会の提供に努めた。		

中期No.	第三期中期計画	年度No.	年度計画 P(計画:Plan)	自己評価	実施結果・判断理由等	年度評価
29	<p>・本学の特長である「D×N(デザインと看護の連携)」等を生かした戦略的かつ効果的な広報活動を展開し、教育・研究・地域貢献の取組やその成果について、公式ウェブサイトやマスマディア等を通じて、市民をはじめ国内外にわかりやすく発信し、認知度を更に向上させる。</p> <p>【指標】 札幌市民意識調査における本学の認知度 :58.6%/第三期中期計画最終年度</p> <p>【指標】 公式ウェブサイトへのアクセス :345,000件/第三期中期計画最終年度</p> <p>【指標】 プレスリリースの実施 :10回/年</p> <p>(備考) ・成果指標(公式ウェブサイトへのアクセス)は、2017年度実績見込の285,000件を基本として設定。以後、毎年度10,000件増を目指し、第三期中期計画最終年度の2023年度に345,000件の指標とする。</p>	<p>[18] H30 29</p> <p>【2018(平成30)年度】 ・本学の特長である「D×N(デザインと看護の連携)」の取組を中心に、公式ウェブサイトやマスマディア等を通じて、受験生や保護者、市民や企業などステークホルダーごとに戦略的かつ効果的な広報活動を展開する。</p> <p>(成果指標) ・公式ウェブサイトへのアクセス:295,000件 ・プレスリリースの実施:10回</p>	<p>III</p>	<p>【2018(平成30)年度】 ・第一期広報戦略を踏まえ第二期広報戦略を策定した。新たな広報戦略では、ステークホルダーのニーズに応じたD×Nなどの情報発信やパブリシティの活用などによる効果的な広報の推進を基本戦略に位置付けた。 ・北海道新聞全15段広告やテレビ75広告(テレビ欄横の広告枠)の掲載、札幌駅前通地下歩行空間での大学紹介イベント(1,885人の来場)の開催、ラジオ「AIR-G'」のスポット広告や学生の番組出演等、メディアによる広報活動を行った。また、北海道新聞を通じ全15段広告後の効果検証となる読者へのインターネットによるアンケート調査を実施した。 ・公式ウェブサイト等により、「D×N」を中心とする大学の様々な取組を積極的に情報発信した結果、公式ウェブサイトのアクセス数は295,773件であった。 ・教職員に対して大学広報に関する学内アンケート調査を実施し、公式ウェブサイトの情報が探しにくいと回答した割合が7割を超えていたことから、教員用メニューの設置やTOPページのレイアウトの修正等ウェブサイトの改善を行った。 ・公式ウェブサイトに掲載するSCU-TV(動画)について、芸術の森キャンパスの「良さ」やデザイン学部入試体験談、看護学部OSCE体験談等を紹介する動画の企画・制作を行った。 ・公立はこだて未来大学との学術交流協定の調印など、プレスリリースを12回実施した。</p> <p>◎ (成果指標の達成状況) ・公式ウェブサイトへのアクセス:295,773件 ・プレスリリースの実施:12回</p>	<p>III</p>	
		<p>[19] R1 29</p> <p>(成果指標) ・公式ウェブサイトへのアクセス:305,000件 ・プレスリリースの実施:10回</p>	<p>III</p>	<p>【2019(令和元)年度】 ・本学の特長である「D×N(デザインと看護の連携)」の取組を中心に、公式ウェブサイトやマスマディア等を通じて、受験生や保護者、市民や企業などステークホルダーごとに戦略的かつ効果的な広報活動を展開する。</p> <p>(成果指標) ・公式ウェブサイトへのアクセス:305,000件 ・プレスリリースの実施:10回</p>	<p>【2019(令和元)年度】 ・公式ウェブサイトやSNSにより、「D×N」を中心とする大学の様々な取組の情報発信を行った。公式ウェブサイトのSCU-TV(動画)には、芸術の森及び桑園の両キャンパスの歴史を紹介する動画を制作し掲載した。公式ウェブサイトへのアクセス数は294,232件であった。 ・第二期広報戦略に基づき、ステークホルダーごとのニーズや昨年度実施した広報活動の状況を踏まえ、受験生の保護者層となる40歳代をメインアゲートに、北海道新聞全15段広告を掲載した。また、北海道新聞テレビ75広告の掲載、FMラジオ局「AIR-G'」のスポット広告や学生の番組出演等、メディアを通じたによる広報活動を行った。 ・北海道新聞社による本学の全15段広告意識調査を活用し、本学の認知度を把握した。本学の認知度は83.2%であった。 ・札幌駅前通地下歩行空間において大学紹介イベントを開催した。来場者は934人であった。 ・公開講座「AIとロボットの未来」など、プレスリリースを8回実施した。</p> <p>◎ (成果指標の達成状況) ・公式ウェブサイトへのアクセス:294,232件 ・プレスリリースの実施:8回</p>	<p>III</p>
		<p>[20] R2 29</p> <p>(成果指標) ・公式ウェブサイトへのアクセス:315,000件 ・プレスリリースの実施:10回</p>	<p>III</p>	<p>【2020(令和2)年度】 ・本学の特長である「D×N(デザインと看護の連携)」の取組を中心に、公式ウェブサイトやマスマディア等を通じて、受験生や保護者、市民や企業などステークホルダーごとに戦略的かつ効果的な広報活動を展開する。</p> <p>(成果指標) ・公式ウェブサイトへのアクセス:315,000件 ・プレスリリースの実施:10回</p>	<p>【2020(令和2)年度】 ・公式ウェブサイトやSNSにより、「D×N」を中心とする大学の様々な取組の情報発信を行った。学部紹介や学びの流れを紹介する動画(SCU-TV)を作成し、公式ウェブサイトに掲載した。また、学生の活躍や教員の研究等のほか、学内の新型コロナウイルス感染症対策についても積極的に情報発信を行った。公式ウェブサイトアクセス数は326,581件であった。 ・第二期広報戦略に基づき、ステークホルダーごとのニーズや2019年度に実施した広報活動の状況を踏まえ、受験生の保護者層となる40歳代をメインアゲートに、北海道新聞全15段広告を掲載した。また、北海道新聞テレビ75広告の掲載、ラジオ「AIR-G'」のスポット広告や学生の番組出演等、メディアによる広報活動を行った。 ・北海道新聞社による本学の全15段広告意識調査を活用し、本学の認知度を把握した。本学の認知度は全体で82.5%であった。 ・学生広報委員会を主体としたオリジナルステッカーの公募及び作成を行い、9月開催のデザイン学部オープンキャンパスで配布した。 ・学生主体のイベントの案内などプレスリリースを11回実施した。</p> <p>◎ (成果指標の達成状況) ・公式ウェブサイトへのアクセス:326,581件 ・プレスリリースの実施:11回</p>	<p>IV</p>

自己評価	中間評価	評価委員会の指摘・意見等			年度評価
III	IV	<p>「D×N」は、本学の大きな特長であり、他大学には無い価値である。デザインと看護が連携し、多角的な視点で人を捉える学びを展開。連携科目では、学部の枠を超えて地域の課題を見出し解決案を模索する実践的な活動を行っている。地域へ関心を持ち、豊かな感性と広い視野を持ち、地域社会をより良く変える人材を地域に生み出すこの取組の価値をさらに広く地域に知らせる必要がある。公式ウェブサイトやSNS、マスマディア等を活用した広報活動で、ウェブサイトへのアクセスは増加傾向にあり、評価できる。戦略的かつ効果的な広報展開を推進に期待したい。</p>	<p>[2021(令和3)年度] [’21] R3 29</p> <p>・本学の特長である「D×N(デザインと看護の連携)」の取組を中心に、公式ウェブサイトやマスマディア等を通して、受験生や保護者、市民や企業などステークホルダーごとに戦略的かつ効果的な広報活動を展開する。</p>	<p>【2021(令和3)年度】 D(実施状況:Do) ・公式ウェブサイトやSNSにより、「D×N」を中心とする大学の様々な取組の情報発信を行った。毎月1回メール配信の「広報室からのお知らせ」により公式ウェブサイトの主な掲載情報等を学内共有するとともに研究成果等に関する情報収集を行い、学生の活躍や教員の研究等のほか、学内の新型コロナウイルス感染症対策についても情報発信を行った。公式ウェブサイトアクセス数は340,664件であった。 ・第二期広報戦略に基づき、ステークホルダーごとのニーズや2020年度実施した広報活動の状況を踏まえ、受験生の保護者層となる40歳代をメインアーゲットに、北海道新聞全15段広告を掲載した。また、北海道新聞テレビ75広告の掲載、ラジオ「AIR-G'」のスポット広告や学生の番組出演等、メディアによる広報活動を行った。 ・北海道新聞社による本学の全15段広告意識調査を活用し、本学の認知度を把握した。本学の認知度は全体で83.3%であった。 ・学生広報委員を主体として大学情報誌13,400部を作成した(9月開催のデザイン学部及び看護学部オープンキャンパスで約600部を配布。道内及び道外のセイコーマート400店舗に1店舗当たり30部を配架)。 ・大学主催のイベントなどに関するプレスリリースを12回実施した。</p> <p>C(検証・課題:Check) ・公式ウェブサイトへのアクセス数は、2020年度(326,581件)比で約4.3%増加し、指標を上回ったことを確認した。 ・北海道新聞社による意識調査の結果から、本学の認知度は83.3%であり、2020年度(82.5%)から微増した(0.8ポイント増)。一定の認知度が得られていることが確認した。 ・プレスリリースは、適時機会を捉えて行ったことを確認した。</p> <p>A(今後の取組:Action) ・2021年度の広報活動を踏まえ、第二期広報戦略に基づいた戦略的かつ効果的な広報展開を推進する。 ・学内での積極的な情報共有及び情報収集を継続するとともに、公式ウェブサイト、プレスリリース、SNS等で大学の様々な取組を積極的に情報発信する。 ・北海道新聞社による本学の全15段広告意識調査を活用し、継続して本学の認知度を把握していく。</p>	IV
		(成果指標) ・公式ウェブサイトへのアクセス:325,000件 ・プレスリリースの実施:10回	◎	(成果指標の達成状況) 公式ウェブサイトへのアクセス:340,664件 プレスリリースの実施:12回	
		2020年度の実績に関する評価委員会からの指摘事項等		2020年度の実績に関する評価委員会からの指摘事項等に対する対応	

【中期計画の進捗状況に関する特記事項】
なし

中期No.	第三期中期計画		年度No.	年度計画 P(計画:Plan)	自己評価	実施結果・判断理由等	年度評価
30	<p>・デザイン及び看護関連の学術情報を収集し、図書館機能を充実させるとともに、文献検索ガイドスを実施し、学生の修学・研究の円滑な遂行を支援する。また、機関リポジトリを活用して、教員や学生の研究成果を学外に公表する。</p> <p>【指標】 書籍、資料の購入 :2,000冊/年</p> <p>【指標】 文献検索ガイドスの受講 :延べ250人/年</p> <p>【指標】 機関リポジトリによる研究論文等の公表 :11件/年</p>	<p>〔18〕 H30 30</p> <p>〔19〕 R1 30</p> <p>〔20〕 R2 30</p>	<p>【2018(平成30)年度】 ・デザイン及び看護関連の学術情報を収集し、図書館機能を充実させる。 ・学生向けの文献検索ガイドスを実施し、修学・研究の円滑な遂行を支援する。 ・機関リポジトリを活用して、紀要や博士論文など、教員や学生の研究成果を学外に公表する。</p> <p>(成果指標) ・書籍、資料の購入:2,000冊 ・文献検索ガイドスの受講:延べ250人 ・機関リポジトリによる研究論文等の公表:11件</p> <p>【2019(令和元)年度】 ・デザイン及び看護関連の学術情報を収集し、図書館機能を充実させる。 ・学生向けの文献検索ガイドスを実施し、修学・研究の円滑な遂行を支援する。 ・機関リポジトリを活用して、紀要や博士論文など、教員や学生の研究成果を学外に公表する。</p> <p>(成果指標) ・書籍、資料の購入:2,000冊 ・文献検索ガイドスの受講:延べ250人 ・機関リポジトリによる研究論文等の公表:11件</p> <p>【2020(令和2)年度】 ・デザイン及び看護関連の学術情報を収集し、図書館機能を充実させる。 ・学生向けの文献検索ガイドスを実施し、修学・研究の円滑な遂行を支援する。 ・機関リポジトリを活用して、紀要や博士論文など、教員や学生の研究成果を学外に公表する。</p> <p>(成果指標) ・書籍、資料の購入:2,000冊 ・文献検索ガイドスの受講:延べ250人 ・機関リポジトリによる研究論文等の公表:11件</p>	<p>III</p> <p>III</p> <p>IV</p>	<p>【2018(平成30)年度】 ・2,961冊(芸術の森ライブラリ1,696冊、桑園ライブラリ1,265冊)の図書を購入した。 ・新任教員向けガイドスを実施した。出席者は教員5人であった。 ・文献検索ガイドスは12回(芸術の森キャンパス3回、桑園キャンパス9回)、延べ318人に対して実施した。 ・SCUジャーナル6件、雑誌論文2件、博士論文1件、データセット1件を機関リポジトリに登録し公表した。</p> <p>(成果指標の達成状況) ・書籍、資料の購入:2,961冊 ・文献検索ガイドスの受講:延べ318人 ・機関リポジトリによる研究論文等の公表:10件</p> <p>【2019(令和元)年度】 ・3,195冊(芸術の森ライブラリ1,813冊、桑園ライブラリ1,382冊)の図書を購入した。 ・文献検索ガイドスは6回(芸術の森キャンパス3回、桑園キャンパス3回)、延べ317人に対して実施した。 ・SCUジャーナル6件、博士論文3件を機関リポジトリに登録し公表した。</p> <p>(成果指標の達成状況) ・書籍、資料の購入:3,195冊 ・文献検索ガイドスの受講:延べ317人 ・機関リポジトリによる研究論文等の公表:9件</p> <p>【2020(令和2)年度】 ・2,199冊(芸術の森ライブラリ1,279冊、桑園ライブラリ920冊)の図書を購入した。 ・新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で学生向けの文献検索ガイドスを実施した。学生向けポータルシステムを用いた資料配布により174人、対面形式により18人、遠隔形式により78人の延べ270人が受講した。 ・新型コロナウイルス感染症対策として図書館の利用を制限したため、新たな取組として学生に対する図書・文献郵送サービスを実施した。図書の貸出には延べ83人・198冊、文献複写は延べ156人・569件の利用があった。 ・SCUジャーナル4件、博士論文4件、雑誌論文3件を機関リポジトリに登録し公表した。</p> <p>(成果指標の達成状況) ・書籍、資料の購入:2,199冊 ・文献検索ガイドスの受講:延べ270人 ・機関リポジトリによる研究論文等の公表:11件</p> <p>【2021(令和3)年度】 D(実施状況:Do) ・2,266冊(芸術の森ライブラリ1,172冊、桑園ライブラリ1,094冊)の図書を購入した。 ・新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で学生向けの文献検索ガイドスを実施した。学生向けポータルシステムを用いた資料配布により182人、対面形式により84人の延べ266人が受講した。 ・新型コロナウイルス感染症対策として図書館の利用を制限したため、学生に対する図書・文献郵送サービスを実施した。図書の貸出には延べ113人・242冊、文献複写は延べ111人・453件の利用があった。 ・SCUジャーナル6件、博士論文1件、雑誌論文4件を機関リポジトリに登録し公表した。</p> <p>C(検証・課題:Check) ・成果指標を上回る図書を整備し、図書館の蔵書の充実が図られている。 ・新型コロナウイルス感染症を踏まえ資料配信や郵送サービスなど、社会の動向に即した適時性のある対応が行われている。 ・機関リポジトリは適切に周知を行い、活用できていることを確認した。</p> <p>A(今後の取組:Action) ・年間2,000冊の図書を計画的に整備していく。 ・文献検索ガイドスは、配布資料を工夫していく。 ・図書館機能を保持するよう文献検索ガイドスにおける資料配布の工夫や郵送サービスを継続していく。 ・機関リポジトリは、引き続き周知をしていく。</p> <p>(成果指標の達成状況) ・書籍、資料の購入:2,266冊 ・文献検索ガイドスの受講:延べ266人 ・機関リポジトリによる研究論文等の公表:11件</p>	<p>III</p> <p>III</p> <p>IV</p>	<p>年度評価</p>
自己評価	中間評価	評価委員会の指摘・意見等					
IV	IV	<p>新型コロナウイルス感染症対策で図書館の利用制限を行つ中で、学生に対する資料配信や図書・文献郵送サービス等、適時性のある対応を実施したことは高く評価できる。</p> <p>また、機関リポジトリを活用して、教員や学生の研究成果を学外に公表し周知を行つてきたことも評価できる。</p>	<p>〔21〕 R3 30</p>	<p>【2021(令和3)年度】 ・デザイン及び看護関連の学術情報を収集し、図書館機能を充実させる。 ・学生向けの文献検索ガイドスを実施し、修学・研究の円滑な遂行を支援する。 ・機関リポジトリを活用して、紀要や博士論文など、教員や学生の研究成果を学外に公表する。</p> <p>(成果指標) ・書籍、資料の購入:2,000冊 ・文献検索ガイドスの受講:延べ250人 ・機関リポジトリによる研究論文等の公表:11件</p> <p>2020年度の実績に関する評価委員会からの指摘事項等</p>	<p>【2021(令和3)年度】 D(実施状況:Do) ・2,266冊(芸術の森ライブラリ1,172冊、桑園ライブラリ1,094冊)の図書を購入した。 ・新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で学生向けの文献検索ガイドスを実施した。学生向けポータルシステムを用いた資料配布により182人、対面形式により84人の延べ266人が受講した。 ・新型コロナウイルス感染症対策として図書館の利用を制限したため、学生に対する図書・文献郵送サービスを実施した。図書の貸出には延べ113人・242冊、文献複写は延べ111人・453件の利用があった。 ・SCUジャーナル6件、博士論文1件、雑誌論文4件を機関リポジトリに登録し公表した。</p> <p>C(検証・課題:Check) ・成果指標を上回る図書を整備し、図書館の蔵書の充実が図られている。 ・新型コロナウイルス感染症を踏まえ資料配信や郵送サービスなど、社会の動向に即した適時性のある対応が行われている。 ・機関リポジトリは適切に周知を行い、活用できていることを確認した。</p> <p>A(今後の取組:Action) ・年間2,000冊の図書を計画的に整備していく。 ・文献検索ガイドスは、配布資料を工夫していく。 ・図書館機能を保持するよう文献検索ガイドスにおける資料配布の工夫や郵送サービスを継続していく。 ・機関リポジトリは、引き続き周知をしていく。</p> <p>(成果指標の達成状況) ・書籍、資料の購入:2,266冊 ・文献検索ガイドスの受講:延べ266人 ・機関リポジトリによる研究論文等の公表:11件</p> <p>2020年度の実績に関する評価委員会からの指摘事項等</p>	<p>2020年度の実績に関する評価委員会からの指摘事項等に対する対応</p>	<p>IV</p>
【中期計画の進捗状況に関する特記事項】 ・2020年度以降は、新型コロナウイルス感染症感染対策として図書館の利用を制限したが、学生に対する図書・文献郵送サービスを実施し図書館機能を補填した。							

中期No.	第三期中期計画	年度No.	年度計画 P(計画:Plan)	自己評価	実施結果・判断理由等	年度評価
31	<p>・社会経済情勢や18歳人口の動向、志願状況及び入学者アンケートの結果を踏まえ、オープンキャンパスをはじめとした本学を理解する多様な機会を提供する。また、受験生の進路指導を担う高校教員に対し、適切な情報提供の機会を設ける。</p> <p>【指標】 オープンキャンパスの開催 :各キャンパス2回/年</p> <p>【指標】 オープンキャンパスにおいて本学への理解が深まったと回答した参加者の割合 :70%/年</p> <p>【指標】 進学相談会及び出前授業等への参加 :50件/年</p> <p>【指標】 高校教員説明会の開催 :各キャンパス1回/年</p>	<p>[18] H30 31</p> <p>(成果指標) ・オープンキャンパスの開催:各キャンパス2回 ・オープンキャンパスにおいて本学への理解が深まったと回答した参加者の割合:70% ・進学相談会及び出前授業等への参加:50件 ・高校教員説明会の開催:各キャンパス1回</p> <p>[19] R1 31</p> <p>(成果指標) ・オープンキャンパスの開催:各キャンパス2回 ・オープンキャンパスにおいて本学への理解が深まったと回答した参加者の割合:70% ・進学相談会及び出前授業等への参加:50件 ・高校教員説明会の開催:各キャンパス1回</p> <p>[20] R2 31</p> <p>(成果指標) ・オープンキャンパスの開催:各キャンパス2回 ・オープンキャンパスにおいて本学への理解が深まったと回答した参加者の割合:70% ・進学相談会及び出前授業等への参加:50件 ・高校教員説明会の開催:各キャンパス1回</p>	<p>III</p> <p>【2018(平成30)年度】 ・本学の活動内容について高校生や保護者の理解を深めるため、オープンキャンパスの開催、進学相談会及び出前授業等への参加など多様な機会を設けるとともに、高校教員を対象とする大学説明会を開催する。また、前年度までの出願状況、入学後の成績及び入学者アンケート等の結果を分析し、必要に応じて各種広報活動の内容や参加に係る見直しを行う。</p> <p>【2018(平成30)年度】 ・各学部において入学者選抜試験の成績と入学後の成績を基に追跡調査を実施し、アドミッションセンター会議において調査結果を確認した。 ・アドミッションセンター会議において、志願状況、入学者アンケート及びオープンキャンパスアンケートの集計結果を分析した。 ・アドミッションセンター会議において、平成29年度の各種広報活動の結果を分析し、平成30年度の各種広報活動について見直しを行った。 ・各学部において、オープンキャンパスを2回開催した(延べ参加者数1,572人)。 6月 デザイン学部223人、看護学部563人、合計786人 9月 デザイン学部282人、看護学部504人、合計786人 ・高校教員を対象とする大学説明会を6月に各キャンパスで開催した(参加者数:デザイン学部28人、看護学部40人)。 ・高等学校等を訪問し、進路指導担当教員と面談を行った(札幌近郊30校、ほか道内13校、東北17校 計60校)。 ・高校生を対象とする進学相談会に参加した(32件、高校生1006人)。 ・高等学校の出前授業に対応した(11件)。 ・個別の大学見学者に対応した(29件)。</p> <p>○ (成果指標の達成状況) ・オープンキャンパスを各キャンパス2回開催した。 ・オープンキャンパスにおいて本学への理解が深まったと回答した参加者の割合は98.3% ・進学相談会及び出前授業等に72件参加した。 ・高校教員説明会を各キャンパス1回開催した。</p> <p>【2019(令和元)年度】 ・本学の活動内容について高校生や保護者の理解を深めるため、オープンキャンパスの開催、進学相談会及び出前授業等への参加など多様な機会を設けるとともに、高校教員を対象とする大学説明会を開催する。また、前年度までの出願状況、入学後の成績及び入学者アンケート等の結果を分析し、必要に応じて各種広報活動の内容や参加に係る見直しを行う。</p> <p>【2019(令和元)年度】 ・各学部において、オープンキャンパスを2回(6月、9月)開催した。延べ参加者数は1,625人であった。 ・デザイン研究科(5月)、看護学研究科(6月)及び助産学専攻科(6月)の説明会を開催した。延べ参加者数は111人であった。 ・高校生を対象とする進学相談会(33件)に参加する(ほか、高等学校の出前授業(11件)及び個別の大学見学(26件)に対応した)。 ・進学相談会及び出前授業等の合計は70件であった。 ・高校教員を対象とする大学説明会(6月)を各キャンパスで開催した。参加者数はデザイン学部24人、看護学部39人であった。 ・アドミッションセンター会議において、オープンキャンパスの参加者アンケートを集計し分析した。本学への理解が深まったと回答した参加者の割合は99.3%であった。 ・各学部において入学者選抜試験の成績と入学後の成績を基に追跡調査を実施し、アドミッションセンターにおいて調査結果を確認した。</p> <p>○ (成果指標の達成状況) ・オープンキャンパスの開催:各キャンパス2回 ・オープンキャンパスにおいて本学への理解が深まったと回答した参加者の割合:99.3% ・進学相談会及び出前授業等への参加:70件 ・高校教員説明会の開催:各キャンパス1回</p> <p>【2020(令和2)年度】 ・本学の活動内容について高校生や保護者の理解を深めるため、オープンキャンパスの開催、進学相談会及び出前授業等への参加など多様な機会を設けるとともに、高校教員を対象とする大学説明会を開催する。また、前年度までの出願状況、入学後の成績及び入学者アンケート等の結果を分析し、必要に応じて各種広報活動の内容や参加に係る見直しを行う。</p> <p>【2020(令和2)年度】 ・オープンキャンパスについて、各学部の実情に合わせた新型コロナウイルス感染症対策を検討し、遠隔形式や開催の中止等について判断した。その結果、オープンキャンパスをデザイン学部は2回、看護学部は1回開催した(参加者数合計延べ361人)。 ・デザイン研究科(6月)、看護学研究科(7月)及び助産学専攻科(7月)の説明会を遠隔形式により開催した(参加者数合計延べ59人)。 ・高校生を対象とする進学相談会に7月以降参加した(19件)。開催方法は対面形式や遠隔形式、ビデオ上映会など主催者によって多様であった。また、高等学校の出前授業(7件)、個別の大学見学(6件)、看護学部高大連携事業の一環として札幌市立高校3年生を対象とした大学説明会・大学見学(2件)に対応した。その結果、進学相談会及び出前授業等の合計は34件であった。 ・高校教員を対象とする大学説明会(6月)を各キャンパスで開催した。デザイン学部は遠隔形式による実施(12校)、看護学部は資料送付及び質問対応による実施(30校)であった。 ・アドミッションセンター会議において、オープンキャンパスの参加者アンケートを集計し分析した。本学への理解が深まったと回答した参加者の割合は93.1%であった。 ・各学部において入学者選抜試験の成績と入学後の成績を基に追跡調査を実施し、アドミッションセンターにおいて調査結果を確認した。</p> <p>○ (成果指標の達成状況) ・オープンキャンパスの開催:デザイン学部2回、看護学部1回 ・オープンキャンパスにおいて本学への理解が深まったと回答した参加者の割合:93.1% ・進学相談会及び出前授業等への参加:34件 ・高校教員説明会の開催:各キャンパス1回</p>	<p>III</p> <p>IV</p> <p>III</p>		

自己評価	中間評価	評価委員会の指摘・意見等			年度評価		
III	III	<p>コロナ禍のためやむを得ない状況である。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響下、オープンキャンパスや進学相談会、出前授業等を、対面形式や遠隔形式、ビデオ上映会などを工夫し、多様なプログラムにて実施してきたことは評価できる。遠隔形式のメリットを活かし、道内各地の高等学校への説明会や出前授業によって、本学の価値が伝わると、一層の効果が期待できると考える。</p>	[21] R3 31	<p>【2021(令和3)年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学の活動内容について高校生や保護者の理解を深めるため、オープンキャンパスの開催、進学相談会及び出前授業等への参加など多様な機会を設けるとともに、高校教員を対象とする大学説明会を開催する。また、前年度までの出願状況、入学後の成績及び入学者アンケート等の結果を分析し、必要に応じて各種広報活動の内容や参加に係る見直しを行う。 <p>【2021(令和3)年度】</p> <p>D(実施状況:Do)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オープンキャンパスを各キャンパスで2回開催した(参加者数810人)。各学部の実情に合わせた新型コロナウイルス感染症対策を検討し、遠隔形式や非接触による来場型プログラムにて実施した。 ・デザイン研究科(5月)、看護学研究科(6月)及び助産学専攻科(6月)の説明会を遠隔形式により開催した(参加者数118人)。 ・高校生を対象とする進学相談会に参加した(21件)。開催方法は対面形式や遠隔形式、ビデオ上映会など主催者によって多様であった。また、高等学校の出前授業(7件)、個別の大学見学(6件)に対応した。その結果、進学相談会及び出前授業等の合計は34件であった。 ・高校教員を対象とする大学説明会(6月)を各キャンパスで遠隔形式にて開催した(参加校数69校)。 ・アドミッションセンター会議において、オープンキャンパスの参加者アンケートを集計し分析した。本学への理解が深まったと回答した参加者の割合は99.8%であった。 ・各学部において入学者選抜試験の成績と入学後の成績を基に追跡調査を実施し、アドミッションセンターにおいて調査結果を確認した。 <p>C(検証・課題:Check)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オープンキャンパス、専攻科説明会、研究科説明会、高校教員を対象とする大学説明会については、公式ウェブサイト等を活用し、計画的かつ柔軟に実施方法を適宜検討し、実施できた。また、新型コロナウイルス感染症対策は万全であり、クラスター等の発生はなかった。 ・進学相談会及び出前授業等は、新型コロナウイルス感染症の影響によりイベント自体が中止になっているほか、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から参加するイベントを選別していたことから、成果指標の達成に至らなかったが2020年度と同水準を維持することができた。 ・各種アンケートの集計結果、成績追跡調査の分析結果から、入試広報は効果的に進められた。 <p>III</p> <p>A(今後の取組:Action)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2022年度も継続して、新型コロナウイルス感染症対策に努めつつ、オープンキャンパスの実施や進学相談会・出前授業等への参加を検討し、入試広報に係る多様な機会を創出する。 			III
(成果指標)		<ul style="list-style-type: none"> ・オープンキャンパスの開催:各キャンパス2回 ・オープンキャンパスにおいて本学への理解が深まつたと回答した参加者の割合:70% ・進学相談会及び出前授業等への参加:50件 ・高校教員説明会の開催:各キャンパス1回 	(成果指標の達成状況)		<ul style="list-style-type: none"> ・オープンキャンパスを各キャンパスで2回開催した。 ・オープンキャンパスにおいて本学への理解が深まつたと回答した参加者の割合は99.8% ・進学相談会及び出前授業等の参加件数は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、主催者側による中止や本学による自粛の判断を行った結果、34件であった。 ・高校教員説明会を各キャンパスで1回開催した。 		
2020年度の実績に関する評価委員会からの指摘事項等			2020年度の実績に関する評価委員会からの指摘事項等に対する対応				
<p>【中期計画の進捗状況に関する特記事項】</p> <p>2020年度及び2021年度に関しては、新型コロナウイルス感染症の影響により、対面で実施していた入試広報イベントの実施形態の見直しや中止などの対応を行った。本学が主催しているイベント(オープンキャンパス等)は、オンラインで実施するなど、受験生や高校教員が本学を理解する多様な機会の確保について最善を尽くした。オンラインで実施はしたことにより、札幌市外・北海道外の受験生・高校教員間での知名度が向上したと考える。本学が主催ではないイベント(進学相談会等)は、新型コロナウイルス感染症の影響によりイベント自体が中止になっていたほか、本学による自粛の判断を行った結果、成果指標である「進学相談会及び出前授業等への参加:50件」は達成できなかった。新型コロナウイルス感染症が収束に向かい、進学相談会等の開催が従前どおりとなれば、成果指標も達成できる見込みである。</p>							

2 大学運営の改善・効率化

(1) 業務の効率化とワーク・ライフ・バランスの向上

業務の見直し・改善により、組織の生産性と教職員のワーク・ライフ・バランスを向上させる。

(2) 教員の確保

定員計画に基づき、必要な教員の確保に努める。

(3) 教員の資質向上

教員評価制度の適切な運用や研修等により、教員の資質を向上させる。

(4) 大学事務局の機能強化

研修等により、職員のマネジメント能力等を向上させ、大学事務局の機能を強化する。

中期No.	第三期中期計画	年度No.	年度計画 P(計画:Plan)	自己評価	実施結果・判断理由等	年度評価
32	<p>・学内の委員会及び各種会議等の運営効率化など、大学運営に関する業務の見直し・改善を図り、組織の生産性や教職員のワーク・ライフ・バランスの向上に取り組む。</p> <p>【指標】 学内委員会等が開催する各種会議:400回以下/年</p> <p>【指標】 全教職員の有給休暇取得率:40%/年</p>	[18] H30 32	<p>【2018(平成30)年度】 ・学内委員会等による定例的な各種会議の開催回数を見直し、運営効率化を図るとともに、学内委員会等の統廃合について検討する。 ・事務局において、定例業務の更なる見直し・改善により効率化を図るなど、職員の超過勤務時間の縮減に取り組む。 ・全教職員に対して有給休暇の取得を啓発し、ワーク・ライフ・バランスの向上に取り組む。</p> <p>(成果指標) ・学内委員会等が開催する各種会議:400回以下 ・全教職員の有給休暇取得率:40%</p>	III	<p>【2018(平成30)年度】 ・学内委員会等の運営効率化を図るために事務局会議・部局長会議においてタブレット端末の導入を行った。 ・事務局会議において、毎月 前年度同時期との時間外労働の実績を比較し現状を確認した。当該確認を事務局職員の業務配分等を見直す契機にするとともに、超過勤務時間の縮減に努めた。 ・10年、20年、30年の永年勤続教職員に対する旅行参加のための職務専念義務の免除(いずれも3日)を新設した。新設初年度であることから、過年度において対象となった教職員に対しても同様に認めることとした。 ・働き方改革関連法の施行に向けて、社労士を講師として部局長、事務局管理職を対象とした関連法の概要に関する研修を実施するとともに、教授会で有給休暇取得に係る周知を行った。</p> <p>(成果指標の達成状況) ○ ・学内委員会等が開催する各種会議:425回 ・全教職員の有給取得率:31.2%(教員:22.5%、職員:41.2%)</p>	III
	<p>・学内委員会の開催はメール会議の活用等による運営効率化を図り、開催回数は404回であった。 ・事務局会議・部局長会議においてタブレット端末の活用を継続したほか、適宜メール会議活用を推進した。 ・各学部・研究科教授会においてペーパーレス化を推進した。 ・事務局会議において、毎月 前年度同時期との時間外労働の実績を比較し現状を確認し、超過勤務時間の縮減に努めた。職員の超過勤務時間(1人1月当たりの時間数)は17.7時間であった。 ・各教授会において、働き方改革関連法の施行を踏まえた有給休暇の取得について啓発した。職員及び教員の有給休暇取得率はそれぞれ41.2%、24.6%(教職員合計33.2%)であった。 ・裁量労働制である教員の出退勤について、自己申告により把握した。また、自己申告制導入の趣旨や把握の必要性について、教授会(両学部)及び全教員あてメールにより各2回周知を行った。職員の出退勤については出勤簿での管理を継続した。 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、義務教育諸学校の休校に伴う特別休暇、教員の在宅勤務、職員の時差出勤を臨時に導入した。</p> <p>(成果指標の達成状況) ○ ・学内委員会等が開催する各種会議:404回 ・全教職員の有給取得率:33.2%(教員:24.6%、職員:48.1%)</p>	III				
	<p>【2020(令和2)年度】重点取組項目 ・学内委員会等による定例的な各種会議の開催回数を見直し、運営効率化を図る。 ・事務局において、定例業務の更なる見直し・改善により効率化を図るなど、職員の超過勤務時間の縮減に取り組む。 ・全教職員に対して有給休暇の取得を啓発し、ワーク・ライフ・バランスの向上に取り組む。特に休暇取得率が低い教職員に対して、機会をとらえて休暇取得を促す。 ・働き方改革関連法の施行に基づき、教職員の出退勤の管理体制等を見直す。</p> <p>(成果指標) ・学内委員会等が開催する各種会議:400回以下 ・全教職員の有給休暇取得率:40%</p>	[19] R1 32	<p>【2019(令和元)年度】重点取組項目 ・学内委員会等による定例的な各種会議の開催回数を見直し、運営効率化を図る。 ・事務局において、定例業務の更なる見直し・改善により効率化を図るなど、職員の超過勤務時間の縮減に取り組む。 ・全教職員に対して有給休暇の取得を啓発し、ワーク・ライフ・バランスの向上に取り組む。特に休暇取得率が低い教職員に対して、機会をとらえて休暇取得を促す。 ・働き方改革関連法の施行に基づき、教職員の出退勤の管理体制等を見直す。</p> <p>(成果指標) ・学内委員会等が開催する各種会議:400回以下 ・全教職員の有給休暇取得率:40%</p>	III	<p>【2019(令和元)年度】 ・学内委員会の開催はメール会議の活用等による運営効率化を図り、開催回数は404回であった。 ・事務局会議・部局長会議においてタブレット端末の活用を継続したほか、適宜メール会議活用を推進した。 ・各学部・研究科教授会においてペーパーレス化を推進した。 ・事務局会議において、毎月 前年度同時期との時間外労働の実績を比較し現状を確認し、超過勤務時間の縮減に努めた。職員の超過勤務時間(1人1月当たりの時間数)は17.7時間であった。 ・各教授会において、働き方改革関連法の施行を踏まえた有給休暇の取得について啓発した。職員及び教員の有給休暇取得率はそれぞれ41.2%、24.6%(教職員合計33.2%)であった。 ・裁量労働制である教員の出退勤について、自己申告により把握した。また、自己申告制導入の趣旨や把握の必要性について、教授会(両学部)及び全教員あてメールにより各2回周知を行った。職員の出退勤については出勤簿での管理を継続した。 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、義務教育諸学校の休校に伴う特別休暇、教員の在宅勤務、職員の時差出勤を臨時に導入した。</p> <p>(成果指標の達成状況) ○ ・学内委員会等が開催する各種会議:404回 ・全教職員の有給取得率:33.2%(教員:24.6%、職員:48.1%)</p>	III
	<p>・新型コロナウイルス感染対策のため、学内委員会等については原則として遠隔形式の会議又はメール会議を推奨し実施した。各種会議の開催回数は431回で、そのうち対面形式の会議82回(遠隔会議システムの使用を含む)、オンライン形式の会議301回、メール会議48回であった。 ・事務局会議において、毎月 前年度同時期との時間外労働の実績を比較し現状を確認し、超過勤務時間の縮減に努めた。職員1人1月当たりの超過勤務時間は20.1時間であった。 ・各教授会において、働き方改革関連法の施行を踏まえた有給休暇の取得について啓発した。教員及び職員の有給休暇取得率は教員7.4%、職員36.7%、教職員合計17.7%であった。 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、義務教育諸学校の休校に伴う特別休暇、教職員の在宅勤務、職員の時差出勤を実施した。</p> <p>(成果指標の達成状況) ○ ・学内委員会等が開催する各種会議:431回 ・教員の有給取得率:7.4% ・職員の有給取得率:36.7%</p>	[20] R2 32	<p>【2020(令和2)年度】重点取組項目 ・学内委員会等による定例的な各種会議の開催回数を見直し、運営効率化を図る。 ・事務局において、定例業務の更なる見直し・改善により効率化を図るなど、職員の超過勤務時間の縮減に取り組む。 ・全教職員に対して有給休暇の取得を啓発し、ワーク・ライフ・バランスの向上に取り組む。特に休暇取得率が低い教職員に対しては、機会をとらえて休暇取得を促す。</p> <p>(成果指標) ・学内委員会等が開催する各種会議:400回以下 ・全教職員の有給休暇取得率:40%</p>	III	<p>【2020(令和2)年度】 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、義務教育諸学校の休校に伴う特別休暇、教職員の在宅勤務、職員の時差出勤を実施した。</p>	III

自己評価	中間評価	評価委員会の指摘・意見等			年度評価		
III	III	<p>教員の有給休暇取得率が低いので、もう一段の対策・工夫が必要である。</p> <p>各年度とも成果指標をほぼ達成しており、中期計画に対して進捗が十分であると判断する。</p>	<p>[2021(令和3)年度]重点取組項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学内委員会等による定例的な各種会議の開催回数を見直し、運営効率化を図る。 ・事務局において、定例業務の更なる見直しや改善により効率化を図るなど、職員の超過勤務時間の縮減に取り組む。 ・全教職員に対して有給休暇の取得を啓発し、ワーク・ライフ・バランスの向上に取り組む。特に休暇取得率が低い教職員に対しては、機会をとらえて休暇取得を促す。 	<p>[2021(令和3)年度]</p> <p>D(実施状況:Do)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染対策及び業務の効率化のため、学内委員会等は原則遠隔形式の会議又はメール会議を推奨し実施した。各種会議の開催回数は398回であり、そのうち対面形式の会議は49回、遠隔形式の会議は315回、メール会議は34回であった。 ・事務局会議において、毎月、前年度同時期との時間外労働の実績を比較し現状を確認し、超過勤務時間の縮減に努めた。職員1人1月当たりの超過勤務時間は14.7時間であった。 ・各教授会等の教員が集まる場において、働き方改革関連法の施行を踏まえた有給休暇の取得について啓発を随時行った。加えて、教員の休暇取得を促す取組として、個々の教員に有給休暇の日数をメールで通知するとともに自己管理用の表を作成し配布した。職員及び教員の有給休暇取得率は教員15.6%、職員35.0%、教職員合計21.9%であった。 ・新型コロナウイルス感染症対策のため、義務教育諸学校の休校に伴う特別休暇、教員の在宅勤務、職員の時差出勤を継続した。 <p>C(検証・課題:Check)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種会議の開催回数は、2020年度の431回から33回減った。各種会議の開催回数に占める遠隔形式の会議及びメール会議の割合は87.7%であり、2020年度の81.0%から6.7ポイント増であった。各種会議の遠隔形式化が進み、移動時間の削減や、ベーバーレス化といった業務の効率化につながった。 ・職員の超過勤務時間は1人1月当たりの時間数は2020年度の20.1時間から5.4時間減った。各種会議の遠隔形式化による業務の効率化に加え、新型コロナウイルス感染症に係る対応業務の減少により、超過勤務時間の縮減につながった。 ・有給休暇取得率は、教員が2020年度の7.4%から8.2ポイント増、職員が同36.7%から1.7ポイント減であった。 ・教員の有給休暇取得率向上のためには、より一層の周知に努めるとともに、一斉取得促進等の休暇取得に係る意識を高めるための方策を検討する必要がある。 ・在宅勤務の実施にあたっては業務への支障を最低限に抑えながら効果を発揮できるよう、特に職員の業務ローテーション等の運用について検証する必要がある。 <p>A(今後の取組:Action)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学内委員会等の運営効率化について、継続的に検討を行う。 ・職員の超過勤務時間や有給休暇の取得について、定例業務の見直し・改善により効率化を図るなど、職員の超過勤務時間の更なる縮減に取り組む。 ・教員の有給休暇の取得について、休暇取得に係る意識を高めるため引き続き周知を図る。 ・在宅勤務制度等について、考え方やルールを再検証するとともに、状況に応じてあり方を検討する。 			
		(成果指標)	<ul style="list-style-type: none"> ・学内委員会等が開催する各種会議: 400回以下 ・全教職員の有給休暇取得率: 40% 	<p>○ (成果指標の達成状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学内委員会等が開催する各種会議:398回 ・教員の有給取得率:15.6% ・職員の有給取得率:35.0% 			
		2020年度の実績に関する評価委員会からの指摘事項等	<ul style="list-style-type: none"> ・教員の有給取得率については、業務量増により前年度の24.6%から2020年度は7.4%に大幅に低下している。本項目は重点取組であることに加え、数年来の継続課題であることから、管理者による積極的な主導や相談など、教員のワーク・ライフ・バランスの向上を図るような効果的な取組を、総合的な視点をもって実施するよう大きく期待したい。 		<p>2020年度の実績に関する評価委員会からの指摘事項等に対する対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有給休暇取得状況の自己管理の促進、有給休暇取得の必要性の説明、教授会等の機会を捉えた取得勧奨を積極的に実施した結果、2019度には及ばないものの、2020年度に比べて有給休暇取得率の向上につながった。引き続き、取得率を向上させる方法の工夫や教授会での取得の呼びかけを続けていく。 		
		【中期計画の進捗状況に関する特記事項】					
<p>・2019年度末から新型コロナウイルス感染症対応のため教職員とも業務量が大幅に増大し、特に2020年度は職員の超過勤務時間の増加、教職員の有給休暇取得率の減少となった。2021年度は2020年度と比較し業務量はやや落ち着き、また遠隔形式での会議の定着化等による業務効率化もあって、職員の超過勤務時間、教職員の有給休暇取得率は改善傾向にある。引き続き、様々な手法により有給休暇の取得等を促進し、教職員のワーク・ライフ・バランスの向上を図っていく。</p>							

中期No.	第三期中期計画	年度No.	年度計画 P(計画:Plan)	自己評価	実施結果・判断理由等	年度評価
33	<p>・本学に相応しい教員の確保に向け、「本学が求める教員像」を公募時に明示し、定員計画に基づく適切な教員採用を行う。</p> <p>【指標】 定員計画及び「本学が求める教員像」に基づく教員の採用</p>	<p>[18] H30</p> <p>33</p>	<p>【2018(平成30)年度】 ・教員の定員計画及び「本学が求める教員像」に基づき、退職者の補充など適切な教員採用を行う。</p> <p>(成果指標) ・定員計画及び「本学が求める教員像」に基づく教員の採用</p>	III	<p>【2018(平成30)年度】 ・本学が求める教員像を募集要項に明示した。 ・本学が求める教員像を募集要項に明示した。 ・デザイン学部准教授職(人間情報):公募を決定(令和元年9月採用予定)。 ・デザイン学部教授職(学内公募、選考):准教授2名の教授職への昇任を決定(平成31年4月予定)。 ・デザイン学部准教授職または教授職(人間空間):公募を決定(令和元年9月採用予定)。 ・看護学部講師又は助教職(小児看護学1人):助教職1人を採用(平成30年7月)。 ・看護学部教授職(母性看護学・助産学1人):教授職1人の採用を決定(平成31年4月採用予定)。 ・看護学部講師職(母性看護学・助産学1人):講師職1人の採用を決定(平成31年4月採用予定)。 ・看護学部准教授職(基礎看護学1人):採用見送り ・看護学部助教職(学内公募、選考):助手職2名の助教職への昇任を決定(平成31年4月予定)。 ・教員6名(デザイン学部3人、看護学部3人)の再任審査を行った。</p> <p>(成果指標の達成状況) <input checked="" type="radio"/> ① 退職者の補充に向けて所定の手続きを行った。 <input checked="" type="radio"/> ② 選考委員会及び人事委員会において、常に本学の求める教員像を踏まえた選考及び採用を行った。</p>	III
		<p>[19] R1</p> <p>33</p>	<p>【2019(令和元)年度】 ・教員の定員計画及び「本学が求める教員像」に基づき、退職者の補充など適切な教員採用を行う。</p> <p>(成果指標) ・定員計画及び「本学が求める教員像」に基づく教員の採用</p>	III	<p>【2019(令和元)年度】 ・教員定員計画に基づいて退職者の補充などの教員採用を行った。全ての募集要項に「本学が求める教員像」を明示した。選考委員会及び人事委員会において、「本学の求める教員像」及び応募条件・業績等の審査を行った。概要は以下のとおり。 ・デザイン学部准教授職(人間情報デザインコース・人間空間デザインコース各1人):2019年10月採用 ・デザイン学部教授職(学内公募、選考):准教授職3人の教授職への昇任を決定(2020年4月予定) ・デザイン学部教授職(建築構造):公募を決定(2019年9月採用) ・看護学部教授職(看護管理学1人):採用を決定(2020年4月採用予定) ・看護学部助教職(成人看護学1人):採用を決定(2020年4月採用予定) ・看護学部特任助教職(小児看護学1人):採用を決定(2020年4月採用予定) ・看護学部教授職(老年看護学1人):公募・選考の結果、学内応募者(准教授職)について教授職への昇任を決定(2020年4月予定) ・看護学部助教職(学内公募、選考):助手職2人の助教職への昇任を決定(2020年4月予定) ・看護学部准教授職(母性看護学・助産学1人):公募を決定(2020年9月採用予定) ・看護学部講師職(地域看護学1人):公募を決定(2020年9月採用予定) ・教員8人(デザイン学部2人、看護学部6人)の再任審査を行った。 ・教員採用における審査プロセスの見直しを行い、デザイン学部・研究科では、審査プロセスの改善を行うとともに、教員への情報共有を行った。 ・教員採用選考をより適切に行うため、2020年4月から施行する教員選考細則等の改正を行った。</p> <p>(成果指標の達成状況) <input checked="" type="radio"/> ① 退職者の補充に向けて所定の手続きを行った。 <input checked="" type="radio"/> ② 選考委員会及び人事委員会において、常に本学の求める教員像を踏まえた選考及び採用を行った。</p>	III
		<p>[20] R2</p> <p>33</p>	<p>【2020(令和2)年度】 ・教員の定員計画及び「本学が求める教員像」に基づき、退職者の補充など適切な教員採用を行う。</p> <p>(成果指標) ・定員計画及び「本学が求める教員像」に基づく教員の採用</p>	III	<p>【2020(令和2)年度】 ・教員定員計画に基づいて退職者の補充などの教員採用を行った。全ての募集要項に「本学が求める教員像」を明示した。選考委員会及び人事委員会において、「本学の求める教員像」及び応募条件・業績等の審査を行った。概要は以下のとおり。 ・デザイン学部教授職(人間空間デザインコース1人):採用を決定(2021年4月採用予定) ・デザイン学部准教授職(共通教育1人):採用を決定(2021年4月採用予定) ・デザイン学部教授職(学内公募1人、選考):准教授職1人の教授職への昇任を決定(2021年4月予定) ・デザイン学部准教授職(学内公募4人、選考):講師職3人及び助教職1人の准教授職への昇任を決定(2021年4月) ・デザイン学部准教授職又は助教職(人間情報デザインコース 兼 SCUAIラボ研究員1人):公募を決定(2021年7月採用予定) ・看護学部准教授職(小児看護学1人):採用を決定(2021年度中又は2022年4月採用予定) ・看護学部助教職(地域看護学1人):採用を決定(2021年4月採用予定) ・看護学部助教職(成人看護学2人):採用を決定(2021年4月採用予定) ・看護学部助教職(在宅看護学1人):採用を決定(2021年4月採用予定) ・看護学部助教職(精神看護学1人):公募・選考の結果、学内応募者(助教職)について採用による領域の異動を決定(2021年4月予定) ・看護学部准教授職(基礎看護学1人):公募・選考の結果、学内応募者(講師職)について准教授職への昇任を決定(2021年4月予定) ・看護学部講師職(母性看護学・助産学1人):公募・選考の結果、学内応募者(助教職)について講師職への昇任を決定(2021年4月予定) ・看護学部助教職(基礎看護学1人):公募を決定(2021年7月採用予定) ・看護学部特任准教授(基礎看護学1人):採用を決定(2021年4月採用予定) ・教員13人(デザイン学部8人、看護学部5人)の再任審査を行い、全員を再任した。</p> <p>(成果指標の達成状況) <input checked="" type="radio"/> ① 退職者の補充に向けて所定の手続きを行った。 <input checked="" type="radio"/> ② 選考委員会及び人事委員会において、常に本学の求める教員像を踏まえた選考及び採用を行った。</p>	III

自己評価	中間評価	評価委員会の指摘・意見等			年度評価
III	III	<p>各年度とも成果指標をほぼ達成しており、中期計画に対して進捗が十分であると判断する。</p> <p>[2021(令和3)年度] ・教員の定員計画及び「本学が求める教員像」に基づき、退職者の補充など適切な教員採用を行う。</p> <p>[21] R3 33</p>	<p>【2021(令和3)年度】 D(実施状況:Do) ・教員定員計画に基づいて退職者の補充などの教員採用を行った。全ての募集要項に「本学が求める教員像」を明示した。選考委員会及び人事委員会において、「本学の求める教員像」及び応募条件・業績等の審査を行った。概要は以下のとおり。</p> <p>デザイン学部 准教授職(造形芸術1人):公募を行ったが採用者なし 准教授職(人間空間デザインコース1人):学内応募者(講師職)について准教授職への昇任を決定(2022年4月予定) 助教職(人間空間デザインコース1人):採用を決定(2022年4月採用予定) 助教職(人間空間デザインコース1人):採用を決定(2021年12月採用予定→本人都合により辞退) 助教職(人間情報デザインコース1人):採用を決定(2022年4月採用予定) 助教職(AI1人):採用を決定(2022年4月採用予定→本人都合により辞退) 助教職(情報学1人):公募を行ったが採用者なし</p> <p>看護学部 准教授職(在宅看護学1人):学内応募者(講師職)について准教授職への昇任を決定(2022年4月予定) 准教授職(老年看護学1人):学内応募者(講師職)について准教授職への昇任を決定(2022年4月予定) 講師職(母性看護学・助産学1人):採用を決定(2022年4月採用予定) 講師職(基礎看護学1人):採用を決定(2022年4月採用予定) 講師職(看護管理学1人):学内応募者(助教職)について講師職への昇任を決定(2022年4月予定) 講師職(小児看護学1人):学内応募者(助教職)について講師職への昇任を決定(2022年4月予定) 特任講師(成人看護学1人):採用を決定(2022年4月採用予定) 助教職(基礎看護学1人):採用を決定(2022年6月採用) 助教職(母性看護学・助産学1人):採用を決定(2022年4月採用予定)</p> <p>ALTセンター 教授職1人:採用を決定(2022年4月採用予定) 准教授職1人:採用を決定(2022年4月採用予定→本人都合により辞退) 助教職1人:採用を決定(2022年4月採用予定) 教授職・准教授職・講師職いずれか1人:公募を行ったが採用者なし 教員15人(デザイン学部4人、看護学部11人)の再任審査を行った。審査の結果、全員を再任した。</p> <p>C(検証・課題:Check) ・本学が求める教員像を募集要項に必ず明記し、応募者に周知したことを確認した。 ・教員採用手続きは、教員の定員計画に基づき、教員の補充に向けて、適切に進められている。</p> <p>A(今後の取組:Action) ・引き続き、定員計画に基づき、退職等に伴う教職員の補充を適切に行う。</p> <p>(成果指標) ・定員計画及び「本学が求める教員像」に基づく教員の採用</p>	<p>【2020年度の実績に関する評価委員会からの指摘事項等】</p> <p>2020年度の実績に関する評価委員会からの指摘事項等</p> <p>2020年度の実績に関する評価委員会からの指摘事項等に対する対応</p>	III
<p>【中期計画の進捗状況に関する特記事項】</p> <p>・毎年度における教員の募集は、本学公式ウェブサイトで周知するとともに、国立研究開発法人科学技術振興機構が運営する研究職求人情報の提供サイト(JREC-IN Portal)に掲載した。</p> <p>・1回の募集で採用に至らない事例があり、再応募や応募条件更新後募集で対応している。引き続き、教員の定員計画に基づき教員の補充等を行う。</p>					

中期No.	第三期中期計画	年度No.	年度計画 P(計画:Plan)	自己評価	実施結果・判断理由等	年度評価
34	<p>・教員評価の項目や配点の検証・見直しを行うことにより、教員評価制度の適切な運用を図る。</p> <p>【指標】 教員評価項目や配点の検証・見直し:1回/年</p>	<p>[18] H30</p> <p>[19] R1</p> <p>[20] R2 34</p>	<p>【2018(平成30)年度】 ・適切に教員評価を実施するとともに、評価項目や配点などを検証し、必要に応じて次年度に向けた制度や運用の見直し・改善を行う。</p> <p>(成果指標) ・教員評価項目や配点の検証・見直し:1回</p> <p>【2019(令和元)年度】 ・適切に教員評価を実施するとともに、評価項目や配点などの検証及び評価結果の活用に向け、必要に応じて制度や運用の見直し・改善を行う。</p> <p>(成果指標) ・教員評価項目や配点の検証・見直し:1回</p> <p>【2020(令和2)年度】 ・適切に教員評価を実施するとともに、評価項目や配点などの検証及び評価結果の活用など、制度及び運用の見直し・改善を行う。</p> <p>(成果指標) ・教員評価項目や配点の検証・見直し:1回</p>	III	<p>【2018(平成30)年度】 ・前年度における教員評価制度の見直し事項を踏まえ、教員評価委員会及び同委員会専門部会において評価対象とする業績や配点方法について検討を行い、平成29年度の教員活動実績申告書記入要領に反映した上で、教員評価を実施した。 ・教員評価結果は、理事長決裁により確定し、各教員に通知した。 ・教員評価委員会において教員評価案を作成する過程で評価項目や配点の検証を行った。</p> <p>(成果指標の達成状況) <input checked="" type="radio"/>・教員評価委員会及び同委員会専門部会において評価項目や配点の検証・見直しを行った。</p> <p>【2019(令和元)年度】 ・2018年度における教員評価制度の見直し事項を踏まえ、評価対象とする業績や配点方法について検討を行い、2019年度の教員活動実績申告書記入要領に反映した上で、教員評価を実施した。教員評価結果は、理事長決裁により確定し、各教員に通知した。 ・2020年度に向けて、評価項目や配点などの検証を行うとともに、評価結果の活用方法について検討を行った。デザイン学部・研究科では評価方法を見直すこととし、看護学部・研究科では従前どおりの評価方法とすることとした。</p> <p>(成果指標の達成状況) <input checked="" type="radio"/>・教員評価委員会及び同委員会専門部会において評価項目や配点の検証・見直しを行った。</p> <p>【2020(令和2)年度】 ・2019年度における教員評価制度の見直し事項を踏まえ、評価対象とする業績や配点方法について検討を行い、2020年度の教員活動実績申告書記入要領に反映した上で、教員評価を実施した。教員評価結果は、理事長決裁により確定し、各教員に通知した。 ・2021年度の教員評価に向けて、評価制度及び運用方法を検証し、教員活動実績申告書記入要領の内容を検討した。デザイン学部・研究科では2020年度に見直した評価項目及び配点を継続することとした。看護学部・研究科では研究、組織運営、及び社会貢献の一部(新型コロナウイルス感染症対応)に関する評価項目及び配点を変更することとした。</p> <p>(成果指標の達成状況) <input checked="" type="radio"/>・教員評価委員会及び同委員会専門部会において評価項目や配点の検証・見直しを行った。</p>	III
	自己評価 中間評価	評価委員会の指摘・意見等				年度評価
III	III	[21] R3 34	<p>【2021(令和3)年度】 ・適切に教員評価を実施するとともに、評価項目や配点などの検証及び評価結果の活用など、制度及び運用の見直しや改善を行う。</p> <p>(成果指標) ・教員評価項目や配点の検証・見直し:1回</p> <p>2020年度の実績に関する評価委員会からの指摘事項等</p>	III	<p>【2021(令和3)年度】 D(実施状況:Do) ・2020年度における教員評価制度の見直し事項を踏まえ、評価対象とする業績や配点方法について検討を行い、2021年度の教員活動実績申告書記入要領に反映した上で、教員評価を実施した。教員評価結果は、理事長決裁により確定し、各教員に通知した。 ・2022年度の教員評価に向けて、評価制度及び運用方法を検証し、教員活動実績申告書記入要領の内容を検討した。デザイン学部・研究科では2020年度に見直した評価項目及び配点を継続することとした。看護学部・研究科では評価項目等を見直し、学内奨励研究費・共同研究費・地域研究・ボランティア活動研究に関する評価項目及び配点の変更等を行うこととした。</p> <p>C(検証・課題:Check) ・2020年度の検証結果を踏まえ、教員評価は適切に実施されていることを確認した。 ・制度及び運用の見直しが両学部において行われたことを確認した。 ・評価結果については、引き続き、教員個々の待遇等に活用できるよう課題を整理する必要がある。</p> <p>A(今後の取組:Action) ・適切に教員評価を実施するとともに、評価結果の活用について検討を行う。 ・デザイン学部・研究科で2021年度に見直した評価方法について課題等を整理し、検証を継続する。 ・看護学部・研究科における評価方法の変更点を、2022年度教員活動実績申告書記入要領に反映させる。 ・2022年度に新設するAITセンターに所属する教員の評価を2023年度より開始するため、2022年度内に記入要領の策定等を行う。</p> <p>(成果指標の達成状況) <input checked="" type="radio"/>・教員評価委員会及び同委員会専門部会において評価項目や配点の検証・見直しを行った。</p>	III
	【中期計画の進捗状況に関する特記事項】 ・なし					

中期No.	第三期中期計画	年度No.	年度計画 P(計画:Plan)	自己評価	実施結果・判断理由等	年度評価
35	<p>・FD研修の実施及び検証を通じ、教育内容等の改善を進めるとともに、教員の資質向上を図る。</p> <p>【指標】 教育改善に資するFD研修の実施:7回/年</p> <p>【指標】 教育改善に資するFD研修の受講:延べ200人/年</p>	<p>[18] H30 35</p> <p>[19] R1 25</p> <p>[20] R2 25</p>	<p>【2018(平成30)年度】 ・教育内容の充実や教員の資質向上を図るために、FD研修会を実施するとともに、学外で開催される研修会の情報を適切に提供する。</p> <p>(成果指標) ・教育改善に資するFD研修の実施:7回 ・教育改善に資するFD研修の受講:延べ200人</p> <p>【2019(令和元)年度】 ・教育内容の充実や教員の資質向上を図るために、FD研修会を実施するとともに、学外で開催される研修会の情報を適切に提供する。</p> <p>(成果指標) ・教育改善に資するFD研修の実施:7回 ・教育改善に資するFD研修の受講:延べ200人</p> <p>【2020(令和2)年度】 ・教育内容の充実や教員の資質向上を図るために、FD研修会を実施するとともに、学外で開催される研修会の情報を適切に提供する。</p> <p>(成果指標) ・教育改善に資するFD研修の実施:7回 ・教育改善に資するFD研修の受講:延べ200人</p>	III III IV	<p>【2018(平成30)年度】 ・学内研修会を18件実施した。延べ913人が参加した。 ・学外で開催される研修会の情報を提供した。12件の研修会に延べ16人が参加した。</p> <p>(成果指標の達成状況) ○・教育改善に資するFD研修の実施:6回 ○・教育改善に資するFD研修の受講:延べ209人</p> <p>【2019(令和元)年度】 ・学内研修会を15回実施し、延べ683人が参加した。そのうち教育改善に資する研修会は7回であった。 ・学外で開催される研修会の情報を提供した。10回の研修会に延べ12人が参加した。</p> <p>(成果指標の達成状況) ○・教育改善に資するFD研修の実施は7回であり、指標を達成した。 ○・教育改善に資するFD研修の受講は延べ253人であり、上回って達成した。</p> <p>【2020(令和2)年度】 ・学内研修会を18回(対面形式1回、遠隔形式16回、対面・遠隔形式の併用1回)実施し、延べ873人が参加した。教育改善に資する研修会はそのうち10回(延べ受講者420人)であり、そのうち7回は遠隔授業に関するものであった。 ・学外で開催される研修会の情報を提供した。9回の研修会に延べ11人が参加した。</p> <p>(成果指標の達成状況) ○・教育改善に資するFD研修の実施は10回であり、指標を上回って達成した。 ○・教育改善に資するFD研修の受講は延べ420人であり、指標を上回って達成した。</p>	III IV IV
自己評価	中間評価	評価委員会の指摘・意見等				年度評価
III	IV	各年度とも成果指標をほぼ達成しており、中期計画に対して進捗が十分であると判断する。	[21] R3 35	<p>【2021(令和3)年度】 ・教育内容の充実や教員の資質向上を図るために、FD研修会を実施するとともに、学外で開催される研修会の情報を適切に提供する。</p> <p>(成果指標) ・教育改善に資するFD研修の実施:7回 ・教育改善に資するFD研修の受講:延べ200人</p>	<p>【2021(令和3)年度】 D(実施状況:Do) ・学内研修会を11回(対面形式1回、遠隔形式10回)実施し、延べ508人が参加した。教育改善に資する研修会はそのうち7回(延べ受講者210人)であった。 ・学外で開催される研修会の情報を提供した。10回の研修会に延べ11人が参加した。</p> <p>C(検証・課題:Check) ・教育改善に資する研修会は、適切に開催されていることを確認した。学内研修会は、2021年度に引き続き遠隔形式による研修会がほとんどであった。 ・学外で開催される研修会は、2021年度と同様、例年に比べて情報が少なかったものの適切に情報提供を行うことができた。</p> <p>A(今後の取組:Action) ・教育内容の充実や教員の資質向上に資する研修会を開催するとともに、学外の研修会の情報を適切に提供する。</p>	IV
		【中期計画の進捗状況に関する特記事項】 ・毎年度の計画に掲げた成果指標を概ね達成しており、教育内容の改善、教員の資質向上は計画通り取り組めている。		2020年度の実績に関する評価委員会からの指摘事項等	2020年度の実績に関する評価委員会からの指摘事項等に対する対応	

中期No.	第三期中期計画	年度No.	年度計画 P(計画:Plan)	自己評価	実施結果・判断理由等	年度評価
36	<p>・SD研修の充実や適切な人事異動の実施により、職員の能力向上や大学運営に求められる知識・経験の蓄積を図り、事務局機能を強化する。</p> <p>【指標】 職員を対象としたSD研修への派遣:15回/年</p> <p>【指標】 職員を対象としたSD研修の受講:延べ35人/年</p> <p>【指標】 SD研修報告会の実施:1回/年</p>	<p>[18] H30</p> <p>36</p>	<p>【2018(平成30)年度】 ・職員が多彩な研修を受講できるよう研修機会を充実し、職員の能力向上を図る。 ・適切な人事異動を実施し、大学運営に求められる様々な知識・経験の蓄積を図る。</p> <p>(成果指標) ・職員を対象としたSD研修への派遣:15回 ・職員を対象としたSD研修の受講:延べ35人 ・SD研修報告会の実施:1回</p>	IV	<p>【2018(平成30)年度】 ・「平成30年度札幌市立大学事務局職員向け研修一覧」を作成し、研修受講の勧奨を行った。 ・16件の研修を、延べ125人が受講した(e-ラーニングを除く)。内訳は以下のとおり。 情報セキュリティ研修:51人 本学主催の研修(「イラストレーター研修」「キャンパスハラスメントの防止」):35人 本学主催以外の研修(若手社員を育てる効果的な仕事の伝え方、公立大学中堅職員研修、大学職員セミナー等):39人 ・e-ラーニングを導入し、障害者差別解消法及びコンプライアンスに係る研修を行い、それぞれ23人、31人が受講した。 (一社)公立大学協会及び(公財)大学セミナーハウスの研修に参加した職員による研修発表を実施した。 ・7月に人事異動を実施した(係長職1人、一般職4人)。</p> <p>(成果指標の達成状況) ◎ ・職員を対象としたSD研修への派遣:16回 ・職員を対象としたSD研修の受講:延べ125人 ・SD研修報告会の実施:1回</p>	IV
		<p>[19] R1</p> <p>36</p>	<p>【2019(令和元)年度】 ・職員が多彩な研修を受講できるよう研修機会を充実し、職員の能力向上を図る。 ・適切な人事異動を実施し、大学運営に求められる様々な知識・経験の蓄積を図る。</p> <p>(成果指標) ・職員を対象としたSD研修への派遣:15回 ・職員を対象としたSD研修の受講:延べ35人 ・SD研修報告会の実施:1回</p>	IV	<p>【2019(令和元)年度】 ・「令和元年度札幌市立大学事務局職員向け研修一覧」を作成の上、研修受講の勧奨を行った。研修一覧の作成にあたっては、例年参加者が多かった札幌市主催による研修への参加ができなくなったため、新たな研修メニューの開拓に取り組んだ。 ・「中堅職員研修」「メンター研修」「リーダー・管理職に求められるマネジメントスキル研修」「ハラスメント防止研修～セクハラ・パワハラを生まない職場づくり」等、32回の研修に延べ108人が受講した。 ・4月に人事異動を実施した。(主任職1人、一般職1人) ・事務局体制の強化に向けて期限付職員の公募を行った。 ・2月にSD研修報告会を実施した。</p> <p>(成果指標の達成状況) ◎ ・職員を対象としたSD研修への派遣:32回 ・職員を対象としたSD研修の受講:延べ108人 ・SD研修報告会の実施:1回</p>	IV
		<p>[20] R2</p> <p>36</p>	<p>【2020(令和2)年度】 ・職員が多彩な研修を受講できるよう研修機会を充実し、職員の能力向上を図る。 ・適切な人事異動を実施し、大学運営に求められる様々な知識・経験の蓄積を図る。</p> <p>(成果指標) ・職員を対象としたSD研修への派遣:15回 ・職員を対象としたSD研修の受講:延べ100人 ・SD研修報告会の実施:1回</p>	IV	<p>【2020(令和2)年度】 ・「令和2年度札幌市立大学事務局職員向け研修一覧」を作成の上、研修受講の勧奨を行った。 ・「説明力UPセミナー」「クリティカルシンキング研修」「職場におけるハラスメントトラブルと予防策」「整理力向上研修」など38回の研修に事務局職員を派遣(延べ受講者数181人)した。 ・4月に事務局職員(一般職)2人の人事異動を実施するとともに、事務局職員(一般職)4人を採用した。 ・新規採用職員4人に対する研修を4回実施した。 ・3月にSD研修報告会を実施した。</p> <p>(成果指標の達成状況) ◎ ・職員を対象としたSD研修への派遣:38回 ・職員を対象としたSD研修の受講:延べ181人 ・SD研修報告会の実施:1回</p>	IV

自己評価	中間評価	評価委員会の指摘・意見等			年度評価
IV	IV	<p>職員の業務改善等への意欲は非常に重要であるので、その指標となる職員の研修会参加が多いことを高く評価したい。</p> <p>各年度とも成果指標を十分に達成しており、中期計画を上回って進捗していると判断する。</p>	<p>[2021(令和3)年度]</p> <ul style="list-style-type: none"> 職員が多彩な研修を受講できるよう研修機会を充実し、職員の能力向上を図る。 適切な人事異動を実施し、大学運営に求められる様々な知識・経験の蓄積を図る。 <p>[21] R3 36</p>	<p>【2021(令和3)年度】</p> <p>D(実施状況:Do)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「令和3年度札幌市立大学事務局職員向け研修一覧」を作成の上、研修受講の勧奨を行った。 「公立大学の経営課題に関する研修会」「アサーティブコミュニケーション研修」「教務事務セミナー」など32回の研修に事務局職員を派遣（延べ受講者数148人）した。 4月に事務局職員1人を採用した（課長職1人）。 7月に事務局職員5人の人事異動を実施した（係長職2人、主任職1人、一般職2人）。異動した職員に対しOJT(On the Job Training)を行った。 3月にSD研修報告会として、年度内に研修を受講した職員の一部から受講報告や資料の提供を受け、全職員に共有した。 <p>C(検証・課題:Check)</p> <ul style="list-style-type: none"> 職員の研修派遣数は、2020年度(38回)から6回の減少、受講者数も2020年度(181人)から33人の減少となったものの、2018年度及び2019年度の実績以上の実施となっており、受講機会の充実及び能力向上は図られている。 適切な人事異動を実施し、大学運営に求められる様々な知識・経験の蓄積が図られている。 <p>A(今後の取組:Action)</p> <ul style="list-style-type: none"> 職員の能力向上に資する研修会の情報を積極的に収集し職員に周知する。 2022年度も適切な人事異動を検討する。 <p>IV</p>	IV
		(成果指標)		(成果指標の達成状況)	
		<ul style="list-style-type: none"> 職員を対象としたSD研修への派遣:15回 職員を対象としたSD研修の受講:延べ100人 SD研修報告会の実施:1回 	<ul style="list-style-type: none"> 職員を対象としたSD研修への派遣:32回 職員を対象としたSD研修の受講:延べ148人 SD研修報告会の実施:1回 		
		2020年度の実績に関する評価委員会からの指摘事項等		2020年度の実績に関する評価委員会からの指摘事項等に対する対応	
【中期計画の進捗状況に関する特記事項】					
<p>・職員を対象としたSD研修は、2019年度から新たな研修機会・内容の開拓を行うなど、毎年度の計画に掲げた指標を大きく上回って達成した。引き続き、新たな研修機会・内容の開拓に努め、多彩な研修機会を創出し、職員の能力向上を図る。</p>					

3 自己点検・評価の実施・公表

(1) 自己点検・評価の実施、結果の公表

自己点検・評価を実施し、札幌市地方独立行政法人評価委員会や認証評価機関の評価結果を踏まえ、随時改善を行い、その結果を広く公表する。

(2) 中期計画や年度計画における成果指標の設定

客観的な評価を行うことができるよう、中期計画や年度計画において、成果指標の設定が可能な項目には、適切な成果指標を設定する。

中期No.	第三期中期計画	年度No.	年度計画 P(計画:Plan)	自己評価	実施結果・判断理由等	年度評価	
37	・PDCAサイクルによる自己点検・評価を適切に実施するとともに、札幌市地方独立行政法人評価委員会や認証評価機関等の評価結果を踏まえ、随時改善を図り、その結果を公式ウェブサイト等により公表する。 【指標】 認証評価機関の評価:適合 【指標】 年度計画に係る自己点検・評価の実施:半期ごと	[H30] 37	【2018(平成30)年度】 ・第二期中期目標期間の業務実績や平成30年度計画の進捗状況について、PDCAサイクルによる自己点検・評価を適切に実施するとともに、札幌市地方独立行政法人評価委員会や認証評価機関等の評価結果を踏まえ、随時改善を図り、その結果を公式ウェブサイト等により公表する。 (成果指標) ・年度計画に係る自己点検・評価の実施:半期ごと	III	【2018(平成30)年度】 ・平成29事業年度及び第二期中期目標期間の業務実績に関する自己点検・評価を行い、札幌市地方独立行政法人評価委員会による評価を受けた。評価結果は、教授会等において学内共有を図り、公式ウェブサイトにより公表した。 ・同評価委員会による評価結果及び第三期中期計画に対する意見を踏まえ、平成30年度計画の各取組を推進するよう周知した。 ・平成30年度計画の9月末時点(半期)における各取組の進捗状況について、PDCAマネジメントサイクルに基づく自己点検・評価を実施した。点検結果は学内に速やかにフィードバックし、年度計画の各取組を着実に達成するよう促した。 ・認証評価機関による評価結果等を踏まえた対応について、その履行状況等を確認した。 ○ (成果指標の達成状況) ○ (成果指標の達成状況) ・年度計画に係る自己点検・評価を半期ごとに実施した。	III	
		[R1] 37	【2019(令和元)年度】 ・平成30年度の業務実績や2019年度計画の進捗状況について、PDCAサイクルによる自己点検・評価を適切に実施するとともに、札幌市地方独立行政法人評価委員会や認証評価機関等の評価結果を踏まえ、随時改善を図り、その結果を公式ウェブサイト等により公表する。 (成果指標) ・年度計画に係る自己点検・評価の実施:半期ごと	III	【2019(令和元)年度】 ・平成30事業年度の業務実績に関する自己点検・評価を行い、札幌市地方独立行政法人評価委員会による評価を受けた。評価結果は、教授会等において学内共有を図り、公式ウェブサイトにより公表した。 ・同評価委員会による評価結果を踏まえ、2019年度計画の各取組を推進するよう周知した。 ・2019年度計画の9月末時点(半期)における各取組の進捗状況について、PDCAマネジメントサイクルに基づく自己点検・評価を実施した。点検結果は学内に速やかにフィードバックし、年度計画の各取組の達成を促した。 ・認証評価機関による評価結果等を踏まえた対応について、その履行状況等の点検を行った。点検結果は学内に速やかにフィードバックし、引き続き計画的に取り組むよう促した。 ○ (成果指標の達成状況) ○ (成果指標の達成状況) ・年度計画に係る自己点検・評価を半期ごとに実施した。	III	
		[R2] 37	【2020(令和2)年度】 ・2019年度の業務実績や2020年度計画の進捗状況について、PDCAサイクルによる自己点検・評価を適切に実施するとともに、札幌市地方独立行政法人評価委員会や認証評価機関等の評価結果を踏まえ、随時改善を図り、その結果を公式ウェブサイト等により公表する。 ・2023年度の認証評価受審に向け、認証評価機関の選定に係る情報収集を行う。 (成果指標) ・年度計画に係る自己点検・評価の実施:半期ごと ・認証評価に係る説明会への参加:2回以上	III	【2020(令和2)年度】 ・2019事業年度の業務実績に関する自己点検・評価を行い、札幌市地方独立行政法人評価委員会による評価を受けた。評価結果は、教授会等において学内共有を図り、公式ウェブサイトにより公表した。 ・同評価委員会による評価結果を踏まえ、2020年度計画の各取組を推進するよう教職員に周知した。 ・2020年度計画の9月末時点(半期)における各取組の進捗状況について、PDCAマネジメントサイクルに基づく自己点検・評価を実施した。点検結果は学内に速やかにフィードバックし、年度計画の各取組の達成を促した。 ・認証評議に係る説明会へ2回(6月:大学教育質保証・評価センター、9月:大学基準協会)参加し、認証評価機関の選定に係る情報収集を行った。収集した情報は3月開催の部局長会において報告した。 ○ (成果指標の達成状況) ○ (成果指標の達成状況) ・年度計画に係る自己点検・評価を半期ごとに実施した。 ・認証評価に係る説明会へ2回参加した。	III	
自己評価	中間評価	評価委員会の指摘・意見等				年度評価	
III	III	毎年度、年度計画に係る自己点検・評価を半期ごとに実施し、令和2年度からは認証評価に係る説明会へ2回参加している。 各年度とも成果指標をほぼ達成しており、中期計画に対して進捗が十分であると判断する。	[R3] 37	【2021(令和3)年度】 ・2020年度の業務実績や2021年度計画の進捗状況について、PDCAサイクルによる自己点検・評価を適切に実施するとともに、札幌市地方独立行政法人評価委員会や認証評価機関等の評価結果を踏まえ、随時改善を図り、その結果を公式ウェブサイト等により公表する。 ・2023年度の認証評価受審に向け、認証評価機関の情報収集を行い選定する。	III	【2021(令和3)年度】 D(実施状況:Do) ・2020事業年度の業務実績に関する自己点検・評価を行い、札幌市地方独立行政法人評価委員会による評価を受けた。評価結果は、教授会等において学内共有を図り、公式ウェブサイトにより公表した。 ・同評価委員会による評価結果を踏まえ、2021年度計画の各取組を推進するよう教職員に周知した。 ・2021年度計画の9月末時点(半期)における各取組の進捗状況について、PDCAマネジメントサイクルに基づく自己点検・評価を実施した。点検結果は学内に速やかにフィードバックし、年度計画の各取組の達成を促した。 ・認証評議に係る説明会へ2回(6月:大学教育質保証・評価センター、大学基準協会)参加した。 ・認証評価機関の選定に係る情報を収集した上で比較検討を行い、公立大学の特色などポイントを絞った評価基準を設定し、本学との親和性や大学発展への寄与が期待されることから、一般社団法人大学教育質保証・評価センターを認証評価受審機関として選定した。 ・一般社団法人大学教育質保証・評価センターが定める大学評価基準に関する評価の指針を踏まえ、認証評価受審に係る自己点検・評価実施方針について検討した。 C(検証・課題:Check) ・PDCAマネジメントサイクルに基づいて評価結果等を各取組に反映することにより、改善が組織的に図られていることを確認した。 ・2023年度の認証評価受審に向けた準備は順調に進んでいることを確認した。 A(今後の取組:Action) ・2021年度及び第三期中期目標期間終了時に見込まれる業務実績や2022年度計画の進捗状況について、PDCAサイクルによる自己点検・評価を適切に実施する。 ・認証評価受審に係る自己点検・評価実施方針を策定し、一般社団法人大学教育質保証・評価センターが定める点検評価ポートフォリオの作成を通じて自己点検・評価を実施するとともに認証評価の受審申請を行う。 ○ (成果指標の達成状況) ○ (成果指標の達成状況) ・年度計画に係る自己点検・評価を半期ごとに実施した。 ・認証評価に係る説明会へ2回参加した。	III
		【中期計画の進捗状況に関する特記事項】 ・2018から2020年度の業務実績は、札幌市地方独立行政法人評価委員会による総評において順調に実施したものと評価を受けた。 ・2023年度の認証評価受審に向けて、認証評価受審機関は公益財団法人大学基準協会から一般社団法人大学教育質保証・評価センター(本学が加盟する一般社団法人公立大学協会が2018年に設立)に変更した。			2020年度の実績に関する評価委員会からの指摘事項等		

中期No.	第三期中期計画	年度No.	年度計画 P(計画:Plan)	自己評価	実施結果・判断理由等	年度評価	
38	<p>・年度計画において、直近の実績を参考に可能な限り各項目に適切な成果指標を設定する。</p> <p>【指標】 年度計画のうち「教育」「研究」「地域貢献」に関する目標の全項目に成果指標を設定</p>	<p>[’18] H30</p> <p>38</p> <p>(成果指標) ・年度計画のうち「教育」「研究」「地域貢献」に関する目標の全項目に成果指標を設定</p> <p>[’19] R1</p> <p>(成果指標) ・年度計画のうち「教育」「研究」「地域貢献」に関する目標の全項目に成果指標を設定</p> <p>[’20] R2</p> <p>(成果指標) ・年度計画のうち「教育」「研究」「地域貢献」に関する目標の全項目に成果指標を設定</p>	<p>〔2018(平成30)年度〕 ・平成31年度計画の策定に当たり、前年度の実績見込みを参考に可能な限り各項目に適切な成果指標を設定する。</p> <p>〔2019(令和元)年度〕 ・2020年度計画の策定に当たり、前年度の実績見込みを参考に可能な限り各項目に適切な成果指標を設定する。</p> <p>〔2020(令和2)年度〕 ・2021年度計画の策定に当たり、前年度の実績見込みを参考に可能な限り各項目に適切な成果指標を設定する。</p> <p>〔2021(令和3)年度〕 ・2022年度計画の策定に当たり、前年度の実績見込みを参考に可能な限り各項目に適切な成果指標を設定する。</p> <p>2020年度の実績に関する評価委員会からの指摘事項等 ・「教育」項目の成果指標は「卒業時の教育評価アンケート」によっているが、認証評価を意識し学生の学習評価を適切に把握するよう、成果指標とアンケート項目の整合性を精査し、また併せて、両学部ともにアンケート回収率の改善のための取組を引き続き実施することが期待される。</p>	<p>III</p> <p>III</p> <p>III</p> <p>III</p>	<p>〔2018(平成30)年度〕 ・「2019年度計画」の策定に当たって、学内委員会等による検討を経て部局会議において協議を行った。各項目の検討は、第三期中期計画及び平成30年度計画の進捗状況を踏まえ、前年度実績に関する札幌市法人評価委員会からの意見・指摘事項等を参考として取り組んだ。</p> <p>〔2019(令和元)年度〕 ・「2020年度計画」の策定に当たって、各項目の適切な成果指標を学内委員会等による検討を経て部局会議において協議を行った。各項目の適切な成果指標の設定は、第三期中期計画及び2019年度計画の進捗状況を踏まえ、前年度実績に関する札幌市法人評価委員会からの意見・指摘事項等を参考とした。</p> <p>〔2020(令和2)年度〕 ・2021年度計画の策定に当たって、各項目の適切な成果指標を学内委員会等による検討を経て部局会議において協議を行った。各項目の適切な成果指標の設定は、第三期中期計画及び2020年度計画の進捗状況を踏まえ、前年度実績に関する札幌市法人評価委員会からの意見・指摘事項等を参考とした。</p> <p>〔2021(令和3)年度〕 D(実施状況:Do) ・2022年度計画の策定に当たって、各項目の適切な成果指標を学内委員会等による検討を経て部局会議において協議を行った。各項目の適切な成果指標の設定は、第三期中期計画及び2021年度計画の進捗状況を踏まえ、前年度実績に関する札幌市法人評価委員会からの意見・指摘事項等を参考とした。</p> <p>C(検証・課題:Check) ・各項目に適切な成果指標の設定が行われ、全学的な取組が遂行されていることを確認した。</p> <p>A(今後の取組:Action) ・2023年度計画の策定に当たり、前年度の実績見込みを参考に可能な限り各項目に適切な成果指標を設定する。</p> <p>(成果指標) ・年度計画のうち「教育」「研究」「地域貢献」に関する目標の全項目に成果指標を設定</p>	<p>(成果指標の達成状況) ・年度計画の全項目に成果指標を設定した。</p> <p>(成果指標の達成状況) ・年度計画の全項目に成果指標を設定した。</p> <p>(成果指標の達成状況) ・年度計画の全項目に成果指標を設定した。</p> <p>(成果指標の達成状況) ・年度計画の全項目に成果指標を設定した。</p> <p>2020年度の実績に関する評価委員会からの指摘事項等に対する対応 ・「教育」項目全般について、「卒業時の教育評価アンケート」だけでなく学生による授業評価アンケートについても総合的視点から検討を行い、成果指標とアンケート項目の整合性を中長期的に精査する。 ・アンケート回収率の改善に向けて、①実施時期の再考、②設問を分かりやすい表現に修正、③回答の選択肢を5段階評価に統一、④アンケートの配布回収はウェブアンケートシステムを用いる方法へ転換した。</p>	<p>III</p>
自己評価	中間評価	評価委員会の指摘・意見等				年度評価	
III	III	<p>毎年度、年度計画のうち「教育」「研究」「地域貢献」に関する目標の全項目に成果指標を設定している。 各年度とも成果指標をほぼ達成しており、中期計画に対して進捗が十分であると判断する。</p>	<p>[’21] R3</p> <p>38</p> <p>(成果指標) ・年度計画のうち「教育」「研究」「地域貢献」に関する目標の全項目に成果指標を設定</p> <p>2020年度の実績に関する評価委員会からの指摘事項等 ・「教育」項目の成果指標は「卒業時の教育評価アンケート」によっているが、認証評価を意識し学生の学習評価を適切に把握するよう、成果指標とアンケート項目の整合性を精査し、また併せて、両学部ともにアンケート回収率の改善のための取組を引き続き実施することが期待される。</p>	<p>III</p>	<p>〔2021(令和3)年度〕 D(実施状況:Do) ・2022年度計画の策定に当たって、各項目の適切な成果指標を学内委員会等による検討を経て部局会議において協議を行った。各項目の適切な成果指標の設定は、第三期中期計画及び2021年度計画の進捗状況を踏まえ、前年度実績に関する札幌市法人評価委員会からの意見・指摘事項等を参考とした。</p> <p>C(検証・課題:Check) ・各項目に適切な成果指標の設定が行われ、全学的な取組が遂行されていることを確認した。</p> <p>A(今後の取組:Action) ・2023年度計画の策定に当たり、前年度の実績見込みを参考に可能な限り各項目に適切な成果指標を設定する。</p> <p>(成果指標) ・年度計画の全項目に成果指標を設定した。</p>	<p>III</p>	
		【中期計画の進捗状況に関する特記事項】 ・なし					

4 財務内容の改善

(1) 自己収入の獲得の推進

競争的研究資金、寄附金その他の自己収入の獲得に努める。

(2) 経費の節減

業務の効率化や合理化等により、経費の節減に努める。

中期No.	第三期中期計画	年度No.	年度計画P(計画:Plan)	自己評価	実施結果・判断理由等	年度評価
39	<p>・公式ウェブサイトや産学官金研究交流会等の様々な機会を活用して、受託研究・共同研究・寄附金に関する情報を積極的にPRし、自主財源の充実を図る。</p> <p>【指標】 受託研究・共同研究の受入:15件/年</p>	[’18] H30 39	<p>【2018(平成30)年度】 ・受託研究・共同研究・寄附金による成果事例を公式ウェブサイトで紹介するとともに、産学官のマッチング等を趣旨とした展示会において「研究・活動事例集」や「教員研究紹介」のほか大学グッズを配布するなど、自主財源の充実に向けたPR活動を積極的に行う。</p> <p>(成果指標) ・受託研究・共同研究の受入:15件</p>	II	<p>【2018(平成30)年度】 ・「研究・活動事例集2018」(600部)、「教員研究紹介2018」(600部)を発行した。札幌市、北海道総合研究機構及びHiNT(Hokkaido Intelligent Network Terminal)のほか、各展示会、産学連携依頼対応等に合計1,146部配布した。 ・「研究・活動事例集2018」に受託研究・共同研究・寄附金の成果事例を掲載し、「教員研究紹介2018」とともに、公式ウェブサイトで紹介した。 ・北洋銀行ものづくりテクノフェア、けんこうフェスタin中央、イノベーションジャパン2018、Maching HUB Sapporo、ビジネスEXPOに出展し、「研究・活動事例集2018」、「教員研究紹介2018」、大学グッズの配布や成果事例の紹介などPR活動を行った。 ・受託研究7件、共同研究1件、研究助成を目的とする寄附金3件を受け入れた。</p> <p>(成果指標の達成状況) ・受託研究・共同研究・研究助成を目的とする寄附金の受入:11件</p>	II
	<p>〔’19〕 R1 39</p>	<p>【2019(令和元)年度】 ・受託研究・共同研究・寄附金による成果事例を公式ウェブサイトで紹介するとともに、産学官のマッチング等を趣旨とした展示会において「研究・活動事例集」や「教員研究紹介」のほか大学グッズを配布するなど、自主財源の充実に向けたPR活動を積極的に行う。</p> <p>(成果指標) ・受託研究・共同研究の受入:15件</p>	III	<p>【2019(令和元)年度】 ・「研究・活動事例集2019」(600部)、「教員研究紹介2019」(600部)を発行した。札幌市、北海道総合研究機構、HiNT(Hokkaido Intelligent Network Terminal)やのほか、各展示会、産学連携依頼対応等に合計1,178部配布した。 ・「研究・活動事例集2019」に受託研究・共同研究・寄附金の成果事例を掲載し、「教員研究紹介2019」とともに、公式ウェブサイトで紹介した。 ・北洋銀行ものづくりテクノフェア、けんこうフェスタin中央、イノベーションジャパン2019、ビジネスEXPOに出展し、「研究・活動事例集2019」、「教員研究紹介2019」、大学グッズの配布や成果事例の紹介などPR活動を行った。 ・受託研究6件、共同研究7件、研究助成を目的とする寄附金3件を受け入れた。うち、受託研究2件、共同研究6件は2019年度に設置した「SCUAIラボ」への依頼であった。 ・受託研究に間接経費を10%導入することを検討した。</p> <p>(成果指標の達成状況) ・受託研究・共同研究の受入:13件</p>	III	
	<p>〔’20〕 R2 39</p>	<p>【2020(令和2)年度】 ・受託研究・共同研究・寄附金による成果事例を公式ウェブサイトで紹介するとともに、産学官のマッチング等を趣旨とした展示会において「研究・活動事例集」や「教員研究紹介」のほか大学グッズを配布するなど、自主財源の充実に向けたPR活動を積極的に行う。</p> <p>(成果指標) ・受託研究・共同研究の受入:15件</p>	III	<p>【2020(令和2)年度】 ・「研究・活動事例集2020」(500部)、「教員研究紹介2020」(500部)を発行した。これらの冊子は、札幌市及び北海道総合研究機構に対して同機関の部局や加盟組織等への配布を依頼するほか、SCUAIラボやサテライトキャンパスなどの訪問者に対して随時配布した。 ・受託研究・共同研究・寄附金の成果事例を掲載した「研究・活動事例集2020」は、「教員研究紹介2020」とともに、本学の公式ウェブサイトで紹介した。 ・イノベーションジャパン2020(大学見本市Online)に出展し、「研究・活動事例集2020」、「教員研究紹介2020」や成果事例が掲載されている公式WEBを紹介を行った。 ・ビジネスEXPOに出展し、「研究・活動事例集2020」、「教員研究紹介2020」、大学グッズの配布を行った。 ・受託研究7件及び共同研究8件、寄附金6件を受け入れた。うち、受託研究1件、共同研究5件はSCUAIラボへの依頼であった。</p> <p>(成果指標の達成状況) ・受託研究・共同研究の受入:15件</p>	III	

自己評価	中間評価	評価委員会の指摘・意見等			年度評価
III	III	各年度とも成果指標をほぼ達成しており、中期計画に対して進捗が十分であると判断する。AITセンター設立による今後のさらなる成果に期待します。	[21] R3 39	<p>【2021(令和3)年度】 •受託研究・共同研究・寄附金による成果事例を公式ウェブサイトで紹介するとともに、産学官のマッチング等を趣旨とした展示会において「研究・活動事例集」や「教員研究紹介」のほか大学グッズを配布するなど、自主財源の充実に向けたPR活動を積極的に行う。</p> <p>【2021(令和3)年度】 D(実施状況:Do) •受託研究・共同研究・寄附金の成果事例を掲載した「研究・活動事例集2021」(450部)、「教員研究紹介2021」(450部)を発行した。これらの冊子は、札幌市及び北海道総合研究機構に対して同機関の部局や加盟組織等への配布を依頼するほか、SCUAIラボやサテライトキャンパスなどの訪問者に対して随時配布した。 •「研究・活動事例集2021」は、「教員研究紹介2021」とともに、本学公式ウェブサイトで紹介した。 •北海銀行ものづくりテクノフェア2021onlineに出展し、産学官連携事業の成果事例の紹介を行った。 •イノベーションジャパン2021(大学見本市Online)に教員1人の研究成果を出展した。併せて「研究・活動事例集2021」、「教員研究紹介2021」や成果事例が掲載されている本学公式ウェブサイトの紹介を行った。 •ビジネスEXPOに出展し、「研究・活動事例集2021」、「教員研究紹介2021」、大学グッズの配布を行った。 •受託研究8件及び共同研究10件、寄附金2件を受け入れた。うち、受託研究1件、共同研究7件はSCUAIラボへの依頼であった。</p> <p>C(検証・課題:Check) •新型コロナウイルス感染症の影響により予定していたPR活動の場が減ったものの、「研究・活動事例集2021」「教員研究紹介2021」の配布や公式ウェブサイトで紹介することで、幅広い分野でのPR活動ができた。 •地域産学協力依頼や市町村との連携協定を契機とした事業が受託研究・共同研究に発展するなど、自主財源の充実に向けた活動の成果を確認できた。また、共同研究の受入は、2019年度に開設したSCUAIラボによる取組が大きく貢献した。</p> <p>A(今後の取組:Action) •産学官のマッチングを主旨とする展示会に出展し、教員の研究成果を紹介する。 •SCU産学官金研究交流会を開催し、産学官金連携の強化を図ることを目的とし、教員の研究成果を紹介する。 •「研究・活動事例集2022」、「教員研究紹介2022」を発行し、本学の公式ウェブサイトで紹介するほか外部機関へ配布し、PR活動を行う。</p>	IV
		(成果指標) •受託研究・共同研究の受入:15件		(成果指標の達成状況) ◎ •受託研究・共同研究の受入:18件	
		2020年度の実績に関する評価委員会からの指摘事項等		2020年度の実績に関する評価委員会からの指摘事項等に対する対応	
		【中期計画の進捗状況に関する特記事項】 •SCUAIラボを2019年度に設置し、2020年度以降はAI関連の共同研究4件、受託研究18件を受け入れた。2022年度にはSCUAIラボによる取組を基礎として「札幌市立大学AITセンター」を新設し、受託研究や共同研究の受け入れ体制を強化する。			

中期No.	第三期中期計画	年度No.	年度計画 P(計画:Plan)	自己評価	実施結果・判断理由等	年度評価	
40	<p>・事務の効率化・合理化等による管理的経費の削減に向けた取組を継続することにより、教育や研究等の向上につながる戦略的な経費の財源を生み出す。</p> <p>【目標】 一般管理費からの経費捻出 :第三期中期計画期間の累計1,000万円</p> <p>【指標】 競争入札による電気事業者の選定/平成31年度</p> <p>(備考) ・成果指標 1,000万円/6=166.6万円</p>	<p>[’18] H30 40</p> <p>[’19] R1 40</p> <p>[’20] R2 40</p>	<p>【2018(平成30)年度】 ・戦略的な経費の確保に向け、管理的経費(消耗品費、備品購入費、印刷製本費、光熱水費等)の削減を図る。 ・決算見込みを基に、適正な予算の執行管理を行う。 ・電気事業者の選定に向け、情報収集等を行う。</p> <p>(成果指標) ・一般管理費の節減額:170万円</p> <p>【2019(令和元)年度】 ・戦略的な経費の確保に向け、管理的経費(消耗品費、備品購入費、印刷製本費、光熱水費等)の削減を図る。 ・決算見込みを基に、適正な予算の執行管理を行う。</p> <p>(成果指標) ・一般管理費の節減額:170万円</p> <p>【2020(令和2)年度】 ・戦略的な経費の確保に向け、管理的経費(消耗品費、備品購入費、印刷製本費、光熱水費等)の削減を図る。 ・決算見込みを基に、適正な予算の執行管理を行う。</p> <p>(成果指標) ・一般管理費の節減額:170万円</p> <p>【2021(令和3)年度】 ・戦略的な経費の確保に向け、管理的経費(消耗品費、備品購入費、印刷製本費、光熱水費等)の削減を図る。 ・決算見込みを基に、適正な予算の執行管理を行う。</p> <p>(成果指標) ・一般管理費の節減額:170万円</p> <p>2020年度の実績に関する評価委員会からの指摘事項等</p>	<p>III</p> <p>III</p> <p>III</p> <p>III</p>	<p>【2018(平成30)年度】 ・管理的経費(消耗品費、備品購入費、印刷製本費、光熱水費等)について、各科目に配分した予算の範囲内での執行に努めた。夏季及び冬季に節電期間を設けるほか北海道胆振東部地震による節電の追加対策を行い、冷暖房の抑制運転等、教職員の協力を得ながら光熱水費などの抑制に努めた。 ・決算見込みを基に、一般管理費の節減額として約300万円を見込んだ。この節減額にその他の剩余金を加え、両キャンパスの防災対策及び事務局の施設整備費用として約700万円を執行した。 ・競争入札による電気事業者の選定を行った。平成31年度から新契約に基づく電気供給を受ける。</p> <p>(成果指標の達成状況) ○・決算見込みの段階で、一般管理費では予算対比約300万円の節減が見込まれたため、防災対策備品や事務局の施設整備費用に充てた。 ・電気事業者の選定を1年前倒して実施した。</p> <p>【2019(令和元)年度】 ・管理的経費(消耗品費、備品購入費、印刷製本費、光熱水費等)について、各科目に配分した予算の範囲内での執行に努めた。夏季及び冬季に節電期間を設けて、冷暖房の抑制運転等、教職員の協力を得ながら光熱水費などの抑制に努めた。 ・基幹ネットワークシステム更新に伴う構築業務及びリース料の抑制により一般管理費の節減額として170万円を見込んだ。この節減額はネットワーク回線の増速及びテレビ会議システム専用回線の増強等に充てた。 ・1月に決算見込みの算出を行った。予算の範囲内で執行できる見込みであった。</p> <p>(成果指標の達成状況) ○・基幹ネットワークシステム更新に伴う構築業務及びリース料の抑制により一般管理費から170万円を節減し、ネットワーク回線の増速及びテレビ会議システム専用回線の増強等に充てた。</p> <p>【2020(令和2)年度】 ・管理的経費(消耗品費、備品購入費、印刷製本費、光熱水費等)について、各科目に配分した予算の範囲内で節減に努めた。夏季及び冬季に節電期間を設けて、冷暖房の抑制運転等、教職員の協力を得ながら光熱水費などの抑制に努めた。 ・一般管理費の節減額として700万円を見込み、新型コロナウイルス感染症対策の一環としてAI体温検知カメラや在宅勤務用のパソコンの購入、コンピュータ教室の整備費用、事務局職員分散化に伴う事務室移転費用等に充てた。 ・1月に決算見込みの算出を行った。予算の範囲内で執行できる見込みであった。</p> <p>(成果指標の達成状況) ○・一般管理費の節減額として700万円を算出し、新型コロナウイルス感染症対策に係る整備に充てた。</p> <p>【2021(令和3)年度】 D(実施状況:Do) ・管理的経費(消耗品費、備品購入費、印刷製本費、光熱水費等)について、各科目に配分した予算の範囲内での執行に努めた。夏季及び冬季に節電期間を設けて、冷暖房の抑制運転等、教職員の協力を得ながら光熱水費などの抑制に努めた。 ・一般管理費の節減額として約200万円を見込んだ。この節減額は老朽化した除雪機や学内基幹ネットワーク機器の更新等に充てた。 ・2月に決算見込みの算出を行った。予算の範囲内で執行できる見込みであった。</p> <p>C(検証・課題:Check) ・電気料金、ガス料金の単価上昇に伴い、電気料金は前年対比13.0%増、ガス料金は前年対比28.3%増となった。 ・節電や冷暖房の抑制運転等による取組に加え、新型コロナウイルス感染症対策として講じた遠隔授業や登校制限の実施等伴った光熱水使用量の抑制、往来自肃に伴い旅費の未執行が見込まれた。これらのことから一般管理費で約200万円を節減できた。 ・電気料金、ガス料金が2020年度と比較して増加したもの、予算の範囲内で執行できる見込みであり、適正な予算の執行管理はできている。</p> <p>A(今後の取組:Action) ・引き続き、経費の抑制、管理に努め、決算見込みを基に適正な予算の執行管理を行う。</p> <p>(成果指標の達成状況) ○・一般管理費の節減額として約200万円を算出し、学内の備品整備等に係る整備に充てた。</p>	<p>III</p> <p>IV</p>	年度評価
自己評価	中間評価	評価委員会の指摘・意見等				年度評価	
III	III	各年度とも成果指標をほぼ達成しており、中期計画に対して進捗が十分であると判断する。世界情勢の影響が懸念されます。いざという時に補助財源が得られる仕組みがあるといい。	[’21] R3 40		<p>【2021(令和3)年度】 D(実施状況:Do) ・管理的経費(消耗品費、備品購入費、印刷製本費、光熱水費等)について、各科目に配分した予算の範囲内での執行に努めた。夏季及び冬季に節電期間を設けて、冷暖房の抑制運転等、教職員の協力を得ながら光熱水費などの抑制に努めた。 ・一般管理費の節減額として約200万円を見込んだ。この節減額は老朽化した除雪機や学内基幹ネットワーク機器の更新等に充てた。 ・2月に決算見込みの算出を行った。予算の範囲内で執行できる見込みであった。</p> <p>C(検証・課題:Check) ・電気料金、ガス料金の単価上昇に伴い、電気料金は前年対比13.0%増、ガス料金は前年対比28.3%増となった。 ・節電や冷暖房の抑制運転等による取組に加え、新型コロナウイルス感染症対策として講じた遠隔授業や登校制限の実施等伴った光熱水使用量の抑制、往来自肃に伴い旅費の未執行が見込まれた。これらのことから一般管理費で約200万円を節減できた。 ・電気料金、ガス料金が2020年度と比較して増加したもの、予算の範囲内で執行できる見込みであり、適正な予算の執行管理はできている。</p> <p>A(今後の取組:Action) ・引き続き、経費の抑制、管理に努め、決算見込みを基に適正な予算の執行管理を行う。</p> <p>(成果指標の達成状況) ○・一般管理費の節減額として約200万円を算出し、学内の備品整備等に係る整備に充てた。</p>		IV
<p>【中期計画の進捗状況に関する特記事項】 ・毎年度において節電や冷暖房の抑制運転等による取組などの管理的経費の削減に努め、毎年度計画に掲げた指標を達成できた。2020年度以降は、新型コロナウイルス感染症対策として講じた遠隔授業や登校制限の実施等に伴う光熱水使用量の抑制、往来自肃に伴う旅費の未執行が一般管理費の節減につながった。2022年度以降は、世界情勢の変動による燃料価格の高騰に伴い光熱水費の上昇が大いに懸念されるところであるが、引き続き、戦略的な経費の確保に向けた管理的経費の削減を図る。</p>							

5 その他業務運営の適切な遂行

- (1) 施設・設備の適切な維持管理・活用
経費の抑制を図りつつ、施設・設備を適切に維持管理するとともに、有効に活用する。
- (2) 安全管理の徹底
危機管理対応の周知を継続的に行うなど、安全管理を徹底する。
- (3) 環境への配慮
環境に配慮した大学運営を行う。
- (4) 個人情報の適切な保護・管理
学生、教職員、大学を利用する市民等の権利利益を保護するため、個人情報を適正に取り扱う。
- (5) コンプライアンスの徹底
法令や学内規則等の遵守を徹底する。
- (6) 高等教育政策への対応
大学入学者選抜改革等の高等教育政策の動向を踏まえ、適切な対応を行う。

中期No.	第三期中期計画	年度No.	年度計画 P(計画:Plan)	自己評価	実施結果・判断理由等	年度評価
41	<p>【指標】 保全計画及び「キャンパスの活用等に関するプラン」に基づく計画的な執行</p> <p>・保全計画に基づき、施設や設備の維持管理を適切に行う。また、「キャンパスの活用等に関するプラン」に基づき、財政状況を勘案しながら、計画的に施設や設備の整備・改修を進める。</p>	[18] H30 41	<p>【2018(平成30)年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保全計画に基づき、芸術の森キャンパスのA・B棟外壁等保全工事、G・H棟冷房設備更新工事、エントランス棟及びD・E棟屋上・外壁保全工事実施設計を適正に実施する。 ・【項目番号11と同一】「キャンパスの活用等に関するプラン」に基づき、芸術の森キャンパスのC棟及びE棟に自動扉を、桑園キャンパス管理実習棟に多目的トイレを設置する。 ・平成29年度に作成した大学内の要修繕箇所のリストに基づき、引き続き、緊急度や予算の執行状況を踏まえ、可能なものから速やかに修繕等を実施する。 <p>(成果指標) ・保全計画及び「キャンパスの活用等に関するプラン」に基づく計画的な執行</p>	III	<p>【2018(平成30)年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・芸術の森キャンパスの「A・B棟外壁等保全工事外壁ほか保全工事」、「G・H棟冷房設備更新工事」及び「エントランス棟及びD・E棟屋上・外壁保全工事実施設計」を保全計画に基づき実施した。 ・「キャンパスの活用等に関するプラン」に基づき、芸術の森キャンパスC棟及びE棟に自動扉を、桑園キャンパス管理実習棟に多目的トイレを設置した。 ・北海道胆振東部地震によって被害のあった施設や設備について、復旧に係る補助金の申請を札幌市に行い、補修工事を実施した。 ・平成29年度に作成した大学内の設備整備を含む要修繕箇所のリストを見直した。これに基づき、芸術の森図書館に不審者対策として防犯カメラを設置し、桑園キャンパス講義室5の照明回路変更工事を行った。 ・札幌市に対して平成31年度施設整備費補助金の予算要求を行った。 	III
	<p>【2019(令和元)年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保全計画に基づき、芸術の森キャンパスのエントランス棟及びD・E棟屋上・外壁保全工事、エントランス棟・D・G・H棟衛生設備更新工事実施設計を適正に実施する。 ・【項目番号11と同一】「キャンパスの活用等に関するプラン」に基づき、芸術の森キャンパスのD棟に多目的トイレを設置する。 ・大学内の要修繕箇所のリストを更新し、緊急度や予算の執行状況を踏まえ、順次可能なものから速やかに修繕等を実施する。 <p>(成果指標) ・保全計画及び「キャンパスの活用等に関するプラン」に基づく計画的な執行</p>	[19] R1 41	<p>【2019(令和元)年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・芸術の森キャンパスの「エントランス棟及びD・E棟屋上・外壁保全工事のほか、図書館棟屋上・外壁保全工事」、「エントランス棟・D・G・H棟衛生設備更新工事実施設計」を保全計画に基づき実施した。 ・芸術の森キャンパスのD棟多目的トイレ設置工事実施設計を行った。実施設計委託業者による調査結果を基に、具体的な施工内容について検討を行った。 ・大学内の要修繕箇所のリストに基づき、芸術の森キャンパス図書館書架の耐震工事や桑園キャンパスの学生ラウンジ空調機器設置工事など6箇所の修繕を行った。 ・大学内の要修繕箇所のリストについて、新たに修繕を要する個所の調査を行った。調査結果に基づき、その危険性・緊急度を評価して新たに14箇所を加えてリストを更新した。 <p>(成果指標) ・保全計画及び「キャンパスの活用等に関するプラン」に基づき計画的に執行した。</p>	III	<p>(成果指標の達成状況) ・保全計画及び「キャンパスの活用等に関するプラン」に基づき計画的に執行した。</p>	III

自己評価	中間評価	評価委員会の指摘・意見等			年度評価	
III	III	<p>【2020(令和2)年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保全計画に基づき、芸術の森キャンパスD・G・H棟ほか衛生設備更新工事、芸術の森キャンバススカイウェイ屋上防水工事、芸術の森キャンバス図書館・E棟ほか空調・衛生設備更新工事実施設計を保全計画に基づき実施した。 ・キャンバス施設のバリアフリー化に係る整備状況等を踏まえ、「キャンバスの活用等に関するプラン」における年次別整備計画を見直した。見直しの結果、芸術の森キャンバスA・B棟前室空調整備工事を実施したほか、2021年度以降の整備計画等を変更するため同プランの改正を行った。 ・大学内の要修繕箇所のリストを更新し、芸術の森キャンバス駐車場内の陥没補修工事や桑園キャンバス研究棟階段部分空調整備など4箇所の修繕を行った。 ・事務職員の勤務環境改善及び飛沫感染予防策等の一環として、総務課や桑園担当課において別室への分散・移転を行った。 ・対面授業開始に係る新型コロナウイルス感染症予防対策実施一覧表を作成し、手指消毒用アルコールや検温感知カメラ、CO2濃度測定器や教室の網戸などを配備した。 <p>(成果指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保全計画及び「キャンバスの活用等に関するプラン」に基づく計画的な執行 	<p>【2020(令和2)年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・芸術の森キャンバスD・G・H棟ほか衛生設備更新工事、芸術の森キャンバススカイウェイ屋上防水工事、芸術の森キャンバス図書館・E棟ほか空調・衛生設備更新工事実施設計を保全計画に基づき実施した。 ・キャンバス施設のバリアフリー化に係る整備状況等を踏まえ、「キャンバスの活用等に関するプラン」における年次別整備計画を見直した。見直しの結果、芸術の森キャンバスA・B棟前室空調整備工事を実施したほか、2021年度以降の整備計画等を変更するため同プランの改正を行った。 ・大学内の要修繕箇所のリストを更新し、芸術の森キャンバス駐車場内の陥没補修工事や桑園キャンバス研究棟階段部分空調整備など4箇所の修繕を行った。 ・事務職員の勤務環境改善及び飛沫感染予防策等の一環として、総務課や桑園担当課において別室への分散・移転を行った。 ・対面授業開始に係る新型コロナウイルス感染症予防対策実施一覧表を作成し、手指消毒用アルコールや検温感知カメラ、CO2濃度測定器や教室の網戸などを配備した。 <p>(成果指標の達成状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ・保全計画及び「キャンバスの活用等に関するプラン」に基づき計画的に執行した。 	III		
		<p>【2021(令和3)年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保全計画に基づき、芸術の森キャンバス図書館・E棟ほか空調・衛生設備更新工事、芸術の森キャンバスG・H棟ほか受変電・電気設備更新工事実施設計を適正に実施する。 ・キャンバス施設のバリアフリー化に係る整備状況を踏まえ、「キャンバスの活用等に関するプラン」における年次別整備計画に基づき、芸術の森キャンバスのH棟エレベーター（車椅子使用者兼用）改修工事、D棟（食堂）冷房設備設置工事及びC棟学生休憩スペース改修整備を行った。 ・大学内の要修繕箇所リストを更新し、雨漏れ発生箇所を優先的に補修した。 <p>(成果指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保全計画及び「キャンバスの活用等に関するプラン」に基づく計画的な執行 	<p>【2021(令和3)年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> D(実施状況:Do) <ul style="list-style-type: none"> ・芸術の森キャンバス図書館・E棟ほか空調・衛生設備更新工事、芸術の森キャンバスG・H棟ほか受変電・電気設備更新工事実施設計を保全計画に基づき実施した。 ・「キャンバスの活用等に関するプラン」における年次別整備計画に基づき、芸術の森キャンバスのH棟エレベーター（車椅子使用者兼用）改修工事、D棟（食堂）冷房設備設置工事及びC棟学生休憩スペース改修整備を行った。 ・大学内の要修繕箇所リストを更新し、雨漏れ発生箇所を優先的に補修した。 <p>C(検証・課題:Check)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保全計画に基づく工事や実施設計、「キャンバスの活用等に関するプラン」における年次別整備計画に基づく工事等について、計画どおりに実施することができた。 ・大学内の要修繕箇所を適宜更新し、緊急度や予算の執行状況を踏まえ、順次可能なものから速やかに修繕等を実施することができた。 <p>A(今後の取組:Action)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保全計画に基づき、施設や設備の維持管理を適切に行う。 ・「キャンバスの活用等に関するプラン」における年次別整備計画に基づき、施設や設備の整備・改修を行う。 ・大学内の要修繕箇所のリストに基づき、緊急度や予算の執行状況を踏まえ、順次可能なものから速やかに修繕等を実施する。 <p>(成果指標の達成状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ・保全計画及び「キャンバスの活用等に関するプラン」に基づき計画的に執行した。 	<p>【2020年度の実績に関する評価委員会からの指摘事項等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後、建物の老朽化が進み、安全確保のための費用が増えると思われ、例えばボランティア組織の活用による維持管理の手法の導入なども考慮した上で、長期保全の予算計画を検討する必要がある。また、市民や卒業生から寄附金を募る「寄附基金制度」の整備・拡充を図り、学生の経済支援を充実させるとともに、キャンバスの整備・維持管理に資することを期待したい。 <p>2020年度の実績に関する評価委員会からの指摘事項等に対する対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学施設の長寿命化を図るため、札幌市市有建築物保全計画を参考にして保全対象部位と改修周期を勘案した保全計画(予算の平準化を含む)を策定している。また、法令に基づく定期検査(建築物は3年毎、建築設備等は毎年)の実施、各建築設備の専門メーカーによる年間複数回の定期点検の実施、施設保守員の日常点検を実施して、キャンバスの整備・維持管理費用が増大しないように努める。また、キャンバスの利用者に対し、施設の美化や適正利用の意識付けを行い、施設の長寿命化につなげていく。 	III	
【中期計画の進捗状況に関する特記事項】						
<ul style="list-style-type: none"> ・保全計画及び「キャンバスの活用等に関するプラン」に基づき、施設や設備の維持管理を適切に行つた。また、キャンバス施設のバリアフリー化は計画どおりに整備を進め、2020年度には安心安全で快適なキャンバス環境の整備を重点方針の一つとして掲げて「キャンバスの活用等に関するプラン」の改正を行つた。 ・第三期中期計画で対象としている旧高等専門学校・旧高等看護学院校舎に加えて、大学開学(2006年)以降に建設された校舎を対象にした保全計画を作成する。 						

中期No.	第三期中期計画	年度No.	年度計画 P(計画:Plan)	自己評価	実施結果・判断理由等	年度評価
42	<p>・安全管理の徹底について、研修等の機会を通じて災害や感染症など有事の際の危機管理マニュアル等を周知し、理解を深める。また、防災訓練の実施を通じて全学的な危機管理体制を検証し、必要に応じて見直すことにより、学生や教職員等の安全を確保する体制を強化する。</p> <p>【指標】 リスク管理に関する研修の実施:1回/年</p> <p>【指標】 防災訓練の実施:2回/年</p>	[18] H30 42	[2018(平成30)年度] ・安全管理の徹底について、研修等の機会を通じて災害や感染症など有事の際の危機管理マニュアル等を周知する。 ・防災訓練の実施を通じて全学的な危機管理体制の検証・見直しを行い、学生や教職員等の安全を確保する体制を強化する。	III	<p>【2018(平成30)年度】 ・危機管理基本マニュアルの個別対応マニュアルの1つとなる「風水害・台風・土砂災害対応マニュアル」を策定し、学内イントラサイトを用いて教職員に周知した。また、北海道胆振東部地震の発生を契機に、危機管理基本マニュアルの見直しを要することを確認した。 ・インフルエンザの流行期に備え、罹患者情報の速やかな情報収集を行うために情報経路の検討を行い、予防策等について学内イントラサイトを用いて情報発信を行うとともに、「感染症(集団)発生対応マニュアル」について周知を行った。 ・防災訓練を以下のとおり実施した。 10月 1回目(火災避難) 2月 2回目(地震を想定した学生向けの安否確認) 2月 合同防災訓練(市立病院・桑園キャンパス) ・ヒグマ出没、台風及び地震発生時並びにインフルエンザ流行期について、マニュアル及び訓練に基づき、注意喚起等の対応を行った。特に、北海道胆振東部地震の発生時においては、臨時休業及び構内立入禁止の措置を決定し、公式ウェブサイトや電子メール、電話等により学生及び教職員に周知した。</p> <p>(成果指標) ・リスク管理に関する研修の実施:1回 ・防災訓練の実施:2回</p>	III
					<p>(成果指標の達成状況) ・様々な事態(ヒグマ1、台風2、地震2、土砂災害警報1、インフルエンザ流行1)が発生し即応性の高い対応を行ったことから、リスク管理に関する研修の開催を見送った。 ・防災訓練を3回実施した。</p>	
		[19] R1 42	[2019(令和元)年度] ・安全管理の徹底について、研修等の機会を通じて災害や感染症など有事の際の危機管理マニュアル等を周知する。 ・防災訓練の実施を通じて全学的な危機管理体制の検証・見直しを行い、学生や教職員等の安全を確保する体制を強化するとともに、2018年9月に発生した胆振東部地震を踏まえ、現在検討を進めている施設設備関係の耐震化や、対策本部体制等のマニュアルの見直しといった災害対応策について可能なものから整備を進めていく。	III	<p>【2019(令和元)年度】 ・2月に「新型コロナウィルス対応」をテーマとしたリスク管理に関する研修を実施し、危機管理マニュアルを周知した。本研修をとおして今後予測される状況について理解を深めた。 ・停電時に使用できる緊急放送設備や電話設備の設置状況(場所、使用限界時間)を調査し、災害対策本部を設ける場所、使用機器類を確認を行った。また、災害対応に関する物品について、保管場所を決めて物品の整理整頓を行った。 ・防災訓練を以下のとおり3回実施した。 1)両キャンパス火災避難訓練(10月) 2)地震を想定した学生向けの安否確認(1月) 3)市立札幌病院・桑園キャンパス合同防災訓練(2月) ・施設設備関係の耐震化について、大学内の要修繕箇所のリストに基づき、芸術の森キャンパスの図書館書架の耐震化工事を9月に、校舎内の大型石膏像の転倒防止工事を3月に実施した。 ・新型コロナウィルス感染症に関して以下のとおり実施した。 1)情報の速やかな収集、電子メールや公式ウェブサイトにより対策等に係る情報発信 2)授業、行事、業務体制等に係る検討(危機対策本部会議の設置、遠隔授業やweb会議の導入、特別休暇の臨時の導入等) 3)必要備品の購入(手指消毒用アルコール(15kg×6缶)は購入できたが、アルコール対応のブッシュポンプやマスク等は、入手未定であり入手困難状況が続いた。)</p> <p>(成果指標) ・リスク管理に関する研修の実施:1回 ・防災訓練の実施:2回</p>	III
			<p>(成果指標の達成状況) ・リスク管理に関する研修の実施:1回 ・防災訓練の実施:3回</p>			
	<p>・安全管理の徹底について、研修等の機会を通じて災害や感染症など有事の際の危機管理マニュアル等を周知する。 ・防災訓練の実施を通じて学生や教職員等の防災意識を高め、学生や教職員等の安全を確保する体制の強化を図る。 ・全学的な危機管理体制の検証・見直しを行う。避難経路を確保するために必要な校舎周辺の整備や、対策本部体制等の見直し等、可能なものから検討を進める。</p> <p>(成果指標) ・リスク管理に関する研修の実施:1回 ・防災訓練の実施:2回</p>	[20] R2 42	[2020(令和2)年度] ・危機管理基本マニュアルについて、教職員へメールに上り周知 ・安全管理の徹底について、リスク管理に関する研修(情報セキュリティ研修、感染症対策に関する研修)を実施 ・防災訓練を以下のとおり3回実施 1)10月:両キャンパス火災避難訓練(通報訓練及び模擬消火訓練) 2)1月:地震を想定した学生向けの安否確認(メール配信による避難経路の確認) 3)3月:市立札幌病院・桑園キャンパス合同防災訓練(遠隔形式による机上訓練) ・新型コロナウィルス感染症対策を以下のとおり実施 1)危機管理基本マニュアルに基づく危機対策本部を開設し、8月までは週1回、9月以降は月1回の会議を開催して安全管理措置について協議 2)感染拡大防止に向け健康管理指針を策定し、教職員及び学生へ周知 3)情報の速やかな収集、電子メールや公式ウェブサイトにより対策等に係る情報発信 4)必要備品(非接触型検温カメラ、CO2濃度測定器、手指消毒用アルコール、フェイスシールド、使い捨てペーパーふきん、スプレーボトル、マスクなどの)の購入 5)CO2濃度測定器を用い、室内的CO2濃度(800ppm目安)を計測し、事務室・実習室等の換気状態の可視化	IV		
					<p>(成果指標の達成状況) ・リスク管理に関する研修の実施:2回 ・防災訓練の実施:3回</p>	

自己評価	中間評価	評価委員会の指摘・意見等			年度評価		
III	III	<p>各年度とも成果指標をほぼ達成しており、中期計画に対して進捗が十分であると判断する。</p> <p>災害や感染症など有事の際の危機管理マニュアル等を策定し、周知し、理解を深め、防災訓練の実施を通じて全学的な危機管理体制を構築し、学生や教職員等の安全を確保する体制を強化してきたことは評価できる。</p>	<p>[2021(令和3)年度]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全管理の徹底について、研修等の機会を通じて災害や感染症など有事の際の危機管理マニュアル等を周知する。 ・防災訓練の実施を通じて学生や教職員等の防災意識を高め、学生や教職員等の安全を確保する体制の強化を図る。 ・全学的な危機管理体制の検証・見直しを行う。避難経路を確保するために必要な校舎周辺の整備や、対策本部体制等の見直し等、可能なものから検討を進める。 	<p>[2021(令和3)年度]</p> <p>D(実施状況:Do)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の対応のため、危機管理基本マニュアルに基づく危機対策本部を開設し、15回の会議を開催した。本会議において感染対策に係る協議を行い、その結果を周知した。 ・遠隔授業や遠隔形式の会議などでインターネットを使用する機会が増えている状況を踏まえ、リスク管理に関する研修(情報セキュリティ研修)を実施した。 ・防災訓練を以下のとおり3回実施した。 <ol style="list-style-type: none"> 10月：両キャンパス火災避難訓練(通報訓練、模擬消火訓練)と校舎内外の避難経路を巡回した。 2月：地震を想定した学生向けの安否確認(メール配信による避難経路の確認) 3月：市立札幌病院・桑園キャンパス合同防災訓練(遠隔形式による机上訓練) <p>C(検証・課題:Check)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・危機管理基本マニュアルに基づき、新型コロナウイルス感染症の対応についての周知が図られている。 ・リスク管理に関する研修(情報セキュリティ研修)は、全教職員の86.0%が受講し、情報面における安全管理について周知が図られた。 ・防災訓練は感染リスクを考慮し、消防署に助言を求めた上で、実際の避難行動を避けた実施内容とした。また、避難経路の巡回を行った結果、避難に支障をきたす障害物や危険個所がないことを確認することができた。 <p>III A(今後の取組:Action)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・危機対策本部会議を継続し、新型コロナウイルス感染症の拡大状況に即した機動的な対応を行う。 ・新任教職員等に対し、危機管理基本マニュアルの周知を行う。 ・感染症リスクを低減しながら実効性のある訓練方法を工夫し、両キャンパスにおける防災訓練(市立病院との合同訓練を含む)を行う。 	<p>(成果指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リスク管理に関する研修の実施:1回 ・防災訓練の実施:2回 <p>(○)</p>	<p>(成果指標の達成状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リスク管理に関する研修の実施:1回 ・防災訓練の実施:3回 	
		2020年度の実績に関する評価委員会からの指摘事項等		2020年度の実績に関する評価委員会からの指摘事項等に対する対応			
		【中期計画の進捗状況に関する特記事項】					
		・2019年度末から2021年度にかけ、新型コロナ感染症拡大防止のため、大学内のハード、ソフト両面の対応に注力し、学生、教職員の安全管理の徹底を図った。					

中期No.	第三期中期計画	年度No.	年度計画 P(計画:Plan)	自己評価	実施結果・判断理由等	年度評価
43	<p>・設備更新時に併せて省エネ機器の導入を図るとともに、引き続き日常業務を通じて省資源・省エネルギーの取組を推進する。</p> <p>【指標】電気使用量 :1,650 kWh以下/年</p> <p>【指標】ガス使用量 :426千m³以下/年</p> <p>【指標】水道使用量 :9千m³以下/年</p>	<p>[’18] H30</p> <p>43</p>	<p>【2018(平成30)年度】 ・施設管理支援システム(CAFM)を活用し施設でのエネルギー使用状況を把握するとともに、学生や教職員へ節電等の意識啓発及び省エネルギー対策に取り組む。</p> <p>(成果指標) ・電気使用量:1,650 kWh以下 ・ガス使用量:426千m³以下 ・水道使用量:9千m³以下</p>	III	<p>【2018(平成30)年度】 ・施設管理支援システムを活用し、施設内のエネルギー消費量などに関する情報を収集した。 ・総務委員会が中心となり、メールでの告知、学内掲示を通じた意識啓発により夏季節電対策及び冬季節電対策を実施した。 ・北海道胆振東部地震による電力ひっ迫を受け、メールでの告知、学内掲示を通じた意識啓発により節電の追加対策を冬季節電対策期間まで延長した。</p> <p>(成果指標の達成状況) ◎・電気使用量:1,553,646kWh ・ガス使用量:366,796 m³ ・水道使用量:7,898 m³</p>	III
		<p>[’19] R1</p> <p>43</p>	<p>【2019(令和元)年度】 ・施設管理支援システム(CAFM)を活用し施設でのエネルギー使用状況を把握するとともに、学生や教職員へ節電等の意識啓発及び省エネルギー対策に取り組む。</p> <p>(成果指標) ・電気使用量:1,650 kWh以下 ・ガス使用量:426千m³以下 ・水道使用量:9千m³以下</p>	III	<p>【2019(令和元)年度】 ・施設管理支援システム(CAFM)を活用し、施設内のエネルギー消費量などに関する情報を収集した。 ・総務委員会が中心となり、メールでの告知、学内掲示をとおした意識啓発により夏季節電対策及び冬季節電対策を実施した。 ・エネルギー使用量は次のとおりの実績であることを把握した。 【電気使用量】芸森:868,649kWh、桑園:656,291kWh、合計:1,524,940kWh 【ガス使用量】芸森:262,185m³、桑園:101,629m³、合計:363,814m³ 【上下水道使用量】芸森:3,809 m³、桑園:4,529 m³、合計:8,338 m³</p> <p>(成果指標の達成状況) ◎・電気使用量:1,524,940kWh ・ガス使用量:363,814 m³ ・水道使用量:8,338 m³</p>	III
		<p>[’20] R2</p> <p>43</p>	<p>【2020(令和2)年度】 ・施設管理支援システム(CAFM)を活用し施設でのエネルギー使用状況を把握するとともに、学生や教職員へ節電等の意識啓発及び省エネルギー対策に取り組む。</p> <p>(成果指標) ・電気使用量:1,650 kWh以下 ・ガス使用量:426千m³以下 ・水道使用量:9千m³以下</p>	III	<p>【2020(令和2)年度】 ・施設管理支援システム(CAFM)を活用し、施設内のエネルギー消費量などに関する情報を収集した。 ・総務委員会が中心となり、メールでの告知、学内掲示をとおした意識啓発により夏季及び冬季節電対策を実施した。 ・エネルギー使用量の実績は次のとおりであることを把握した。 【電気使用量】芸森:746,369kWh、桑園:585,086kWh、合計:1,331,482kWh 【ガス使用量】芸森:255,999m³、桑園:100,044m³、合計:356,043m³ 【上下水道使用量】芸森:2,677 m³、桑園:3,914 m³、合計:6,591 m³</p> <p>(成果指標の達成状況) ◎・電気使用量:1,331,482kWh ・ガス使用量:356,043 m³ ・水道使用量:6,591 m³</p>	III
自己評価	中間評価	評価委員会の指摘・意見等				年度評価
III	III	<p>各年度とも成果指標をほぼ達成しており、中期計画に対して進捗が十分であると判断する。</p> <p>中期計画では、「設備更新時に併せて省エネ機器の導入を図るとともに、引き続き日常業務を通じて省資源・省エネルギーの取組を推進する。」とあり、施設管理支援システム(CAFM)を活用し施設でのエネルギー使用状況を把握するとともに、学生や教職員へ節電等の意識啓発及び省エネルギー対策に取り組んできることは評価できる。しかしながら、日本は(札幌市も)2050年までに、温室効果ガスの排出をゼロにする、カーボンニュートラルを目指すことを宣言したため、積極的かつ新たな取組が必要となっている。削減に向けた計画があれば教えて欲しい。</p>	<p>[’21] R3</p> <p>43</p>	<p>【2021(令和3)年度】 ・施設管理支援システム(CAFM)を活用し施設でのエネルギー使用状況を把握するとともに、学生や教職員へ節電等の意識啓発及び省エネルギー対策に取り組む。</p> <p>(成果指標) ・電気使用量:1,650 kWh以下 ・ガス使用量:426千m³以下 ・水道使用量:9千m³以下</p> <p>2020年度の実績に関する評価委員会からの指摘事項等 ・ゼロカーボン社会の実現は明確な国家目標となり、今後、再生可能エネルギーの利用や省エネルギー対策への取組が重要となる。大学においてもデザインの力を發揮し、ゼロカーボン社会の実現に向けた新たな計画を創造していただきたい。</p>	<p>【2021(令和3)年度】 D(実施状況:Do) ・施設管理支援システム(CAFM)を活用し、施設内のエネルギー消費量などに関する情報を収集した。 ・総務委員会が中心となり、メールでの告知、学内掲示をとおした意識啓発により夏季及び冬季節電対策を実施した。 ・エネルギー使用量の実績は次のとおりであることを把握した。 【電気使用量】芸森:778,437kWh、桑園:577,278kWh、合計:1,355,715kWh 【ガス使用量】芸森:260,164m³、桑園:96,346m³、合計:356,510m³ 【上下水道使用量】芸森:2,406 m³、桑園:4,286 m³、合計:6,692 m³</p> <p>C(検証・課題:Check) ・電気使用量は前年比1.8%増(芸森:4.3%増、桑園:1.3%減)と、微増となった。新型コロナウイルス感染症の影響で学生の登校制限により電気使用量が減少したものの、夏季の記録的な猛暑によりエアコンの稼働時間が大きく増加したためと考えられる。 ・ガス使用量は前年比0.1%増(芸森:1.6%増、桑園:3.7%減)と、微増となった。授業や学校生活に係る諸室への暖房時間は減っているものの、一部の部屋では感染対策として換気を強化したため室温が低下し、暖房の稼働時間が長くなつたためと考えられる。 ・上下水道使用量は前年比1.5%増(芸森:10.1%減、桑園:9.5%増)と微増となった。桑園キャンパスで貯湯槽清掃の回数が増えたため、水道使用量が増えた。</p> <p>A(今後の取組:Action) ・引き続き、施設管理支援システム(CAFM)を活用し、施設でのエネルギー使用状況を把握し、省エネルギー対策を継続して行う。 ・2021年度の結果を教職員に周知するとともに、引き続き節電等の意識啓発を行う。</p> <p>(成果指標の達成状況) ◎・電気使用量:1,355,715kWh ・ガス使用量:356,510 m³ ・水道使用量:6,692 m³</p> <p>2020年度の実績に関する評価委員会からの指摘事項等に対する対応 ・ゼロカーボン社会の実現に向けて、CAFMIに搭載されているBEMS(Building Energy Management System)を活用した省エネルギー対策や既存設備の更新時期に併せて省エネルギータイプの機器に順次更新するなど、第四期中期計画を視野に入れつつ、着実に計画し実施する。なお、2021年度の試験的な取組みとして、デザイン学部の教員が中心となり、芸術の森キャンパスA棟プラザのガラス大屋根の外表面に農業用遮光シートを施工した。その結果、無施工のB棟プラザと比べて夏季の冷房用電力を抑え、室内での熱的快適性が向上した。 2022年度以降は芸術の森キャンパスに加えて、同様の課題がある桑園キャンパス研究棟でも実施する。</p>	III

【中期計画の進捗状況に関する特記事項】

・2020年度以降は、新型コロナウイルス感染症対策として講じた遠隔授業や登校制限の実施等に伴ってエネルギー使用量が大きく減少したこともあり、年度計画に掲げた指標を大きく上回って達成した。2022年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大状況を踏まえつつ、大学校舎における対面授業を基本として行うことから、学生及び教職員に対して省エネルギーの取組について啓発活動を推進していく。

中期No.	第三期中期計画	年度No.	年度計画 P(計画:Plan)	自己評価	実施結果・判断理由等	年度評価
44	<p>・個人情報の保護・管理について、研修等の機会を通じて関係法令や情報セキュリティポリシー等の周知を図り、適切な取扱いを推進する。</p> <p>【指標】 情報セキュリティに関する研修の実施:1回/年</p> <p>【指標】 情報セキュリティに関する研修の受講:全教職員/年</p>	<p>[’18] H30</p> <p>[’19] R1 44</p> <p>[’20] R2 44</p> <p>[’21] R3 44</p>	<p>【2018(平成30)年度】 ・個人情報の保護・管理に係る研修を行う。 ・関係法令及び情報セキュリティポリシー等を周知するとともに、遵守状況に関する定期的な点検を実施する。</p> <p>(成果指標) ・情報セキュリティに関する研修の実施:1回 ・情報セキュリティに関する研修の受講:全教職員</p> <p>【2019(令和元)年度】 ・個人情報の保護・管理に係る研修を行う。 ・関係法令及び情報セキュリティポリシー等を周知するとともに、遵守状況に関する定期的な点検を実施する。</p> <p>(成果指標) ・情報セキュリティに関する研修の実施:1回 ・情報セキュリティに関する研修の受講:全教職員</p> <p>【2020(令和2)年度】 ・個人情報の保護・管理に係る研修を行う。 ・関係法令及び情報セキュリティポリシー等を周知するとともに、遵守状況に関する定期的な点検を実施する。</p> <p>(成果指標) ・情報セキュリティに関する研修の実施:1回 ・情報セキュリティに関する研修の受講:全教職員</p> <p>【2021(令和3)年度】 ・個人情報の保護・管理に係る研修を行う。 ・関係法令及び情報セキュリティポリシー等を周知するとともに、遵守状況に関する定期的な点検を実施する。</p> <p>(成果指標) ・情報セキュリティに関する研修の実施:1回 ・情報セキュリティに関する研修の受講:全教職員</p> <p>2020年度の実績に関する評価委員会からの指摘事項等</p>	III	<p>【2018(平成30)年度】 ・4月に全学FD・SD研修会として、全教職員を対象に個人情報の取扱いを含んだ情報セキュリティ研修会を実施した。研修会をおおして、関係法令及び情報セキュリティポリシー等を周知した。欠席者に対しては、研修会の映像を収めたDVDの貸し出しを行い、インターネットにより受講を促した。 ・全教職員を対象に、チェックリストによる情報セキュリティ自己点検を実施した。</p> <p>(成果指標の達成状況) ○・情報セキュリティに関する研修の実施:1回 ○・情報セキュリティに関する研修の受講:全教職員の86.5%</p> <p>【2019(令和元)年度】 ・9月に全学FD・SD研修会として、全教職員を対象に個人情報の取扱いを含んだ情報セキュリティ研修会及び受講者アンケートを実施した。研修会をおおして、関係法令及び情報セキュリティポリシー等を周知した。欠席者に対しては、研修資料を配布し自己学修を促した。対象となる教職員159人のうち136人(研修資料による自己学修を含む)が受講し、受講率は85.5%であった。 ・情報セキュリティ研修会の受講者アンケート結果を総務委員会で確認した。研修内容について約8割の参加者が「参考になった」と回答したが、よりレベルの高い研修を求める意見が寄せられた。 ・12月に全教職員を対象に情報セキュリティ自己点検を実施した。対象となる教職員163人のうち143人から回答があり、回答率は87.8%であった。 ・下半期に看護学部は、看護学臨地実習における情報管理について統一した学生指導を行うことを目的として、教員用「看護学臨地実習における情報管理に関する指導マニュアル」の作成に取り組んだ。 ・本学の情報システムの運用管理を円滑に行うこと及び情報セキュリティの確保を図ることを目的に情報基盤センターの設置について関係規則等の検討を行った。</p> <p>(成果指標の達成状況) ○・情報セキュリティに関する研修の実施:1回 ○・情報セキュリティに関する研修の受講:全教職員の85.5%</p> <p>【2020(令和2)年度】 ・1回目の情報セキュリティに関する研修として、8~10月にeラーニングを実施し、全教職員に受講を奨励した。 ・2回目の情報セキュリティに関する研修として、1月に全教職員を対象に研修会及び受講者アンケートを実施し、関係法令及び情報セキュリティポリシー等を周知した。欠席者に対しては録画データによる受講を促した。 ・12月に全教職員を対象に情報セキュリティ自己点検を実施した。</p> <p>(成果指標の達成状況) ○・情報セキュリティに関する研修の実施:2回 ○・情報セキュリティに関する研修の受講:全教職員の83.6%(1回目)、84.1%(2回目)</p> <p>【2021(令和3)年度】 D(実施状況:Do) ・7月に「本学の情報セキュリティポリシーについて」をテーマとする全学FD・SD研修会を実施した。欠席者に対しては録画データによる受講を促した。本研修会をおおして、本学情報セキュリティポリシー個人情報を含む機密性の高い情報の管理方法などについて理解を深めた。 ・1月に全教職員を対象として情報セキュリティ自己点検を実施した。</p> <p>C(検証・課題:Check) ・全学FD・SD研修会は、対象となる教職員157人のうち135人が受講し、受講率は86.0%だった。受講者アンケートの結果では、参加者全員から「とても参考になった」又は「参考になった」の回答を得ることができた。 ・情報セキュリティ自己点検は、対象となる教職員156人のうち129人から回答があった。回答率は82.7%であり、2020年度(93.0%)より若干下がつたものの、高水準で実施できた。</p> <p>A(今後の取組:Action) ・情報セキュリティに関する研修について、外部講師の招聘なども含めて、2022年度の開催について検討を行う。 ・関連法規及び情報セキュリティポリシーの遵守について、情報システムサポートサイトや教授会等を通じて、引き続き周知・徹底を図る。 ・情報セキュリティ自己点検について、2022年度もチェックリストを用いて実施する。</p> <p>(成果指標の達成状況) ○・情報セキュリティに関する研修の実施:1回 ○・情報セキュリティに関する研修の受講:全教職員の86.0%</p> <p>2020年度の実績に関する評価委員会からの指摘事項等</p> <p>2020年度の実績に関する評価委員会からの指摘事項等に対する対応</p>	III
自己評価	中間評価	評価委員会の指摘・意見等				年度評価
III	III	各年度とも成果指標をほぼ達成しており、中期計画に対して進捗が十分であると判断する。教育研究その他業務の高度化及び円滑な遂行の基盤となる情報システムの運用を行うこと、並びに情報セキュリティの確保を図ることを目的として2020年度に情報基盤センターを開設したことは評価できる。2020年度以降は、本センターが中心となり、新型コロナウイルス感染症の流行に伴い急速に進展するデジタル化に対応したことでも、高く評価できる。				III
【中期計画の進捗状況に関する特記事項】 ・教育研究その他業務の高度化及び円滑な遂行の基盤となる情報システムの運用を行うこと、並びに情報セキュリティの確保を図ることを目的として2020年度に情報基盤センターを開設した。2020年度以降は、本センターが中心となり、新型コロナウイルス感染症の流行に伴い急速に進展するデジタル化に対応した。						

中期No.	第三期中期計画	年度No.	年度計画 P(計画:Plan)	自己評価	実施結果・判断理由等	年度評価
45	・コンプライアンスについて、研修等の機会を通じて関係法令や学内規則等の周知を図り、教育・研究・地域貢献・大学運営のあらゆる場面において遵守する。 【指標】コンプライアンスに関する研修の実施:1回/年 【指標】コンプライアンスに関する研修の受講:全教職員/年	[’18] H30	【2018(平成30)年度】 ・コンプライアンスに係る研修を行う。 ・教育・研究・地域貢献・大学運営のあらゆる場面において、関係法令及び学内規則等を遵守するよう周知する。 (成果指標) ・コンプライアンスに関する研修の実施:1回 ・コンプライアンスに関する研修の受講:全教職員	III	【2018(平成30)年度】 ・コンプライアンスに関する研修を実施し、各研修を通して関係法令及び学内規則等の遵守に係る周知を図った。 全教職員を対象とした情報セキュリティ研修:受講者101人 部局長及び事務局管理職を対象とした働き方改革研修:受講者15人 職員を対象としたe-ラーニングによるコンプライアンス研修:受講者31人 研究不正を含む研究倫理に関する全学FD・SD研修:受講者66人 (成果指標の達成状況) ○・コンプライアンスに関する研修は4回実施した。 ・対象となる全教職員115人に對し延べ215人が受講した。	III
		[’19] R1	【2019(令和元)年度】 ・コンプライアンスに係る研修を行う。 ・教育・研究・地域貢献・大学運営のあらゆる場面において、関係法令及び学内規則等を遵守するよう周知する。 (成果指標) ・コンプライアンスに関する研修の実施:1回 ・コンプライアンスに関する研修の受講:全教職員	III	【2019(令和元)年度】 ・働き方改革に関連し、就業時間の把握や深夜勤務の原則禁止といった労働関係法令の遵守について、教職員に周知を行った。 ・教職員を対象とした研究倫理に関する全学FD・SD研修会など、コンプライアンスに関する研修を4回実施し、延べ174人が受講した。 (成果指標の達成状況) ○・コンプライアンスに関する研修を4回実施した。 ・全教職員111人を対象に、延べ174人が受講した。	III
		[’20] R2	【2020(令和2)年度】 ・コンプライアンスに係る研修を行う。 ・教育・研究・地域貢献・大学運営のあらゆる場面において、関係法令及び学内規則等を遵守するよう周知する。 (成果指標) ・コンプライアンスに関する研修の実施:1回 ・コンプライアンスに関する研修の受講:全教職員	III	【2020(令和2)年度】 ・働き方改革に関連し、就業時間の把握や深夜勤務の原則禁止といった労働関係法令の遵守について、メール等で教職員に周知を行った。 ・キャンパスハラスマントや情報セキュリティポリシーなど、コンプライアンスに係る研修を9回行った。全教職員103人が1度以上受講した。 ・障害者差別解消法に係る教材について、eラーニングの受講を全教職員に勧奨した。全教職員が受講した。 (成果指標の達成状況) ○・コンプライアンスに関する研修を9回実施した。 ・全教職員が1度以上受講した。	IV
自己評価	中間評価	評価委員会の指摘・意見等				年度評価
III	III	各年度とも成果指標をほぼ達成しており、中期計画に対して進捗が十分であると判断する。日本が先進国の中で立ち遅れている、ジェンダー平等の意識改革を大学が率先して行い、教育に入れていただきたい。働き方改革やハラスマントについては、「D×N」で地域のあり方をデザインするテーマでもある。教育機関として地域社会の意識向上に寄与することに期待する。	[’21] R3	【2021(令和3)年度】 ・コンプライアンスに係る研修を行う。 ・教育・研究・地域貢献・大学運営のあらゆる場面において、関係法令及び学内規則等を遵守するよう周知する。 (成果指標) ・コンプライアンスに関する研修の実施:1回 ・コンプライアンスに関する研修の受講:全教職員	D(実施状況:Do) ・働き方改革に関連し、就業時間の把握や深夜勤務の原則禁止といった労働関係法令の遵守について、教員に周知を行った。 ・障害者差別解消法に係る教材について、eラーニングの受講を全教職員に勧奨した。 ・2020年度に改正したキャンパスハラスマント防止規定及びガイドラインの内容について教職員に周知するとともに、相談窓口の明確化などについて学生にも広く周知した。 ・新型コロナウイルスワクチンの職域接種を実施するにあたり接種希望者を募る際は、接種を希望しないことにより不利益な取り扱いを受けることがない旨を重点的に周知した。 ・7月に全教職員を対象に個人情報の取り扱い等、コンプライアンス向上に資する内容の情報セキュリティに関する研修会を実施した。欠席者に対しては録画データによる受講を促した。 ・性的指向・性自認等に対する啓発パンフレットを学内に設置した。 C(検証・課題:Check) ・研修は適時行われ、全教職員までは至っていないものの8割を超える教職員が受講している。 ・継続的な周知や研修を行うため、その内容や方法について検討していく必要がある。 A(今後の取組:Action) ・関係法令及び学内規則等を遵守するよう適宜周知していく。 ・その他、具体的なテーマ等や実施方法等、コンプライアンスに関する研修としてどのようなものが必要なのか検討する。 (成果指標の達成状況) ○・コンプライアンスに関する研修を2回(うち1回eラーニング)実施した。 ・情報セキュリティ研修は全教員の86.0%、障害者差別解消法に係るeラーニングは全教員の65.6%が受講した。	III
				2020年度の実績に関する評価委員会からの指摘事項等 ・ダイバーシティ、ジェンダー平等やキャンパスハラスマント、最近ではワクチンハラスマントなど、教育・研究・地域貢献・大学運営のあらゆる場面において、コンプライアンスへの意識を浸透させることは重要で、アクセスや相談をしやすい環境の整備を行うなど、教育機関として率先して社会の模範となるような取組に期待する。	2020年度の実績に関する評価委員会からの指摘事項等に対する対応 ・キャンパスハラスマント防止に関する体制を強化したほか、新型コロナウイルスワクチン職域接種の実施に際して、ワクチンハラスマントが生じないよう配慮した。個別にワクチン摂取の希望を聴取し、接種しなくても不利益な取り扱いがないことを周知した。	
【中期計画の進捗状況に関する特記事項】 ・情報セキュリティや労働環境などのコンプライアンスに関する研修は、適宜機会を捉えて実施した。引き続き、コンプライアンスへの意識を浸透してゆくための研修や周知を行っていく。 ・キャンパスハラスマント防止規定、公益通報等に関する規定等、制定改廃した規定を随時学内共有サーバで共有した。特にキャンパスハラスマントについては、2020年度にキャンパスハラスマント防止規定に加えガイドラインを改正して相談・解決体制を充実し、学生生活ハンドブックで学生に周知した。						

中期No.	第三期中期計画	年度No.	年度計画 P(計画:Plan)	自己評価	実施結果・判断理由等	年度評価
46	<p>・研究機関としての信頼を担保し説明責任を果たすため、研究の不正防止を図るなどに、利益相反について適切な管理を行う。</p> <p>【指標】 研究倫理教育の受講 :対象者全員/年</p>	<p>[’18] H30 46</p> <p>[’19] R1 46</p> <p>[’20] R2 46</p>	<p>【2018(平成30)年度】 ・新任教員全員及び新規に研究費に関わる業務に着任した職員に対し、研究倫理教育の受講を促す。 ・利益相反に係わる申請に基づき、適切な管理を行う。</p> <p>(成果指標) ・研究倫理教育の受講:対象者全員</p> <p>【2019(令和元)年度】 ・新任教員全員及び新規に研究費に関わる業務に着任した職員に対し、研究倫理教育の受講を促す。 ・利益相反に係わる申請に基づき、適切な管理を行う。</p> <p>(成果指標) ・研究倫理教育の受講:対象者全員</p> <p>【2020(令和2)年度】 ・新任教員全員及び新規に研究費に関わる業務に着任した職員に対し、研究倫理教育の受講を促す。 ・利益相反に係わる申請に基づき、適切な管理を行う。</p> <p>(成果指標) ・研究倫理教育の受講:対象者全員</p>	III	<p>【2018(平成30)年度】 ・対象となる新任教員等に対し、日本学術振興会eL CoRE(研究倫理に関するe-ラーニングシステム)による研究倫理教育の受講を促した。 ・利益相反委員会において3件の利益相反自己申告書の審査を行った。</p> <p>(成果指標の達成状況) ○・研究倫理教育の受講対象者全員が受講した。</p> <p>【2019(令和元)年度】 ・対象者9名(新任教員7人、研究費に係わる業務に着任した職員2人)に対し日本学術振興会eL CoRE(研究倫理に関するe-ラーニングシステム)による研究倫理教育の受講を促した。 ・研究倫理に関する全学FD・SD研修会を開催し、53人の教職員・大学院生等が受講した。 ・利益相反自己申告書の作成、提出について周知した。 ・全学の教職員に対し、社会的に問題となっている粗悪学術誌に関するFD・SD研修会を実施し79名が参加した。</p> <p>(成果指標の達成状況) ○・研究倫理教育の受講:対象者全員 ・粗悪学術誌のFD・SD研修会を開催した。</p> <p>【2020(令和2)年度】 ・新任教員3人、研究費に係わる業務に着任した職員2人に對し日本学術振興会eL CoRE(研究倫理に関するe-ラーニングシステム)による研究倫理教育の受講を促した。また、研究倫理教育は5年に1度受講することとしているため、前回の受講から5年が経過する教職員44人に對しても受講を促した。 ・利益相反自己申告書の作成、提出について周知した。</p> <p>(成果指標の達成状況) ○・研究倫理教育の受講:対象者全員</p>	III
	自己評価	中間評価	評価委員会の指摘・意見等			年度評価
III	III	[’21] R3 46	<p>【2021(令和3)年度】 ・新任教員全員及び新規に研究費に関わる業務に着任した職員に対し、研究倫理教育の受講を促す。 ・利益相反に係わる申請に基づき、適切な管理を行う。</p> <p>(成果指標) ・研究倫理教育の受講:対象者全員</p> <p>2020年度の実績に関する評価委員会からの指摘事項等</p>	III	<p>【2021(令和3)年度】 D(実施状況:Do) ・新任教員6人、研究費に係わる業務に着任した職員2人に對し、日本学術振興会eL CoRE(研究倫理に関するe-ラーニングシステム)による研究倫理教育の受講を促した。また、研究倫理教育は5年に1度受講することとしているため、前回の受講から5年が経過する教職員14人に對しても受講を促した。 ・利益相反委員会において、1件の利益相反自己申告書の審査を行い、非該当と判定した。</p> <p>C(検証・課題:Check) ・研究倫理教育の対象者全員(新任教員6人、前回の受講から5年が経過する教職員14人)がeL CoREの受講を完了していることを確認した。 ・利益相反の該当者がいないことを確認した。</p> <p>A(今後の取組:Action) ・新規着任者など新たに倫理教育の対象になる者に対して研究倫理教育の受講を促す。 ・利益相反について申告に応じて適宜委員会にて確認する。</p> <p>(成果指標の達成状況) ○・研究倫理教育の受講:対象者全員</p> <p>2020年度の実績に関する評価委員会からの指摘事項等に対する対応</p>	III
	【中期計画の進捗状況に関する特記事項】 ・中期計画4年度間を通じて、毎年度計画に掲げた指標を達成しているほか、研究費の執行に係る不正や利益相反による問題が生じることなく、適切な管理を行えている。					

中期No.	第三期中期計画	年度No.	年度計画 P(計画:Plan)	自己評価	実施結果・判断理由等	年度評価	
47	<p>・国の高等教育政策の動向を踏まえ、入学者選抜試験を円滑に実施し、本学のアドミッション・ポリシーに掲げる学生を確保する。</p> <p>【指標】 新テストに対応した入学者選抜試験の円滑な実施 平成32年度以降毎年度</p>	[18] H30 47	<p>【2018(平成30)年度】 ・高大接続改革に関する国の公表内容を踏まえ、平成32年度から実施する本学の入学者選抜試験(平成33年度入試)について予告・公表する。 ・高大接続改革に関する高等教育政策の動向及び本学の入試改革について、FDを開催し学内共有を図る。</p> <p>(成果指標) ・新テスト(大学入学共通テスト)に対応した平成33年度入試に係る情報の公表 ・入試に関する学内FDの実施:1回以上</p>	III	<p>【2018(平成30)年度】 ・アドミッションセンター会議において、令和2年度から実施する入学者選抜試験(令和3年度入試)について検討を行った。 ・デザイン学部入学者選抜試験の概要を6月に、詳細を11月に予告・公表した。 ・看護学部入学者選抜の概要を11月に、詳細を3月に予告・公表した。 ・全学FD・SD研修会「入試改革における目指すべき方向性と課題整理」を6月に、デザイン学部FD研修会「デザイン学部の2020年度入試変更について」を1月に、看護学部FD研修会「看護学部の2020年度入試変更について」を3月に開催した。 ・看護学部教授会において、「平成30年度公立大学協会看護・保健医療部会総会」の講演内容(高大接続改革、入試制度改革、公立大学への期待等)について情報共有を図った。</p> <p>(成果指標の達成状況) ○・新テスト(大学入学共通テスト)に対応した令和3年度入試に係る情報の公表を行った。 ○・入試に関する学内FDを3回実施した。</p>	III	
		[19] R1 47	<p>【2019(令和元)年度】 ・2020年度から実施する本学の入学者選抜試験(2021年度入試)について、既に予告・公表した内容に基づき、具体的な試験実施の方法等の検討を行う。 ・アドミッション・ポリシーの見直しを行う。</p> <p>(成果指標) ・新テスト(大学入学共通テスト)に対応した2021年度入試に係る情報の公表 ・アドミッション・ポリシーの見直し</p>	III	<p>【2019(令和元)年度】 ・2021年度入試について、既に予告・公表した内容に基づき、具体的な試験実施の方法等の検討を行った。 ・2021年度入試に係る以下の情報を予告・公表した。 デザイン学部における大学入学共通テスト及び個別試験の配点 デザイン学部特別選抜(社会人・私費外国人留学生)の詳細 デザイン学部3年次編入学 入学者選抜試験の詳細 看護学部における大学入学共通テスト及び個別試験の配点 看護学部特別選抜(社会人)入学者選抜試験の詳細 看護学研究科博士前期課程 入学者選抜試験の変更 ・文部科学省から発表された「大学入試英語成績提供システムの導入延期」及び「記述式問題の導入見送り」に伴い、本学の対応を検討し、既出の公表情報を更新した。 ・アドミッション・ポリシーについて、アドミッションセンター会議において見直し案を作成し、教育研究審議会・役員会において承認された。また、確定したアドミッション・ポリシーを2020年度の履修の手引き等に掲載した。</p> <p>(成果指標の達成状況) ○・新テスト(大学入学共通テスト)に対応した2021年度入試に係る情報の公表を行った。 ○・入試変更に係るアドミッション・ポリシーの見直しを行った。</p>	III	
		[20] R2	<p>【2020(令和2)年度】 ・2020年度から実施する本学の入学者選抜試験(2021年度入試)を円滑に実施する。</p> <p>(成果指標) ・新テストに対応した入学者選抜試験の円滑な実施</p>	III	<p>【2020(令和2)年度】 ・2020年度から実施した入学者選抜試験(2021年度入試)について、既に予告・公表した内容に基づき、具体的な試験実施の方法等の検討を行い、募集要項や実施要領を策定した。策定した募集要項や実施要領、文部科学省の「新型コロナウイルス感染症に対応した試験実施のガイドライン」等に基づき、新型コロナウイルス感染症対策を講じて試験を円滑に実施した。 ・新型コロナウイルス感染症対応に関する文部科学省からの要請に基づき、策定した募集要項の変更を行い、速やかに公表した。</p> <p>(成果指標の達成状況) ○・新テストに対応した入学者選抜試験を円滑に実施した。</p>	III	
自己評価	中間評価	評価委員会の指摘・意見等				年度評価	
III	III	各年度とも成果指標をほぼ達成しており、中期計画に対して進捗が十分であると判断する。試験実施における新型コロナウイルス感染症対策は組織的に取り組まれており、適切な実施が行われた。2020年以降は、新たなアドミッション・ポリシーに掲げる学生の確保に向け、適切に実施できたことは評価できる。	[21] R3 47	<p>【2021(令和3)年度】 ・入学者選抜試験(2022年度入試)を円滑に実施する。</p> <p>(成果指標) ・新テストに対応した入学者選抜試験の円滑な実施</p> <p>2020年度の実績に関する評価委員会からの指摘事項等</p>	<p>【2021(令和3)年度】 D(実施状況:Do) ・2021年度に実施した入学者選抜試験(2022年度入試)について、文部科学省の「新型コロナウイルス感染症に対応した試験実施のガイドライン」等を踏まえ、試験実施の方法等の具体的な検討を行い、募集要項や実施要領を策定した。試験実施に際しては、策定した募集要項や実施要領に基づき、新型コロナウイルス感染症対策を講じた。 ・文部科学省から新型コロナウイルス感染症の長期化に伴い、入試区分各種における安全かつ柔軟な実施を促す通知があった。入試区分の特徴に適した対応を再検討し、強化した。</p> <p>C(検証・課題:Check) ・入学者選抜試験における新型コロナウイルス感染症のクラスター等の発生はなく、策定した募集要項や実施要領は適切であった。受験者に公正な入試機会を提供し、不利益は生じなかったことを確認した。 ・試験実施における新型コロナウイルス感染症対策は組織的に取り組まれており、適切であったことを確認した。</p> <p>A(今後の取組:Action) ・2022年度も継続して、文部科学省の「新型コロナウイルス感染症に対応した試験実施のガイドライン」等に沿って事前準備を十分に行いながら、各入学者選抜試験を円滑に実施する。</p> <p>(成果指標の達成状況) ○・新テストに対応した入学者選抜試験を円滑に実施した。</p> <p>2020年度の実績に関する評価委員会からの指摘事項等</p>	<p>2020年度の実績に関する評価委員会からの指摘事項等に対する対応</p>	IV

【中期計画の進捗状況に関する特記事項】

新テストに対応した入学者選抜試験について、受験者に影響のないよう、適切な時期に情報の公表を行った。また、2020年度以降は、新たなアドミッション・ポリシーに掲げる学生の確保に向け、事前の入念な検討により、新テストに対応した入学者選抜試験を滞りなく実施することができた。新型コロナウイルス感染症対策も組織的に取り組み、適切に実施することができた。

【用語解説】

新型コロナウイルス感染症(コロナ禍)

:COVID-19。一般的には、飛沫又は接触により拡大する感染症。北海道では、令和2年2月28日に道独自の緊急事態宣言が発出され、その後は令和4年2月20日までの間、道民・市民等の行動制限要請を伴う三度の緊急事態措置と四度のまん延防止等重点措置が対策として実施された。

評価委員会の指摘・意見等

両学部とも目標値の65%を大きく上回る習得率であった。
20名で行ったグループ学習は、評価者の経験から考えて
も多すぎる。改善をお願いしたい。最大でも10名が限界。

卒業時アンケートの成果指標は両学部とも大きく上回っており、「学部連携基礎論」と「学部連携演習」の科目構成が成
果を挙げていることが読み取れる。評価指標を上回ってお
り、年度評価はIVに相当する
と考える。

【用語解説】

TOEIC (Test of English for International Communication)
:国際コミュニケーション英語能力テスト。英語を母語としない者向けの試験で、日本では一般財団法人国際ビジネスコミュニケーション協会が実施している。

評価委員会の指摘・意見等

TOEICの受験率97.2%、国際的な文化の理解を深めたと認識した学生の割合は75.4%となり、初めて目標を超えた。

卒業時アンケートが目標成果指標を上回っていることは評価できる。TOEIC受験率は年間複数回のチャンスがあるのであれば、目標成果指標100%で良いと考えるが、実質的に年に1回しかチャンスがないのであれば、数名の欠席者が生じるだけで達成に至らなくなってしまう。目標達成に至らない場合には注釈をつけても良いかもしれません。(例: 97.2%—インフルエンザのためn名欠席)

【用語解説】

新カリキュラム
:2016年度以降の入学者に適用されているデザイン学部のカリキュラム。主に専門教育科目について大幅な改定を行い、2019年度に当該カリキュラムにて学修した最初の卒業生を輩出した。

評価委員会の指摘・意見等

社会で活用できるデザイン、コミュニケーション等の実践能力向上を認識した学生の割合は92.5%となり目標を大きく超えた。

成果指標を大きく上回っており、十分に評価できる。過去2年間と比較し、ほぼ2倍に評価が向上しているのは特筆に値する。新型コロナウィルス感染症対策を講じながら、授業を運営した教員おひとりおひとりの努力と熱意を感じる。

評価委員会の指摘・意見等

専門科目における企業等連携課題の実施は15件であり、目標の2件を大きく超えている。

8企業7団体と15件もの連携課題を実施し、学生に社会で学ぶ機会を提供したことは特筆に値する。

【用語解説】

OSCE(Objective Structured Clinical Examination)

:客観的臨床能力試験。ペーパーテストによる知識重視の教育ではなく、判断力・技術力・マナーなど実際の現場で必要とされる臨床技能の習得を適正に評価する。

評価委員会の指摘・意見等

文部科学省による「ウィズコロナ時代の新たな医療に対応できる医療人材養成事業」に申請し採択されたことなど高く評価できる。

看護学部の卒業時の看護実践能力の達成度は3.8、助産学専攻科の修了時の助産実践能力の到達度は3.46で目標を超えた。

【用語解説】

臨地教員

:医療機関等から招き、実際の現場の実践的能力を教授する現役の看護師・保健師・助産師等

看護コンソーシアム

:本学を拠点として医療機関等と連携し、社会ニーズに対応できる看護システムの構築や看護の質を保証することなどを目指す共同体

評価委員会の指摘・意見等

目標値を超える28科目を実施した。
コロナ禍で困難な状況でもあるが、臨地実習ができない時こそ、臨地教員のリアリティに価値があると思われる所以、努力していただきたい。

評価委員会の指摘・意見等

デザイン研究科の満足度が下がってしまったのは残念であるが、施設の利用制限が要因であるとするならば、致し方ない結果だと考える。大学全体としてみれば、進捗状況は十分であると判断する。

評価委員会の指摘・意見等

コロナ禍で現場に入るのが
難しい時期にもかかわらず、
計画書の審査が9件と多いの
は評価できる。
目標を大きく上回っている。

【用語解説】

キャリア支援

:学生に対して行う就職支援や進路支援。学生が卒業・修了後の進路を主体的に選択し、社会的・職業的な自立を図るために必要な能力を培い活動するための支援

評価委員会の指摘・意見等

就職に関するサポートがて
いねいにされているのは、高く
評価できる。

新型コロナウイルス感染症の
対策を講じながら、困難な状
況を感じさせない高い成果が
得られており、キャリアサポー
トに関わる教職員の皆さん
の努力と学生を思う気持ちが伝
わってくる。

感想です：キャリア支援室に
は卒業生からのメッセージが
寄せられていました。支援室と
学生の信頼関係が素晴らしい
と思いました。このような学生
が社会で活躍してくれることこ
そが大学の未来の発展につな
がると思いました。

評価委員会の指摘・意見等

経済的理由による退学者はおらず、授業料減額免除制度、日本学生支援機構による給付金支援事業を積極的に推し進めた。
新型コロナウイルス感染症が拡大する状況の中で、適切に学生に情報提供し、大学からの推薦業務を推進するなど、十分な学生支援を行なっている。このような状況の中で、経済的理由による退学者がいないことは十分評価できる。

【用語解説】
キャンパスの活用等に関するブ
グ

:本学の構内において、誰もが快適に活動できる施設・設備や、機能・魅力の向上に資する整備等を進めることを目的に策定した長期的な計画(2017年度～2026年度)

バリアフリー
:高齢者や障がい者など社会的弱者が、社会生活の上で支障となる物理的・社会的・制度的・心的など全ての障壁を除去すること。

評価委員会の指摘・意見等

H棟エレベーター（車椅子使用者兼用）の改修、段差には臨時のスロープを設置するなどのバリアフリー化を行った。学内の学生や教職員への啓発活動を行った。

色覚特性がある人の数は大変多いので、将来的に色の見え方に配慮した掲示などにも取り組んでいくのも良いと思われる。特にデザイン学部があるので、学内のバリアフリー化も教育の一環として取り組むことができると考える。

【用語解説】

メンター

:学生に対して学業上の問題だけではなく生活面においても助言や支援を行う者。一人の教員が学生を個別に担当し、定期的に継続的に対話をを行い、気軽に相談できるようにしている。

FD(Faculty Development)

:教員を対象に、授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な研修等の取組

SD(Staff Development)

:職員を対象に、管理運営や教育・研究支援までを含めた資質向上のための組織的な研修等の取組

評価委員会の指摘・意見等

学生のメンタルヘルスに関する教職員向け研修、ならびに新任教員に対するメンターガイダンスのを実施している。
十分な取組がなされている。
コロナ禍でメンタルヘルスに不調をきたしている学生がいると思うので、早期発見とサポートなど、研修で学んだことが実質的な成果につながることを願います。

評価委員会の指摘・意見等

日本語能力の向上に役立つたと認識した留学生の割合は前期、後期ともに100%となり目標を上回った。

日本語能力の向上を認識した学生が100%であるということ、前期回答率が大きく向上していることは評価できる。引き続き、後期アンケートの回収率を向上させる方法をご検討いただきたい。

【用語解説】

競争的資金

:研究課題を公募の上、複数の者による客観的かつ厳正な審査を経て優れた課題を採択し、研究者に配分する研究資金

田村ICT

:ICTを活用し、市民に研究成果が還元されるような研究の促進を目的として、寄附金により創設。学内公募を実施し、基金取り崩し方式にて執行。

SCU(Sapporo City University)

:「札幌市立大学」の略称

評価委員会の指摘・意見等

成果指標を上回ったことに
加え、オンデマンドなどの技術
を活用し、広く研究成果を発
表していることは評価に値す
る。

【用語解説】

ウエルネス

:世界保健機構(WHO)が国際的に提示した「健康」の定義をより踏み込んで、そして広範囲な観点から見た健康観

評価委員会の指摘・意見等

コロナ禍で疲弊している状況であるからこそ、地域の振興・発展への研究を多数行っていることを高く評価する。
指標を十分(ほぼ倍)に達成している。

評価委員会の指摘・意見等

外部機関との連携を共同研究・受託研究へつなげたことは高く評価できる。課題研究の件数の向上もすばらしい。

【用語解説】

科学研究費助成事業
：文部科学省及び独立行政法
人日本学術振興会が実施する
助成事業。全ての分野にわたり
基礎から応用までのあらゆる学
術研究を格段に発展させること
を目的に競争的資金を助成す
る。

府省共通研究開発管理システ
ム「e-Rad」
：eはElectronic、RadはResearch
and Developmentの頭文字。各
府省等所管の公募型の研究資
金制度について、手続きをオン
ライン化し、応募から実績報告
の一連の業務を支援する府省
横断的なシステム。

SCUAIラボ
：「札幌市立大学地域連携研究
センターAIラボ」の略称。2019年
度に開設し、AIが持つ特長を
人々の生活に役立てるための
研究に取り組んでいる。

評価委員会の指摘・意見等

成果指標に対して、情報提供回数、新規申請率より十分に実施していると判断した。

情報提供の回数は上回ったが、新規申請率はほぼ目標通りである。

II 研究-2
No.17

評価委員会の指摘・意見等

成果発表については海外渡航制限があるため減少するはやむを得ないと考える。国際誌での発表15件は素晴らしい。雑誌での発表も研究成果の発表であるので、合計21件と捉えることが可能であり、IVと評価しても良いと考える。

コロナ禍が継続して海外への渡航制限がある中、年度計画の指標に対して、件数としては十分な達成には至らなかつたが、国際誌への公表が増えており、教員の研究成果についての発表という観点からは十分実施していると判断した。

【用語解説】

地域産学連携協力依頼
:地域や企業等が研究や地域貢献活動等について本学に協力を求める依頼

知財化支援

:特許権や商標権など知的財産の権利化に向けて行う支援

評価委員会の指摘・意見等

コロナ禍での目標を上回る
積極的な地域産学連携協力
依頼は高く評価できる。
コロナ禍で、一旦減少した地
域産学連携協力依頼件数
は、2021年度が目標を大きく
上回っていることは高く評価で
きる。さらなる活動に期待す
る。

評価委員会の指摘・意見等

コロナ禍の中でも積極的な活動を行い、「道内企業への理解が深まると認識した学生の割合:74.3%。看護学部学内キャリア説明会において道内医療機関等に対する理解が深まると認識した学生の割合:100%」と言った成果につながり、高く評価できる。また、学生だけでなく教員が北海道・札幌市内の企業に対する理解を深め、それをキャリア支援につなげるため、中小企業家同友会会員企業の経営者と教員との懇談会を開催し意見交換を行ったことも重要である。地域の企業に就職することは、若い時から重要な役割を得られる確率が高い。役割は人を育てることに繋がり、学生の将来にとって有益である。

III 地域貢献-1
No.20

評価委員会の指摘・意見等

コロナ禍以前はチラシの配布等ができたが、公開講座の開催情報の広報が以前より難しくなっているようであり、告知には工夫が必要と感じられる。今後も積極的に開催を行うことを期待する。

評価委員会の指摘・意見等

遠隔会議システムを活用し
継続・活発化した研修の満足
度は高い。特に、意見交換を
通じて、看護職のスキル向上
やキャリア形成に関する課題
の共有を図り、連携しながら必
要な研修の企画に至ったこと
を確認したことは、大きな成果
と考えられる。今後も積極的に
取り組んでいただきたい。

評価委員会の指摘・意見等

公開講座の受講者満足度、開催件数、受講者数ともに目標を超えている。

市民向け公開講座は、26件（うち対面形式9件、遠隔形式1件、対面・遠隔併用形式16件）の公開講座を開催した。1,358人の受講があり、受講者満足度は4.64と高い。若い子育て世代向けの子供の心や体についての講座も価値がある。子育てに悩む親世代を積極的にサポートしていただきたい。

評価委員会の指摘・意見等

札幌市や地域産学連携協力依頼の制度活用の周知および、課題解決に向けた提案により、受入れ件数が増えていることを評価する。特にSCUAIラボによる取組を基礎として附属研究所となるAITセンターを開設することは、今後の地域経済に与える影響が大きく、大きな期待が持てる。

札幌市からの受託研究・共同研究依頼及び地域産学連携協力依頼の受諾件数は目標を超えている。

評価委員会の指摘・意見等

行政からの地域産学連携協力依頼の受諾件数は目標を超えている。

公式ウェブサイトの「教員研究紹介」、「研究・活動事例集」の活用により、道内市町村へ広報活動を行い、地域産学連携協力依頼を積極的に受け入れ、受入れ数が増えてきたことを評価する。

公式ウェブサイト内のSCUTVの教員紹介や学生の作品、公開講座の動画が興味深い、公開講座を隨時アップしていくことで地域に貢献し、公開講座の有用性を知らせることにつながる。また、学生が動画デザイン、動画制作、編集等を学ぶ機会になる為、授業にも取り入れることで良質なコンテンツが増えて行くことに期待する。

評価委員会の指摘・意見等

コロナ禍の中サテライトキャンパスの利用促進は困難であると考えられ、その条件下では数値目標に達しないものよく努力したと考える。
コロナ禍の環境の中で感染症対策を行い、公開講座やセミナーを行いながら、遠隔会議用の情報機器を整備する等、サテライトキャンパスの利用価値を高めてきた。成果目標には届かなかったが、利用総数に占める学外機関等との連携の場としての利用数の割合は79%と高く、連携の場として活用されたことは、評価できる。

評価委員会の指摘・意見等

卒業生・修了生による講演会を1回開催し、参加学生数は目標を大きく上回った。
同窓会との連携により社会で活躍している卒業生・修了生の講演会等を開催し、交流の機会を設けてきたこの取組は、コロナ禍で遠隔形式を用いたことで参加者も増えている。参加者の満足度も高く、卒業後のイメージ形成に有益であり、就業意欲向上等に役立っており、高く評価できる。

評価委員会の指摘・意見等

コロナ禍の中、人事交流が行えない状況で、オンラインでの交流を進めるなど、十分努力している。

新型コロナ感染症の影響で、教職員・学生の派遣と受入の「年間60名」は達成できていないが、遠隔形式による交流活動や、国際交流促進事業支援制度に「セミナー型」を新設し学生に広く国際交流の機会を提供してきたことは評価できる。国際学会への参加も遠隔型が可能になったので、学生の国際学会への参加を積極的に支援することも、発表を行うことで積極性が身に付くことが、考えられる。

【用語解説】
公立はこだて未来大学との学術
交流協定
:H30.7締結。教員、研究者や学
生の交流、共同研究の実施や
情報交換等の諸活動を相互に
促進することとしている。

評価委員会の指摘・意見等

「D×N」は、本学の大きな特長であり、他大学には無い価値である。特に連携科目では、学部の枠を超えて地域の課題を発見し解決案を模索する実践的な活動を行い、地域に新たな提案を行っている。生み出した成果をさらに広く伝えたい。公式ウェブサイトアクセス数は340,664件と増加を続けており、さらなる戦略的かつ効果的な広報展開を推進することに期待する。

【用語解説】
機関リポジトリ
:研究成果の論文など、大学・
研究機関とその構成員による知
的生産物を電子的な形態で保
存・管理し、原則的に無償で公
開・発信するために構築された
インターネット上のシステム

評価委員会の指摘・意見等

新型コロナウイルス感染症対
策で図書館の利用制限を行う
中で、学生に資料配信や図
書・文献郵送サービス等、適
時性のある対応を実施したこと
や、文献検索ガイドンスを実
施し、学生の支援を行ってき
たことは高く評価できる。
また、機関リポジトリを活用し
て、教員や学生の研究成果を
学外に公表し周知を行って來
たことも評価できる。

【用語解説】

オープンキャンパス
：大学が施設内を公開し、特に
入学を希望する者や考慮してい
る者に対して大学への理解・関
心を深めてもらうことを目的に開
催する入学促進イベント

評価委員会の指摘・意見等

評価としてはⅢであるが、コロナ禍のためやむを得ない状況であったと判断する。

新型コロナウイルス感染症の影響が収まらない中、オープンキャンパスや進学相談会、出前授業は多様なプログラムにて実施してきた。オープンキャンパスの参加者アンケートでは、理解が深まったと回答した参加者の割合は99.8%とさわめて高い。しかしながら、資料69「入学者アンケート集計結果」の表-5「知った経緯」では本学教員による進学説明会は2.9%であり少ない。遠隔形式での道内各地の高等学校等への実施機会の増加や、HPでのPR等工夫することで効果が期待できると思われる。

【用語解説】

ワーク・ライフ・バランス
:仕事と生活の調和。やりがいや充実感を持ちながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活等においても多様な生き方が選択・実現できること。

評価委員会の指摘・意見等

教員の有給休暇取得率が低いので、もう一段の対策・工夫が必要である。

今年度は、新型コロナウイルス感染症対策がやや落ちていってきたのと、遠隔形式の会議も定着してきたことが成果指標に表れているようで、十分実施していると評価する。教員の有給取得率向上は、改善が見られるものの、過年度からの継続課題であり、他大学での効果的な方策があるのかリサーチをして、効果的な運用に期待する。

評価委員会の指摘・意見等
<p>採用が決まった後に本人割合により辞退が比較的多いようであるので、原因・防止策の検討を期待したい。</p> <p>今年度は積極的に採用ができた成果に対して評価する。依然として教員の定数計画を下回るものの、不足数が減少しているため、十分な達成と評価できる。</p>

IV大学運営-2
No.33

評価委員会の指摘・意見等

教員評価項目や配点の検証・見直しを実施できたことは十分に評価できる。そこで得た気づきを、今後の制度及び運用に活用することを期待する。

評価委員会の指摘・意見等

成果指標を十分に実施していると判断した。

【用語解説】

コンプライアンス
:法令等を遵守することは元より、社会規範に反すことなく高い倫理観に基づき務めを果たすこと。

評価委員会の指摘・意見等

職員の業務改善等への意欲は非常に重要であるので、その指標となる職員の研修会参加が多いことを高く評価したい。

実施回数より、成果指標を上回って実施していると評価した。今後も長期的に職員の能力向上につながるような、人事異動や施策の実施に期待する。

【用語解説】

PDCAサイクル
:計画(plan)、実施(do)、検証(check)、改善(action)のサイクルを確実かつ継続的に繰り返すことにより、レベルアップを図ること。

認証評価

:学校教育法に基づき、文部科学大臣の認証を受けた評価機関による評価。大学の教育研究等の総合的な状況について、7年以内ごとに受けることが義務付けられている。

評価委員会の指摘・意見等

年度計画に係る自己点検・評価を半期ごとに実施し、認証評価に係る説明会へ2回参加している。
実施回数より、評価指標を十分に実施していると判断した。

評価委員会の指摘・意見等

年度計画のうち「教育」「研究」「地域貢献」に関する目標の全項目に成果指標を設定している。
成果指標を十分に実施していると判断した。ウェブアンケートシステムを用いる等、アンケート方法の工夫が見られることは評価できる。

評価委員会の指摘・意見等
成果指標を上回る受入を行っており、十分の評価できる。 新型コロナウィルス感染症の影響下の中での自主財源を拡充できたことは評価に値する。

IV大学運営-4
No.39

評価委員会の指摘・意見等

適正に予算管理・執行している。
成果指標の一般管理費の節減額170万円に対し、200万円の算出のため、評価基準を上回って実施していると判断した。今後は電気代・ガス料金の高騰に加え、物価高騰の影響があらゆる分野で見られる想定されるため、予算を増やすところと抑制するところのバランスを考えた適正な予算管理が求められる。

評価委員会の指摘・意見等

保全計画及び「キャンパスの活用等に関するプラン」に基づき、計画通りの執行が行われており、十分に実施していると判断した。

計画に沿った修繕およびバリアフリー化を行ったが、今後、修繕箇所が増えていくことになると思われる。予算の確保及び、壊れる前の先行した補修等、安全確保の課題の抽出を行う必要がある。

【用語解説】

CO₂濃度
：空気調和・衛生工学会「新型コロナウイルス感染対策としての空調設備を中心とした設備の運用について(改訂二版)」、欧州の空調・換気設備に関する学会発表資料により、室内的CO₂濃度の監視による換気量の管理で、室内CO₂濃度を800～1000ppmに保つ方針が推奨されている。

評価委員会の指摘・意見等
<p>成果指標に対して、十分に実施していると判断した。今後も各種マニュアルに従い、実効性のある危機管理体制の整備に期待する。</p> <p>「風水害・台風・土砂災害対応マニュアル」を策定し防災訓練の実施を行い、さらに新型コロナウイルス感染症の対応のため、危機管理基本マニュアルに基づく危機対策本部を開設し、リスク管理に取り組んできたことは評価できる。</p>

IV大学運営-5
No.42

【用語解説】

施設管理支援システム
:CAFM(Computer Aided Facility Management)、建物の省エネルギーや維持管理の合理化を図るための管理システム
BEMS(Building Energy Management System)を搭載するなど、複雑な建物の情報を一元化して管理するシステム。

評価委員会の指摘・意見等

成果指標に対して、十分に実施していると判断した。ただ、成果指標がコロナ禍以前より変動しておらず、現状のエネルギー使用量を想定した成果指標を再考する必要があると考える。
施設管理支援システム(CAFM)を活用し施設でのエネルギー使用状況を把握するとともに、学生や教職員へ節電等の意識啓発及び省エネルギー対策に取り組んできたことは評価できる。2050年までに、温室効果ガスの排出をゼロにする、難しい課題への取組をデザインの力で積極的に行っていただくことを期待する。

評価委員会の指摘・意見等

成果指標に対し、十分に実施していると判断した。

情報セキュリティに関する環境が日々変化する中で、今後も定期的な情報のアップデートの機会を作ることを期待する。

新型コロナウィルス感染症により、遠隔形式での授業や会議、在宅勤務の機会が増加している中、「本学の情報セキュリティポリシーについて」をテーマとする全学FD・SD研修会を実施し、機密性の高い情報の管理方法などについて理解を深めたことは評価できる。

評価委員会の指摘・意見等

コンプライアンスに関する研修として、十分な対応ができるている。今後も継続して実施して、コンプライアンスへの意識向上に期待する。

社会の在り方に深く関わる分野であり、コンプライアンス向上は、教員自らが率先して問題の抽出や解決策を考え、実行していく必要がある。教育機関として社会の模範としての役割を果たすことを期待する。

【用語解説】

利益相反
:外部との経済的な利益関係等により、公的研究で必要とされる公正かつ適正な判断が損なわれる、又は、第三者から懸念が表明されかねない事態

eL CoRE
:e-Learning Course on Research Ethics、独立行政法人日本学術振興会が提供する学習教材で、倫理綱領や行動規範、成果の発表方法、研究費の適切な使用など、研究に携わる者の心得が整理されている。

評価委員会の指摘・意見等

利益相反に対して、適切な対応を行っており、成果指標を十分実施していると判断した。

研究倫理教育の対象者全員(新任の教職員6人、前回の受講から5年が経過する教職員14人)に研究倫理教育の受講を行い、利益相反に係わる申請に基づき、適切な管理を行ってきたことは、研究機関としての信頼を確保する上できわめて重要であり評価できる。

評価委員会の指摘・意見等

入学者選抜試験に対して、新型コロナウイルス感染症対策を講じて、受験生が安心して試験の望む体制づくりができたことは十分評価できる。
アドミッション・ポリシーにある、「求める学生像」の「人間重視を理解し、自身の専門性を生かして未来を創造しようとする姿勢をもつ人。」「人々の幸福や地域社会の持続的な発展に貢献しようとする意志をもつ人。」との記載は重要であり、事前の入念な検討により、新テストに対応し、入学者選抜試験を円滑に実施したことは高く評価できる。